

熊取町議会委員会会議録

〔令和4年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕	
	補足説明 2
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 2
	質 疑 2
	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査 2 ・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査 15
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 43
	質 疑 43
	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査 43 ・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査 46
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 68
	質 疑 68
	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査 68 ・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査 82
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 117
	質 疑 117
	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査 117 ・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査 121
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 133
	質 疑 133
	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査 133
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 148
	意見・要望 148
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 152
	討 論 152
議案第56号	令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について 152
	採 決 152
議案第57号	令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 153
	質 疑 153
議案第58号	令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 158
	質 疑 158
議案第59号	令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 160
	質 疑 160
議案第60号	令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について 165

質 疑	165
議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定について	166
質 疑	166
議案第57号～議案第61号	170
意見・要望	170
議案第57号～議案第61号	171
討 論	171
議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	171
採 決	172
議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	172
採 決	172
議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	172
採 決	172
議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	172
採 決	172
議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定について	172
採 決	172

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 20 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和4年9月20日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	河合 弘 樹	副委員 長	坂上 昌 史
	委員	田中 豊 一	委員	文野 慎 治
	委員	田中 圭 介	委員	二見 裕 子
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏 司	副町 長	南 和 仁
	教 育 長	岸野 行 男	総合政策部長	東野 秀 毅
	総合政策部 統括理事	明松 大 介	総合政策部理事	野津 恵
	総務部長	藤原 伸 彦	総務部理事	木村 直 義
	会計管理者 兼会計課長	中谷 ゆかり	教育次長	阪上 敦 司
	教育委員会 事務局理事	林 栄津子	教育委員会 事務局理事	原田 哲 哉
	企画経営課長	近藤 政 則	危機管理課 課長補佐	松藤 豊 宏
	財政課長	竹田 陽 介	広報戦略課長	奥村 光 男
	情報政策課長	浦添 全 弘	総務課長	瀬野 裕 三
	総務課参事	井口 雅 和	人事課長	橘 和 彦
	人権・女性活躍 推進課長	野原 孝 美	税務課長	松藤 茂 孝
	収納対策課長	仲村 亮 彦	学校教育課長	三原 順
	学校教育課参事	伊東 浩 一	学校教育課参事	河井 淳
	学校教育課参事	松本 歩	学校教育課参事	榊屋 知 佳
	学校教育課参事	松浪 誠 人	生涯学習推進 課 長	立石 則 也
	生涯学習推進課 参 事	大屋 真 志	図書館長	原田 貴 子
事務局	議会事務局長	林 利 秀	書記	道端 秀 明

付議審査事件

- 議案第56号 令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（河合弘樹君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年度各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑

に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(河合弘樹君) 審議に入るに当たり、皆様方をお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分にお聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますのでご了承ください。

委員長(河合弘樹君) それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月9日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第56号 令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計決算及び下水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算等5件の審査につきましては、国民健康保険事業特別会計から議案番号の順に行い、これらの審査の後、本5件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「令和3年度一般会計決算事項別明細書」の区分に従い審査を行います。

委員長(河合弘樹君) 各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明ございませんので、よろしくようお願いいたします。

委員長(河合弘樹君) 補足説明なしと認めます。以上で補足説明を終わります。

委員長(河合弘樹君) それでは、議案第56号 令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君) おはようございます。

それでは、毎回聞かせていただいております町税について、19ページです。

今年度、町民税の個人町民税につきましては減になっております。法人税につきましては増とい

うふうになっております。この理由が分かりましたら教えてください。

委員長（河合弘樹君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）それでは、個人町民税、税目ごとにご説明させていただきます。

個人町民税の現年度課税分です。収入済額は21億7,282万9,918円で、前年度より8,744万5,100円、3.8%の減でございます。調定ベースでご説明させていただきます。

所得割、均等割合わせて21億8,428万7,800円で、8,942万7,200円、こちらは3.9%の減でございます。課税の状況ですが、納税義務者が減少したこと、また1人当たりの総所得金額については増加しておりますが、1人当たりの所得控除額が所得以上に増加したことにより、結果として調定額は減少となっております。

続きまして、法人町民税でございます。法人町民税の現年課税分は、収入済額は1億326万1,100円で、前年度より201万3,000円、2.0%の増でございます。こちらも調定ベースでご説明させていただきます。

法人税割、均等割合わせて1億366万800円と、1万4,100円の減となり、ほぼ横ばいの状態となっております。法人税割、均等割の内訳といたしましては、法人税割が5,146万4,200円と176万3,300円の減、均等割が5,219万6,600円と174万9,200円の増となっております。均等割の増につきましては町内事業者数の増が影響しているものでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）住民税は減ということで法人税は増ということですが、事業者、法人のほうが増えたということです。何社から何社になったのか教えてもらえますか。

委員長（河合弘樹君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）法人の数ですが、令和2年度で608社、令和3年度で653社となっております。45社が増となっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）45社増というのは、これは今まで例年どうですか。数的には、コロナ禍で会社とか事業者が厳しい中でも法人税を納められる事業者が増えたというのはどのようにお考えですか。

委員長（河合弘樹君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）法人数の増につきましては開設の数によりますので、コロナ禍で経営状態が厳しいからというのは、影響しているのかどうかは分かりかねるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そうしましたら、その下の固定資産税のところですが、固定資産税は約2,236万円減少で、滞納繰越分のほうは約945万円ぐらい増えているんです。このあたりの理由をお願いします。

委員長（河合弘樹君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）固定資産税につきましてご説明さしあげます。

固定資産税の現年課税分です。収入済額が15億4,619万5,500円、前年度より2,236万9,994円、1.4%の減でございます。こちらも調定ベースでご説明させていただきます。

土地、家屋、償却資産全体で15億5,231万6,500円で、3,575万5,300円、2.3%の減でございます。このうち、まず土地ですが、調定額は5億6,046万6,827円で、こちらは地価の下落に伴い1,005万7,248円、1.7%の減となっております。

次に、家屋ですが、調定額は7億9,711万300円で、2,826万4,423円、こちらは3.4%の減少です。例年のとおり新築家屋の増はございますが、3年ごとに行っております評価替えによる減価によりまして、また滅失家屋分の減少により、減少となったものでございます。

次に、償却資産についてですが、調定額が1億9,473万9,643円で、既存資産の減価償却により、対前年度で256万6,371円、1.3%の増となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）固定資産税の滞納繰越分についてでございます。昨年度に比べまして今回の収入済額につきましては2,142万円になってございます。こちらにつきましては、昨年度、令和2年度におきまして新型コロナの徴収猶予というのがございまして、町内の大きな事業所のほうで1,110万円ほどの徴収猶予の申請がございました。こちらにつきましては令和2年度には納めずに令和3年度に納付されておりますので、金額についてこれだけの増額になっております。

なお、徴収率につきましては、昨年度60.05%だったものがこの影響を受けて80.58%に上昇しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今、固定資産税の滞納繰越分の説明がありましたけれども、個人町民税の滞納繰越、2年度の決算のときに大口が幾つかあるということで説明を受けたんです。その今の状況はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）住民税のほうの滞納繰越分につきましては大口の分というのは、以前に議会のほうにお話しさせていただいている分につきましては、国税及び府民税の動向を確認しながらアクションをさせていただいております。

特に大口のほうに新たに増えたとかそういうのはないんですけれども、そちらの分につきましてはも引き続き財産調査等々を進めながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）いずれにしろ、滞納繰越分については調定で上がって繰り越して何年かたまっているというようなことがあると思うんで、要するに税の公平性の問題からいろんな手段を通じて徴収に向けて進めてほしいなど。大阪府から元職員の方ですか、指導願っているというのを前に聞きましたですけれども、そのあたりの効果というのは引き続いてあるかどうか教えてください。

委員長（河合弘樹君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）元府税の経験者とかの知識、スキル、お力をお借りしてというところでございますけれども、熊取町のほうで大阪府域地方税徴収機構というところに派遣を1人しております。実際、割と高額滞納者の方についての案件についても、徴収機構のほうに持って行って、そちらのほうでそういった知識を駆使しながら、場合によっては公売とかそういったものを使いながら徴収させていただいております。令和3年におきましては80件のそういった事案を持っていたらせていただいておりますけれども、徴収につきましては80%程度の徴収率となっておりますので、引き続き、徴収機構のほうに令和4年度におきましても6月から派遣させていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。引き続きお願いします。

それと、少し下なんですけれども、軽自動車税の滞納繰越分、たしか滞納だと車検の証明書が発行されないということで直ちに困ると思うんです。このあたりの因果関係はどないなっているんですか。例えばもう廃車したとか、そのあたり分かっていたら教えてください。

委員長（河合弘樹君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）軽自動車税の未納の分につきましてはなんですけれども、こちらにつきまし

て、委員おっしゃるように車検を更新するときに納税証明といいますが、納付していないと車検の更新ができないので、今滞納分が残っている分につきましては、大方もう廃車はしているんですけども、まだ過去の分の未納が残っている分ということで、こちらにつきましても財産調査等しながら、必要によっては預金の差押えとかそういったのを進めさせていただいているところです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、23ページのところで地方交付税が出ておりますが、これについては私の会派代表質問でも地方交付税が大幅に増えたことについての質問をいたしました。もう一度確認のため、地方交付税の大幅増額、これは前年度との比較でいいますと5億円ぐらい地方交付税が増えておりまして、なおかつ地方交付税の一部財対財源と言われている臨時財政対策債も前年度と比べると1億6,000万円近く増えております。地方交付税と臨時財政対策債を合わせて6億円以上、極めて大幅な増額となっておりますわけなんですけど、この辺の事情について再度確認のためご説明願います。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）まず、地方交付税のうち普通交付税でございます。

普通交付税につきましては、需要の部分で例えば高齢者保健福祉費、高齢者の福祉であったり介護保険など、こういったところにかかってくる経費の算定項目のほうで増加するなどしております。需要額全体としましては約2億4,000万円ほどの増加になっております。一方で収入のほうにつきましては例えば個人住民税などが減少しております。その算定項目としては1億2,000万円ほどの減少になっております。ですので、需要のほうで2億4,000万円増えて収入で1億2,000万円減っておりますので、交付税全体としては3億6,000万円増えたような形になっております。

その3億6,000万円のうち、約1億6,000万円ほどが臨時財政対策債で振られた形になっております。1億6,000万円の臨時財政対策債で、普通交付税本体としては2億円ほど増えたというのが当初算定になっております。ですので合わせて3億6,000万円ほどで、その後、当初の算定というのが大体7月、8月頃にあるんですが、年間1回。その後、年末12月頃に国のほうから追加交付が2億8,000万円ほどございました。ですので、交付税のほうはもともと2億円増えておったところに追加交付が2億8,000万円ございまして4億8,000万円ほどで、特別交付税も1,000万円ほど微増しておりますので、合わせまして地方交付税としては5億円増えたような形になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。もともと当初予算の段階で2億4,000万円の需要額の増が見込まれ、また一方で基準財政収入額、収入のほうが増減して1億2,000万円の減少、トータルで3億6,000万円の地方交付税、一部は臨時財政対策債ですけども、増額が見込まれておったところに年度末に2億8,000万円の追加交付があったというご説明でしたね。その辺は確認させていただきました。

地方交付税というのは、自治体の必要な財源を確保するため基準財政需要額と基準財政収入額との差額で交付するというのが基本でありますけれども、年度末に2億8,000万円追加交付といったことが私の経験でも極めて異例のことであったかと思うんですが、この2億8,000万円の追加交付についてももう少し詳しく説明いただけますか。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）2億8,000万円の追加交付のうち、項目としては2項目ございます。一つが臨時経済対策費、これが1億490万5,000円、もう一つが臨時財政対策債の償還基金費、これが1億7,548万円になっております。

まず、最初に申し上げました臨時経済対策費というのが、国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するために必要な経費として追加で算定されたものになります。ですので、国の補正予算の事業

で、我々町としてもそれに伴って建設事業なども補正予算を組ませていただいております。その一般財源に充てるようなイメージになるかと思えます。

もう一つ、臨時財政対策債償還基金費というのが、国が国税収入が好調でありましたので財源不足が解消されて、本来交付すべき臨時財政対策債の算定が減っておるんです。本来であればその臨時財政対策債、将来に交付税措置があるんですが、この1億7,000万円相当はもう将来の交付税措置をなくすというようなものになります。その代わり現年度、令和3年度に頂いた金額になっております。ですので、2億8,000万円のうち1億7,000万円は頂戴したんですが、これを減債基金に積み立てたというような形になっております。

説明は以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）臨時財政対策債の償還に充てる部分1億7,000万円を臨時財政対策債に積み立てたということですね。分かりました。

1億490万5,000円でしたか、経済対策という部分は、それは国のほうも税収が増えて、それを経済状況が厳しい折でコロナ対策とか物価高騰対策とかそういう面でさらに追加で交付するので使ってくださいみたいな、そんな感じなんですか。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）委員おっしゃるイメージで問題ないかと思います。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

令和3年度においては、国のほうで好調な税収があったということでこういうふうな形での追加交付があったわけなんですけれども、今後は恐らくこういうことはあまりなかろうかと思うんですが、この9月議会でも補正予算があって、地方交付税についての補正もございました。令和4年度の見込みということであると、地方交付税、そして臨時財政対策債のトータルでは、令和3年度との比較ではまたかなり減少、元へ戻るといえるか、そういう感じになる見込みですか。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）令和4年度9月補正予算で今ご提案させていただいております。そこでいいますと、交付税については前年度から少し減って6,000万円ほど減少しております。ただ、振り替られる臨時財政対策債のほうも4億6,000万円減っておりますので、合わせると5億2,000万円ほど令和3年度から4年度で減ったような形になっております。

追加交付が2億8,000万円ございましたが、その追加交付分を除いたとしても令和3年度ベースからいうと2億4,000万円ほどは減っているというような交付税の今、算定状況になってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先般、次の行革プランの素案が示されましたけれども、そのときの財政の見通しでも、今後の地方交付税の見通しというのは臨時財政対策債を含めて大体毎年35億円程度という見込みを持っておられると、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）交付税につきましては、合わせて36億円程度がこのまま横ばいするというような収支推計を立ててございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

もう一点、21ページに出ております地方消費税交付金ですけれども、9億632万9,000円、これにつきましても前年度が8億2,836万円ですか、だから前年度との比較で7,000万円余り増となっております。

るわけですが、これは前年度、令和2年度もその前の令和元年度に比べて増えておったわけです。そのときにも予算委員会で質問しましたが、そのときはその時点で消費税率引上げの影響かということであったわけです。令和2年度から令和3年度にかけての地方消費税交付金の増加は、さらに消費税率引上げの分の影響がまだ残っておって全般的な消費税率引上げの効果がここに出ているということなんでしょうか、その辺の事情をご説明願います。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）消費税、例えば今回の令和3年度の方であると、その前の年の12月の収入分からになります。ですので、2年12月になりますので、もう消費税の増税の影響というのはあまりないかなというふうに考えてございます。今回伸びておるのは、やはり消費税収の伸びで個人消費の持ち直しなどが起因しているのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和2年12月以降の分の反映なので、ここでは消費税率の引上げの影響はほぼないと。むしろ消費の伸びによる影響かというご説明なんですけど、令和3年度、コロナの影響がかなり出ておった時期かと思うんです。コロナの影響でかなり住民生活も厳しい折に全般的には消費が伸びたということなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）直接それが我々にアナウンスされたわけではないんですが、世間的に言われている中では個人消費の伸びというのはやはり言われておまして、この辺の消費税の伸びであったり法人税収の伸びであったりというのが先ほどの交付税の追加交付にも反映されているというふうに聞いておるといふところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら、私のほうから附属資料の10ページ、主要施策成果一覧表の45ページ、ナンバー104、毎回徴収率の問題について、こういう委員会の中で意見を述べさせていただいております。今回も非常に興味を持って出てくる数字を見ておったんですが、本当に頑張っているというふうな数字を見たいなというふうに思っています。本当にご苦労さんです。いろいろな行政需要を町民の皆さん方にサービスであったりそういうことを反映できるのは、まさに税収面を担っていただいている収納対策課の皆さん方をはじめ、税部局全体として一致団結して頑張ってくれているんやなということがよく分かります。

ほかの事業とは違って本当に数字で出るんで、そのときの経済状況や何とかというようなことがあるんですけども、非常に毎回この場で、ここはまずトップでこのことを言わせていただいているんですが、本当に頑張っているんです。数字で98.3%が98.8%、監査委員からの意見書の中でも4ページでいろんな文言で評価をさせていただいています。本当にご苦労さんだというふうに思います。

いろいろ、さきの各税目ごとの委員2人からありましたけれども、その中でもご答弁ありましたが、昔と比べると本当に熊取町の税だけで頑張っているということではなくて、大阪府のそういう組織であるとか、あるいは私も議員になりたてのときにコンビニ納付なんかやらないかんやないかというようなことを言ったのが本当に昔の話で、監査委員のほうからも出ているように、コンビニエンスストアの収納あるいはスマホアプリの収納とかそういう形で、そして納付コールセンター、こういう形が時代に即した方法を使ってやっていただいている成果だというふうに思っておりますので、引き続き頑張っていたらなというふうに思っています。

私も府で30年ほど税をやっていたので、本当に当時のことを思うと、各市町村の皆さん方と一緒に、悩みとか苦労を共有しながらやっていただいている組織がこうしてできてきているんだなということ、非常に喜ばしく思っていますし、今後とも風通しをよくして、そしてまた府の

ほうへ出ていただいている職員の方もご苦勞ですけれども、そういう伝統を熊取町として今後も引き続き頑張っていたらなというふうに思っています。

それで、今後の話というか、気持ちを一緒にしたいなと思うんですけれども、やっぱり経済状況というのが町民の皆さん方の生活で当然税金というのは負担するというのが義務であり、それを担当課の皆さん方ご苦勞される所なんですけれども、コロナ禍が続いておったり、あるいは経済状況、ウクライナの戦争の形であるとか、本当に物価高ということで今までの収入では生活費がどんどん上がっているという、こういう状況の中で納期が遅れたりというような形になれば滞納ということが出てくるんです。今年度もこうしてスタートはしているんですが、今現在ちょっと去年と今までとは違うなというような担当部局としてお考えとか感じるようなところがあれば教えてほしいんです。

委員長（河合弘樹君） 仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君） 大変なご評価をいただきましてありがとうございます。

今後の取組も含めてということになるんですけれども、令和3年度につきましては、令和2年度のコロナの徴収猶予というものがやっぱりありましたので、それが滞納繰越分に入ってきて、それをほぼもう皆さん、令和3年度中には全てもうお納めいただいているというふうなそういう状況の中で、特に固定資産税は金額も大きかったの、徴収率、滞納繰越分について大分上がっているところでございます。

ただ、やはり大きいのは現年度分の課税でございます。こちらにつきましては、委員おっしゃっていただいたように、例えばコールセンターを使って早期に払い忘れがないですかというようなお電話をするとともに、SMSを使って、年間700件ほどなんですけれどもメールを送ることで、あっそうだとこのを気づいていただいて折り返しの電話をいただいて納付していただいているという事例もございますので、引き続きこういった現年度に対してのアプローチということと、あとコンビニあるいはスマホでの納付というの、特にスマホのアプリでの納付というのが増えてきているところですので、これも引き続き取り組んでいきたいなというふうに思っているところです。

今後、物価高、コロナ禍の中で個々いろいろなご事情がある方の当然お話を聞きながら、丁寧に、例えば分納でこういうふうになんかちょっとずつでも納めていただくほうがいいんじゃないかというようなのを、話をしっかりした上で分割納付していただいているケースも多々ございます。皆さん納付の意識が高いということで、これだけのやはり徴収率になっているところだというふうに思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ありがとうございます。本当に的確な分析だと思います。

やはり現年発生したやつをその年度の中で収納していただく。滞納がどんどんたてばたつほど困難になってきますし、ですから、本当に早期に着手をして、それと今ありましたようにコンビニだとかスマホだとかコールセンターということで、そういう意味では収納担当の方と直接そういう、その時点では滞納者というような形となかなか顔合わせがない中で、送ったり電話を聞いたりというような形で、あっ忘れてたわということで入れていただける方がほとんどなんですけれども、やはり役所になかなか電話をしたり、この期限までに入れてくださいねとか相談くださいねという文書があると思うんですけれども、なかなかそういうこともままならないという中で形としては滞納者となる場合というの、よくありますよね。

ですから、そういう方もいらっしゃるやという状況の中と、それとやっぱりこの今の社会の状況の中で、ですからなかなかそういう人の割合は減っていると思うんですけれども、対面して直接お話をして納得して納税していただく、さらにやっぱり町税の場合は繰り返し繰り返しということで、固定資産とかそういう形でやっぱりあるんで、今年そういう形で遅れたけれども、ちゃんとその次の年が来たらそういう厄介をかけたから、また親切に説明していただいて一緒に納付のほうを考え

てくれたりしたから、もう次は迷惑かけんところなということで、そういう人がまた減ってくるというふうな効果も、担当者の方と町民の方と接点を持って、どういう感じで完結をして、完結というのは我々側としたら納付していただくということにつながるんで、そういう繰り返しでそういう人をいっばいつくっていったら、もう98.8%まで来ている状況を維持してもっと上げようと思ったら、便利な状況で今の状況は維持しているんやけれども、やっぱり対面というようなことも大事にして、本当に数字で評価される皆さん方のお仕事なんで、いいときはこうやって本当に評価できますし、こういう場でも堂々と胸を張っていただいたらいいと思うんだけど、そういう日々の繰り返しだと思ふ。

今、本当に答弁の中でも気持ちを込めて言うていただいたなというのは、やっぱり民度が高いんですよ、納税意識が。これは熊取町民のやっぱり特性だと思います。そういう中で、徴収業務をされているということは、これはよそのと言うたら変ですけども、その点が土壌にあった上で滞納あるいは忘れているということがあって接点を持つんで、より気持ちをお互いに合わせて滞納者の方と接していくということがこの数字をまた続けていくことにつながってくるのではないかなというふうに思ふ。引き続き、より丁寧な対応を心がけていただいて、よろしくお願ひしたいと思ふ。本当にご苦労さんです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）25ページで派遣職員の人件費の負担金が出ていますけれども、3年度は何名の方がどちらへ行かれておられるか。新年度ですか、万博協会のほうへ行っているとかというのもちろっと聞きましたですけども、お願ひします。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）令和3年度に関しましては、総社市への災害の関係の派遣が1名、水道が、熊取水道センターが広域化いたしましたのでそちらに3名の職員を派遣しまして、計4名の人件費の負担金でございます。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）総社市の災害復旧の職種は土木か何かですか。それともどういう部署で、向こうではどういう成果を狙って派遣されたか教えてください。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）災害派遣に関しましては1名、事務職の派遣でございます。危機管理担当部局に向こうのノウハウの蓄積、そういったところを期待して派遣いたしました。

また、向こうで従事していたのは、国の災害の交付金の精算とかそういった業務、また防災協定とかそういった他市との連携を主に担当しておったと聞いております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）19ページのたばこ税ですが、昨年に比べて約1,464万円増になっています。昨年の決算のときに令和3年10月1日から1,000本当たり430円アップというのをお聞きしましたので、この辺の影響でこの分が増えているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）では、町のたばこ税の収入済額ですが1億7,610万8,980円、前年度より1,464万5,703円、9.1%増となっております。

たばこ税につきましては、委員のおっしゃるとおり税率が平成30年度から3段階で引上げされておりまして、令和3年度は第3弾で、10月1日から1,000本当たり430円引き上げられ、譲渡本数の微増がありましたので、これと併せまして税率との引上げで増額となっているものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）本数につきましては変わらないということですか。

委員長（河合弘樹君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君）本数につきましては、令和2年度2,750万5,416本から令和3年度で2,793万4,835本と増加してございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）31ページに地方創生臨時交付金、これは国のコロナ対策ということで、熊取町にとっても大いに役に立てられた交付金であるわけですが、令和3年度の決算では2億8,987万3,000円と、令和2年度のほうがかなり6億円を超える交付金でしたけれども、令和3年度も2億9,000万円近くの地方創生臨時交付金が交付されたわけです。この使い道はどういうふうな形で使われたか、ご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）数が大変多うございますので、主たるところで答弁いたします。

まずは町立の保育所等副食費無償化事業、こちらで6,240万円程度充当しております。もう一つは町立小・中学校給食費無償化事業、こちらで事業費が約1億6,300万円程度、こういったところがございました。あと大きかったのは、地域振興券配付事業を実施しております。こちらが合計で1億4,600万円程度交付金を充当したところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

保育所やら小・中学校の給食費の無償化、そして地域振興券といったところで主に活用されたということでもありますけれども、すみません、もう一度、保育所等の給食費の無償化に関してはお幾らでしたか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）決算ベースでいきますと6,240万円程度です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）保育所等の給食費の無償化で6,240万円。そしてすみません、再度小・中学校の給食費の無償化でお幾らでしたか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらは事業費の決算ベースで申し上げますと約1億6,300万円程度です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。保育所等、そして小・中学校の給食費の無償化でかなりの金額が活用されているわけなんですけど、地域振興券の事業と小・中学校、保育所等の給食費の無償化、全部合わせると、今おっしゃっていただいた金額のトータルでは地方創生臨時交付金の額を上回っているように思いますが、その足らずは町の自主財源ということですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）おっしゃるとおりで、一部一般財源を充当しております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

その足らず分を町の一般財源で充当する折には、令和3年度に関してはふるさと応援基金の活用とかそういうことは特になかったわけですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）基金繰入れは行わず、一般財源の充当で財源調整しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

もう一点、別の項目でお尋ねしますが、同じく31ページのところで住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金、かなり大きな金額、3億5,000万円余りの補助金が入ってきております。これも国のコロナ対策ということで、住民税非課税世帯に対する補助金、住民税非課税世帯等ということで、住民税非課税世帯相当に生活が困窮したという、そういう家計も含まれているかと思えます。この補助金はもちろん歳出のほうでもこの部分が出てくるのかと思えますが、対象となるこの補助金を基に給付を受ける方の数といいますか世帯数ですか、どれだけになるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）こちらの補助金の対象として、令和3年度で対象となるであろうということで確認書を発送させていただいた世帯は4,252世帯でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）4,252世帯に確認書を発送されたということでありましたが、実際に給付を受けた世帯数というのは分かりますか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）令和3年度において給付を行いましたのは、出のほうにも記載がございますが、令和3年度予算においては3,486件の交付を行っております。

ちなみに、令和4年度に繰越しをさせていただいて、そちらの中でも521件を給付させていただいておりますので、今の時点で把握させていただいているのは4,252件の発送のうち4,007件を支給済みというような状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

住民税非課税世帯の臨時特別給付金事業の確認書を送付して、実際その対象となるかどうかの返事送ってから給付されるという形であったかと思うんですが、住民税非課税世帯であっても給付の対象とならない世帯というのはどういう世帯だったのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）こちらのほう、当然制度に乗かって住民税が非課税であるということで確認書を送付させていただいてございましたが、こちらのほうでは把握し切れない税上の扶養に入っている、あるいはこちらのほうに住民票がございますが、例えば学生であって親の扶養を受けている、そういった事情が考えられるものというふうに想定をしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

これに関しては、住民税非課税世帯となっても住民税非課税相当の状態に陥っている方にも申請に基づいてこの給付金が受けられたと思えますが、そういう申請に基づいて給付を受けた方というのは令和3年度はどれだけいたのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）令和3年度につきましては、手続のタイミングの都合上、家計急変あるいは申請書による給付というのはございません。全て令和4年度での対応となっております。ちなみに申請書を令和4年度に入って受付させていただいた分が27件でございます。あと、家計急変も支給が38件ございます。こちらは令和4年度のほうで処理をしておるという状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今ご説明いただいた申請による受付、令和4年度に入ってから27件と家計急変

による38件と、その区分けはどういう意味ですか。ちょっと分かりにくかったんですが。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）申請書につきましては、世帯員の構成あるいは転入転出等の関係で全ての非課税の状況が判断できなかった方に対して、そちらの方から申請書を頂いて手続のほうをスタートするというものでございます。

家計急変につきましては、先ほど委員のほうからもおっしゃっていただきましたが、課税ではあるものの収入がコロナ等の影響を受けて落ち込んだと、そして任意の一月の収入が非課税世帯相当以下に落ち込んだ場合に申請をいただいて、そちらのほうが該当するという事になれば給付を行うという形で手続をさせていただいているものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

家計急変に基づく申請が38件ということであったわけですが、これはもう受付が終了していたんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）恐れ入ります。全て令和4年度のお話になってしまうのですが、先ほど申し上げました38件は支給済みの件数でございます。45件受付をさせていただいて、7件は任意の1か月の収入掛ける12が非課税相当とならないということで、不支給の決定を打たせていただいている部分がございます。支給が38件という状況です。

家計急変につきましては、今年の9月までの収入の家計急変、減少というのが対象となってくるという形になってございます。令和3年度分でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

先般、国のほうの新たな打ち出しで、住民税非課税世帯等への給付金を新たに5万円給付というのがあったかと思うんですが、あの分につきましても同様の扱いなんですか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）このたびマスコミ等でもう既に出ております非課税世帯の1世帯当たり5万円の給付でございますが、詳細につきましてはまだこちらの担当のほうに下りてきていないというのが実情でございます。至急、国からのお金の下りてき方あるいは非課税世帯の方への給付の仕方等々、詳細が明らかになりましたらまた周知、広報等をさせていただいて、手続を進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じく31ページ、地方創生推進交付金144万1,000円、これは何に充てられたか、何が対象かというのを教えてください。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）こちらは、堺市以南9市4町による広域事業に対する交付金でございます。

K I Xツーリズムビューロー、こちらの取組に充当しているものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）また歳出のときに詳しく聞きたいと思っておりますけれども、中心的なK I Xマラソンがなかったり、観光も関空の関係でなかなか低調であったということを知っているんで、このあたり、全てここに充てるというのがどうかなという考えもあるんですけども、そのあたりはどう考えていますか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）事業を特定して頂いている国庫補助金でございますので、ほかの事業にも充当できるという類いのもものではございません。K I X ツーリズムビューローの事業に充当するという事で交付申請して、頂いている交付金でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）何年も継続してやっているというのは知っているんですけども、ほかの市町ではまたその町の特徴のあるものになっていると思うんです。そういう検討はしないのかということを知っているんですけど。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）申し訳ございません。推進交付金、おっしゃるとおりで様々な地方創生につながる事業に活用可能でございます。令和5年度の当初予算編成も含めまして、その中で充当できるような事業ございましたら積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）やはり先ほどから出ていますけれども、物価高騰であったりとか違う場面での使い方というのは政府の交付金とかも含めて考えられていると思うんです。やはりもう少し町全体の困っているところとか、そういうところに充てていくのもまちづくりとか活性化のために必要だと思うので、そこら辺の検討もお願いしたいんですけど、いかがですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）コロナ禍ですとかあとは物価高騰、こういったところで苦しんでおられる方々に対する事業、こちらの財源としましては地方創生臨時交付金というのがございます。委員ご質問の推進交付金、こちらについては、どちらかというところをフォローしていくというよりは、新しく事業をつくっていく、新しい地方創生としてまちづくりをしていく、こういった事業に対して充当が可能な交付金になっておりますので、それぞれ特徴を生かしながら、必要な事業というのを今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）何回も同じことを言って申し訳ないんですけども、1つの指定、K I X のツーリズムビューローですか、広域連携の中でやっているというのはよく分かるんですけども、やはり町の将来とかそういうところにやっていくというのが地方創生というのにふさわしいかなと思うので、交付金の枠組みというのはあるので私も何がいかよく分かりませんが、そういう検討もお願いしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）附属の資料6ページの決算額の推移というところの第3表があるんですが、このところの国庫支出金というのが令和2年に比べまして令和3年度は約31億4,908万8,000円減っているんですけども、これ、どういう事業の分が減ってこの金額になっているのか教えてください。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）一番大きい金額で申し上げます。

令和2年度の場合は、コロナ対策として国の定額給付金の1人10万円がございました。あれがトータルで43億円ほどございましたので、その分43億円が減った。令和3年度に関しましては、先ほどありました非課税世帯の給付金、もう一つ、子育て世帯の給付金、この2つを合わせましたら大体11億円ほどございますので、単純にはその差引きで30億円トータルでは減ったというような印象になってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）37ページの真ん中、大阪府市町村振興補助金、たしかこの年度は八幡池のトイレの改修に大部分を充てられたというのを聞いているんです。先日、老人福祉センターの改修に今年度以降充てていこうということで検討しておったけれども、やっぱり何年か空かんとこの補助金については難しいという話が出ていたんです。これ、何か縛りがあるんですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）委員おっしゃったところは、實際上そういった部分はあるんですが、縛りというのが文書に何か記載されているかということ、そういうところはございません。とはいえ、府内市町村で活用する自治体が多ければ、その分優先的にそちらが實際上充当されていることはございますので、そのような説明になったのかと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）パイがあって、それで大阪府内の市町村で申請があるわけですが、やはり続けてということとか人口規模とか財政規模とか、そういうことによって市町村課が多分判断されるんやと思うんです。そのあたりの情報、やはり原課はもちろんなんですけれども、政策企画のほうでちゃんとつかんでおいていただいて正確に伝えてもらわないと、直前になって、ほかの財源を探さなあかんというようなことに多分なってくると思うんで、そういうこともあって先日我々に説明があったんです。そのあたりはいかがですか。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）1点すみません、申し訳ございません。

この振興補助金なんですが、こちらにつきましては、大阪府が府内の市町村が実施する自立化に向けた事業に対して補助金として行っているものになっております。例えば広域連携であったり、そういった取組に対してポイント制のような形で市町村のほうに金額を決定いたしました、我々、市町村振興補助金を中学校の給食事業の委託化、あと総合体育館の指定管理委託料、これに充てているものになります。ですので、ここでいう市町村振興補助金は、先ほどの八幡池のトイレ改修とはまた別の項目になっております。

すみません、八幡池のが、ごめんなさい、どこだったかなと思って今探しているんですが。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）先ほどの田中委員ご質問の分は、正確に言いますと宝くじ社会貢献広報市町村補助金という名称で決算書41ページにございます。加えて、先ほどのご質問につきましては、企画経営課におきましても事業原課である健康・いきいき高齢課と調整して、場合によっては市町村局に問合せするなど、その状況については随時確認をしておりましたし、今後も引き続きそういった取組は進めてまいります。よろしくお願いたします。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ほかの班があったんですね、ここね。失礼しました。

今、財政課長が説明いただいたそういうポイント制ということですが、広域連携とかそういうのは、特にソフト事業とかそういうのは非常に大阪府に対してもアピールしやすいということなんです。今はそういう事業がないんで、多分恐らくさっきの給食とか云々、ひまわりドームの指定管理ということなんですけれども、そのあたり、優先順位が多分あって、これだけ頂けるんでこれをもらわんと、やっぱり使わないと町のためにはならないということなんです。今、何でも合併というよりは広域連携というような話が多いんで、そのあたり今後の動向もよく見ていただいて、どれに充てるかというのを決めていただきたいと思うんですけれども、どうですか。

委員長（河合弘樹君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）すみません。もう広域連携というキーワードを出してしまったんですが、例えば広域連携、そのほかにならなければ、以前に皆様にご説明させていただきました財政シミュレーションであ

ったり財政の見える化、こういったところで将来的にこのシミュレーションは大阪府内でも町だけが取り組んだ、そういう取組に対してポイントという形で与えていただいております。その中の項目の一つとして広域連携のほうもポイントとして頂いているような形で、あくまでもそのあたりは補助金の金額を大阪府が決定する際の算定項目になっております。

実際に4,700万円と決定された後に何に充てるかというのが、市町村の自立化に向けた体制整備であったり行財政基盤の強化への取組というものに充てられるというふうになっておりまして、熊取町としては従前から、先ほど申し上げた給食の委託化と体育館の指定管理に財源として充てているというような、そんな状況でございます。

ですので、また柔軟にそこは、この年はこの分に充てようかというのは考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）質問というか、決算書の一番最後のほうの財産に関する調書の部分、いろいろあるんですけども、254ページ以降の財産に関する調書は歳出のほうで聞いたほうがいいんでしょうか。

以前だったら順番に行って歳出の最後のほうで聞いたような気もするんですが、財産に関する調書は歳入に関わるんか歳出に関わるんか、よう分からんのですけどね。

委員長（河合弘樹君）歳出になるね。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）歳出のほうで聞いたほうがいいですか。はい。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出の款 議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書に関し、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算書事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書75ページの協働推進事業で、主要施策の成果に関するところは1ページのところなんですけど、住民が協力して熊取町を盛り上げるために提案してくださって、団体提案型というのがあると思うんです。ちょっとお聞きしたいんですけど、団体提案型、3年間住民のほうで提案していただいて継続しながらやっていただくということになっておりますが、この団体提案型は、3年間やっていけば行政のほうでテーマ型としてやっていただけるかどうかというのをお聞きしたいんです。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）自動的に団体提案型から行政テーマ型ということではないんですが、やはり3年間継続いただいた中で事業の必要性であるとか公益性、そして住民の方々と一緒にやるというところに大きな意義が見いだせれば、行政テーマ型として提案していくことになるかと思えます。実際にこどもレストランの事業なんかは、団体提案型3年が終わった後に今現在、行政テーマ型として事業実施しておるものになります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）団体提案型が行政テーマ型になるかどうかというのは、また決めていくということなんですけど、そうなった場合、しっかりと団体提案型で住民がやっていただいたのを町が主導してやっていただけるようになるんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）主導という言葉の意味、考え方は難しいんですけども、あくまでも協働

というのは住民団体と行政が対等な関係で事業を実施していくものになります。その中でいろんな関係が構築できて、行政としての役割、そしてまた住民団体として担っていただきたい役割、そこは事業を通じてしっかりと関係を構築しながら、お互い、できることを前を向きながらやっていくということになろうかと思えます。その結果として、やはり行政として主体的に動いていく部分、これも出てこようかと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

団体提案型は今年度も今募集をされているかなと思えますし、どんどん増えてきているのかなというふうに思うんですけども、書類一つにしてもやはりなかなか一住民が提案していくには少し難しいのかなというふうに思う部分もあったり、また、3年間しっかりやっていただけたら町がそれを取り込んでくれるというか、主導してやっていただけるというふうになるなら、もう少し住民も、こんなのを町でやっていったらいいんじゃないかなというふうな、ハードルがもう少し低くなるのかなというふうに感じましたので、少し質問させていただきました。

今年度も、聞くところによるとたくさんまた団体提案をされるということですので、本当にそういう町民の気持ちというのをしっかり酌んでいただいて、一緒になって町を盛り上げていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

もう一点いいですか。すみません。

67ページのホームページ管理事業で、主要施策は47ページですか。

ホームページのほうが新たにリニューアルされたんですけども、47ページのところに「利用者の皆様が必要な情報に簡単にたどりつき、より多くの情報を得られるよう、ホームページのリニューアルを実施」というふうに書かれているんです。これ、前から質問されている方もいらっしゃると思うんですけども、やはりなかなか簡単にたどり着けないというのが実際のところで、リニューアルされて見やすくなったのかなという反面、以前のほうが検索するとスムーズに出てきたかなというのはすごく感じる場所があります。

検索の文章を打つときに、きちっとその名称というものを打たない限りホームページのほうには提示されないというところの不便さというのをすごく感じておりますので、そのあたりについてはどんなふうにお考えでしょうか。

委員長（河合弘樹君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）ホームページのリニューアルでございますが、従前はバナーであるとかそういうものが張りついていて、逆にどこに何があるのか分からないというようなご意見もいただいていたところでございますが、今回、トップメニューのほうは一定シンプルにして、検索性を向上させたといったところも主眼においてリニューアルしたところでございます。

ただし、今、委員おっしゃいましたとおり、検索するとき確かにワードを入れないとそのページにたどり着かないというのはほかの方からもご意見を聞いてございます。そういったところをすぐに改善できるかというところはございますけれども、引き続き、メンテナンス業者と協議して、検索性の向上というところをできないかというところは検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。本当に文言を全て入れないと出てこないというのはちょっとどうなのかなと。何か主な言葉を入れれば出てくればいいんですけど、全部きちっと入れないとなかなか検索しにくいというところはどうかというふうに感じております。住民の方が、じゃホームページから検索されるのかどうかというところもあるので、ヤフーであったり何かグーグルであって、そういうので熊取町というところで検索されたらそちらでぱんとヒットするのかもしれないんです

けれど、なかなかホームページからというのは、せっかくリニューアルしたにもかかわらずちょっとそういうところが見にくいかなというふうに感じましたので、またしっかりと、そういうお声があるとしますので検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）主要施策の4ページの防災事業、197ページになります。

ドローン2機とドローン操作研修1名受講と書いているんですけど、この受講された方というのは危機管理課の職員の方なんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）危機管理課の職員ではなくて、まずはドローンについては、防災の目的ももちろんあるんですけども、それ以外にも例えば公共施設の維持管理に当たっている高所の状況を確認したりする際なんかにも活用を予定しているということで、先に行ったのは都市整備のほうで営繕あるいは建築工事なんかにも携わる技術職員が受講しております。

その後、もう一人、広報担当のほうで今回ドローンを使っているようなコンテンツ、動画配信もやっというふうなことで、そこの職員も研修を受けたりということをやっております、危機管理の職員、今年受講しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）ドローン研修について人事課のほうで補足させていただきます。

令和3年度から新規でドローン研修を受講するような計画を作りました。年間2名ずつ、5年間で10名つくろうということで研修計画をしたんですけども、昨年度、応募多数のため1名しか受講できませんでして、昨年も危機管理担当も応募はしておったんですけども今年度に送りまして、今年度また2名応募させていただきました、今年度は2名一応確定を先日いただいたところですので、少し計画よりは去年1名ですから遅れていますけれども、引き続き、ドローン操作できる人間を育成してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）ぜひ、ドローンというのは今免許がないと多分映像撮影ができないと思うんで、10名もしくはもっと受講していただいて免許を取っていただいて、活用できるようなことをしていただきたいんですが、今現在、例えば山火事とかが起きた際には、別に危機管理課の方ではなくても、先ほど広報課の担当の方が災害現場に行ってドローン撮影をするということとかも考えているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）もちろん、一定研修を受けた者でないと操作というものはできないですから、そこは適宜、必要なところに必要な人員を導入するという形で考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたらぜひとも、今回インスタグラムも開設されましたので、そこも、先ほど言われたような広報活動に対してもどんどん前向きにドローンというものを使って、災害や屋上の点検以外でも、熊取町の魅力を発信するという形でもドローンというのはすごく活用幅が広いと思いますので、ぜひともそういうような活用をしていただきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまのドローンに関する質問で、ちょっと追加でお尋ねしたいんです。

決算書では防災事業の933万円余りの中に含まれているかと思うんですが、そのドローン2機に

かかった費用及び研修1名にかかった研修の費用はお幾らなんですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）まず、ドローンの費用についてご説明申し上げます。

ドローンにつきましては、決算書でいいますと199ページなんですけど、17、備品購入費の防災備品費のほうで95万2,600円という形でご報告させていただいている部分がドローンの購入費用になってございます。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）ドローンのほうは、免許を取りに行くという研修ではなくて操作を習いに行くということで、貝塚のドローンフィールドなんかも活用しながらなんですけれども、令和3年度に関しましては1名5,000円の受講費用でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）免許を取りに行くというふうな形の受講ではなくて5,000円でできる研修というのは、1日、短時間の研修ということなんですか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）3日間の研修になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）3日間の研修で5,000円と、比較的安い研修の費用ですね。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）そうです。当初スタートの段階は無償だったんですけども、需要が高まっておりますして負担金が発生しまして、今年度はもう少し金額のほうも上がっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど貝塚市とかおっしゃいましたけれども、それはどういう団体が実施しているんですか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）すみません、研修の主催者の名称をお調べしますので、ちょっとお待ちください。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私は、ドローンの操作というのはどの程度熟練を必要とするのか、その辺はよく分かりませんが、防災とかあるいはいろんな形で活用のできるドローンとして95万2,600円、2台分の費用が高いのか安いのか、その辺もちょっとなかなか分かりづらい分もあります。

恐らく、研修を受けられた職員の方というのはそう頻繁にドローンを活用しているというわけではないんでしょうけれども、その辺、いざ必要となったときにはうまく使えないとあまり意味がないと思うんですが、研修した方はどうなんですか。日常的にドローン撮影の機会を持てるように工夫しているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）既にこれまでも動画撮影等も行っておりまして、今回、総合防災訓練の際にもドローンを活用して、その映像について避難所で中継するようなことも考えておまして、こういったことも含めて、その機会というのは常に熟度を高めるという意味でも工夫して確保してまいりたいということで考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）先ほどの主催者ですけども、大阪府都市整備推進センターというところで土

木であったりとか建築であったりの技術系の研修を共同で主催していたいただいている団体がございまして、そちらのほうの主催で受講させていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

別の項目でお尋ねしますが、決算書の83ページに電算システム管理事業というのがございます。もちろんこれは電子計算システム整備事業、電子計算システム管理事業ということで毎年計上されている部分ではあるんですが、電算システム管理事業に関しては前年度決算に比べますと一定額増えています。今年度の分が1億4,866万8,533円、前年度の決算額は1億3,207万7,628円ということで一定額増えているんですが、じゃどこで増えているのかなと中身を見ましたら、どうもクラウド使用料というところで、これは85ページの情報システムクラウド使用料というところが令和3年度の決算で7,378万3,752円と。前年度の決算が5,805万8,152円ということで、このクラウド使用料という部分がかかなり大きく増えているんです。この辺の事情をご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）クラウド使用料の増額ということでございますが、こちらにつきましては子ども・子育て支援システム、障がい福祉システムの機器更改によりまして、このタイミングでクラウドのほうに移行したというところで1,101万5,600円、また財務会計システムのクラウドサービス利用料というところで、こちらのほうも機器老朽化による更新というところで462万円、おおよそ1,570万円程度増額したことが理由でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっとよく分かりにくいんですけども、もう一度説明していただけますか。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）財務会計システム、子ども・子育てシステム、障がい福祉システム、これらにつきましてはもう機器の保守限界というところが来ておりましたので、この機械を変えないといけないというところがありましたので機器を更新しました。その機器を更新するときに、通常は自庁で設置する機器をそのまま更新するのではなくて、新たにクラウドサービスという新たなサービス、こちらのほうに載せ替えた。それに係る増額として合計1,570万円程度増額したというところが理由でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、子ども・子育て、障がい福祉、財務会計、その3つのシステムの更新が必要となった際に、それらについてこれまでクラウドを使用していなかったけれども今回クラウドを使用することになったためということ、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）おっしゃるとおりでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）いつの頃からかこういうクラウドを使用するというふうになってきたわけなんです。自治体関係のクラウドを使用することによるメリットというのがあるんでしょうけれども、一方でこういうクラウド使用料が発生してくるということなんです。クラウドの使用によって自治体の側からしたメリットというのはどういうことなんですか。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）まず、メリットの1点目としましては、やはりBCP対策、災害対策というところで、データの保管が堅牢なデータセンターに保管されると。そこは監視カメラ等もついて厳重に管理されていて、セキュリティーの観点からも自庁で管理するよりも高度な管理ができるというところにまず大きな1点目のメリットがございます。

これは後々の話になってくるのですが、国のほうの自治体DX推進計画の中でも、令和7年度末

に向けてこういうクラウドサービスを活用して標準化というものを実施してまいります。この標準化といいますのは、全国でクラウドサービスを同じ場所で構築して、そこで割り勘効果を出そうといった取組が今始まっているところでございます。本町におきましても、令和7年度末に向けてこのあたりの取組を行っていきまして、そういった割り勘効果を受けられるように鋭意進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今ご説明いただいた部分の後段部分がちょっと分かりにくかったんですが、もう一度ご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）自治体のいわゆる全国で同じ仕様の住民情報システムであったり税務システムであったり、これを全国で今までばらばらで市町村が管理していたシステムを統一してクラウド上で管理しようという動きが標準化というものになります。これらについて20手続の業務につきましては、これはもう法制化で、令和7年度末に向けて国のほうで今進めております自治体DX推進計画の中で位置づけられておまして、こういった取組を今後進めていくということになります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）先ほどの防災事業のところなんですけれども、主要施策の4ページ、自主防災組織の活動の支援というところで、自主防災組織訓練の実施というのが12組織であったというふうに載っているんです。全自治会自主防災組織をお持ちだと思うんですけれども、これ、なかなか全自治会が訓練されているのかどうなのかというのは毎年されていなければ数はこれぐらいでしか上がらないのかなと思うんです。そのあたりはどんなふうになっていますか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）こちらでご説明申し上げているとおり、令和3年度においては12組織が訓練を実施したということになってございます。これ、やはりコロナの影響を大きく受けておまして、それが影響が出る前頃ですと組織としては28組織が訓練を実施していたときもございまして、中にはなかなか訓練実施に着手できていない団体もありますけれども、積極的におおむね何がしかの訓練やっていたところ、今申し上げたとおりの影響を受けてちょっと減っているような状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）自主防災組織ができてから一度も訓練されていない自治会というのものもあるんですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）今、全部の団体の訓練履歴全てが手元にございせんけれども、我々の今まで連絡協議会等で接してきているの中で、訓練を一回も実施していないようにお見受けする団体もございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）自主防災組織をつくっていったからには、やはり町としてもそこら辺啓発して、また手を入れながら自主防災組織の訓練というのはやっていかないといけないのかなというふうに思うんですけれども、やったことがない組織があるというところについてはどのように町としては啓発というんですか、されているんですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）今回、今年度総合防災訓練を全自主防災組織にご参加いただいて実施す

るということで準備を進めておりますけれども、その訓練実施に当たっては説明会という形で、まさに今週から校区ごとに説明会をやるんです。こうして校区ごとに自主防災組織の方が顔を合わせる機会というのは実は初めてのようなところもございます、こういうことを今後継続的に、例えば今までなかなか訓練に取り組めていなかったところは合同でやるようなこととか、あるいは校区ごとに今回やるわけですから、それを引き継いだような形での訓練実施みたいなものにつなげてまいりたいということで、地域防災力の全体的な底上げに我々としては進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）各自治会の自主防災組織でなかなか防災訓練できていないというところは、高齢の方がたくさんいらっしゃるとか、組織としても自治会組織イコール自主防災組織なので役員の温度差もあるのかなというふうに思います。これからは校区ごとにやっていくということですが、どちらかという、校区ごとにやっていくと、どこかの自主防災が積極的にやってくれるだろうなというふうな感じで参加していく自主防災組織もあるのかなというふうにも思ったりします。やはりそこは各自治会の自主防災組織をしっかりと強化した上での校区というふうに思うんですけれども、そこら辺はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）ご指摘いただいたような各地域ごと、組織ごとの事情というものはいろいろございますので、それについては我々も当然考慮すべき部分でもありましょし、そこを、校区ごとと申し上げましたけれども、隣り合っというところもありますし、既に3地区で合同でやっておられるところもあります。今まで取り組んでいらっしゃらない地区というのは、すごく難しく考えていらっしゃるりとか、もう年間行事が決まっいてなかなかそこへ追加することがしんどいというようなこともございますので、そこは各地域の取組状況というものを共有することでハードルが下がったりとか、あるいは今までやったことをこっちへ振ってもらっということも可能になってこようかと思っいます。そういう情報交換、情報共有する場としても、校区ごとの取組であるとか連携したところでの取組というものも、我々は進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。校区でやることによってそれぞれの自主防災が隣の自主防災はこういふふうになっているんだという刺激を受ければ、それぞれの自主防災の強化にもなるのかなというふうに思っいますけれども、やっぱりなかなかやっっていないところにつきまっしては町としてもしっかりと手を入れていただきたいなというふうに思っしておりますので、よろしくお願っしたいと思っいます。

あと、それと備蓄品ですが、以前、生理用品等更新のあるもの、ないものというところで、なかなか何年もずっと備蓄品として置いたままになっているような、紙の製品であったりとかというのがあると思っんです。その辺の更新というのは5年ごとなのか3年ごとなのかという、賞味期限とか消費期限がある分については更新されるのかなと思っんですけれども、更新があるようでないようなものというののはどのように考えていますか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）ご指摘のとおり、食料等であれば当然5年程度の保存期間みたいなものがありまっして、それは当然守っているのと、大概のものは一定の更新期間というものを設けて、計画的に更新はしてっいております。

そういった計画に合致しないようなコンロであるとかそういったものについては、総合防災訓練が今回もござっいますけれども、そういう様々な機会を捉えて、訓練にかかわらっいろいろなイベント

等行事であってもいいと思うんですけども、そういったところでの活用というものは、要するに点検も兼ねたというところは考えておりますし、今回でしたら発電機なんかは台風が来れば停電に備えて置いておくとかというようなことも当然やっておりますので、それに併せて燃料を更新していくみたいなこともやっております。そこは、ご指摘のとおり注意して励行してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。更新があればその年度で替えるというところはあるんですけど、ないものに関してやっぱりしっかりチェックをしていただいて、いざというときに使えるようにというところと、そういう防災訓練のときとかにお配りできるものがあるなら、更新がなくても年数を決めるとかして一定、全部一旦更新するかという考え方もあるのかなと思います。その辺も考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）75ページのシティプロモーション事業です。

3世代近居とか転入・定住支援のところではK P Iとかで評価Bになっているんですけども、その中で3世代近居等支援の事業とか社宅誘致支援とかは評価Bになった理由とか、あと30歳から39歳の年齢層に着目すると38人の転入超過となっているとなっているんですけども、その中でこの事業が寄与した割合とか、この事業自身のパフォーマンスをどう評価しているのかお答えください。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、3世代近居等支援の補助金制度でございます。令和3年度から、これまでの課税免除方式から補助金交付方式に変えたものでございます。こちらの実績で、全体で59件補助金の交付決定がございました。うち、世帯主の方を基準なんですけれども、23人が転入の方、転居の方が36人ということの内訳になっております。

事業の効果、成果のところなんですけれども、これも従前から答弁しておるんですが、1対1の関係でこの補助金があったから転入した、この補助金がなかったから転入しなかったというところの相関関係をなかなか見いだすところは難しいんですけども、委員も先ほどおっしゃったコアなところ、30歳から39歳の一番我々が転入していただきたい、定住していただきたいと考えておる世代については非常に良好な結果が出ているというふうに分析をしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じくシティプロモーションの件ですけども、2年度の転入・定住促進特設サイトへのアクセス数の目標が上回って、今回は若干それをクリアしていないんです。2年度のときに3年度に目標を引き上げなかった何か理由はあるんですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）K P Iの目標につきましては、戦略を立てました年に5年間の目標として設定したものでございます。毎年度変更するものではございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）いずれの項目も2年度を下回ったと思っているんですけども、例えばホームページのアクセス数、それから先ほど坂上委員からも質問があった転入者の数、この下回った理由、想定できるのであれば。それから、新たな政策の予定はございませんか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、ホームページなんですけれども、やはりリニューアルを行った中で若干、まだ検索のルートというのが定着していない部分はあろうかと思えます。

2点目のいずれも下回ったというご指摘だったんですが、上回っているものもございまして、30

歳から39歳の年齢層に限ると38人の転入超過ということで、ここの転入超過幅につきましては令和2年よりは増えておるといふ状況でございます。

最後の新たな転入・定住につながる施策の検討でございますが、これは本会議で渡辺議員に対しまして答弁いたしましたところでございます。令和3年度から4年、5年と3年間かけて、今の第3期のアクションプログラムに基づきまして取組を進めております。この中でしっかりと事業の成果、効果、こういったものを検証した上で、また改めて検討を進めてまいりたいというのが現状の考え方でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） その計画も進めていただいたらいいと思うんですけども、例えば隣の泉佐野市では、市街化調整区域の5,000平方メートル以上の区域について道路とかのアクセスが十分なところについては地区計画による新たな開発、ご存じやと思いますけれども、京大と住友電工の間の熊取貝塚線ですか、あれを突き当たったところに市街化調整区域の住宅開発とか商店の開発とかが出ています。

泉佐野市の都市計画に聞きますと、年間4件ぐらいのそういう地区計画の申請があると。それと、今年度も8月の終わりに都計審があつて3件ぐらいの話が出たと聞いていますので、うちもアクセスとか基本的なインフラがある程度整っていないと難しいと思うんですけども、そういう大胆な発想の転換というのにも必要かなと思います。土地の値段が若干安くて、投資される開発者についてはいろいろ違った負担もあると思うんですけども、そういうニーズがあるのであればそういう方向も必要かなと。

つばさが丘の開発のほうも、もうあとは東地区と北の一部が残っているわけで、そういうニーズはあるように思うんですけども、そのあたりは都市計画部門と調整していただいて今後の検討課題かなと思うんです。

隣の貝塚市でも泉州山手線の開発に伴って地区計画の考え方について検討していると聞いていますので、そのあたりもキャッチしていただいて、どうかと思うんですけども、いかがですか。

委員長（河合弘樹君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 委員ご指摘のとおり、まちづくり計画課、都市整備部とも情報共有しながら、情報については随時入手してまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 違う項目でお願いします。

決算書の61ページ、広報事業ですけれども、広報がタブロイド判からA4判に変わってもう約1年になると。写真がきれい、デザインがきれいということで住民から好評な部分を我々も聞いております。我々も見やすくなったなということで、記事も字が大きいとか分かりやすいとかということを知っているんですけども、一方で、ページ数が限定されるのでタブロイド判に出ていたような記事が出ない。例えば文化事業とかスポーツ事業でこういうことやるんだということで原課のほうに申請しても、スペースがないから難しいんだということ、私も苦情を結構聞いています。

例えばA4判で近隣の泉佐野市なんか見ましたら、比較していただいたらページ数が大分違うんですよ。情報がやっぱり相当たくさん載っているということで、今後、始まって1年なんでそう多くは要望できませんけれども、徐々にページ数を増やして、住民が参加するような広報であるとか、それから住民が行うような広域的な行事だとか、そういうものをできるだけ多く載せてもらうようなことを検討してもらいたいです。これは新年度、5年度の予算にも伴ってくると思うんで、そのあたりいかがですか。

委員長（河合弘樹君） 奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君） 委員おっしゃいましたとおり、これまでの前のタブロイド判というのは結構文字が詰まり過ぎて、情報量が多くて見にくいというところで、今回A4判に改定して非常に読

みやすくなったというようなご意見をいただいているところでございます。ただ一方で、おっしゃいますとおり、その分当然情報量が少なくなったところが今後対応すべき課題なのかなというふうに認識してございます。

いわゆる町の媒体というのは、当然、町の広報誌、これは基幹の媒体でございますが、いわゆる町のホームページでありますとか、あとまた5大公式SNSのほうも今回導入してございますので、そういったチャンネルも使いながら発信のほうもしていきたいというふうに考えてございますし、あとページ数のところなんですが、令和3年度の実績でいきますと、基本今32ページ構成になっておりまして、大体一月47万9,600円印刷代がかかっております。これが、4月はやはり年度当初で情報量が多いということで、36ページ構成でいきますと64万3,500円ということで、やっぱりページ数が上がるとその分印刷費用がかなり増加しているというのが現状でございますので、そういった財政状況等も含めながら今後も検討していきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）SNSを使ってということも分かりますし、細かい情報についてはホームページに載っているよというようなことを聞いていますけれども、やっぱり高齢者の方は使わない人も結構ありますので、そのあたり、対象がどなたかということも見定めて今後は進めていただきたいなと思います。そのあたりどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）確かに、広報誌というのは全戸配布ということで、全ての住民の方に届くというところで非常に基幹的な媒体というふうに我々も認識してございます。全ての方が基本対象になっているということで、その重要性というのは認識してございますので、そういったご意見も踏まえて、今後、ページ数等を含めて広報誌、広報活動、広報媒体について検討していきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時03分」から「12時59分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）195ページの消防団運営事業の消防団員退職報償金責任共済負担金というものの説明をお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）これは、消防団員の公務災害補償等共済基金に対して払う消防団員退職報償金の共済に係る掛金でございます。消防団員が退職するときに退職共済金という形でいわゆる退職手当的なものをお支払いするんですけれども、それを共済という形で一定掛金を払うことによって、その費用の大部分がここから手当てされるという制度でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、積立てみたいな感じとっておいたらいいんですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）一定、掛金という形で町からはそういう共済の団体のほうにお支払いした上で、いわゆる退職金の掛金という形になっているもので、一部積立てという意味で間違いではないと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そして、その下の消防団員福祉共済制度負担金というのちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）消防団員が公務や公務外を問わずに死亡してしまったり障がいの状態になったときなんかは、消防団員であったりその家族の方に福祉の増進を図る制度がございまして、それが福祉共済制度ということになるんですけれども、その福祉共済制度のための掛金でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）家族のためとかというのは具体的にどういう内容でしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）例えば、公務、公務外を問いませんので、一定対象となるご家族の方であっても交通事故等でお亡くなりになったりとかした場合には、この掛金をお支払いすることで一定のお金という形でお支払いされるような制度となっております。もちろん消防団員が公務で団の活動の中でそういった状態になったときに、障がいをお持ちになったりしたときに、それを補償する、一定金銭の形で補填するというのがもともとですけれども、ご家族の方も対象になっているという、そういう制度でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）僕も消防団員をやらせていただいていたんですが、初めてこの共済制度というのを知ったので、団員の方にももうちょっと周知をしていただければなと思います。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）もちろんこういった制度があるということは、新入団員が入られたときとかにもお示ししてご教示させてもらっているんですけれども、今般でしたらコロナウイルスの感染症にかかったりした場合も、この制度に基づいて一定の補償といいますか、お支払いさせてもらっている中で、改めて団員には、これがありますのでかかったときにはご連絡をという形で周知も図ったところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

続きまして、同じ消防団運営事業の主要施策の5ページにあります拡充、防火帽というんですか、ヘッドランプの更新と保安帽を配備と書かれておりますが、内容を教えていただけますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）まず、防火帽のほうなんですけれども、防火帽につきましては、いわゆる火災の消火活動するときに防火機能を持ったヘルメットのようなものがあるんです。これを、財源を一定確保した上で、3か年にわたって整備というか調達しているんですけれども、令和3年度においては56個分、52人分という形でヘルメットを購入したもので、その財源としましては、消防団員安全装備品整備事業助成金というものを120万1,000円受けまして購入したものでございます。

それともう一点、保安帽のほうですけれども、こちらのほうは同じように通常の活動時に使う、これもヘルメットの的なもので、ヘッドライトがついているようなヘルメットになるんです。委員もご存じかと思うんですけれども、通常活動のときにかぶるヘルメットです。あれが保安帽なんです。あれを62個購入したものでございまして、これも財源としまして、コミュニティ助成事業、消防団育成事業というものを活用しまして80万円を財源として得た上で調達したものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）保安帽というのは通常の点検時にかぶる普通のヘルメットという形ですよ。それが62個ということはほぼ団員の皆さんに配られたと思うんですけど、今まで使っていたヘルメットというのはどうしているんですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）長年使っていただいたということで、一定保安帽、ヘルメットについては保安の年限がございますので、廃棄という形で処分したものでございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、もう全然残ってなくて、皆さん新しいものをつけてはるといふことですよ。

そして、これヘッドランプ付というのは両方ともヘッドランプがついているという認識でいいんですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）保安帽、防火帽ともにLEDのヘッドライトを装着したような形で調達してございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）このヘッドランプというのは1つお幾らぐらいするんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）手元で持っていますのが、やっぱり保安帽なり防火帽とヘッドライトとセットで仕様として発注してございまして、個別の単価は今、手元にはない状態でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、ヘッドランプというのはLEDですか、仕様は。分かりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算の附属資料の23ページの流用のところをお聞きしたいんですが、ここでちょっと見ていましたら、超過勤務手当に予算不足が生じたため流用したというのがかなり載っているかなと思うんです。このあたり、流用でというふうになっているんですけど、予算にそもそも入れてなかったということになるかと思うんです。そのあたり、どうですか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）予算に関しましては、超過勤務は前年の実績を丸々積んでいるわけではなくて、やはり超過勤務削減ということで、一定割合少ない状態で予算を設定しております。ですので、年度途中で予算が昨年並みの条件が増えれば流用するという形になってございます。

また、職員の人数も、基本的には当初予算を計上する段階ではその年度の前の体制で一旦組みますので、人の入れ替わりとか人が少ないところで超過勤務がどうしても多く発生したりすると、どうしても流用が発生してしまいます。ですので、超過勤務並びに異動によっていろいろ手当であったりとかというところの流用が多く発生するのはそういう状況でございまして、12月に補正で足りない分とかを整理させていただいた上、人件費の予算を組んでいるというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）前年度よりも少なく組んでいくということですけど、実際、じゃこれ流用したのを蓋を開けてみたら、前年度に比べて実のところ超過勤務等はどんな感じだったんですか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）超過勤務の状況でございまして、一時期、超過勤務縮減ということで大分減ら

させていただいたんですけれども、その後はやはりちょっと業務量も増えておりまして、行革の中で職員数も減ってきている中で、超過勤務が増加傾向であるのは否めません。その中で令和2年度から令和3年度に関しましては、ここ最近ずっと増えていた中で減少になっております。あくまで選挙とかそういう特殊な例を除いた通常業務の超過勤務という前提ですけれども、ちょっと減少に転じたところでございます。それまでは年々、徐々に増えてきた状況でした。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。予算を組んだ時点では少なく積んで流用で、したけれど、やっぱり年間を通せば減少にはなっていたということですね。ありがとうございます。

続いて、もう一点いかせてもらいます。

44ページのところに、スマートシティ熊取のプロジェクトと電算システムのところ両方にウェブ会議システム導入というふうに載っているんですけれども、新規で導入されているんです。このあたり、ちょっと説明をお願いします。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）こちらのウェブ会議システムですけれども、実際にウェブ会議というところで令和3年度こちらから発信した件数、こちらが主体となって開催したものが52件、実際に受けて開催された件数が537件、これは会議だけではなくて、研修等もこういう形で受けさせていただいておりまして、実際にこの会議ツールの導入費用ですけれども、年間で160万600円ということで、令和3年6月から本格稼働という形になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）今までウェブ会議のシステムが導入されていなかったときはどのような形で、今、発信52件で会議を含めて講演を受ける分で537件とおっしゃったと思うんですけれども、今まで町としてなかったときはどのような感じで、コロナの状況の中でウェブ会議はたくさん発生したかなと思うんです。その辺はどんなふうにされていたんですか。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）実際に今までにつきましては無料のZ o o mであるとかそういったものを使って対応していた状況でございます。ただ、こちらのほうは制限とかいろいろございまして、1回当たりの会議が例えば30分しかできないとか参加人数に制限があったりとかしている状況というところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）このウェブ会議システムというのはZ o o mになるんですか。

委員長（河合弘樹君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）こちらのウェブ会議システムですけれども、シスコシステムズのw e b e x というものになります。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これからどんどんこういう会議も増えてくるかなというふうに思いますけれども、なかなか町としてウェブ会議はやりにくいところもいろんな制約があるのかなと思いますので、セキュリティー関係とかきちっとしていただきながらやっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

それとすみません、もう一点いかせてもらいます。

同じく43ページの熊取創生プロジェクトチームの新規ということで、公有財産有効活用チーム（大原衛生公苑跡地）の設置ということで、これについて活用方法の検討をやっていくというふうにここで載せていますが、今、現時点で何か内容というのは見えてきているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）確定的に何かということではないんですが、これまでの検討の方向性として幾つかお話ししたいと思います。

一つは、まずやはりあの場所でございます。大原衛生公苑の跡地が図書館と中央公園に隣接しているということから、その集客力を生かして住民の多くの方に楽しんでもらう、これを重視したいと考えております。

もう一つは、それとも関連するんですが、あの場所というのは近隣に住居を構えてお住まいの方もいらっしゃる。近隣住民の方のニーズ、これも踏まえた活用方策の検討が必要であろうと考えております。

最後、当然のことながら町の財政負担、これをできるだけ抑制しながらどういうよい活用ができるか、鋭意検討を進めておるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ一応公有財産有効活用チームとなっていますので、この先、結論というのは1年なのか2年なのか、どれぐらいでまとめて出していくようになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）大きな方向性としましては、何とか今年度中には方向性を見いだして皆様にもご報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）決算書の77ページ、町制70周年記念事業なんですけれど、ここに挙がっているのは式典が中心ですか。あと図書館や人権のほうで事業をされていますけれど、それは入っていないのかどうかというのと、それと筆耕料が結構要っているのと最後の著作権料というの、これ説明ください。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）私と、あと奥村課長からこの後、答弁があるかと。まず私の管轄の分から申し上げますと、図書館等で行われた事業、これは70周年記念の冠事業という位置づけでございます。この中でもともと16事業を予定しておりましたが、コロナ禍の影響によって3事業を中止したので、合計13事業、冠事業として実施したところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）先ほどありました翻訳料でございます。こちらにつきましては70周年式典のときの表彰状の筆耕翻訳料ということになってございまして、238枚表彰状を作成しまして、1枚当たり5,720円かかっておりますのでトータルで136万1,360円ということでございます。

次に、著作権料のほうで1,650円でございますが、こちらは式典に際して徳永ゆうきさんが4曲、多分歌をご披露したと思うんですけれども、その分に係る著作権料というところでお支払いした分で1,650円ということになってございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）式典はなかなか、11月3日で困難な中で、吉祥ということで開いてもらって、久しぶりの方とかも含めて非常に有意義やったかなと思ってるんですけれども、やはり残念なのはコロナの影響で実施できなかった分もあったということと、あと、開いてもなかなか人数というか、思ったほど集められなかったとかということもあると思うんです。

人権のところに出ている冠事業、蓮池さんの件とか、それからふれ愛映画会とか、これ、この班の項目でしたら教えていただけますか。成果がどうなったか。

委員長（河合弘樹君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）1つずつお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、「人とひと・ふれ愛の集い」でございますが、12月12日に蓮池 薫さんを講師にお迎えいたしまして講演を実施いたしました。279名の方にご参加をいただきました。

それとあと、ふれ愛映画会ですけれども、こちらのほうは7月3日と7月4日の2日間にかけてまして図書館で開催をさせていただきまして、7月3日のほうは87名の方にご参加いただきまして、7月4日は51名の方にご参加をいただきました。計138名のご参加となっております。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）その下の負担金、補助及び交付金、これは色が4つあるんですけど、各班で聞いたらいいんですか。この班の内容についてはここで説明いただけるのかな。ないのかな。お願いします。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）各所管の班でお伺いいただきたいんですが、具体的にこの事業というのがございましたらご教示いただきたいんですが。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）多分住民部だと思うんで、観光の関係なんでそこで聞かせてもらいます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）午前中も他の委員からあったんですが、197ページ、防災事業についてご質問させていただきます。主要施策の4ページのナンバー8でございます。

この間の議会においても一般質問や会派質問でも防災事業についてはいろいろ出ているんですけども、この間の私の質問に対するやり取り等も総合した中で、地区別の自主防災モデルマニュアルの作成というところが最初の一步でありながら、いろいろコロナの状況であるとか、全体的な組織連絡協議会の運営についても全体会1回の開催で感染拡大の影響によって書面開催であったとか、そういう形が出ています。私との答弁のやり取りの中で担当者の方も認めておられるように、本当に自治会間の格差がすごく大きいんですよと、これがまず現実であろうかというふうに思っています。

そういう意味合いの中で、今年度のスケジュールでいえば、10月23日に去年予定していた町としての大規模な総合防災訓練にこれからすごく担当者の方、町全体を挙げて忙しいと思うんですけども、そこで一つは、町民の皆さんも参加する皆さんも、そして皆さん方も、訓練という前提はあるにしても一つの共通目標と達成目標とそして弱点と、そういったことが目の当たりにできるいい機会だというふうに思うんです。ですから、そこは本当に過大評価するのと違って、これは100点満点はないんですよ。災害が起こって、ちょっと間がたって、避難所開設がどうであったとか被害はどう防げた、ここはうまくいった、ここは足らんかったということを本当に勇気を持ってやらないかんことと思うんです。

昨日も本当にすごい超大型の台風ということで、まさに数年前の9月議会も日程が大幅に狂って、もう全国的に関空の映像が流れて、泉南市では道路沿いの電柱が全部倒れて、そういうふうなことをこの地域としては経験していますよね。今日は特に被害も僕らは報告を受けていないからないんでしょうけれども、そういう形で今日はこうやって迎えられているんです。

やはりコロナ禍でなかなか前に進んでなくて、実際、各地区のマニュアルに沿った想定した地区ごとの避難訓練とか、そういったこともなかなかできていない状況で10月23日を迎えるんですけども、そこで、やはりよく答弁で言っているモデルマニュアル作成の改めて意気込みというんか、そういったことをせつかくの機会なんで担当のほうから聞かせていただきたいなということが一つ、まずそこからお願いできますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）地区別の防災マニュアルにつきましては、今般一般質問でも頂戴したところで、一定のご答弁を申し上げたところであるんですけども、改めまして、答弁で申し上げたんですけども、現在、北小学校区のほうで校区別のマニュアルの作成に向けた協議を学校教育委

員会、それから危機管理課のほうで進めておまして、これを次の段階として三者会議に進めていきたいと。まずは今年度中には北小学校区の校区別のマニュアルをつくりたいなということで我々意気込んでおまして、今後は、一つつくれたものについては、進め方であるとか出来上がったものであるとか、これを一つのモデルにさせてもらって順次校区別マニュアルを進めていくような形で考えておりますし、これについては責任を持ってやっていきたいということで考えているところでございます。

今年度に入りましてタウンミーティングを各校区で行ったところ、折しも北小学校区のほうでは非常に強いご支援といたしますか、叱咤激励をいただいたところでして、そういう機運といたしますかその地区の機運もお借りして、北小学校のほうでまずは進めていきたいという状況でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。私の一般質問にもそういう形でお答えはいただいていますよね。ぜひ、タウンミーティングも私も出ささせていただきましたけれども、やはり先行したところはすごく危機感を持って、そのときにすごく熱く盛り上がって一気に進んでいる点というところがあるんですよ。どうしても年数がたっていますから、そういう中心的に頑張っておられた方もそれこそお年を召してきて、そういう状況で次の世代へ、まだ実現していない中でも次に自分のような熱量を持った人を育てていかないかなんということが現場ではあるんです。

それと、これも自治会問題という形でも以前質問したことがあるんですけども、やはり自治会の運営そのものが大変しんどい状況になってきているんです。退会される方が多い。転入者の方でも本当に入らない方がいらっしやって、年1回総会でその地域の図面を見たらどっと増えていると、そういうふうな状況が、これは熊取町、私の知っているだけではなくて、もっともっと現場ではあるというふうに思うんです。そういう状況の中で、やっぱり宿題が防災に関しては残っているわけなんです。

ですから、やはり防災面という形もそうだけれども、本来の自治会の結束を生む、これは今日の午前中の答弁でもいい言葉やなと思って私も書き留めたんですけど、地域防災力の底上げなんやと、そういう意味合いで皆さん方はやっていただいている、これは大いに僕らも応援しますし、そのことをやはり地域で毎年毎年その任を何年もやっておられる方、あるいは1年ごとで役員体制をつくって、その方がこの1年担当したらまた次、誰になるか分からへん、抽せんで選ばれた人がやる、そういうところもたくさんあるんです。

ですからまず、先ほどもちょっと言いましたけれども、全体会、自主防災組織連絡協議会の運営ということで年1回やって書面開催しているということで、これはやったことは事実やし、それは伝わっているということが事実だと思うんだけど、やっぱり10月23日の前後も含めて評価するときに、全部が集まることができへんかっても担当の皆さん方がそこへ足を運んで、皆さん方の地域防災力を底上げするんやという熱い熱量を自治会の役員だけではなくて皆さん方も足を運んでそういうことを訴えて、地域は地域で守りましょうよと、それを総括して町も頑張ってますという姿をぜひ見せてほしいなど。せっかく汗をかいているんやから、そういう部分を本当にやっていただけたらなというふうに思っています。そういった辺はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）いろいろとありがとうございます。

まさに委員おっしゃっているところは我々も感じているところは同じでございます、危機管理課といたしましては、地域で自主防災組織が訓練されるときには、地域のほうでもう来なくてもいいということはあるんですけども、必ず足を運んで啓発にももちろん協力といたしますか、一緒にさせてもらっているところでございます。

今回我々が取り組んでいます校区別のマニュアルづくりにおいては、先ほどの二見委員のご質問でも申し上げましたけれども、底上げになるというか、やっぱりそれぞれの団体ごとに取組が違っ

ている中で熱意も違ふと。しかも今おっしゃった熱意のある人がいつまでも続けるわけにいかないという中で、それを同じようなレベルで取組めるのがマニュアルになるのかなというふうに捉えていまして、そういったところを踏まえてしっかりつくっていききたいと思っていますし、校区ごとに連携を深めたいというお話を申しあげましたけれども、そういうことで自主防災組織が活性化して地域の皆さんが熱心にやっておられれば、それがひいては地域の活動に参加することが自分たちの安全にもつながるといふ、ある意味インセンティブといひますか、意欲にもつながるのかといふことで、そういうことも念頭に置いて、いろんな方法でもって自主防災組織の活性化、地域の皆さんの活性化につなげてまいりたいといふことで考えているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） ぜひそういう形で汗をかいていきましょう。

それで、今そういう観点の中で一つ答えの中でも出ているんですけども、ぜひやっぱりこれからももう少し避難所ということについて意識してほしいなという点についてちょっと意見を言っておきたいと思うんです。

コロナ禍という形で3密回避という中で、それこそ避難所というのはもうすごい密ですよ。それこそ窓を開けることもできない、台風のとときやたらね。そういうふうな状況の中で、やはり避難所の定員といふか、当初こういう話をし出したときの避難所のイメージ、これも昔、僕も質問で言ったことがあるけれど、昔、阪神・淡路大震災のときの避難所の写真と東北であったときの写真と、もう全然、全体を写した写真を見ると密度が違ふ。前者の場合は通路すらない。もうとにかく歩けない。しかし今の最近の避難所を見ると、やはりそういうものの行き来だとか動線だとかそういうこと、だから、今進んでいる熊取町の自主防災組織の中で考えておられるところは、その段階の図面はもう持って、こういう訓練をやろうといふことでもう待機してはりますよ。しかし、昨日なんかの地域の九州のほうの方がすごく初めから被害に遭っているのだから、そういう方の事前に避難してきた映像を見ると、熊取町ももう前に購入して、テント型であるとかそういう形で体育館の床にそれを設置して、そうすればコロナのほかの人との接触といふのはいけるやろうけれども、今想定している小学校の体育館とかそういうことだけでは、今度は想定する被害の状況によって皆さんがそれこそそこへ避難をしようといふときには場所の確保ができないという問題が出てくるんです。

そういうことになれば、これはずっと先ほどの答えの中でもそのキーワードが出ていましたけれども、やはり三者協議、学校と自治会と町、これの三者協議をして、どの教室が使えてどこはどうするんだとか、いろいろ議論している中でも今までは人間だけの話をしていたけれども、その中でも動物の避難といふ、そういうふうな家族の一員でやっているというようなことも以前からも指摘しているように、ほかの議員の質問でもそういう形が最近出てきていますよ。そういったことも併せた場所の形を解決しようといふればやっぱり三者協議といふことをやらないと、先行しているニュータウン地区のところでも、やっぱり三者協議といふところまで皆さん方は知恵を絞っていろんな資料、あるいは勉強した中でやっている部分について答えが止まっているといふのは、その三者協議なんですよ。

ですから、今日こうして大きな台風はちょっとそれてくれてこうやって議会ができて、これは本当にラッキーであったわけであって、どんどん災害は巨大化してきています。そういった意味では、10月23日は熊取町、5年ぶり、6年ぶりにやりますよ。しかし、それでよしとせず、やっぱりできることから三者協議の場を町が先導してつくっていく、教育委員会とも話をやっていく、学校とやっていく、そういったことをもう今後、質問等で三者協議をやってくださいよといふことを言わさんようにしてほしいなと、このように思うんですがいかがですか。

委員長（河合弘樹君） 野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君） この点につきましては、何度も何度もご意見、ご質問をいただいています。

誠に心苦しく思っているんですけども、今般の一般質問の中でも答弁申し上げたとおり、北小学校区のほうでの一定協議をする中においては、我々、全ての公立小学校、中学校の校長先生に対して我々のこういう動きについてご説明申し上げるとともにご協力をお願いして、そこについては何ら異論なく協力する意図を持って会議について受けていただいたところでして、今般、北小学校区との調整においても、校長先生は積極的にいろいろと施設の中でここだったらいけるかなとかという話は前向きにご提案もいただいているところでございます。

だから、しっかりとそこは、今回、総合防災訓練についていろいろ触れていただいておりますけれども、ちょうど本当にいい機会であって、この総合防災訓練を機会に校長先生にも校長会みたいなところにお邪魔して協力依頼を申し上げて、併せて三者協議についてのお願いをしたところでして、この動きをとどまらせるんじゃないくて、どんどん積極的に進めていけるように我々も考えているところでございます。またその点についてはいろいろとご教示いただきたいなというところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひよろしくをお願いします。

次の質問、もう一点いいですか。

委員長（河合弘樹君）はい。文野委員。

委員（文野慎治君）そしたら、すみません、93ページで選挙管理委員会についての質問をさせていただきます。

質問やこういう機会で、いつも投票率の向上をとということがほかの議員からもいろいろ出ております。昨年度、選挙管理委員会の開催は何回やっているんですか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）令和3年度におきましては、定時登録に関する委員会が4回、あと衆議院選の関連で2回、合計6回の開催でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）この間ずっと投票率向上のために駅前であるとか、期日前投票も昔に比べたら敷居が低くなって駅前でもできるし役場に来てもすぐできるし、コロナ禍の選挙も経験をしてきましたけれども、なかなかそれ以上の、僕も1回質問で、以前、投票所をもっと増やしましょうよと、もう本当に地域地域でお年寄りからお話を聞くと、前に憩の家があってここでやってくれたら助かるのに、ずっと坂を下っていかなあかんねん、帰りは大変やねんというようなこともお話したようなことが記憶に残っているんです。なかなか、出前の投票所というような形まではいかないにしても、そのときはやっぱり投票立会人の方のご負担、人数を増やさないとかそうしたことのご回答もあったことを覚えているんですけど、やはりこれもそれこそコンピューター化ですか、そういった形で、役所を離れていても駅前で設置したらできるというような状況が増えている中でもう少し改善する余地は知恵としてはないのかなという、今時点ですぐは無理でも、こういう考えがあるというような形はありますか。

委員長（河合弘樹君）瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君）投票所の増設につきましては、過去から数々委員のほうからご要望といたしますが、ご意見を頂戴しているところは存じ上げているところでございます。

投票所は今11ございますが、これにつきましては人数あるいは面積といったところを勘案して今の数値に落ち着いているというところもございまして、これ以上場所を増やしていくというのはちょっと難しいところはあるのかなというふうに考えてございますが、今後、熊取町の中がどういふふうなお住まいの分布になっていくのか、あるいは地域がどうなっていくのかというところに応じて変更というのは当然あるかというふうに考えてございます。

あと、もう一つご指摘をいただきました駅のほうでもできるのにもう少し拡充できないかという趣旨のご質問でございますが、今、駅のほうの期日前投票所は、もともと駅下にぎわい館で住民票等が出力できたという専用の回線がある分を自由通路のほうまで引っ張って、役場の期日前と駅での期日前が同じデータを見ることによって投票に来られる方の管理をしていると。これをばらばらに管理するというのはやっぱり難しいところが現状でございます。通信回線等で全ての投票所をつなぐという設備が必要になってまいります。その部分については、理論的には可能なのかなというふうに考えるんですが、費用的なところ、いろいろかかってくると思います。そのあたりはまた研究をしていく必要があるかというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） もう少し古い質問で私もして、例えば熊取町は大学があるけれども、熊取町に住民票を置いて投票権を持っている人というのはそんなにないからあれなんだけれど、例えば大阪大学のキャンパスの中で投票所ができてますよとか、そういう例もご紹介したことが実はあります。例えば熊取町で言えば万代のところへそういうものを持ってきてできないのかとか、そういったこともやはりちょっと考えてほしいなという、これはご答弁は結構です。

なぜ実は今回もこういうことをやるかといいますと、来年、半年後統一地方選挙がございます。我々町会議員も4年がたって新たな選挙ということになるんですが、実は令和2年8月26日議員全員協議会の資料で町村選挙における選挙公営の拡大についてということになりまして、令和2年9月議会、議案第68号でこれが実は可決されているんです。今までは、市議会議員の選挙であれば公営部分がたくさんあるのに我々の選挙についてはほぼ自分の持ち出しと。選挙に出るんやから自分でやりなさい、それは制度やったからそうやなと思っていたんですが、やっとうこういう町村選挙においても選挙公営、その代わり供託金制度を導入しますよということで、15万円供託金を出せば、今まで選挙用の自動車だとかビラだとかポスターだとかそういうのはもう全部自費でやっていたやつが、公営でやっていただけるという制度改正があるんです。それが初めて今回適用されるのが来年4月の統一地方選挙なんです。これによって町負担がどうなるかという資料も一緒にいただいているんですけれども……

委員長（河合弘樹君） ちょっといいですか。田中圭介委員。

委員（文野慎治君） ちょっと、今発言中やで。

委員長（河合弘樹君） ちょっといいですか。発言終わってからでいいですか。

委員（文野慎治君） いいですか。

委員長（河合弘樹君） はい。文野委員。

委員（文野慎治君） そこで、町議選挙に限っていえば、候補者が例えば16名として1,100万円ぐらい公費が投入されるんです。やはりそういう意味合いの中でいけば、今私は議員をさせていただいてますけれども、次はどうか分かりませんが、やはりそういう形で公費にのっとって選挙で選ばれます。そのときの例えば投票率が、今までずっと僕ら議員になっている間、投票率を向上しましょう、選管としてはそれが仕事やからお願いしますよというような形をお願いしている部分が、公費を1,100万円かけて選挙をやっていく中で投票率が過半数に満たないというふうな数字であれば、やはり民意を反映して公金を使ってやるという形が、今まではそれで市レベルやったら全部公費なんですけれども、町議選についてもこうなるんだというときに、ずっと我々の自分たちの身分を決めていただける選挙投票率についてもっと多くの方が関心を持ってやっていただきたいという思いの中でいろんな議員の立場でこういう質問をさせていただいていますので、選挙管理委員会も今、回数については言うていただきましたけれども、やはり全国各地でそういう知恵を絞ってやっている事例も何度か提案もさせていただいています。そういった意味合いの中で、選管の方々も公費負担で議員を選ぶ選挙ですよということをもっとアピールしていただけてやっていただくのが、熊取町のそういう民主主義を底上げして、それこそ関心を持っていただける一つの大きな今回、変わり目

だと思っんで、あえてこういう質問をさせていただいているんですが、その点いかがですか。
委員長（河合弘樹君） 瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君） いろいろなお話をいただきましてありがとうございます。

おっしゃられたとおり、来年の4月の統一地方選、町議会議員選挙から選挙公営の適用と。現在、9月の議会のほうに単価の改正をかけさせていただいているという状況でございます。

ちょっと直接的になるかどうかはあれなんですけれども、これから統一地方選まで、11月の広報からを考えておるのですが、選挙のコラム的なものを広報に載せさせていただいて、住民の皆様へ選挙とはこういうものだよと、皆さんへ選挙に行っていたきたいということを豆知識、コラム的なもので住民の方に周知を図ろうということで、今段取りをさせていただいているところです。地道な活動にしかないと思います。いきなりぽんと投票率が上がるというのはなかなか難しいところはあろうかと思いますが、皆さんへ選挙、その中で選挙公営というようなものもお知らせをしながらいろいろ取り組んでまいりたいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 木村総務部理事。

総務部理事（木村直義君） 私ども選挙管理委員会事務局といたしましても、委員ご指摘のとおり、やはり投票率の向上も以前からご指摘いただいているところでございまして、その辺は選挙管理委員会の中でも議題とさせていただいてございました。

令和3年度につきましては、ちょっと小さいことではあるんですけれども、選挙啓発ののぼり旗を作成したり、今年度の参議院選に当たりましては、いわゆる選挙公報じゃなくて選挙のお知らせというのがございます。そちらを、もともとタブロイド判みたいな新聞サイズでした。それをA4判に変えましてカラー化をいたしまして、要は、委員もご存じのように、やはり投票率は10代、20代、子育て世代の30代が全国的に低いというところがありますので、子育て世代の方にもお子さんと一緒に投票所に来ていただけますよとか、そういうポイントを絞った形で、試行的ではあったかもしれないんですけれども、そういったことでの投票率向上には取り組んでいると。今、課長が申し上げましたように、今年度投票率の向上に向けてイベントを使っつての啓発活動とか、そういったことにも取り組んでいきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） この半年がちょっと今までとは違う時期だということは共通認識として持てたと思うんで、ぜひ今おっしゃっていただいた取組についても成果を上げるべく実施していただいちゃってやっていけたらなというふうに思います。よろしく願います。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君） すみません。今、令和3年度決算の委員会の途中と思うんですが、意見・要望は委員長のほうから後でするよと言っているんで、長い質問、要望は注意を入れていただくようお願いいたします。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

委員（坂上巳生男君） 先ほども決算書77ページに関わる町制施行70周年記念事業についての質問がございましたが、私のほうからも町制施行70周年に関連して質問させていただきます。

どういった事業を行ったかということが成果の説明資料48ページにも書かれておりますが、決算書77ページのところでは様々な項目で数字が出ております。総額として総合政策部所管分が3,847万1,280円、都市整備部のほうは班の担当が違いますけれども、都市整備部の分、これは駅前の植木の植樹のことかと思いますが、両方合わせても5,000万円余りですか。だから当初予定していた予算の段階での町制施行70周年記念事業、たしか当初予算では8,500万円余りが計上されていたかと思いますが、当初の予算額からすればかなり大幅に節約されているかと思うんです。その中には結局中止になった事業もございまして、主にどういったところで70周年記念事業の歳出が大幅に節

約されているのか、その辺をご説明願います。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず1点、くまとりSANPO COBIRIの日スペシャルという名称で予定しておりました事業、こちらが予算におきましては約2,900万円でございます。これが決算においては約2,000万円ということで、900万円程度減額になっております。

もう一つは、くまとりだんじりミュージアムということで、もともとこちらは870万円程度を予定しておりましたものが、決算としましては90万8,000円ということで大きく減額が生じております。

加えて、コンサートでございます。こちらにつきましては、ご存じのとおり実施年度を令和4年度に繰延べした影響で当初の額からの減額が生じております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）コンサートは4年度に繰延べしたということで、決算書の数字の中にはコンサートが含まれていないということかと思いますが、コンサートの予算そのものは、当初予算と比べて実際、令和4年度に実施したコンサート事業の予算というのは幾分かは圧縮されているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）大きく圧縮されております。もともと1,000万円の事業費を予定しておりましたが、繰り越した補助金の金額というのは600万円でございます。要因といたしましては、自主財源といいますかチケットの売上げ収入、こちらが大きくございましたので、執行段階においてしっかりと効果的に効率的に執行した、その成果であると考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

駅前の記念植樹の点につきましてはまた3班のほうでお尋ねしますが、全体としていろいろと住民の反発といいますか、ちょっとお金を使い過ぎではないかというようないろんな声もございましたので、そういうものも一定考慮していただいたのかと思います。もちろん70周年記念事業そのものは大いにやるべき事業であったかと思いますが、コロナ禍の下でいろいろ工夫をしながら、少しでも安く上げられるように節約していただいたという点は評価したいと思います。

それと、先ほども質問がございました別の項目ですが、75ページのシティプロモーションのところで3世代近居等支援ということで59件ですか、1件当たり10万円の補助で590万円の決算の数字が上がっているんです。この3世代近居等支援に関しては、新たに住宅を取得する方が対象であったかと思います。その辺、もう一度どういう条件の支援であったのかご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）対象となる住宅の要件からご説明いたします。

まずは、贈与または相続により取得したものは除きます。借家も除きます。そういったところで新築住宅または中古住宅、これをご購入いただくというのが対象となる住宅の要件となっております。

もう一つ大きな要件といたしまして、3世代の近居等を形成していただくというのがございます。こちらにつきましては、親、子、孫いずれの方も基準日、これは1月1日現在なんですけれども、1月1日現在において熊取町に住民登録をしていただく、こちらが条件の2つ目でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もともと町内に住んでおった方の新たな住宅取得も含まれているかと思いますが、59件の補助対象となった方のうちで中古住宅を取得された方というのは分かりますか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）対象が59件のうち、中古は15件でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。中古住宅取得の方も15件含まれていたということで、町内に中古住宅で空き家としてずっと売れずに残っているというか、そういうのも多数ございますので、そういう中古住宅の活用にも大いに役に立てばというふうに思っております。

これは、もともとは固定資産税の補助みたいな形だったものが現金10万円の補助に切り替わったかと思うんですが、そういう理解でよろしかったですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）補助ではなく固定資産税の課税免除でございます。ですので、歳出予算は出てきておりませんでした。それが、令和3年度からは補助金に切り替えたことで歳出に出てきているという状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）課税免除で実施していた場合と10万円を現物で補助するようになった場合とでは、熊取町としての財政負担の比較はどうなりますか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）課税免除額を精緻に積み上げたものは今ないんですけれども、感覚的なもので申し訳ございません。そうしますと、以前の課税免除方式より補助金交付方式のほうが財政負担は減っておるといふふうに感じております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。私も何かそういう感じは受けておったんですが、3世代近居等支援、転入促進策としても非常に有効な政策かなと思うんです。

ネットで調べたりしておりますと同じような政策、制度を行っている自治体が結構あるんですが、これをもっと大胆に促進しようと思うと、もうちょっと補助金額を上げるとかそういうことも必要かなという気もします。そういうことは現時点では考えておられませんか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）午前中にも答弁したとおり、今3年間の第3期のアクションプログラムに基づいて転入・定住促進をやっております。その中で効果を検証した上で、その後どうあるべきか、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしましたらもう一点だけ、81ページの男女共同参画の事業ですが、決算の説明資料では7ページのところに男女共同参画の事業についての説明がございます。

まず、熊取町として男女共同参画を推進するということ、どうしてもここにあるような情報誌の発行でありますとか、あるいは記念講演とかそういうことになってくるかと思うんですが、説明資料7ページのところに書かれております男女共同参画講座「あなたらしく輝くために～明日から変えてみよう！～」と、こういうテーマの講座が令和3年12月23日、ふれあいセンター4階研修室で行われております。参加者が残念ながら16人と少ないようなんですが、このときは参加者を大きく制限しておったんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）こちらの事業につきましては、参加者のほうは20名ということ

で定員を決めさせていただいております、16名の方にご参加いただいた状況となっております。
委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。コロナ感染の中であまり大勢に集まっていただくことはできないということで、講師の方、宮本由起代さんという方なんです。この方は、ここに肩書きは書かれておりますが、もうちょっとどういう方なのか説明いただけたらと思います。

委員長（河合弘樹君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）こちらに書かせていただいておりますとおり、特定非営利活動法人心のサポート・ステーション代表理事及び大阪心のサポートセンター代表とされまして、女性からのDV相談ですとか生きづらさとかいろんな問題につきまして、いろんなカウンセリングとか相談を受けておられる先生になっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）どういう内容の講演だったのかということは私はちょっと分かりませんが、せっかくこういう講座を催して参加者にとって素晴らしい内容であったとしても、定員が20名で参加者16人ということであれば非常にもったいないといえますか、そういう感じを受けます。

コロナ禍の昨今の状況の下では、様々な講座がZ o o mで開催されるとか、あるいは開催後何かそれをまたユーチューブで閲覧できるとか、いろんな形が工夫されているんですが、そういう工夫というのは検討されておりますか。

委員長（河合弘樹君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）こちらの講座につきましても、コロナ禍での開催ということもございましたので、開催できるかどうかということの懸念も当初から持っておりました。コロナでもし開催ができないということであればウェブで配信するというのも検討しておりましたけれども、12月23日に講座を開催することができましたので、今回は対面式の講座のみとさせていただきました。ウェブで配信する場合は、それにプラスある一定の費用がかかってまいりますので、今後はそういったことも検討しながら講座の計画を立てていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。今後の検討課題として、終了した後もそれをウェブで閲覧できるという状態をつくっておくということが非常にいいかなと思います。

防災関連の講座なんかでも、私、防災士の資格を取得しましたが、当日講座に参加できなかった場合でも後でウェブで閲覧できるというふうな防災の講座もございましたので、そういうことからちょっとお聞きしました。

私のほうからは、取りあえずその辺で一旦区切っておきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほど文野委員から投票率の話が出ました。言うまでもなく統一地方選、そのまた1年未満に町長選もあるわけで、今年の参議院選、たしか熊取町は投票率52.ちょっとあったかなと。町会議員の選挙が48%というのは少し物足らんというふうに思います。

2つ質問があって、1つはこの12月に駅の西のロータリーが完成し、エレベーターホール、階段等も完成するわけですけれども、次の統一地方選には現在の期日前投票の場所で投票はできるんですかというのが1点と、2つ目は、参議院選も衆議院選も町議選もそうですけれども、やはり投票率の低いところへ何かリカバリーせなあかんなど。一番最新の9月の選挙人名簿の登録者数を見ますと、第1投票所は小谷とかつばさが丘のあるところですが、東小学校が投票所かな。4,300人で一番多いんですけれども、ここはたしか前回の統一地方選のときは非常に低かったなど。候補者がおるかおらないかによっても違うと思うんですけれども、例えばひまわりドームで期日前投票を水、木、金でやるとか、そういうような柔軟な形というのは取れないんでしょうか。その2つお願いします。

委員長（河合弘樹君） 瀬野総務課長。

総務課長（瀬野裕三君） 2つ質問をいただいております。

まず、駅西が完成した後の自由通路での期日前投票所の設置は可能かということですが、大変申し訳ございません。現在のところそのままでできるというふうな前提で考えてございますが、その辺はまだ調整のほうができておられない状況でございますので、早急に担当部署との調整を行いたいというふうに考えてございます。

もう一つ、低い投票率の投票区に何らかの部分ということで、ひまわりドーム等ということで提案を頂戴したところでございます。そのあたりにつきましては、今のところ具体的な策というのは考えてございませんが、今後、できることでありましたら選挙管理委員会のほうとも相談等をさせていただきながら、ひまわりドームのほうとも、もし可能ということであれば相談させていただきながら調整を進めていけたらなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 検討した結果、いろんな理由で駄目だったというのはよく分かるんですけども、そういう情報分析をちゃんとして、取れる対策、取れない対策の選別をお願いしたいなと思います。

ちょっと感想で申し訳ないですけども、参議院選の先日あった投票率より町議選の投票率のほうが高いというの、一番身近な選挙であるのにそれは何が原因やと思いますか。

委員長（河合弘樹君） 木村総務部理事。

総務部理事（木村直義君） まず、投票率につきましては、先ほど文野委員からのご質問にもご答弁させてもらったんですけども、本町だけでなく全国的に同じことなんですけれども、まず棄権の理由というのが、選挙に全く関心がなかったというのが第一に出ております。それと、投票率の低い年代で見ますと、先ほど申しましたようにやはり10代、20代、30代、子育て世代までは非常に投票率が低いところがございます。そういったところをターゲットにどう投票率を上げていくかというところが、非常に今、我々選挙管理委員会としても頭を悩ませているところでございます。

国政選挙と町議選、なぜ低いかということにつきましては、先ほど田中委員のほうからもありましたように、地元から出ていないということも一因があるんじゃないかということも当然あるかと思えますし、全体的に低いところでは、やはり選挙運動期間が短いということもあって、もう一つ、期日前ということの投票率が大きく影響してきているのかなど。私もまだちょっと経験もないのであまり具体的なところは申し上げられないんです。

いずれにいたしましても、そういった投票率が低いところをターゲットにどう投票率を上げていくか。先ほど来出ている期日前投票所を増やしてはどうなんだということもございますけれども、やはりここには人力的な体制、特に町議選、地方選になると短期決戦で一度に大量の人員体制が必要になってくるところもございますので、まずもって我々といたしましては、選挙を公正・公平に適正に執行しなければならないので、むやみやたらにという言い方はちょっとあれなんですけれども、投票所を増やすことによって選挙の投票に対するミスとか誤りがあったら、これはもう取り返しのつかないことになります。そういったことも総合的に勘案しながら検討を進めてまいりたいと、できることから進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 言っていることは分かります。統一地方選並びにその次の町長選、やはり一番身近な選挙ですので間違いがあったらあかんということとはよく分かるけれども、そのために挑戦しない、また検討しないということでは駄目かなと思いますので、その点は先進事例もあると思えますし、我々はほかの選挙で応援に行ったりしますけれど、期日前投票の時間が長かったりとか、市の場合は1週間ありますので、うちの5日間と全然違うんで、そこら辺の差は当然あると思えます。いろいろ工夫しながらやっていますので、そこらは別に遠いところの資料として要求しているわけじ

やなくて、例えば泉州とかそういうところで参考事例もあると思いますので、その点検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）75ページで、こっちでいうたら43ページのくまとりふるさと応援寄附事業のことでお聞きしたいと思ひます。

謝礼品、これ返礼品ですね。返礼品メニューを850種類に拡充したと掲載しておりますが、4年度はどれぐらいに増えたか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）現在、順次増やしておるところでございます。850から年末に向けまして、あとプラス100から150、場合によっては1,000に近づくぐらいの数字を目指して頑張っていきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）それは、熊取町あるあるのタオルと何かの値段が変わるだけとかじゃなくて、商品そのものが100から150ぐらい増えるということですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）返礼品の内容、こちらも拡充していきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そして、この下の寄附実績の4,489件7億8,000万円、すごい数字で、すごいと思うんですけど、この4,489件の中で最も返礼品で一番人気があったベスト5ぐらいは分かりませんか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）一番人気がございましたのが泉州タオルとヘアドライヤーのセットでございます。あとは泉州タオルと美顔器のセット、こちらも人気のものがございます。あとはその組合せの違いがございますので、主にはその2つでベスト5を占めておる状態でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）ありがとうございます。

この7億8,200万円割ることの件数で言うたら、平均なんですけれど17万4,311円と出てきたんですが、これ、かなり高額な返礼品と思われるんです。ヘアドライヤーと美顔器の寄附額で、どの寄附額が一番多い寄附を頂いているんですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今申し上げたトップ5は寄附金額を基準にしたものでございますので、そういう返礼品が上位を占めております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）具体的な金額を教えてくださいんですけど。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）幾つかあるんですが、平均すると今申し上げたやつでいうと30万円程度の寄附金額を設定しております。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）今はこれでいいと思うんですけど、いつどこで総務省にこれはちょっとアウトやと言われたときはどうするか、対応を取ろうと思っているんですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）かねてからこちらもご質問をいろいろいただいております。地場産品である例えば食べ物、あと、くまとりやもんがに代表される地域ブランド、こういったものを返礼品として採用できるように事業者の方に対していろいろとアプローチをかけております。こういった地道な努力を継続して、一方で引き続き頑張っていきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）その食べ物というのは、どれか絞れているのがあれば教えていただきたいと思えます。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）絞れているというよりも、くまとりやもんなんかで出ているものであったりとか、最近も新たにオープンされたフルーツサンドのお店もございます。まずはそういった新しいお店がオープンするという情報が入りましたら、私と担当者でもってその情報をしっかりとつかんだ上で、いわゆる足で稼ぐといいたいでしょうか、そういった努力を続けているという状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）今出たフルーツサンド店の店主が言うていましたが、生クリームを使ったフルーツサンドを返礼品にできるわけがないやろうと。あれは冷凍すればいけるんですが、何もかも頼みに行けばいいというものでもなくて、何もかもが送れるというものでもないと思うんです。その辺を、これ新店舗やから言いに行ったらいけるやろうとかじゃなしに、ちゃんと考えてあげていただきたいなと思うんですけれど、その辺どうですか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）決して事業者の方々にご迷惑をかけるという意図で行っているわけではございません。非常にメニューの数にしても内容にしてもなかなか不利な条件にある熊取町の中で、少しでも返礼品に採用できて、ひいては熊取町の活性化につながるようなものを我々としましても考えた上で行っております。そんな中で、確かに今おっしゃったように、内容によってはなかなか地方発送等が難しいというご回答をいただいている事業者もいらっしゃいます。ですので、しっかりそこは引き続き考えた上で、何でもかんでもというわけではございません。しっかり考えを持ってアプローチをしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）すみません。フルーツサンドを返礼品で隣の泉佐野市がふるさと納税でやっているところがあるんです。そういう瞬間的に冷凍ができるのかというようなアドバイスをしてあげて、ふるさと納税に協力してくれないかというような言い方をしたらいいとは思いますが、安易な感じでこれふるさと納税にどうですかでは、なかなか商売している人からしたら通用しないと思うんです。その辺どうお考えでしょうか。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）そういった事業者の方々の声をしっかり受け止めて、引き続き頑張っていきたいと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書の87ページのところで教えてほしいんですけど、税務一般事務経費のところの家事予納金というのと弁護士委託料というのが前年度はなかったんですが、これについて説明をお願いします。

委員長（河合弘樹君）松藤税務課長。

税務課長（松藤茂孝君） それでは、まず家事予納金のほうから説明させていただきます。

家事予納金でなんですけれども、所有者死亡の固定資産につきましては、相続人不在として課税を行うことができない状態になっておるものがございます。このような固定資産につきましては、所有権移転による今後の税収確保の観点から財産の整理処分、債権整理を行う必要があります。相続人不存在の納税義務者について相続財産管理人を選任するため、この経費を家庭裁判所に予納金として納めるものでございます。

続きまして、弁護士の委託料ですが、この相続財産管理人を選任する際に弁護士を委任しているものでございます。その経費として計上させていただきました。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 77ページの町政連絡事務事業、自治会の加入の関係なんですけれども、これは大林議員から一般質問もあって、防犯灯の地区管理の分についての不公平の問題とか、言うまでもなくごみ、特に資源ごみの収集場所というんですか、そういうことを自治会が積極的にやっているところが多いのでそういう問題、それから先ほど議論のあった防災関係、また福祉の関係、そういうことに皆及んでくると思うんです。

K P Iの資料を見ましたら、令和3年度についてはアンケートが去年の7月、8月に実施するため出ていないと書いているんですけれども、これ、出ましたかどうか教えていただけますか、まず。

委員長（河合弘樹君） 奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君） こちらの調査につきましては7月の町政事務連絡会でアンケートを依頼しておりまして、今現在、一応各自治会のほうからアンケートは来ているんですけれど、まだ最終集計中というところがございますので、今現在まだ調査中というところでご理解のほどよろしく願います。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） また出たら教えてください。

いろいろ自治会の加入というのは、私、4年度の予算のときにもちょっと話をしたんですけれども、町政連絡事務嘱託員制度というのはもう40年からやっていて、非常にうまくいっている部分もあるんですけれども、現在はコミュニティの崩壊とか自治会に入らない人が出てきたり、それから役員になる方がないとか抽せんで決めているとか、いろいろ自治会の運営に非常に地域では苦労されているというふうに聞いていますし、我々も最近では議会報告会もないので細かくは聞いていないんですけれども、そういうことで各自治会から困っているよという話は聞いているわけなんです。

3月の予算委員会のときに、今の町政連絡事務嘱託員制度というのは堅持しながら、やはり町のほうも何らかのアプローチとか、介入と言うたらちょっと言い方は悪いですが、アドバイスなり、また補助というんですか、お金じゃなしに人的なノウハウの補助とかそういうことをやっていかないと、ますます今新しくでは76.3%が下がっていく可能性が高い。それは周辺の市町、貝塚市にしる泉佐野市にしる、うちより低い数字のようですので、そういう点では未来の姿が見えてきているのかなというふうに、それとは逆に福祉の面とか防災の面とか共助のあれで重要性がますます増しているということが反比例してあるわけなんです。

貝塚市は、この4月から各地区に担当の部長級、課長級、担当者レベルということで担当者を置いて、積極的に働きかけて地域の悩みを聞いたり、その対策を総合的に対応するようにしているというようなことを聞いていますので、一遍ちょっと調べていただいて参考になれば、うちも取組としては自治会の数はうんとうちのほうが少ないと思いますので、そういうことも参考にしながらアプローチすべきかなと。以前は泉佐野市で自治会に加入したらごみ袋を補助しますよというようなこともやっていたみたいなんですけれども、あまり効果がなかったのかなというふうに聞いています。そういう点で何か計画があるとか、そういうこと一遍調べてみるとかというご意見があったら教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）貴重な意見ありがとうございます。

我々のほうも、例えば貝塚市の担当者制度でありますとか、あるいはごみ袋の支給であるとか、そういった情報はつかんでいるところがございます。また、他の団体であれば、例えばデジタル化への支援であるとか、それは金銭的にかかわらず、いわゆるアドバイスとかも含めての支援とかをやっているところもちらほら出ているというようにところも聞いてございますので、そういったところを踏まえた中で、自治会がどういうことを望んでいるのかというのもきっちり分析しながら、どういった対応を取れるのかというのは今後も引き続きしっかり検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）職員数のことでお尋ねします。

いつも決算委員会の折には決算附属資料に基づいて質問しておりますが、決算附属資料の15ページのところで職員数のことが出ております。決算附属資料15ページの右下です。年度ごとの4月1日現在の職員数、これは一般会計の分だけですけれども、これに関して、令和4年4月1日時点の数字がどうなっているかということと、それと令和3年度と令和4年度、その2か年だけで結構ですから、特別会計を含めた全職員数、全体の数字がどうなるか、それを教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）そうしましたら、まず一般会計でございます。令和3年度は、そちらにお示ししているとおり正規職員の数は279名でございます。それが令和4年度の4月1日時点でいいますと、一般会計は275名になっております。

また、全体の正職員数、令和3年度は4月1日時点で309名でございます。それが令和4年度の4月1日時点は305名になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）再任用職員の数も併せてお願いできますか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）再任用職員に関しましては全体でご報告させていただきます。令和3年度は、特に特別会計にはいらっしやらなかったもので、その16名が全体の数になります。令和4年度になりましたら全体の数で18名、1名が下水道の会計になっておりますので、一般会計でいいますと17名と1名、計18名になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

別の項目の質問にもございましたが、一般会計の職員数、ここに書かれております279名、令和4年度ですと275名ですか、この数字の中には広域水道に派遣している3名分も含まれているというこの理解でよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）そのとおりでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしましたら、これに関連して令和3年度中に採用された職員数及び令和3年度中に退職した職員数というのはどうなっておりますか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）令和3年度中に退職した数は17人でございます。それに対しまして令和3年度の採用は、新規採用は10名になります。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和3年度中の退職が17名、新規採用が10名ということですか。採用10名に対して退職が17名。17名の退職というのかなり多いと思いますが、17名の退職者中、定年退職以外の自己都合とか早期退職というのはどれぐらいおられますか。

委員長（河合弘樹君）橋人事課長。

人事課長（橋 和彦君）すみません、ちょっと1年見る年度を間違えてございまして、令和3年度中、末も含めまして退職した人数は20名でございます。そのうち定年退職は9名でございます。早期退職が4名、残りが自己都合です。ただ、20名のうち2名は広域福祉課の入替えであったりとかしますので、先ほどの新規採用が10名と同じカウントでいきますと、純粹に退職といいましたら18名でございます。すみません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）もうかなり時間がたったんですけど、田中圭介委員から保安帽と防火帽について、ライトのところの単価のご質問をいただいたところ、お答えできなかったんですけども、データが見つかりましたのでお答え申し上げます。

これ1灯で2,750円という単価でございました。

以上でございます。すみません、ありがとうございました。

委員長（河合弘樹君）以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから15時10分まで休憩いたします。

（「14時45分」から「15時09分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質問される委員の皆さんに、いま一度お願いいたします。

質問の要旨を簡潔に述べられますようお願いいたします。質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承りますので、よろしくようお願いいたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）39ページのスクールサポートスタッフ配置事業費補助金、これ、出のほうにもあるんですが、主要施策のところにも15ページのほうにスクールサポートスタッフの配置、全小・中学校、各校1名というふうにあるんですけども、これ、令和2年度から配置されていると思うんですが、この辺について内容等お聞かせください。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）スクールサポートスタッフですけども、令和2年度の途中から配置してございます。主な業務の内容といたしましては、今のコロナの感染症対策ということで学校内の消毒作業というのを中心に業務していただいております。

令和2年度は途中からの配置ということで、募集しても応募が思うように進まなかったところがあったんですが、令和3年度については年度当初から8名体制でスタートし、10月末で任用のほう

は一旦区切ることになったんですけれども、うまく引き続き人が入れ替わることによって8名の体制が3月末まで維持できたと、そういう状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。10月末、一旦区切ってまた再度募集はされていたんだと思うんですけれども、また同じ方がされたりとかもしているんですか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）10月末で一旦任用が切れまして、11月に別の方にバトンタッチしたのがちょうど4人になります。残りの4人は、引き続き11月以降も継続任用という形になりました。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）これは府からお金を頂いてというところですが、先生の負担軽減というところで、コロナのときにトイレ等消毒、清掃作業とあります。ほかの業務的には、ここには少し印刷業務とか事務補助を行うというふうになってはいますけれども、時間的にもたしか放課後というあたりの時間帯ですか、ちょっと後ろの時間帯だったかなと思うんです。ほかにも何かお手伝い的なことはされたりしているんですか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）勤務時間については、お昼の2時から6時までの4時間の勤務でございます。業務としては、今、想定した印刷の手伝いとかというのは現場であまりないのかなというふうに思いますけれども、例えば入学式の準備であったり、そういう式典関係の準備にお手伝いという形で入ってもらっているのは聞いてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、コロナの関係でスクールサポートスタッフとなったんですけれども、今後、令和4年度以降も継続されて、もしかして先生の補助的な部分も兼ねてまだ継続というのは令和4年度以降もあるんですか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）スクールサポートスタッフに関してはコロナ関係がきっかけで補助金があったような経過がありますので、令和4年度についても基本的には消毒作業を中心になってくるのかなと思っております。

ただ、スクールサポートスタッフは法令等にも位置づけのある教員業務支援員という名称での決まりというか定めがありますので、そこで想定されている、例えば今おっしゃっているような印刷の事務であったり教員を直接的にサポートするような業務内容というのは、これから考えていかなあかんのかなというふうに思っていますが、具体的にこの年度にこうしようというところはもう少し検討が必要なのかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）2時から6時の4時間で、消毒、清掃作業だけでなかなか校内全部だったらそれぐらいかかるのかなと思うんですけれども、その辺でせつかくスクールサポートとしてやっていただけているのであれば、もう少し何か仕事というんですか、先生の補助と負担の軽減となるようなことに結びつけられたらいいのになというふうに思うんです。まだ今後ちょっと考えるという感じですか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）今の清掃、消毒作業に関しては、そのスクールサポートスタッフが1人で全て完結できているわけではない場合が多いです。そのはみ出たものに関しては学校の現場で先

生方が残りの分を消毒しているというふうなところは聞いてございますので、例えば消毒作業というのが一定めどがついて、消毒作業にそんなに時間をかけなくても済む、そういった状況になってくれば、今、委員おっしゃるようなほかの業務も兼ね備えた形での任用というのは大いに考えられるのかなというふうに思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）27ページの中家住宅使用料というものの内容を教えていただきたいんですけど。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）中家住宅の使用料につきましては、6件の有料の使用料でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）これは一般の方でも借りられるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）文化活動に限って一般の方はご利用していただけます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）ちなみに1回借りるので幾らかかりますか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）全体の母屋の使用の中の2分の1未満で3時間未満であれば500円、ちょっとややこしいんですけども、3時間以上になれば1,000円、母屋の2分の1以上3時間未満で1,000円、3時間以上になれば2,000円になります。それと、庭というか庭園がございますので、庭園の場合も3時間未満であれば1,000円、3時間以上であれば2,000円ということでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）いろいろと誓約書、細かいことがあると思うんですけど、これ、全体的に中家を借りることもできるんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）全体で借りるということが出来ますので、例えば母屋が2分の1以上で3時間以上が2,000円、庭園が3時間以上で2,000円ですので、1日となれば4,000円で借りることが出来ます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）せっかくだけ重要な文化財なので、何かいろいろな活用、レンタルできるようなことがあるのなら、すごくいい活用方法があればもっとにぎわいとかも取り戻せるかなと。なかなか令和3年度はコロナでイベント開催が難しかったと思うんですけど、また今後いろいろと思案して、いい貸出しができるように期待しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）3年度中に行った事業の中で、ALT、学校図書館司書、それからSSW、これについて教育委員会の評価・点検の中にも具体的に出ているんですけども、ALTでは新たな取組で各学年の現在の英検に匹敵するほどの……

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員、ページ数をお願いいたします。

委員（田中豊一君）ちょっと待ってくださいね。ちょっと再度、すみません。ほかの方でも。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）雑入のところで47ページと49ページですが、47ページのところの一番下のほうの

公演入場料9万1,900円と49ページの住宅保証金実費徴収金16万2,560円、これについてご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）私のほうから公演入場料についてご説明いたします。

公演入場料につきましては、公民館の文化事業、中家住宅の文化事業の収入になります。公民館の文化事業は、町民会館ホールにおいて3月20日曜日に「林幸治郎劇団バラエティショウ」を開催し、収入は7万4,000円でした。中家住宅におきましては「中家@ほ〜む寄席」を3月19日土曜日に開催し、収入は1万7,900円でした。合計9万1,900円でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）もう一点、49ページの住宅保証金の分です。答弁願えますか。三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）住宅保証金の実費徴収金に関してですけれども、ALTが日本に来たときにおうちを探すんです。そのおうちを探して契約する際に一旦お金を払うことになるんですけれども、そのお金を先にALTが支払うのに資金がないので一旦町から出させてもらうて、それで払っていただく。その後、家賃の返ってくる分を一旦払うことになるので、それをまた返ってきたときに町のほうに収入として雑入で入れると、そういった流れになるかと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

ALTの方には、この保証金については実質的な負担は発生していないということですか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）この歳入で記載している住宅の保証金に関しては、ALTの自己負担というのはないということでございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどの質問、203ページ、ALTなんですけれども……

委員長（河合弘樹君）すみません、それは歳出になります。

委員（田中豊一君）すみません。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、款 総務費、教育費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）すみません。

203ページ、真ん中のスクールソーシャルワーカー活用事業、たしか小学校4校と北中、北小で1校ということで5名のスクールソーシャルワーカーが配置されていると思うんです。これについての点検・評価については教育委員会の点検・評価の報告があった中に出ているんですけれども、この配置によってどういう成果が出ているかというのを具体的に教えていただきたいんです。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）子どもへの具体的に相談に乗ったりだとか不登校で困っている保護者の方の相談であったり、若い先生方の子どもへの対応なりとかの相談に乗って、スムーズな解決に持っていけるような助言、あるいは子育て支援課のほうへつないで要対協とも相談したりだとかで対応に当たったりで、不登校なりの未然防止とかに努めているところです。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私、南小学校で毎朝ここ4年間ぐらいつと立って、朝、見守り活動しているんで

すけれども、登校しにくい子どもたちのところに週に2回ぐらいSSWの方が家を朝、訪問して、遅まきながら8時半とか9時ぐらいに登校する子どもがおるんです。1人はなかなか大変かなと思って見ているんですけれども、そのあたり、その子どもたちは学童へ行っているから把握はしていないんですけれども、学校とSSWの役割分担、また心理士の方とか、あと福祉的な対応というんですか、そういうあたりはどのような役割分担をされているか、教えてください。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）学校に行きにくい子どものケースでは、担任がその子どものいろんなケアをしたりというのが中心になるかと思うんですが、授業があったりだとかでなかなか家庭訪問しにくいときに代わってSSWが家庭訪問したりだとか、ケース会議したときには、そこで福祉的な見立てであったり登校の状況やおうちの様子なんかを拾い上げてもらってうまく支援につなげられるように、それから、カウンセラーとかそちらのほうでは子どもの心理面やとか保護者のほうの心理面等、その辺の相談に当たっているかと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。いろいろ努力されているというのは私も現場の一部をのぞく中で、ある程度分かるんですけれども、いろいろ地域の方に聞きますと、やっぱりそういう子どもは家庭も福祉的に問題があったりとかということなんで、やっぱり複合的に対応しないと、SSWの方とか担任の方も当然2、30人の子どもたちの面倒を見る必要もあるので、なかなかしんどいところはあると思うんです。特に、ここ2年ぐらいはコロナの影響で休校になったりとか、なかなか生活習慣として学校に定着しない子どもも以前よりは多いかなと思うんですけれども、そのあたりSSWの専門的な研修とか体験談のノウハウの伝達だとか、そういうのはどういうふうに研修とかされているか教えてください。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）年12回、SSWを集めて研修会なり連絡会なりを行っています。そちらのほうには大阪府のスーパーバイザーの方も一緒に入っていて、そのケースに当たっての助言やとかご指導いただいて、その対応に当たっていろいろなご意見をいただいています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じ203ページで、外国青年英語指導助手招致事業についてお尋ねします。

この取組については熊取町は非常に進んでいるということで、今回、3年度で英検相当の評価もされて、国の平均よりは50%を超えるというか、その数字が出たということなんですけれども、目標はどのあたりに置いておられたのかな。最初は国平均を目指すというようなことを予算を取るときには聞いたと思うんですけれども、今後どういうふうに進めていくのか教えてください。

委員長（河合弘樹君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）昨年度、英検I B Aを実施しまして、結果については記載させていただいておるとおりです。今年度の結果が出ておりますが、今後もこの数値を維持できるような形で継続していけたらということをお考えしているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）よその市町村と比較するわけではないんですけれども、国の平均以上取れているということで効果が非常にあるのかなと、英語に対する関心も高いのかなというふうに思うんです。

私の聞いているところでは、例えば箕面市なんかは3年生で英検3級の能力のある子どもたちが70から80%あるというふうに聞いていますので、今以上になかなか高めていくというのは非常に難しいと思うんですけれども、これからの国際化、それから関空が近い、それと将来の就労の関係とかも含めて、小・中学校で英語に興味を持つというのは非常に大事なことかなと思います。その目

標、今を維持するということですが、結果は結果なんですけれども、ALTの活用についていろいろ工夫していただいて高めてもらおうと。たしか2年か3年のときには、コロナの影響で入国できないとかという関係で半年ぐらい遅れたりとかしたとは思いますが、その影響はないですか。

委員長（河合弘樹君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）コロナの影響により、2名の入国が遅れました。その2名が去年の10月まで入ることができなかったんですが、中学校のALTであったりとか小学校のまだ残っておったALTが入ることによって子どもたちの影響が出ないような形でできるだけ配置してきていますので、そこによる大きな影響をというのは感じていないところです。現場のほうからもそんな困ったというようなところとかは出てきていないかなというふうに感じております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）207ページの小学校運営事業の学校図書館司書、これ中学校も図書館司書あるんですけれども、いつも聞いています。図書館司書を配置しての効果というか実績、あまり数字で出てこないんですけれども、何か言えることはありますか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）お答えします。

まず、司書の配置の効果なんですけれども、図書の本であったり図書館運営の専門家が子どもたちが在校している時間にずっと学校にいてということで、授業だけでなく授業以外の朝の時間、全ての休憩時間、放課後と、児童・生徒が自分のタイミングで学校図書館に行ったときにいつでも開館している状態、状況というのをつくりけていることはまず大きいかなと思っております。

なお、貸出しの冊数を見ましても、10年前と比較しまして1人当たりの貸出冊数は1.3倍になっています。司書が全校配置になりました平成13年と比較しても、その数は2.6倍というふうになっています。

また、全国学力・学習状況調査、昨年度と今年を比較しまして平日の1日当たりの読書時間30分以上というような質問に対しての回答が、小・中学校両方ともおよそ3%増と、平日に関して読書する時間が少しずつ増えてきているのかなというふうな成果を見ております。

また、熊取図書館との連携によって司書の資質というんですか、その辺、専門性がさらに高まっていることで、調べ学習に関しての貸出しのほうもこれはもうずっと右肩上がりというふうになっている、そういう状況になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）分かりました。

ここ数年、結構同じ内容で決算委員会でずっと聞いていて、初めてやっと数字を言ってくれたので、よかったなと思います。ここは実際に結果が出ているし、これをもっと数字でどんどん外に発表していったらいいんじゃないかなと思うので、その辺はよろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）先ほどスクールソーシャルワーカーの件で質問があったんですけれども、主要施策のところの15ページにスクールソーシャルワーカーの配置ということで、熊取町は本当に早くからスクールソーシャルワーカーを設置していただいて今、各小学校にいるというところで、年数であるとか異動であるとか、その辺のことというのはどのようになっていますか。

委員長（河合弘樹君）答弁を求めます。松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）年数でしたか。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）配置されているスクールソーシャルワーカーがずっと固定で同じ小学校にいらっしゃるのかなというところで、保護者の方であったりとか子どもとのやり取りというので同じ方がず

っと長くいてくださっているのかということと、年数的にずっと同じところでいれるのかということら辺も併せてどうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）この春に大きくスクールソーシャルワーカーは異動になっています。それまで長いこと同じ学校に配置されて勤務されている方も異動されてということになっています。すみません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。同じ方がずっといらっしゃると思っていたので、子どもとの関わりの上では1年かそこらでやっぱり替わってしまうところもありました。なるべく複数年いてくださることがいいのかなというふうに思ったので聞かせていただきました。

先ほど田中豊一委員のほうからも成果等と言われていましたけれども、課題解決に向けてスクールソーシャルワーカーがもう本当にご尽力いただいているのかなというふうに思うんです。実際、目に見えて成果という言い方はおかしいですけども、不登校の方が何とかその力を借りて出てこられるようになったりとかということとかの事例がありましたら少し紹介していただきたいと思うんです。いかがですか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）小学生でしたら、なかなか家から出にくい子どもについて家庭訪問に行きつて粘り強く声かけし、出てきたところ着替えを手伝ったり、なかなか来にくいところであればまず学校の門で誰か先生と挨拶を交わすとか、そういうところを突破口にしながら別室登校やとか教室復帰にというふうにつなげられたらいいんですが、なかなかそういうところ辺でスムーズに行く子どももあれば、すぐに効果が現れない部分もあるんで、やっぱり粘り強い支援をしているところかなと思います。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。田中豊一委員も見守りされていて、私も同じように見守りしてはいますが、やっぱりなかなか出にくい子どもは、同じ子どもがもう本当に時間内には来ていない子ども、たまに時間内に登校されるという子どももいたりとかして、家庭のこともあるのかもしれないですけども、そういう相談できる方が1人いらっしゃるかいらっしゃらないかで、やっぱり親御さんの気持ちも子どもの気持ちも変わるのかなと思いますので、しっかりこれは本当に定着してやっていただきたいなというふうに思っております。

その下の教育相談カウンセラーというところで、これも同じような形で臨床心理士に相談できるというふうになっているかと思うんですけども、文言のところで対応が必要と判断した案件というふうに記載しているんです。このあたり、臨床心理士は前は学校に週1回ぐらい来ていただいていたのかなと思うんですけど、今、教育・子どもセンターで相談実施というふうになっているんです。前、直接保健室か何かで子どもと一緒に教育相談カウンセラーの方が週1回来られていたかなと思うんですけど、今そういうふうにはなっていないんですか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）週に1回学校に来られているのは、府のスクールカウンセラーの事業の方が小学校の校区で1人というふうに配置されて、その子どもは多分、保健室のスクールカウンセラーのほうの利用かなと思います。こちらのほうは教育・子どもセンターでコーディネーターを窓口しながら臨床心理士につないでという、またちょっと別の方になるかなと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）町内で実際、相談件数というのがどれぐらいあるのかということをお聞かせ願えますか。

委員長（河合弘樹君）松浪学校教育課参事。

学校教育課参事（松浪誠人君）教育・子どもセンターで行っている延べ人数で全部で1,043人、実人数で911名です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。様々な課題のご相談があるということで、数を聞いてちょっとびっくりしたんですけども、やはりそれぐらいいろいろ相談される方がたくさんいるということで、臨床心理士の設置というのは本当にありがたいかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありますか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）主要施策の13ページの小学校給食事業で、新規、町任用の学校栄養士1名を配置と書かれているんですが、内容を教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）こちらのほうは学校栄養士の給料ということになっていまして、特に中央小で配置した任用職員ということになっております。学校栄養士を全部で4名配置しておる中、町の栄養士で配置ということになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）中央小以外の4名の方は町任用ではないということですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）府のほうで配置ということになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、今回なぜ町任用を新たに取り入れたのか教えてもらえますか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）まず、学校栄養士が町全体で少なくとも4名必要ということで、8校ありますので4名を配置すると。その中で、標準法で5月1日現在で児童・生徒550人以上が府のほうでプラスアルファで配置されるということになっておりまして、もともとは550人未満の学校は4校に1人、550人以上の学校は1校に1人という基準になっております。それらを合わせますと合計3名、府配置ということになっておりますので、全体で4名必要であることから1名、町のほうで配置しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）それは管理栄養士なんですか、それとも栄養士なんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）町配置のほうは栄養士です。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、府で配置していただいている4名の方は管理栄養士なんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）全て栄養士となっております。管理栄養士ではございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）分かりました。

その2つ下にあります新規、生ごみ処理機導入と書かれていますが、この処理機の価格を教えてくださいいただけますか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）税込みで、全て設置を込みで132万円となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）これ今、中央小学校だけの設置と思うんですけど、今後ほかの小学校や中学校も設置していく予定ですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）今年度、ほかの4校も含めて全小学校で設置する予定としております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）中学校のほうは予定はあるんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）中学校のほうは予定してございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）生ごみ処理機というのは、余った給食を処理機の中に入れてどういうふうな感じになるんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）処理機の中にまず生ごみを入れまして、電気で自動的に攪拌されていて、もともとそれを分解する微生物とかがかなりたくさんいまして、丸1日たてば見かけ上は食材が全て分解されているような状態で、それが食材残渣なんですけど、それが最終的には9割ほど減るといことで、それが積もり積もりしますと、例えば学級菜園とかそういう堆肥のような扱いも可能となっております。そういうリサイクルが可能ということで、こういう処理機を導入しているものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）ということは、処理機の中にだんだんためていくという形なんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）そうです。処理機の中に生ごみをどんどん入れまして、おおよそ月に1回か2回程度、処理機がいっぱいになってきますので、そちらを一旦ビニール袋とかで密閉しまして倉庫とかに保管しておいて、学級菜園とかで必要なときにあらかじめ土と混ぜ込んで、そうやってリサイクルといいますか、堆肥として活用するものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）それは、あまり臭いとかというのは出ないようにしているんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）臭いは、やはり生ごみを入れる量、特に水分過多になるとちょっとヘドロ状になったり腐敗がかってしまうので、その辺、中の混ざっている状態を見て入れる量を加減して、できるだけこういう状態で混ぜ合わせてくださいねということで、その辺は調理員等をお願いして、それで良質な堆肥として活用できるというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）通常時のメンテナンスというか、掃除とかというのはどういうふうになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君） 特段、槽内の掃除というのは不要でして、毎日、残渣の状態を蓋を開けて、当然生ごみを入れるということなので状態は確認できるんですが、特段、内部の掃除とかその辺は不要です。外側で生ごみとかのごみがたまたま入るときに失敗して付着したりとか、そういうのは当然ふき取ってハエとか寄らないようにとかそういう配慮はしますが、特段、内部で何かしら掃除をしないとイケないとかそういうわけではございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中圭介委員。

委員（田中圭介君） 分かりました。

そしたら、そこの下のほうに牛乳保冷庫とあるんですが、これはパックになったから保冷庫を新しく更新したということですか。

委員長（河合弘樹君） 伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君） こちらのほうは、パックになったから更新したというわけではございませんでして、実は設置が平成15年ということになっておりまして、更新から18年ほど経過して老朽化による更新ということで替えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 215ページ、小学校就学援助事業のところですが、225ページには中学校の就学援助事業が出てまいります。この就学援助の扶助費、令和3年度決算では1,542万6,398円となっております。中学校のほうは1,605万2,866円となっておりますが、これは令和2年度の分と比較すると、小学校の就学援助の費用も中学校の就学援助の費用もかなり減っております。令和2年度の決算では小学校の就学援助が2,030万円でした。中学校の就学援助は令和2年度2,079万円でした。それぞれかなりの率で減っております。

令和2年度の段階で既に令和元年度に比べて減っておったんですが、そのときにも多分、決算委員会で聞いたと思いますが、令和2年度の就学援助の費用が減った理由というのは、学校給食無償化というのがあって、就学援助費の中の学校給食費に相当する分が必要なくなっているのので、学校給食無償化でそこで補填しておりますので、就学援助のほうで援助する必要はないということになって、令和2年度の段階で大幅に就学援助の費用が減りました。

令和2年度、コロナ対策で1年を通して学校給食無償化を実施したわけですが、令和3年度は当初は半年間の学校給食無償化でしたが、議会での要望といいますか、延長すべしというふうなこともあって、結局最終的には延長延長で年間を通して学校給食無償化が行われましたというふうに記憶しております。ですから、学校給食無償化という点では令和2年度、令和3年度、年間通して実施されたかと思うんですが、もちろん令和2年度は学校が休業になってしまった期間もありますけれども、令和2年度との比較で令和3年度の就学援助費が大幅に減少している理由は何なんでしょうか、ご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君） 三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君） 令和2年度についてなんですけれども、5月までの2か月間は学校一斉休業となっております。もちろんこの2か月間給食はなかったんですけども、ただ一方で、一斉休校となっている期間中でも給食費相当分については就学援助として支給をすると、そういうふうに判断をいたしまして、この2か月分に関しては給食費相当分を支給したので、その分が乗った形での決算額になっています。

令和3年度は一斉休校がございましたので、その分が必要なくなったということで、小学校の就学援助で400万円程度、中学校の就学援助で270万円程度、支援教育奨励費の補助も若干ありますけれども、それらを含めて合計で700万円程度令和2年度よりも低い額になっていると、そういう状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。令和2年度は学校休業期間中の分の給食費相当分を就学援助費で払っていたということですね。そういう点で理解いたしましたが、こういった学校給食無償化で就学援助の数字が大きく変動したりするのを見ておまして、就学援助の中に占める給食費の補助といますか、その割合というのはかなり大きいように思うんです。就学援助の中で学校給食費相当分を占める割合というのはどれぐらいになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）すみません、少しだけお時間いただいて大丈夫ですか。申し訳ないです。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）後ほどで結構です。

そしたら、別の項目でお聞きしてよろしいでしょうか。

207ページの先ほども学校図書館司書についての質問がございましたが、熊取町は早くから学校図書館司書の全校配置をさせていただいて、先ほどの答弁でも10年前、あるいは学校図書館司書全校配置の頃と比べて大きく貸出冊数が増えているということで、学校図書館司書配置の効果が貸出冊数の増加という点で一定示されているわけです。

学校図書館司書の報酬、これは報酬と書いておりますが、会計年度任用職員の分の給料かと思えます。学校図書館司書の令和3年度分の報酬額、これが令和2年度の分と比べて若干減少しておるんですけども、例えば207ページの小学校の学校図書館司書ですと、小学校5校ですから5人分だと思んですが766万2,098円、令和2年度の分が801万5,125円となっております。一定額減少しております。

中学校の学校図書館司書の数字を見ましても、決算額は365万470円、令和2年度が390万3,480円ということで、もちろん学校の開校している日といたしますか、学校図書館司書が実際に勤務する日数の違いとかいうことはあろうかと思うんですが、令和2年度はむしろ休校していた時期がありましたよね。それに対して令和3年度は学校休業期間はなかったかと思うんですが、学校図書館司書の人数が変わっていないにもかかわらず、特段条件が変わったということもないかと思うんですが、報酬の総額が減少ぎみになっているのはどういう事情によるものでしょうか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）令和2年度につきましては、小学校のほうで司書の配置が全校、年度途中までやったと思うんですけども、全校配置ができていなかったと思います。応募に応じて年度途中から5校そろっていたように記憶しておまして、その差じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、令和3年度は年度途中まで配置されていなかった学校があったということですか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）お答えします。

令和2年度が途中まで、5月まで小学校で1人配置できていない状況でしたが、それ以降は全校配置できておる状況です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでしたら余計おかしなことになると思うんです。令和2年度のほうが学校図書館司書の報酬額が多いという、決算書を令和2年度と比べたら学校図書館司書の報酬の総額が減っているというふうに私、見たんですが、間違いでしょうか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）すみません、ちょっとこちら勘違いしておりました。訂正させていただきます。

きます。少しお時間いただきたいと思います。申し訳ありません。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

学校図書館司書の数というのは小学校5校ですから5名分ですよ。単純に5で割ったとしても1人当たり150万円余りですか。150万円程度しかない、そういうお給料ですよ。学校図書館司書、長期の休みがありますから一般の職員とはまた事情が違うでしょうけれども、非常に重要な役割を果たしていただいている学校図書館司書であるかと思うんですが、介助員の方も同様でありますけれども、たしか時間給であったかと思うんです。時間給でお幾らですか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）学校図書館司書の時間給なんですけれども、経験年数によって異なっております。1年目の方は時間給1,062円、2年目の方で1,072円、3年目以降の方は1,080円となっております。令和2年度の採用の方は1,062円の方が多くて、それ以降、経験が増えていっておりますので、1,072円等と上がっていているという状況になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）経験年数によって若干差をつけることになったのは比較的最近のことですか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）会計年度任用職員という形で採用して以降です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）経験年数によって若干差をつけるという、それは一般の民間企業の非正規職員、アルバイト等でも経験による加算というのがあったりするぐらいですから、それはそれで必要かと思えますけれども、もともとの基本の賃金、単価が非常に安いというふうに感じます。

介助員のほうもほぼ多分同じような金額かと思えますけれども、この辺は、学校図書館司書の1時間当たりの単価というのは大体どこの自治体でも似たような数字ですか。

委員長（河合弘樹君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）令和2年度から会計年度任用職員制度に移行する段階で、まず令和元年度の賃金との比較をもってやっております。また、他団体でも同じ金額かどうかというのはそれぞれちょっとばらばらであります。もともと本町で採用したときの時間給をベースに、会計年度移行のときにそれぞれ3号給まで昇給することも含めて制度設計しておりますので、全く他団体も同じ金額というわけではございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）こういった職種であっても安定的な正職員として採用されるのが一番理想的だと思いますけれども、仮に非正規の会計年度任用職員であったとしても学校図書館司書というのは言わば専門職ですから、もっと時間単価でも優遇してしかるべきではないかなというふうに思います。近隣の状況などもちゃんと調べていただいて、それを上回る賃金、お給料を出せるように検討していただきたいなというふうには思います。

私の質問はそれぐらいにしておきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）主要施策14ページの中学校維持管理事業の③番です。正門センサーとその後の録画機増設修繕業務（熊中）とあるんですけれど、この内容を教えてください。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）熊取中学校の録画機とセンサーの取付けということで、職員室と校門の距離が離れているということで、職員室のほうから校門を直接目視できないということで、センサーと録画機能を付加して補うということです。学校で何かしら不審者とかの侵入があった場合、対

応が遅れるという可能性がありますので、学校の安全性をより高めるために録画機とセンサーを取り付けたというものでございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）この録画機は私がちょっと要望したものなんですけれど、録画機増設となっているんです。これ、新設ではないんですか。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）委員おっしゃるとおり、新設でございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）ということは、まだ1台ということですね。

委員長（河合弘樹君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）おっしゃるとおり、1台でございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）分かりました。そしたら続いていかせていただきます。

主要施策19ページの熊取交流センター運営事業のくまとりイルミネーションナイトの実施についてお聞きしたいんですが、イルミネーションナイトというのは煉瓦館自体をイルミネーションしていることなのか、まだ中でイルミネーションのイベントをしているのか、お聞かせください。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）煉瓦館のイルミネーションにつきましては、煉瓦館の外の外壁と、中庭があるんですけれども、中庭もLEDでイルミネーションで飾っているというものでございます。それと煉瓦館の樹木がございしますが、外の樹木です。それもLEDで飾っているというものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）昔からやっている中庭で、ベンチの後ろがハート型のやつもまだ中で置いているという感じですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ハート型のイルミネーションにつきましても中のほうで置いて、ちょっと管理上の問題がございまして、以前、壊されたりとかそういったこともございましたので、中のほうで設置しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）あれをぜひ駅前の方に置いていただくとかという考えはないんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）以前も質問の中で駅前でということをお聞きしまして、担当課ともちょっと話はしたんですが、やはりいたずらをされたりとか管理上の問題があるということで難しいというふうに回答いただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そこは防犯カメラというものがあると思うんで、ぜひとも駅前でバス待ちの方とか写真を撮っていただくような形で利用していただくほうが、煉瓦館の中庭に置いていてもなかなか誰も目に留まることもないし、もったいないなど。多少それはいたずらする方がおられるかもしれませんが、駅前やったら人の目というのがありますので、逆にそれは少ないかなと個人的に思うんです。ぜひ前向きに検討していただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）再度、担当のほうと協議させていただきます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほども出ていました学校図書館司書の件なんですけれど、小学校は207ページ、中学校は217ページなんです。点検・評価のところを見ますと、図書館の充実・活用するためのモデル校事業、大阪府の助成か、また府の指導、助言かも含めてこのモデル事業、たしか北中、北小でやられたと聞いたんですけれども、その成果がどういうふうに活用されたのか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）学校公開の場に司書も一緒に参加させていただいたり、また、同じ日に参加できなかった場合、別日に同じような授業を参観する機会というのを学校に設けていただいて、全ての司書、あと図書館の司書も参加させていただきました。その後、司書連絡会、司書の集まりのほうで実際その見学したものを使って自分の学校での授業もしくは図書館の運営のほうにどう生かしていくかというふうなことをカンパセーションして会話して協議して、そしてそれぞれの学校で学んだことを生かしていくということをさせてもらっています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これは大阪府の指導も入って、またお金の面でも援助があったのでしょうか。それと、あと成果品みたいなものがあれば教えていただけますか、報告書なり。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）図書のモデル校事業につきましては、委員おっしゃってくださっているとおり府の事業でして、特に何か予算がついているわけではないです。加配の教員がついておって、その教員が中心に図書の調べ学習等を通じて子どもたちの学力、あと主体的に学ぶ態度を育成していくということになります。

特に成果物、何か冊子になったものがあるわけではないんですが、府のホームページのところモデル校の実践事例というものがあっていて、そこに例えば昨年であれば北中学、2年前であれば北小学校、北中学の2校の実践事例がホームページにアップされているかと思います。

当然、町の中でもしっかり図書を使いながら学力を向上している学校の取組ですので、学校公開にも司書のみならず、各学校の学力を推進していく教員にも公開授業に参加していただいて、学校の取組を聞いていただいているというようなことも行っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）以前、2か年で西小学校で食育の関係のモデル校になって、これは若干のお金も出て、それでほかの学校とも連携して食育の方法なり、またコロナのときやったんで発表会とかできなかったとかとちらっと聞いたんですけれども、成果についても大阪府のほうで冊子が出ていて、それは私も頂いて説明も受けたことがあるんです。それもホームページしか載っていないということですか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）府の事業の中で、できるだけモデル校ですので、府のほうとしてもこの学校の取組を府下に広めたいというようなところで、教科の中の実践事例をホームページにアップされていると。成果の普及については、その方法で府のほうでやられているということを聞いております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中圭介君）ホームページのどこに載っているかまた教えてもらって、私もちょっと見てみたいと思います。

それと、関連してですけれども、学校図書館司書の配置の今後の課題・方向性ということの中で、たしか本年度取り組んでおられる子どもの読書活動推進計画の中にも位置づけされていたと思うんです。蔵書管理システムの導入ということで、夏休み中に中心的にバーコードの読み込みだとかそういうデータ整理をすると聞いていたんですけれども、進捗が分かれば教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）夏休みが終わるまでに全ての学校でバーコードの登録は終わっております。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そしたら、読み込みが終わったということで、運用については5年度ぐらいからの予定なんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）運用につきましても、実際に一番使うのは司書ですので、司書連絡会等で司書との話を進めながら、できるだけ早く開始していきたいなというふうにして今協議しております。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）司書がそのデータを使って、相互に各小・中学校の蔵書についてのチェックもできると。今までやったら経験値でやっていたものがデータ化されるということで非常に有意義なんですけれども、同時に貸出しについて、今カードで、カードと言うても逆ブラウンというやり方で書いてやっているやつが、今度は熊取図書館のようにカード化されるというようなことがあると思うんです。そのめどというのは立っていますか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）熊取図書館でやっているように1人1つずつのカードというやり方がいいかどうかというのも含めて今協議しております。子どもが持っておりますと校内で落としてしまったり紛失してしまったり、もしくは破損してしまったりというのも考えられますので、個々の個人情報とは別の情報というのを一括で図書室に管理しておいて、一つ想定しておりますのが、例えば子どもが本を持ってカウンターに来たと。何年何組の誰々ですと言ったら、いわゆるQRコードになっておりますのでピッとすると、本のバーコードをピッとすることで借りられるというふうな形を想定しております。今後また、よりスムーズな方法を研究してまいりたいなと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）せっかくデータ化されるんで、確かに子どもが落としたりとか、またそれが外部に出たら都合よくないので、学校図書館のほうで管理されるというのもいいことやと思う。そのあたり、この件については非常に遅れていますので、早い運用についてお願いしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の13ページのところに教師用デジタル教科書の導入ということで、先生のデジタル教科書を導入することによって分かりやすい授業というふうにあるんです。これの今現在活用をしていると思うんですが、どんなふうになっているか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）お答えいたします。

指導者用デジタル教科書につきましては、昨年度から町内で導入ということで各小・中学校で導入しております。小学校については、3年生から6年生の理科と5、6年生の社会で導入ということです。中学校につきましては、1から3年生の理科と、また社会の地理と歴史で導入しております。例えば理科でありますと、実験前に留意点などを確認して実験を行う。実験した後には、その活動を振り返るために実験動画で確認するといったような活用の仕方しております。

学校のほうからは、資料だけでなく動画を活用することによって子どもたちの興味、関心を引い

た分かりやすい授業づくりをしやすいということで聞いております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、その動画とかは各子どもたちのタブレットで見るという感じですか。それとも大型のテレビを設置したことによってそちらで見るとですか。どちらですか。

委員長（河合弘樹君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）この事業につきましては指導者用ということで、教科書紙面を担当のタブレットからモニターのほうに写し出すといった活用をしています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

小・中学校で子どものデジタル教科書というところの導入についてなんですが、田尻町ではもう既にデジタル教科書を導入していて、子どもがタブレットの中で見ながら学習、私たちも教育センターが新しくできたので見せてもらいに行ったんですが、すごく見ていて楽しいなというような、教科書であったりとか計算のドリルであったりとかというふうにあったんですけども、その辺は町としてはどんなふうを考えていますか。

委員長（河合弘樹君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）今後も学校現場からの回答を参考にしながら、導入できるところで導入については考えていきたいなというふうに思っております。

また、文部科学省のデジタル教科書実証事業もございますので、そのあたりも注視しながら今後の導入を考えていきたいと思っています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今すぐ言ってというところではというふうに思うんですけど、あともう一点、支援を必要とする子どもにとってはデジタルで見ていくという教え方というんですか、自分の手元のタブレットで見ていくというのも有効的かなと思うんです。そのあたりはどのようなふうになっているんですか。導入されているのかされていないのか、どうですか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）デジタル教科書に関しましては、支援の要る子、要らない子、そんなの関係なく皆さんに入っております。支援の要る子の声とかも時々聞くんですけども、やっぱり支援学級のほうで何回も見られる、気兼ねなく見られるというところは、すごく安心して授業に活用できるという子ども自身の声も、先生の声もそのように同じような声を聞いておりますので、とても有効かなというふうにして捉えています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ということは、支援のほうは使っているということでもいいということですか。分かりました。個々のそれぞれの状況があると思いますので、なかなか支援の子どもについてはあれかなと思うんです。

全体で田尻町みたいな小さな町であると一気に導入というふうになるのかなと思うんですけど、熊取町においてはなかなかそこまで、じゃ紙の教科書はどうするんやという問題、ちょっと文部科学省に載っていたんですけども、全部が全部デジタルにということではなかなか難しいところがあるかなというふうに思うんです。デジタル化ということを含めてしっかりと検討して進めていただければなというふうに思います。

すみません。もう一項目いかせてもらいます。

主要施策の15ページのところに学習支援ボランティアの派遣ということで載っています。令和2

年度のときは登録人数62人で派遣した回数が626回というふうに記載はしていますが、今年度登録人数57人で派遣した回数が延べ377回というふうにあるんですけれども、このあたり、去年度と今年度と回数は減っているんですが、これはどのようなことになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）57名の登録のうち大学生が52名おります。大学の意向等もありまして、大学が活動を自粛するという期間が入ってきたという影響の中で、学校のほうの活動との整合を取る中で自粛したという期間がその前の年よりも少し多かったという中で、回数としては少し減ったかなというふうに思っております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。大学のほうの意向ということですね。

それと、学習支援ボランティアというのは主に57名中52名ということで大学生がほとんどかなというふうに思うんですけれども、実際、学校の現場をボランティアであっても体験するというところで、やっぱり教師を目指している学生がほとんどかなというふうに思うんです。そのあたりでちょっと数をつかんでいるかどうかはあれですけれども、ここから教師になったよとかという声を聞いたりとか、その辺は。今なかなか学校の先生に、私の友人の子どもも、ボランティアに行ったら、現場を見たらやっぱり先生になるのをやめたという場合も本当によく聞くので、せっかく熊取町として学習支援ボランティアを迎え入れていて、現場を見たときに大変過ぎて、もう先生はとなったらすごく悲しいなと思ったんです。

実際、子どもたちのために学習支援というふうになってはいますが、やはり今、教員の成り手不足というところで、学習支援のボランティアで来てくださった大学生をいかに学校の先生にしていただけるかというのはちょっと町としても取り組んでいただきたいかなというふうに思うんです。実際、先生になった方とかの声を聞きしたりしますか。どうですか。

委員長（河合弘樹君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）実際にどれぐらいの数の方が教員になられたかという把握はできていないというのが現状です。ただ、そこに登録する時点でやっぱり学校の先生になりたいであるとか、逆に学習支援ボランティアになる前に教育実習であったりとかインターンシップを経験して、そのまま学校のほうで継続して働きたいというような方がほとんどだと。そのまま引き続き学校のほうに来ていただいているという方が多くおりますので、大学生で登録してという方については、多くの方がやっぱり先生を目指して何らかの活動されているのではないかなというふうに思っております。

実際になられた方というのも、何人かという把握はしてはいたんですけど、中にはいてるところでは実際把握しているところがございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）あと、すみません、57名中52名大学生ということで、あと5名の方というのはどういう方、教師の免許を持っていてボランティアに来てくださっているという方になるんですか。

委員長（河合弘樹君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）学校関係でお勤めしていただいていたという方もいらっしゃいます。中で日本語指導のボランティアという形で来ていただいていた方もありますので、そんな方も含めての5名という形になっています。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。イコール講師登録できるという方ではないということですね。その5名、学習支援ボランティアで来てくださっている方というのは、そのところに持っていけることではないということですか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）実は、昨年1名ボランティアで来ていただいた方に、教員免許を持っておられましたので、講師に来ていただくという方もいらっしゃいました。当然そのあたり

も、学習支援ボランティア来ていただいたらそういった資格のところも見ながら、講師で来ていただけないかなというふうなお声かけもしながら進めていっているというふうなところですよ。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）今、講師登録ということで実際に町でも募集しているかなと思いますが、実情はいかがなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）以前、うちでお勤めいただいた先生でご退職された方とかいろんな方に、何とか講師で来ていただけないかなというふうなお声かけはさせていただいているんですが、なかなか難しいという現状があります。大阪府の講師登録登録名簿もあるんですけども、何十人にも電話するんですが、もうご勤務されているというふうな方もほとんどですので、なかなか講師を探すのは難しい状況ではありますが、引き続き、しっかり探していきたいというふうに思っているところです。

また、来年度に向けても本当にボランティア、特に4回生の学生であったり社会人の方についてはそのあたり、声かけも実際もうさせていただいた方もいらっしゃいますし、来年度を見据えてというふうなことも念頭に入れながらやっているところです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

学習支援ボランティアで大学生52名来てくださっているのが全部が全部先生になっていくとも限らないので、免許をお持ちの方で通らなかった方は何とか熊取町にとどまらせていただいとところも、また育てていただければというふうに思っております。よろしくをお願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほども出ましたですけども、ページ数が小学校では215、中学校では225ページ、就学援助なんです。点検・評価のところを見ますと3年度は小学校で566名、中学校で281名が認定者数ということなんですけれども、これは各小・中学校別にこの数字というのは全国からいけば何%に当たるか、教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）令和3年度の実績ですけども、認定率に関しては小学校で23.7%、中学校で23%となっています。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。平均して23%ちょっとということなんですけれども、今後の課題・方向性というところで、現在の認定基準の見直しをする必要があるけれども、この援助制度のPRもさらに進めていきたいということになっています。隣の泉佐野市では、その認定の要綱ですか、毎年20%になるぐらいに調整していると聞いているんです。熊取町は、この見直しというのはなかなか今コロナとか物価上昇の中では難しいと思うんですけども、考えがあれば教えてください。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）今、田中豊一委員おっしゃるように、今置かれている状況というのがコロナで経済的にも安定性が少し欠けているような状況であるということと、あと物価上昇というところ、このあたりが現状ある中で、なかなか見直しという部分に踏み切るのは少し様子を見ているというふうな状況、これについてはおっしゃるとおりだなというふうに思います。

見直しのポイントは幾つかあるんですけども、おっしゃっているような認定基準の20%ということ念頭に置くかどうかはちょっと置いておいて、例えば自治体ごとに係数、生活保護基準掛けるその係数というのを全国的には新基準掛ける1.2とか1.3ぐらいが多いということをお聞きま

すので、そういったところを含めて、20%ということもどこかに置いておきながら、見直しに関しては慎重に進めていかないといけないかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）早急ということではないんですけども、社会の状況を見た上で適切な時期にそういう見直しの検討も必要かなと思いますので、今回、10月1日から子どもの医療費が18歳まで拡充されるということもあって、このあたりのバランスというのは当然出てくると思う。幾らでもお金があれば別なんですけれども、それと、先ほども答弁で出ましたけれども、新基準というのがまだ採用されていないというようなこととか、あと、うちはたしか生活保護の旧基準の1.1やったと思うんで、そのあたりが理想かなと思いますので、準備も怠らずにする必要があるのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）おっしゃっている分はそのとおりだと思います。

就学援助に関しては法律のほうでも定めがありまして、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の家庭に対して援助すると。この理念というのはベースに置きながら、見直しに関しては検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ちょっと違う項目に移ります。

先ほども出ていましたけれども、小学校で207ページ、中学校で217ページの支援教育介助員なんです。確かに坂上巳生男委員が言われたように単価が仕事の割には安いなというふうに思いますけれども、これ、たしか見直しのときには周辺の自治体の平均的なところを取っているというふうに聞いているんで、今後、物価上昇に伴って、またいろいろ困難な仕事については保育士だとか福祉の関係のほうも国のほうで見直しが図られている。今回の補正予算にも出ていましたですけども、どこかで必要があるかなと思います。

3年度の介助員の人数なんですけれども、小学校で45名、それから中学校で6名、中学校はさほど増えていないんですけども、生徒の人数が減少している中で介助員は増加しているわけです。これ、介助員は小学校で45名なんですけれども、やはり全体的に支援学級に入居する子どもの数というのは増えているか、2年度と3年度でも結構ですから数字が分かれば教えてください。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）支援学級に入居している子どもの数ですけども、大きくは増えておりませんが、令和3年度で言いますと小学校で136人の子どもで、今年度で150人です。中学校で令和3年度で39名、令和4年度で41名、これを微増というか増えているというかというふうな推移をたどっておるところです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）支援の種別によって当然、介助員の方がつくかどうかというのは決まってくると思うんですけども、支援学級のクラスの数はどこの小学校とも3クラスか4クラス、多いところで5クラスあったかなと思うんです。全体の人数が増えると、それは当然クラスは増えるんですけども、肢体不自由の人とか視覚障がいの方というのは介助員をつけないと難しい、授業まで行けないというようなことが私も想像できるんです。このあたり、必要であれば当然つけたらいいと思うんですけども、子どもたちが成長して支援学校とかに行った場合、これがかえって支援学級の介助員の方が支援を丁寧にやり過ぎて自立できないというようなことも聞いたことがあります。そういうことは感覚的にしか分からないんで、現実はその子ども子どもによって皆違うんで、そういうことは分からないんですけども、介助員の人数というのは、例えば1年生から中学校の3年生ま

でついてもらうと、やっぱり9年間で1,800万円近く要るように思う。これは熊取町は今、余裕があるんですけども、ほかの市町ではそのあたりは非常に工夫されているように聞いているので、今のようにつとでできるかどうかというのは分からないんですけども、財政的にしんどくなってくるとやはりこういうところにも影響が出てきますので、いろいろ研究もしていただいたらどうかと思うんです。そのあたり、いかがでしょうか。

委員長（河合弘樹君）松本学校教育課参事。

学校教育課参事（松本 歩君）介助員につきましては、子どもが学校で伸び伸びと安全に、そして友達と上手にうまくつながれるようにというふうにした思いで、子どもの状態に合ったような形で配置をしております。またその配置の仕方でもありますとか時間とかいろいろなものは、ほかの市町、近隣のほうを参考にしながら、なおかつ永続的に長く子どもに必要な支援が行き渡るように、また研究を続けたいなと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）247ページの体育施設維持管理事業の中に入ると思うんですけど、総合体育館、ひまわりドームです。ひまわりドームの先日、武道祭というスポーツコミッションがやられているイベントに行かせていただいたんですけど、照明が結構途切れ途切れに切れているように見かけたんです。あれは切れていないんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）照明につきましては、武道祭を実施しました武道協議会と体育館のほうで調整はしておると思うんですが、その辺につきましては確認させていただきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）あの電球というのは今まで替えたことはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）交換したことはあるかと思えます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）あれはどんな感じで交換するの。裏から回れるみたいな感じなんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ちょっと私のほうで詳しいことは分からないんですが、多分キャットウオークとかそういった部分があって、それで交換しているかと思えます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）それじゃ、また切れているかどうか点検をよろしく願いいたします。

主要施策の24ページ、同じく体育施設維持のところの八幡池青少年広場防球ネット張替修繕とあるんですけど、これは覆っているフェンスというか、ネットみたいなのを張り替えたということですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）八幡池青少年広場の周辺をネットで覆っておりますので、その張り替えということになります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）全部張り替えて新しくなったの。

（「それは一部という形で行っております」の声あり）

委員（田中圭介君）分かりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策24ページのところでちょっとお聞きしたいんですが、指定管理者によるス

スポーツ教室と、あとくまとりスポーツコミッションのPR動画であるとかいろんな項目があるんですけども、新規でFリーグシュライカー大阪とペスカドーラ町田とか、あと全日本トランポリン選手権大会とかを体育館でやったかと思うんです。これは、入場料とかというのは取っているんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）トランポリンの選手権大会については取っておりません。シュライカー大阪については、幾らというのはちょっとあれなんですけど、幾らかは取っているかと思います。以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

体育館の使用料というか、指定管理なのであれですけど、その収入の分、指定管理の分との相殺という形になっているのかなと思うんです。費用を今、幾らチケットとして取ったか分からないということなんですけど、それ取決めとかなないんですか。入場料に関しては幾らでというふうな町との取決めはないんですか。勝手に指定管理者が値段設定はありということですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今回、70周年の記念の大会でございましたので、当初、子ども向けのサッカー教室も開くということがございました。実際サッカー教室は開いていないんですけども、その辺のこともございましたので、私のほうですぐ収益的なことはどうかというと、今ちょっと手持ちの資料でございませんでお答えすることはできないんですけども、いわゆる記念事業という形で行ったものでもございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

今後こういういろんな催しをやるようになった場合は、町としては入場料とかの設定はしていくんですか。どうなんですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）令和3年度につきましては今言いましたように70周年の記念事業でございませんで、令和4年度以降実施する場合は、その辺のチケット収入についても指定管理者と話を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

今まで、じゃ今の指定管理者じゃなくて以前も指定管理でやってきている中で、そういう入場料を取って町民体育館で何か催しをしたというものはなかったということですか。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）今回のフットサルのプロリーグについては初めての誘致ということになります。それと、スポーツの振興のほうで、観るスポーツという形でこれまでもやってきた部分がございます。そういう一つの施策としての事業でもあるということでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

今後、入場料を取ってというところも出てくるのかなと思いますし、もっと町に入場料を払ってでも見に行きたいというようなスポーツとか文化的な行事もあるかもしれないですけど、もう少しその辺進めていただいたほうが交流人口は増えるのかなというふうに思いますので、またよろしくお願いしておきます。

委員長（河合弘樹君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）すみません。1点修正がございます。

田中圭介委員のほうから学校栄養士の話の中で、昨年度4名のうち3名府の職員で、それは全て管理栄養士かとお質問をいただいたかと思うんです。栄養士とお答えさせていただいたんですけども、3名のうち2名は栄養教諭となります。栄養教諭というのは、当然栄養士の資格もありますが、授業も教えられるというようなものになります。2名が栄養教諭で1名が管理栄養士の資格を持った者ということになりますので、申し訳ございません、そちらのほうでよろしく申し上げます。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）247ページの体育施設の、これは午前中も話があった八幡池のトイレの部分があると思うんですけども、宝くじの助成金で非常にきれいなトイレができて、私もちょっと見に行かせてもらって、子どもたちがいつも少年野球をやっている、また地域の活動の中で活用されているということで、前のトイレに比べたら非常にいい施設ができたなと思うんです。

これ、管理についてはたしか大宮区の長生会ですか、月に1回早朝から、私も1回出くわしたことがあるんですが、朝7時ぐらいからグラウンドの清掃と一緒にやられていたんですけども、ただ、ここは鍵がかかるわけでもないんで防犯的なところはどうか、教えてもらいたいです。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）防犯面につきましては防犯カメラを設置しております。それと、多目的トイレにつきましては鍵がかかるようになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）周りに住宅がありますので若干は安心かなと思うんですけども、いろいろ犯罪的なことがないように、熊取町の見まもり隊の方であるとか警察のほうとか、また注視をお願いしたいと思います。

委員長（河合弘樹君）ちょっとすみません。

議事の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどのひまわりドームの指定管理のところなんですけれども、点検・評価のところを見ますと、東京オリンピックに出場した選手も参加した全国規模の大会をひまわりドームで開催したとあるんです。これ、内容を教えてください。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）全国大会につきましては第58回全日本トランポリン選手権大会になります。それとオリンピックにつきましては、女性の選手、水泳の関係の方を招致する予定だったんですが、コロナ禍のためにできなかったということでございます。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）コロナの関係があって、予定していたこともなかなかできなかったかなと。町民総合体育大会も中止でしたし、そういう面は仕方なかったかなと思うんですけども、今後、指定管理の条件で、セントラルはオリンピック選手も何人か抱えられているし計画に上がっていたと思うんです。これについて、やっぱり5年間でちゃんと実施してもらわないと、ここのアピール度というのは違うと思うんで、そのあたり、4年度とか今後の見通しとか教えてください。

委員長（河合弘樹君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）オリンピックであるとかパラリンピックの招致につきましては、確かにセントラルの企画事業に上がっておりますので、今回、令和3年度につきましてもロンドンオリンピックに出場しました競泳選手の松島美菜さんであるとか東京オリンピックに出場しました寺村美穂さん、この方は個人メドレーなんですけれども、ありがとうツアーということで計画しており

ました。コロナ禍によって実現できませんでしたので、次の令和5年度でも招致していきたいということで、またセントラルスポーツとも話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） そのあたりはセントラルスポーツが指定管理になったという大きなポイントだったと思いますので、それをしっかりやっぱりやっていたかかないと、令和2年、3年とコロナの影響を受けて思ったようにはいかなかったと思いますので、ちょっと取り戻していただくためにもお願いしたいと思います。

233ページの文化財保護事業なんですけれども、ここで196万9,000円の降井家書院の保存修理の工事で補助金を出しているんです。これは、3年5月で障壁画の工事は完成し、その後、まだ最終的には令和4年12月31日まで工期があるということなんですけれども、これ、修理の完成は今年の12月ということなんです。今後、トータルで7,837万円ということで、公開をしていく予定はあるか、この日程からいけば春ぐらいなんかというような気がするんですけど、何か計画があったら教えてください。

委員長（河合弘樹君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 令和4年12月末に補助事業が終了するというごさいます。所有者の方とも今後協議しまして、一般公開をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君） すみません。先ほど坂上巳生男委員のほうからお答えを預かった分がございます。手持ちの資料で少し確認をさせていただいたのでお伝えしたいと思います。

まず、司書の報酬が令和3年度のほうが少し下がっている部分なんですけれども、これは令和2年度の夏休みが非常に短くなった関係で司書の勤務日が増えたことによる増額ということで、令和3年度は通常どおりの夏休みの期間になっていますので、その分下がったということでごさいます。

それと、もう一点の就学援助に占める給食費の割合なんですけれども、1人当たりの支給額の単価ベースで少し確認をさせてもらっていますが、学年によってまちまちでして、例えば小1、中1、それと小6、中3に関しては、修学旅行があったり入学学用品費の支給があるなどで支給額そのものが大きいので、給食に占める割合は大体4割前後になります。それ以外の学年については6割から7割程度でごさいます。平均すると50%半ばの支給割合に給食についてはなるということで、ご理解いただけたらと思います。

以上でごさいます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 227ページの社会教育団体の助成事業なんですけれども、これは私、行革の絡みで見直しが必要じゃないかという質問をさせていただいたんです。いろいろ調べますと、コロナ禍であって活動が2年間ほど止まったというようなこととかいろいろ皆活動が止まっているという中で、各団体とも役員の方は非常に苦労してやられているということもありまして、今後はやっぱりこれについては教育委員会の生涯学習のほうの指導、助言が必要かなと思います。また元に戻るにはなかなか難しいと思いますけれど、同じだけ2年ぐらいかかるのかなと個人的には思っているんです。

この事務分掌の中に生涯学習の社会教育関係団体の指導、援助をしていくということになっているんですけど、このあたり、今後どう進めるか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君） 大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君） この議会で会派の質問でいただいていた子ども会の件もあったかと思いますが、子ども会だけでなく様々な社会教育団体、生涯学習推進課のほうで事務局の業務を担っているところもごさいますので、今は活動が停滞しているといひますか、コロナ禍で活動が制限されている中ではごさいます。今後コロナが明けたときに新しい活動として何ができ

るのか、そういったことも含めて各団体と協議しながら、適正な補助金といえますか、補助金の見直しも含めて、事業も含めて今後検討してまいりたいと考えています。

まずは、ご質問いただきました子ども会というのが、非常に加盟している地区の子ども会数も減っているというところもございますので、そこに重点的に取り組んでいきたいという思いでおるといっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 町がなかなか介入できない部分もあるのはよく知っているんですけども、てこ入れしていかないと、町と団体と持ちつ持たれつの関係もあると思うし、町の事業や行事にも参画していただいているところもありますし、その分、逆に生涯学習のほうでお世話していただいているところもあるんで、そのあたりはやっぱり育てていく、育成していくということが非常に大事かなと思う。私が一方的にお金を減らせと言っているわけじゃなくて、やっぱりそのあたりが大事かなと思うんですけども、教育委員会の持っていく方というか育成について教育長、ご意見があれば教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君） 岸野教育長。

教育長（岸野行男君） 先日の質問の中にもあったかと思えます。やっぱり世の中いろいろ、先ほどコロナの件もおっしゃいましたけれども、社会状況も大きく変わっております。そのような中で各団体どのような形で町とというような形で、指導の在り方であるとか団体の在り方であるとか補助の仕方であるとか、そういった在り方について、先ほど事務局の答弁もありましたけれども、しっかり各団体と意見を交わして、時代に合うた形でやっていきたいと思えます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時09分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 22 日

決算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和4年9月22日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	河合弘樹	副委員 長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	田中圭介	委員	二見裕子
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原敏司	副町 長	南 和 仁
	教 育 長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総合政策部理事	野津 惠	総務部長	藤原伸彦
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	下中昭三
	住民部理事	山本浩義	健康福祉部長	山本雅隆
	健康福祉部理事	松浪敬一	都市整備部理事	白川文昭
	都市整備部理事	濱田隆之	都市整備部理事	永橋広幸
	企画経営課長	近藤政則	財政課長	竹田陽介
	人事課長	橋 和彦	住民課長	山戸由紀美
	産業振興課長	蓑原大祐	環境課長	島尾 学
	環境センター 所 長	椿原康雄	健康・いきいき 高齢課長	石川節子
	介護保険課長	根来雅美	障がい福祉課長	馬場智代
	生活福祉課長	降井広志	子育て支援課長	野津博美
	保育課長	藤本 明	保険年金課長	阪上正順
	まちづくり計画 課 長	馬場高章	道路公園課長	山原栄次
	道路公園課参事	宮内要重男	下水道河川課 河川農水室長	庭瀬義浩
事務局	議会事務局長	林 利 秀	書 記	道端秀明

付議審査事件

- 議案第56号 令和3年度熊取町一般会計予算歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（河合弘樹君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（河合弘樹君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、質問される議員の皆さんは、質問要旨を簡潔に述べられますようお願いいたします。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度で区切って行ってください。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承りますので、よろしくお願いいたします。橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）すみません。初日、質問の中で、坂上巳生男議員からのご質問で決算附属資料15ページ、職員数のところで人数のご報告を誤っておりましたので、訂正させていただきます。

誤っていたのは、令和4年度の再任用の人数を私、18名とお答えしたんですけれども、正確には17名でございます。

あわせて、正しい数字をもう一度ご報告させていただきます。令和3年度の一般会計の職員数に関しましては、附属資料15ページのとおり正職員279名、再任用16名でございます。また、全ての会計を含めまして正職員数は309名、再任用は16名でございます。

令和4年度に関しましては、一般会計は正職員275名、再任用は16名、全体が305名の再任用が17名でございます。

以上です。すみませんでした。

委員長（河合弘樹君）それでは、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

決算書の29ページの飼い犬登録手数料と狂犬病予防注射済票交付手数料のところなんですが、まず、飼い犬の登録手数料のところを令和2年度と令和3年度の登録の頭数を教えてください。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）飼い犬の登録頭数、ここで出てまいりますのは新規に登録されたということになります。令和2年度は160頭、令和3年度197頭となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）新しく登録した飼い犬を含めて全体の登録の頭数というのは何頭になっていますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）令和2年度が2,379頭、令和3年度が2,409頭となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）狂犬病の予防接種の頭数ですけれども、これ、パーセンテージにしたらどれぐらいになるんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）接種率ということでよろしいでしょうか。はい。

令和3年度の接種率でございますけれども、67.5%でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）100%にはなかなかいないのかなというところなんですが、犬を飼う方の義務というところで、まず登録をしていただくということと、注射についても周知をしていくというところで、67.5%がちょっと多いのか少ないのかは分からないんですけれども、そのあたりはどんなふうに見ておられますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）狂犬病予防という観点から大阪府では70%を目指すということでお聞きしておりますので、それから比べると少し低いのかなというぐらいで、ほぼ達成しているという見方をし

ております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）熊取町は持家率も高いので、犬を飼われている方、またコロナ禍になって令和2年よりも令和3年度にやっぱり犬を新たに飼われている方、亡くなっている犬もいるかもしれないですけども増えていっているという状況の中で、狂犬病の予防につきましては、大阪府70%であるならばほぼほぼというところですけども、達していないというところなので、やっぱりきちっと周知もしていただきたいなというふうに思っております。

それと、昨年も決算のときに言わせていただきましたけれど、なかなか集団のところに連れていきにくいというところも、雨のときであるとかは犬を連れてという、各それぞれの自治会で場所を決めてやっていただいているので、実は近いといえば近いんですけども、やはり公園とかになると雨がすごく降ると行きにくいというところで、また病院に連れていくというのもなかなかできひんというところで、そこら辺も左右していくのかなというふうに思うんです。昨年もどこか軒のあるところということも要望させていただいたんですけど、なかなか車の関係で難しいという返事だったかなと思うんです。そのあたりはどんなふうに考えられますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ちなみに過去のデータを参考にお伝えいたします。

雨が多かった年といいますのは、平成27年度になるんですけども、接種率は68.2%でございました。令和2年度、各公園とかでの接種をコロナ禍ということで中止させていただいたということがあったんですけども、このときには57.5%でした。各公園とかの接種をやめて動物病院でという周知はさせていただいたんですけども、やはり我々、集団接種を回ってやったほうが皆さん接種していただいているというような現状がございますので、ここはもう少し公園のほうを回らせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。やっぱり雨が降るとなかなか行きづらいというところもあるので、ちょっと天候に左右されるのは仕方がないのかなと思いますけれど、少しテントを張っていただくとかはやっているのかなというふうに思うんです。その辺の対処ができて、連れていける環境にさせていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、もう一点いきます。

同じく29ページの一般廃棄物処理業等許可申請手数料、これについて説明をお願いいたします。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）一般廃棄物処理業等許可申請手数料でございますけれども、これは今、処理業の許可を受けられる方が2年に1度申請していただくことになっておりまして、ごみとかし尿とかということで許可を出させていただいております。ごみが5社、動物が1社、し尿が1社、浄化槽汚泥が3社、浄化槽清掃が3社、計13社、延べになるんですけども、延べ13社の分の許可を下ろしておりますので、1件当たり5,000円ということで6万5,000円ということで頂いている分でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。2年に1回ということで、この手続される業者というのは大体毎年同じ登録になっているんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは一般廃棄物の基本計画上で定めさせていただいております。これからごみが増えていくというのはあまり考えにくいと。人口も減少する中でごみが増えるということは考

えにくいので、公衆衛生の観点からきれいに片づけるという観点、確実に片づけるという観点からも、ごみの会社を増やすという考え方は取っておりません。今の体制で進めていくということを基本計画で定めさせていただいて、それを実行しているというような現状でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）高齢化にもなっていて世帯も人口も減ってくる中で、ごみは必ず取っていただかないといけないところで、業者はもうこれ以上増やすことなくというふうに計画にも載っているということで、分かりました。

すみません、もう一点だけ、33ページの循環型社会形成推進交付金というのがあるんですけども、ちょっと調べたら平成17年ぐらいからこの交付金を出ているのかなと思うんです。熊取町はこの交付金というのはいつから頂いていて、どの内容で合致していただけているものなのか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）この交付金は浄化槽の設置に係る交付金でございます。これは平成10年から始まっておりまして、国が3分の1、府が3分の1、町が3分の1という形で浄化槽を設置する方に補助を出していると。この浄化槽設置に係る費用の4割を国・府・町で補助して、6割を設置者が負担するという形で始まったものでございます。それも下水道の認可区域外というのを対象に、合併処理浄化槽設置に対して補助を出しているというような現状でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）調べていたのが私、ちょっと違ったので、分かりました。熊取町が頂いているというのがちょっとよく分からなかったもので、分かりました。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）31ページ、マイナンバーカードの補助金をもらっているんですけども、今、普及率というか、この3年度末で取得された方をパーセンテージで結構ですのでお知らせいただきたいのと、最近、住民課の窓口でマイナポイントの申請を聞きに来ている住民の方が結構見受けられるんです。やっぱり反響が大きいのか、それと最大2万ポイントですか、もう既に新規で5,000ポイントもらっている方が1万5,000ポイントもらえる可能性があるんですけども、やっぱりあのキャンペーンで伸びているのかどうか。

それともう一つは、国のほうは運転免許証を所持している人数というパーセンテージぐらいまで上げたいということで、この前、何かで発表していましたが、うちのほうは何か目標があれば教えてください。その3点お願いします。

委員長（河合弘樹君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）それでは、田中豊一委員からのマイナンバーカードに関する補助金に関する質問についてのマイナンバーカードの交付状況と、あと伸びているのかという、そこについて住民課のほうからお伝えさせていただきます。

まず、令和4年3月末現在の交付数ですが47.5%で、最近8月末現在では51.0%、マイナポイントの事業が始まった令和2年度の末には15.9%ということで、やっぱりマイナポイントの事業の効果というのはすごく出ていると判断しているところです。

委員長（河合弘樹君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）私からマイナポイントに関しまして答弁いたします。

委員ご指摘のとおり、まずやはり住民の方、住民課の窓口に対してマイナポイントの設定をお願いしたいというふうに多く来られております。その後、私ども企画経営課にご連絡をいただきまして、マイナポイントの設定支援をやっております。多くは、実際にはスマートフォンからアプリケーションを使ってご自宅で簡単に登録いただくことはできるんですけども、なかなかやはり高齢

者の方は難しい面がございます。そういった方々を中心に、平均しますと大体30人から40人ぐらいの方に、場合によっては2、30分お待ちいただいているケースもございます。こういった状況でマイナポイントの設定支援、頑張っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）あともう一つ、目標についてということの質問に答えておりませんでしたので、追加で答弁させていただきます。

マイナンバーカードの交付円滑化計画では、今年度末にはほとんどの住民がマイナンバーカードを持つという計画になっております。それに向けて鋭意近づけるよう努力してまいります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）47ページのところに、毎年計上されておりますが、雑入ですか、下のほうに自転車駐車場借地料というのが毎年入っております。何度もこの場で質問があつたりしますけれども、念のため自転車駐車場借地料についてご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）自転車駐車場借地料につきましては、公益財団法人自転車整備センターが運営している熊取駅東自転車駐車場の借地に係る費用でございまして、245万2,777円の支出となっております。これにつきましては、先ほどの整備センターと熊取町と土地所有者の3者契約により行っているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。3者契約により熊取町に一旦お金が入って、土地所有者に熊取町からお渡しするという形を取っているわけですね。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）整備センターから借地料の歳入を受けまして、町のほうから土地所有者にお支払いするという形を取ってございます。ですので、歳出のほうでも同じ項目を上げさせてもらっています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

自転車駐車場につきましては、現在の整備センターですか、そこをお願いしてから一定年数たつかと思うんですが、契約の期限があつたかと思うんです。それはいつまででしたでしょうか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）期限なんですけれども、もともと協定書を結んだときは施設の供用開始からおおむね15年たった時点で協議することとなっております、その後、平成29年に変更の覚書を結んでおりまして、当面平成35年3月31日までということで、今年度末までの期限で今のところ運営を行っているところです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成35年は令和5年ということですかね。その期限が来た時点でまた協議するということになるわけですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）期限が今年度末ということで、整備センターとは運営の継続について協議に入っているところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

民間の自転車の駐輪場ができたりしておりますし、整備センターの自転車駐車場の利用状況もちよっと減っているのではないかなと思うんですが、その辺の状況はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）熊取駅南自転車駐輪場で令和3年度で利用率が52.7%、熊取駅東自転車駐車場で利用率が39.2%、全体として48.4%の利用率となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その利用率というのは、やはり年々低下しているという状況ですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）利用率なんですけれども、新型コロナの関係で令和2年度とかは若干下がっているんですけれども、今現在、令和4年度の4月から7月までの実績で南自転車駐車場のほうが60.6%ということで、昨年度の52.7%より改善しているところでございます。

駅東自転車駐輪場につきましても、令和3年度が39.2%で、令和4年度の5か月間で45.7%というところで、両駐輪場とも利用率は向上してきているという状況となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしましたら、同じ47ページですが別の項目で、資源ごみ売却代のところでお尋ねします。

令和3年度の決算では613万2,300円ということで、前年度の541万4,790円という数字からかなり資源ごみ売却代が増えているんですが、これは資源ごみの量が増えたのか、それとも売却の単価が上がったのか、その辺の事情はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは、まず各ごみ種別の内訳から申し上げさせていただきます。

古紙類、こちらのほうが、売払料が423トン860キログラムで金額が125万8,860円、続きまして金属類ですが、こちらのほうは300トン210キログラムで金額が313万3,320円、最後にプラスチック類ですが、こちらが137トン280キログラム、金額が174万120円の合計613万2,300円となっております。

古紙類とプラ類につきましては、令和2年度と比べまして量は増えておるんですけれども単価のほう下がっておりまして、売払い金額はどちらも下がっている状況です。金属類のほう、量的には2年度より減っておるんですけれども単価のほうかなり上がりまして、その分で売払い額が前年度と比べますと約72%強の売払い増となっております、全体的に見ますと70万円余りの増となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

もう一点だけ別の項目でお尋ねしますが、39ページの中ほどに消費者行政活性化基金事業補助金というのがございます。251万6,884円、これはもちろん歳出のほうでも出ていると思いますが、これの活用についてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）消費者行政活性化基金事業補助金についてご説明させていただきます。

消費者行政活性化基金につきましては10割の補助となっております。

内容につきましては、歳入につきましては251万6,884円でございます、その内訳につきましては、消費生活相談員レベルアップ事業、これは費用弁償、職員の研修負担金などでございますが、これが8万7,000円、消費生活相談員体制整備事業ということで、これは消費者相談の方の報酬に

なりますが200万円程度、あとそれから地域社会における消費者問題の解決力の強化に関する事業ということで、これは消費生活セミナーであるとかミニ講座であるとか、そういったものの開催が42万円程度で、251万6,884円となっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、10割補助ということでご説明いただきましたが、その中に消費生活相談員の人件費ということもあったかと思えます。歳出のほうに出てくる消費者相談の方の人件費というのが丸々この補助金で賄われているという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）先ほど10割ほどというふうに申し上げましたけれども、消費生活相談員の報酬費につきましては、一応消費者行政活性化基金事業というのが補助年限というのが決まっております。消費者相談の窓口の強化、例えば月曜日を増やしたりであるとか水曜日を増やしたりであるとか、そういった内容によって補助額、補助期限が変わってきております。

まず、今回の消費者基金のほうなんです、勤務時間の拡大分、これが火、木、金でございますけれども、この分が対象になります。あと月曜日と水曜日、これが拡大した日でございますけれども、こちらのほうも対象となります。あとそれから相談員の2人体制、月1回、相談員同士の、やっぱり相談者というのは日にちをまたがってこられる可能性もありますので、引継ぎも兼ねてということで2人体制の日がございます。その分、それが合計いたしまして基金の対象というふうになっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）勤務日の拡大とかそういった部分にこの補助金が充てられているということのようですが、そうしますと、実際の人件費のうちどれぐらいの割合がこの補助金で賄われているのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）計算したところによりますと、約60%が人件費、消費者行政活性化基金の対象となっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

人件費の約6割ぐらいが賄われているということで、歳出のほうにも関わりますが、この間、消費者相談がコロナ禍の下で一定数増えているのではないかなという気もするんです。その辺はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）相談件数につきましては、令和3年度につきましては164件となっております。その主な相談の内容につきましては、金融・保険サービスに関するトラブルが23件、土地・建物・設備に関するトラブルが22件、教養娯楽費に関するトラブルが20件、運輸通信サービスに関するトラブルが16件と、これは主な相談でございますが、以上となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）増加とかそういう面では傾向が見られますか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）令和2年度と比較しますと、令和2年度の相談件数は157件、それに比べますと令和3年度は164件となっておりますので、若干の増となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）特に前年度に比べて大幅に増えているということではないようですが、現在の相

談員の体制で何とか処理できているというか、そういう状態でしょうか。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 今のところ相談員が3人体制ということになっております。お一人は月曜日、あとの火から金はお一人の方、もう一人の方はサポートということで、有休等、研修日等で対応していただいているというような状況でございます、今、この3人の相談員で十分対応できているというような状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 39ページ、真ん中ぐらいに大阪府の補助金で新規就農者確保事業費補助金、これは新規の方、何か5年間ぐらい国のほうが補助金というのか、新規の就農をやって研修を受けたり実際にやるについて1人、月12万5,000円か何か、これは直接国から行っていると思うんですけども、これに関係して大阪府がどういうことをサポートするために町のこの補助金が出ているか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 新規就農者確保事業費補助金についてご説明させていただきます。

新規就農者につきましては、市町村が将来にわたって効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展する青年等の就農を促進するため、新たに農業経営を営もうとする青年に対して、市町村が策定しました農業経営基盤強化促進基本構想に示された目標に向けた計画を認定していただき、その認定を受けた者がこの補助金を受けることができるということでございます。

ご質問の大阪府の関わりでございますが、営農計画の実現に向けて熊取町とあと、それから農業委員会、大阪府の農政担当の方がチームをつくりまして、その方を全面的にサポートした上で営農計画の実現に向けてやっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 熊取ブランドで、皆さんもよくご存じの蜂蜜だとか、それと自然薯ですか、これをやられた方は定着して新規に就農して、もう卒業された。自然薯の方は何か農業塾みたいなことも開いているというのを聞いていますので非常に有意義かなと思うんですけども、それとはまた逆に、農業を続けられない家庭とか高齢化によって荒れた田んぼや畑が出てくるという、こういう面がありますので、今現在国の助成を受けてやっている方は3年度は何人おられたのか、新規を4年度も今進めていると思うんですけども、どのような状況か教えてください。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 令和3年度の実績でございますけれども、今補助金を受けられている農家の数は4件ということになっております。令和2年度は2件でございます、3年度で2件新規で就農されたということでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 主要施策の36ページです。それと、入のところが39ページになるんですけども、森林病虫害等防除事業補助金というのが上がっています。昨年度はなかったんですが、この補助金がどんなものか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） ナラ枯れ防除事業に係る森林の病虫害防除事業の補助金ということになっていまして、ナラ枯れ対策で執行させていただく分で頂いている補助金であります。

補助対象が114万8,400円に対しまして、75%補助金を頂いていまして86万1,300円ということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ずっと森林環境譲与税というのが入ってきていまして、これは使わずに今言っている害虫のほうの防除の補助金があったということで、そっちを使ってナラ枯れのほうを対応したということなんですが、補助金はそもそもあったものなんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）3年度から頂けるようになったということで、ただ、この補助金自体が、その年度に要はナラ枯れを発生した樹木しか対応できないといういろんな縛りもございます。一定、今のところその分についてはこの補助金のほうで執行させていただいて、古いナラ枯れの分については環境譲与税のほうで充てさせていただいてというふうに考えてございますが、3年度についてはこの分だけ執行させていただいています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）なかなか難しいですね。その年のでというのは、見つけてというのは何か届けみたいなのがあるんですか。枯れているのを見つけているやつが、いつ枯れたのかというのは判断は難しいのかなと思うんですけど、うまく何か今年度枯れていたら使えるけれどという、そのあたりはどんなふうに見定めているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）おっしゃるとおり非常に難しく、ただ、我々も一応ナラ枯れの確認に回らせていただいている、一定、今年度発生した分ということで判断して対応させていただいています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。いい補助金があったらそちらのほうを使えるというのはよかったですかなと思うんですけども、ただ、森林環境譲与税が毎年割と入ってきている状況で、ほとんどというか、基金に積み立てることも多くて、だんだんと、36ページにも基金積立合計というのが載っていますけれども、これはじゃ何に使っていかうというふうに考えているところはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今のところは、今補助金を頂いている分ですまずは執行させていただいて、ナラ枯れの規模にもよりますけれども、いわゆる新しいナラ枯れ以外にナラ枯れが多く発生した場合には森林環境譲与税のほうを充てさせていただいて執行したいというふうに考えているんです。今のところは新木だけで一定執行させていただいている、できている状態になりますので、執行しない分については積み立てていくということで考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）森林環境譲与税というのは、ずっと頂けるものではなかったんですか。前に幾らか取られていた分でしたか。何か税金として納めた分が返ってきていたように思っているんですけども、これ、ずっとですか、頂けるのは。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今のところは頂けるのかなというふうに理解しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

使い道が定められていたりとかするんですか、森林環境譲与税は。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）一定規則的なものはございますが、今、熊取町で執行できると考えます

と、今のところはナラ枯れ対策かなというふうに考えてございますので、そちらのほうで執行していきたいというふうに考えています。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

木を植えていくという分に使えなかったんですか。何かそういうのには使えなかったんですか。桜を保全していただいたりとかいろいろやられているので、そちらのほうでは使えなかったんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）一定、今のところはそれにはちょっと充てられないかなというふうに考えています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）39ページのところで事務移譲交付金というのが何か所か出てくるんですが、それぞれ、これも毎年出ている分かと思えますけれども、どういった事務移譲に充てる分なのかということと、それと国土調査事業補助金というのが349万8,000円となっています。これについての説明も併せてお願いします。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）まず、事務移譲交付金のほうなんですけれども、道路課所管の分では路外駐車場の設置または変更の届出の受理を大阪府のほうから事務の移譲を受けている分でございます。その分の申請件数によって金額が変わるんですけれども、令和3年度につきましては申請がなかったので固定経費のみの収入となっていて、2万4,000円の入となっております。

それと、次に国土調査事業補助金はちょっとまた後で説明させていただきます。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）道路公園課の公園のほうの事務移譲交付金になりますけれども、都市計画費の補助金のうち7万2,000円ということになってございまして、都市緑地法に基づく緑地保全地域、特別緑地保全地域に関する事務、あと緑地保全計画の策定等に関する事務、もう一つ、緑地保全地域等の管理協定締結時の協議等の事務の移譲を受けてございます。その金額が7万2,000円ということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）下水道河川課河川農水室所管になります事務移譲交付金ですけれども、中ほど土木管理費補助金で4万8,000円があるかと思えます。これにつきまして、大阪府から事務移譲を受けました砂利採取時における採取計画の認可事務と採石法に基づく岩石採取計画の認可事務の2つの業務の事務移譲分となっております。

ただ、令和3年度につきましては特に申請等ございませんでしたので、固定経費となります各事業が2万4,000円の2事業で4万8,000円の収入の額となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）私のほうから都市計画費補助金の事務移譲交付金についてご説明申し上げます。

こちらは、いろいろな届出29事務の権限移譲を受けたものに対する交付金となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）産業振興課所管の分でございますが、農林水産業府補助金の農業費補助金に関する事務移譲交付金でございます。

まず、開発行為の許可が2万4,000円、農地転用の許可、農業経営計画の申請の受理、農地の利用に関する意向確認、鳥獣の飼養の登録事務、鳥獣の捕獲等の許可等で合計19万6,000円となっております。

続いて、商工のほうの事務移譲交付金について説明させていただきます。

商工につきましては、ガス用品・電気用品・指定物資の表示指定の事務交付金、特定物資の調査等の事務交付金、家庭用品・消費生活用品の指示等の事務経費、大規模小売店舗立地法による事務経費、商工会の設立認可による事務経費、商工会の定款変更による事務経費で、以上25万3,000円となっております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 国土調査事業補助金なんですけれども、令和2年度から泉州山手線の事業促進のために貝塚市と合同で七山北地区で地籍調査を実施している事業に対する補助金でございます。令和3年度の基本事業費466万4,000円に對しまして国の負担分が2分の1、府の負担分が4分の1、町の負担分が4分の1で、国の負担分と府の負担分、4分の3になるんですけれども、その分を349万8,000円として交付を受けたものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 葦原産業振興課長。

産業振興課長（葦原大祐君） すみません。追加で、ちょっと先ほど漏れたものですが、広域の委託分というのがございます。これは泉佐野市への委託分でございますが、そちらのほうは農林業に関する権限移譲に係る交付金ということで、農薬販売等の届出、肥料販売事業の届出、果樹園経営計画の認定、エコファーマーの認定、生産事業者の登録、登録証の交付、立入検査、分収林契約締結のあっせん届出受理、入会林野整備計画の認可、生産森林組合の設立認可、家畜市場の登録、賦課業者の登録事務等で、合計24万6,000円も事務移譲として受けております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 詳細な説明ありがとうございます。いろんな形で大阪府の事業を事務移譲を受けて町がその仕事をこなして、それに対応して事務移譲交付金が支給されているということのようなんです。これに関しては、もともと府が行っていたものを熊取町が受けるという形で行われているわけなんです。仕事量の増加に対応している分がきちんと入ってきているというふうに見てよろしいのでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 必要な事務移譲交付金が入ってきているというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） この事務移譲交付金については、特に何年度で打ち切りますよとか、そういうことは今のところないわけですか。

委員長（河合弘樹君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 年限を限ったものではございません。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 49ページの指定管理業務利益還元金の内容説明をお願いします。

委員長（河合弘樹君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） こちらにつきましては、指定管理料にはもともと一定の駐車場料金というのを見込んでございます。ただ、それを上回る分については町のほうに要は返金してもらうということになってございまして、こちらについては令和2年度分の精算ということになるんですけれども、もともと駐車場料金を見込んでいた金額というのが341万6,000円、指定管理料の中にもう既に

見込んでございます。ただ、駐車場料金が1,517万4,700円ということで、約200万円ほど上回ってございます。あと修繕料の超過分ということで7万9,000円ほど、あと消費税の増加分ということで27万6,000円ほど上回っておりますので、そちらを差し引かせていただいて1,140万2,119円が超過分ということになってございますので、その分返金させていただいてございます。駐車場についてはゆめの森公園の駐車場ということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

駐車場を利用したというのが増えたということは、それだけ人が多く来場したということかなと思うんですけども、今、令和2年度の分の精算ということだったんです。令和2年のときはコロナ禍でもありまして、さほど利用があったのかなというのと、令和3年度に実施している内容でありますとか、公園についてのイベントで集客が多かったものとかが分かりましたら教えてください。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらについては、令和2年度に駐車場料金を一定改定させていただいてございます。それまでは約200万円ほどの返還金だったんですが、駐車場料金が、令和元年度が約760万円に対しまして令和3年度は1,500万円ほどということで、約800万円ほど増額していますので、その分で増えたということになってございます。

あと来場者数については、令和2年が約17万人、令和3年度が15万人ということで、2万人ほど若干、減してございます。それは一定、コロナの関係もあるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）あと、実施したイベント等の内容で一番集客できたのかなというのはつかんでいすか、分かりましたら。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）2年、3年につきましては、基本的にはイベントは中止ということで行っておりませんので、基本的に公園に来場いただいている方というふうに理解しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）駐車場の金額が変わったのでというところなんですけれども、それより以前で来場している人数とかというのは、令和元年とかはどうだったんですか。コロナの前に比べたらやはり減っているんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）先ほど、令和2年度は17万7,000人、令和元年度が19万人、30年度が16万4,000人ということになっていまして、若干増にはなっていたんですけども、やはりコロナの関係で一定ちょっと減になっているのかなというふうに考えてございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

今、コロナであっても外でというのは皆さん公園で利用されたりということがあるのかなというふうに思うんですけども、今令和4年なので、今何か事業で、指定管理のほうが目玉じゃないですけど、やっていただくとして集客を考えているイベントはありますか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）ちょうど10月広報で上げさせていただく予定にはなっているんですが、以前、令和元年度まで10月の末にワンダーフォレストというイベントをさせていただいています。今年度については、今のところコロナも若干下り傾向になっていますので、そちらのほうは指定管理者と、あとワンダーフォレストの実行委員という方が協力して準備は進めさせていただいています。

開催できましたら集客のほうは見込めるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。何か町のほうでチラシとかも広報で入れるようになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）多分、今週末ぐらいに10月号広報を皆さんにお配りさせていただけるかなと思っておりますが、そこには一定、ワンダーフォレストのお知らせの分を入れさせてもらっていて、あとホームページ等で周知はさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。一番初めのときは駐車場関係とかも数珠つなぎやって、その次、2回目のときは駅からのバスとか出していただいたんですけども、そのあたりのことは今回も同じような形で、警備員をつけてとかというのはやられるんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）当然、前回は渋滞とかがあつて、シャトルバスというか、ピストンで出させていただいておりますので、その辺の準備というのは今回もさせていただきます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。季節もよくなってきましたので、熊取町に来ていただける、知っていただけるいい機会がまた一つできたかなというふうに思います。いろんなお店も出るのかなと思うんですけども、くまとりやもん々の商工会あたりの町内業者のブースとかも予定してされるようになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）そのブース的な、募集的な分については実行委員会の方にお任せしているので、今のところ我々そこまでは把握していないんですが、町の中のくまとりやもん々だけに限らず、いろんな事業者がいらっしゃいますので、その辺には声かけしていただいているというふうに聞いてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

10月1日から地域振興券が使えるんですけども、どの店が入られるかというのが分からない状況の中、もしこういうイベントでも地域振興券を頂いた分が使えるとなったら、子どもを連れていかれる方はありがたいかなと思うんです。その辺については特に考えていないんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）基本的に、地域振興券の取扱いできる事業者というのは事前に登録いただいている事業者ということになるかと思います。ですので、今回のイベントに出していただける方というのは、熊取町だけではなくて結構広い範囲で集まっていたというふうに聞いてございますので、今のところ地域振興券の取扱いというのはちょっと難しいかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

登録されている業者がいていただけるようであれば使えるかなというふうに思いますし、そこに熊取町の住民が行ったときに、外から来ている人よりも少し優越感的に、私たちは地域振興券を使

えるんやよじゃないですけど、何かそういうのもあったらちょっとうれいかなと思いましたが、聞かせていただきました。こういうイベントをどんどんしていただいて、町内を知っていただけるといいかなと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）27ページ、公園の使用料なんですけれども、これは主に、道路の場合だったら占用料ということで、電気とか、それからそういう公共的な、無料のものもありますけれども、そういう使用料がメインなんですか。それともお金を取って何かイベントをやるとか、どういう種類の収入なのか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）公園使用料につきましては、まず関電ですとかN T Tの電柱等の占用と、あと自動販売機、ゆめの森公園に6基、中央公園に2基、そちらの使用料、あとゆめの森公園の店舗を出していただいている方の出店料ということで7店舗分、あとテレビ撮影が1件ございましたので、そちらの分の使用料ということで合計324万1,634円ということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）昨年8月に夏のレゲエか何かのイベントがあつて減免にして、熊取町に集客とか、よそから人が来て活性化するというのか、それなりに物が売れたりとかということであるんですけど、それでちょっと問題になって議会のほうにも話があつたケースがありまして、その減免は公共的なものだったらいんですけれども、そこら辺の基準というのは何かあるんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）当然、減免規定というのはございますので、そちらに照らし合わせてさせていただきました。ただ、そのイベントについては今後ゆめの森公園の集客につながるイベントということで、一定試行的にさせていただいた分というふうに考えてございます。

ただ、来場者数も想定以上に多かったということもありますし、あと交通渋滞等も発生したということもございまして、実は今年度も開催したいということで申入れはございましたが、その辺の対策というのが不十分というふうに判断させていただいて、今年度についてはお断りさせていただいて、今後は入場者数ですとか、あとそういう駐車対策とか、その辺のほうを充実させていただいている場合については一定開催できるのかなというふうに考えてございます。ただ、そのときには実施要領というのは再度判断させていただいて、使用料がかかるという判断になれば当然使用料を頂いてイベントをやっていただくというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）山の中なので、ゆめの森はね。あそこで騒いでも多分周りに家もありませんので迷惑は少ないかと思うんですけども、常識的に片づけが終わって10時、11時とかというのはちょっといろいろなほかの問題が出てくるような気がしますので、そのあたり、やっぱりちゃんと見定めて、今年は断つたということなんやけれども、両面あると思うんです。町の活性化で熊取町を知ってもらおうという、こういういい場所、使いやすい場所があるというのと、あとは公園の開設時間というのは、普通は地域の公園やったらいつ行ってもいいんですけども、やっぱり住宅街の中やったら、そこで夏に騒いだりとか花火をしたりとかそういうことだったら逆に苦情もありますので、そのあたり、何かゆめの森のここはスケートボード場でされたと聞いているんですけども、何か普通やったら5時で閉めていると思うんです。そのあたりはどういうことがあったんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）当然、委員ご指摘のとおりだというふうに我々も認識はしてございます。ただ、一定時間内の許可は出させていただいていましたので、それは許可範囲内ということと考え

てございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、今後はその辺も含めて再度しっかり検証させていただいて、許可云々というところになると一定判断はさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）せっかく減免にさせてもらってやるから喜んでもらってやけれども、苦情があったら台なしになるので、その点よろしくお願いします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）49ページのところで、駅西整備事業負担金というのがございます。明許繰越の分もありますが、3年度決算で入ってきた分が1億809万9,982円ですか、この駅西整備事業負担金についてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）駅西整備事業につきましては泉佐野市から負担をいただいているということになってございます。事業費に係る補助金の裏負担分の7割を泉佐野市のほうに負担いただいております。

3年度につきましては、補助基本額が3億4,317万4,000円に対しまして補助金の裏負担分の7割ということで1億809万9,982円ということでご負担いただいております。

あと、これについては現年分になりますので、その若干下にもう一つ項目がございますが、明許繰越分も頂いてございまして、そちらについては1億169万8,418円ということで、合わせましたら約2億1,000万円ほど泉佐野市の負担をいただいているということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今ご説明いただいた補助金の裏負担分という表現は、補助金で足りない分の自治体負担分という、そういう意味合いですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）駅西事業については補助率が55%ということになってございます。ですので、基本額の55%を補助金で頂けますので、我々裏負担分というふうに言っているんですけども、45%が基本的には自治体で持ち出す費用ということになってございます。その70%を泉佐野市に負担いただいているということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。泉佐野市側から自治体負担分、いわゆる裏負担分の7割を頂くという、これは熊取町域で整備する分の45%分ということかと思いますが、それは泉佐野市側からの利用者が多いということの事情を勘案してそういうふうな約束になっているということかと思いますが、それは了解しているわけなんです、駅西整備事業の中に、まだこれからの整備ではありますけれども、熊取町が独自に整備する部分、追加事業みたいな形になりますが、JR沿いの歩行者通行帯の整備が入ってくると思うんです。あれは駅西整備事業負担金の中には含まれないのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）そちらの事業につきましても駅西事業と同じ内容で、泉佐野市の負担を一定いただくように、裏負担分の7割いただくということで協議はさせていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その協議は整っているという理解でよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）当初、26年度に駅西事業の覚書というのを泉佐野市と結ばせていただいていた、今、議員がご指摘のJR沿いの歩行者道等の事業に係る分ということで、令和3年4月にその覚書を変更させていただいて、その事業も同じ内容で負担いただくということで協議は調べてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。ありがとうございます。

歩行者道といいますか、歩道ではない歩行者だけの専用の道を新たに整備するというので、何となく駅西整備の後で追加された事業というふうに感じておりましたもので、それについても恐らく泉佐野市側の住人の利用のほうが多いであろうというふうに思われますので、駅西整備事業負担金の割合の中に含まれているかどうか確認したいと思ってお尋ねしました。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）151ページのごみ・不燃物収集業務委託料の令和2年と3年の増加分は、何で増加したか教えてください。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）粗大・不燃だけでよろしいですか。粗大・不燃だけでまずお答えいたしますと、令和3年度、粗大・不燃ごみの収集業務委託料は3,123万1,200円でございます。令和2年度でございますと3,132万3,600円で、ほぼここは横ばいでございます。

増えた要因といいますと、資源ごみ、これはごみの量が増えておりましたので、令和2年度6,491万7,600円から令和3年度6,679万2,000円というふうになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）これは、ごみの量が増えたから決算額も増えたという取り方でいいんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）基本的にはごみの量で考えて設計をしております。そのほかの要因もございまして、今、資源ごみであるとか可燃ごみ、できるだけ住民の方に寄り添ってというふうを考えますと、高齢でステーションまで持っていきにくいとかいうようなご相談も受けます。そういった場合はごみ置場を分割するというようなこともやっております、そうすると収集業者側の手間が増えてまいります。ですので、ここも加味した設計というふうになりますので、基本的にはごみの量なんですけれども、そういった手間も加味して現状では積算して、それで金額の交渉を行って契約するという形にしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）先ほど二見委員のやり取りの中で、島尾課長が今後ごみが増えるのは考えにくい、人口も増えていくことは考えにくいと発言されていたとおり、平成29年度から令和3年度までのごみ不燃物収集業務委託料というのが478万7,160円増えているんです。人口が平成29年から令和3年

まででマイナス899人、約900人、来年になったら1,000人になるかもしれないぐらい人口は減っているのに、課長がおっしゃったようにごみは減るだろう、なぜこの委託料だけ5年間で500万円も上がっているんですか。

委員長（河合弘樹君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） これは当然、人件費等、昔から比べますとやはり上がってまいります。その単価を地方交付税の積算単価なんかで我々は見えておるんですけども、そういったもので置き換えておりますので、そこが変わってくれば当然変わってまいります。

それと、ごみ収集車の燃料費なんか、これは燃料費の当然単価が上がると積算単価も上がってくると。我々の設計の基本は、実績を基に次の年の分を積算するような形にしておりますので、石油価格が高騰して燃料費が高騰すれば、その分が設計に乗ってくるという形になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中圭介委員。

委員（田中圭介君） 燃料費が上がっているというのはここ1年、2年の話ですよ。これがそしたら、燃料費が下がっていったらこの決算額も下がってくるということですね。

委員長（河合弘樹君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） そこだけを取り上げれば、もうおっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中圭介委員。

委員（田中圭介君） どう考えても皆さん、人口が減っていってごみを少なくしようという世の中になって、実際ごみも、課長、自分自身で増えるのは考えにくいということは減るということですよ。人口も、これはどこの市町もそう思うんですけど、何でこの委託料だけががんがん上がっているかが、先ほど言われた燃料費高騰というのはほんま、ここ1年、2年の話なんです。その辺が、ちょっとやっぱり僕たち住民からしたら納得できるものではないと思うんです。これはやっぱり随意契約というのがあるからじゃないかなと。これが違う一般競争入札とかになれば、こういうことはならないと思うので、仕事の量、ごみを取るのが仕事なんです。仕事の量が減っているのに契約の委託料の金額だけが5年間で500万円、年々100万円上がっていったような計算になりますよね。これ、今度5年後になったら、もう平成29年からやったら1,000万円上がるという僕の勝手な計算になるんですけど、これは下がることはないんですか。

委員長（河合弘樹君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 理論的に下がることがないということは言えないと思います。設計の上で下がる可能性もあると思いますけれども、それはその時々における単価、我々は地方交付税の単価を使ったり、当然パッカー車1台の値段にしても年々上がってきている状況もございますので、そういった物価のやはり動きにもよりますし、委員ご指摘のとおり、ガソリンなんかは上がったり下がったりしていますので、上がったら当然上がりますし、下がったら下がりますし、これはその物価によって変わってまいりますけれども、独自の設計というものを熊取町が持っておりまして、その設計に、金額によって設計をしておると。廃棄物処理法においても適正な価格でということをやられておりますので、我々は独自の設計をして適正な金額というのを定めて、それで価格交渉して契約しているというような現状でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中圭介委員。

委員（田中圭介君） その独自の設計自体をまず見直さないといけないんじゃないですか。

委員長（河合弘樹君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） いろいろなお考えがあろうかと思うんですけども、我々、枠組みとして量を考えておりますので、その中で地方交付税、国のほうがこれぐらい金額が要るだろうということを設定しまして、いろいろ単価を定めてくるわけでございます。その金額に当てはめて今、現状の

設計をさせていただいていると。これからはきめ細やかなということを考えますと、ごみ量は減るんですけども、ステーションの数は増えていく方向でございます。そのステーションを増やすということは手間がかかってくると。となりますと、その金額をどない見ていくか、これも考え方でございますので、未来永劫一緒ということはないでしょうけれども、これから見直すべきところはあるかもしれませんけれども、現状はこれでやらせていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、もう何も変わる気がないということですね。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）変わる気がないということではなくて、現状を見ながら考えさせていただきたいというところでございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の36ページなんですけれども、廃棄物減量等推進員の研修会というのがあるんです。この廃棄物減量等推進員のメンバーはどういう方がいらっやって、どのような内容の協議をされているんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）廃棄物減量等推進員という方は、いわゆるごみゼロ委員です。自治会から推薦をいただきまして、ごみゼロ委員ということで任命させていただいております。大きい自治会に関しましてはお二方選んでいただいてもいいですよということで選任いただいて、お一方でもいいんですけれども推薦いただいて、しております。

内容ですけども、今回ごみゼロ委員はこういうことをしてくださいねというような、それと我々、町としての取組はこういうことをしておりますよというようなことを皆さんにお知らせして、ご理解いただこうということでやっております。コロナ禍ということもありましたので、書面でこれお渡しして、見ていただくというようなことになったというものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）各自治会から推薦というか、出ているということで、全自治会から出ているということなんですね。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）おっしゃるとおりでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）以前は、ごみゼロの推進委員という方を出したときは分かっていたんですけど、今ホームページで検索しても何も出てこないの、そのままごみゼロ推進委員がいるのかどうかというのちょっと分かりにくかったので、この内容を聞かせていただきました。

次、38ページのところなんですけれども、地球温暖化対策事業ということで、平成25年度の計画基準年度からの比率で36.7%削減できたということで温室効果ガス排出量実績の評価というのが載っているんです。2030年度までに町の事務のレベルとして40%削減というふうになっているかなと思っているんですが、この削減できている内容というのはどういうものなのか教えてください。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）すみません、細かいデータは今持ち合わせないんですけども、大きく減っているというのはほぼ電力ということで、電力の使用料が下がれば下がるということで効果が出ているというところでございます。40%という削減率も、今回、実行計画事務事業編、区域施策編、この辺の策定とか各改定とかを今年度予定しております。また国も少し目標を上げてきておりますので、それに沿ったような目標になるのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。電気が一番大きいというところで、やっぱり効果を考えたときに電気が一番なんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）やはり空調とかの電気を使いますし、その使う量として当然、ほかのストーブを使うときはそんなのを使っておりますけれども、ふれあいセンターですとガスとか使っておりますけれども、やはり率としては大きいというところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

町として次の策定をしていくということなんですけれども、実際、力をこれから入れていかないといけないものというのは電気以外、温室効果ガス排出量という部分においてもうないんですか。何か力を入れていける取組みたいなのを考えているところはありますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）考え方としましては、まずは省エネをして再生可能エネルギーをつくるという考え方がございます。再生可能エネルギーをどれだけ導入していくかという戦略も今回、今年度つくっていく予定ですので、どこにという細かいところまでは出せないかもしれませんが、大きく熊取町でこういった再生可能エネルギーが可能性があつてとかいうことは出てくるというふうに考えております。これから手をつけるということであれば、省エネという観点で、よく今コマーシャルでも出ていますけれども断熱であるとか、それから再生可能エネルギーとしてつくるということであれば、太陽光発電なんかはよくお耳にされていると思うんですけれども、可能性の面からいうと、この辺が大きいのかなと。ほかのエネルギーについても検討するということになっておりますので、小水力発電とかそういったことも議題にはなるかもしれませんが、可能性としてどうかと。この辺は皆さんの協議の中で決まっていくのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これから事業者とか住民にということなんですけれども、町としてまず事務、この庁内というんですか、40%削減というのを取り組みながら、次は町全体で住民とか、また事業者にご協力していただくというので、2030年ですか、一応中間ですけれども目指していくということになっているというところですね。分かりました。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）主要施策の36ページの熊取町エコプロジェクトの食品ロス削減施策の中で、お持ち帰りや小盛り対応可能な町内飲食店登録制度の設立と書かれているんですけど、この協力店は何件ぐらいありますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは、環境省のほうで少し前までドギーバッグ運動とかいうて言われたんですけど、お名前が犬のために持って帰りましょうというような感じやったんで、何かいい言葉はないかということで環境省が公募したみたいで、もっとエコというそれを掛けましてm o t t E C Oという運動に今なっているんです。m o t t E C Oの飲食店ということでご協力を募りまして、70周年事業で飲食店を紹介するようなそういう冊子を作成した折に、1ページ拝借しまして食べ切りましょうというような周知をちょこっと入れさせていただいたんですけど、その関連で、そこへ載った方々にちょっとお声かけしてご協力を要請したというようなことがございます。今のところ30社ぐらいですか、ざくっとで申し訳ないんですけど、ご応募いただいてホームページで紹介をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）熊取町のホームページにそのお店の名前が閲覧できるという形ですか。どうぞ。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）食べきり協力店ということで、ホームページ上で皆さんの紹介をさせていただいております。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）なかなかこのご時世、お持ち帰りというふうなのを協力してくれるお店というのが少ない世の中で、こういうエコの係りに協力してくれる店はすごくありがたいと思いますし、注文したものが食べられへんかったらもったいないなというので、また家に持って帰って食べようという心がけもすごく重要と思います。

お持ち帰りのパッケージとかもお店任せというか、それに対する、特に補助金まではいかないと思うんですけど、そういうのはメニューとかあるんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）現状、そのメニューというのはございません。持ち帰りだけをお願いしたのではありませんで、何ををお願いしたかといいますと、ご飯の量を調整していただくとか、注文されたときに初めに食べられるよう注文していただくということで、そういう小盛りのメニューを設定していただけませんとかハーフサイズメニューとか設定していただけませんかというようなことであるとか、あるいはお店側の取組として、注文を受ける際に多くないですかとか、量のことに對してちょっとお声がけいただけるかとか、もしも宴会をされるようなそういうお店でしたら、宴会の食べ切りのご協力を皆さんに言っていただけませんかとかいう、そういうこちらの問いかけもいたしまして、全部ではないんですけど、どれか選んでくださいという形でお尋ねしたんです。その一つを選んでいただく、それと我々はこういうことをしていますということのステッカーであるとかポスターであるとか、その2つを賛同いただければ協力店ということでホームページに載せさせていただいているというような現状でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）分かりました。もっとそういう店が増えていただきたらありがたいと思います。

続きまして、主要施策の40ページです。

熊取コロッケ販売促進への支援というのですが、販売実績が14万2,900個、令和2年度は8万7,400個でしたので、これは無料にしたから増えたんですか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）熊取コロッケの販売個数についてご説明させていただきます。

熊取コロッケにつきましては、委員おっしゃるとおり、令和2年度と比較しましてかなりの量が増えております。これは当初、今まで取扱いしていただいている事業者に対しましてもそうなんですけど、コロナ禍によるやはり売上げの減少という意味合いも含めまして補助率を10分の10にさせていただいたという事業者支援の意味合いもございます。そういった意味で57店舗まで事業者のほうは拡大できまして、皆様にご協力いただいたというところがございますから、そういった趣旨から考えますと、事業者支援という視点でいきますと増えたという形になります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、令和4年度は57店舗から何店舗になったんですか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）今回参加いただける事業者様については今、公募営業活動をしているところでございまして、せんだって6月議会のときにアンケートでお示しましたが、今後も継続してコロッケを扱っていただけるという事業者につきましては約36名、63%の方というふうに考えてお

りますので、まだちょっと全体に集約はできていませんけれども、一応そういった目安は立てております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）今、種類のには4種類でしたか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）今、プレーン味とカレー味と和風タケノコ味の3種類がございます。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）3種類じゃなくて、もうちょっと種類数を増やしていこうかなとかいう考えは今ありますか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）将来的にはいろんなレパートリーが必要であるかなというふうに考えておりますが、今回のアンケートを踏まえまして、味をもう少し濃くしたりとかいったところで今見直しているところがございます、あと大きさのほうも、前回のタコ焼きサイズの大きさからちょっと大きくしまして、できるだけお徳感が出るようにというふうに考えております。今回それが令和4年度で初めてお披露目になりますので、その状況を見ながらまた判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）最後に聞きたいんですけど、もうテレビ放送はされたんですか。何かLINEで来たんですけど、もうされましたか、放送は。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）昨日NHKのほうで放映されまして、今朝も電話でお問合せ等いただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）それはいいことで、ぜひとももっと種類が増えてバリエーションが多いほうが飽きないかなとも、商品開発するのも多分大変だと思いますけれど、ぜひ熊取町を盛り上げるように頑張ってくださいと思います。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）191ページの野外活動ふれあい広場管理事業です。ここでKPIを見ていると評価がCで、これは野外活動がふれあい広場だけの評価ではないんですけども、野外活動ふれあい広場の利用者数2,000人とかなっていて、これ、前の年も評価がBで、令和3年度がCになっていて悪くなっているんです。令和3年度の野外活動ふれあい広場の利用者数の実績の人数を教えてください。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）野外活動ふれあい広場の利用人数の実績でございますが、施設利用者数につきましては3,713名ということでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）あまり改善していないんですけども、これ、以前もお聞きしたんですけども、野外活動ふれあい広場というのは、熊取町で持っていて熊取町がお金を払って運営していかなければならないものなのかどうなのかというところをご説明いただけますか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）野外活動ふれあい広場の将来構想でございますけれども、今後、広場で和

田山パークの集客であるとかにぎわい創出の新たな仕掛け、まちおこしになるものというふうに想定しておりますので、農園を含む広場、和田山パークというのは奥山雨山自然公園エリアにも位置しておりますし、今後の地域活性化につながるものというふうに考えておりますので、今のところ、指定管理ではありますけれども、町のほう関わって運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）若干利用人数は回復していますけれども、このキャンプとかがはやっている世の中で利用人数がそれほど上がっていないというところもありますし、ブルーベリーの農園も近くにあつて施設的には強化されていっているのかなという印象はあるんですけど、実際のところ人数が増えていっていないというところは効果が出ていないのかなというふうに感じられます。実際、お金を出してやっていっているのにあまり効果が出ていないのであれば、これはどうなのかなというふうに思いますので、今後に向けた課題とかも令和2年度とあまり代わり映えしないですし、何かもっと抜本的に、熊取町がお金を出して運営していくのであれば改善しないといけないんじゃないかなと思うんです。どうお考えでしょうか。

委員長（河合弘樹君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）まず、令和2年度が新型コロナ禍の影響を受けて一番底と言ってもいいぐらいの2,161人、今回は3,713人と1,500名余り増加があったと。これは新型コロナウイルスの関係ですから、やはり先が見通せない状況でございます。

しかしながら、この施設そのものでございますけれども、やはり団体利用の中身を見ますと、町内の民間保育園であったり小・中学校、あるいは大学のクラブ等々で社会教育関係の高い、ボーイスカウトも含めているんな方々が野外活動を身近なところで体験を味わえるという場所で、とても固定しているということであれば、とても有意義であると。まず自治体として、やはり野外活動の体験の場、使いやすいうところで安価で利用できるという場を確保しないといけないんだろうというまず一つの前提がございます。

その中で、今、先ほどから委員がご指摘のとおり、そしたらもっと伸ばすためにはどうしたほうがいいのか、どうすべきなのかという課題については、先ほども課長のほうから答弁ありましたように、指定管理者と共に改善へと進めていきたい。さきの一般質問でもございましたグランピングもツールの一つであると。いろんな使い勝手のいいものを利用者の方々からアンケートを取りながら、またブルーベリーのほうも本格的に開園、定着してまいりますので、それも含めて一体的に土地利用を図ってまいりたいと、そのように考えています。

また、年間17万人ほどいらっしゃる永楽ゆめの森公園の利用者をいかにして野外活動ふれあい広場、ブルーベリー園へ、時期的なものはございますけれども移っていただくか、それは一体的にパーベキューも強みでありますしブルーベリーも強みであります。そういったものをアピールしていきたいと、そのように考えてございます。

ですので、検討課題ばかりではございますけれども改善してまいりたい。やはり新型コロナのウィズコロナ、アフターコロナをにらみながら考えてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の6ページです。新規で今回、河川の雨山の災害の復旧ということで検証もあり、その後、一般社団法人地盤品質判定士会と協定を結んで今後の対策というところで進められるかなというふうに思っているんですけども、実際、被害に遭われた住民の方との補償の交渉、これはどれぐらいまで進んでいるのか、お聞かせください。

委員長（河合弘樹君）庭瀬下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（庭瀬義浩君）今、二見委員おっしゃられていることではございますが、一応

令和3年度に、崩壊した法面上部のおうちの方の対応ということで、これから補償していくという委託料を計上させていただいていました。ただ昨年、検証委員会の中でコロナの影響もありまして時期的に遅れたというところで、3年から4年に明許繰越ということで予算のほう繰越しをさせていただいて、業者のほうとも今やっているところです。

まず、一番影響の大きかったというところで上流部の2軒について、擁壁だとかその辺の構造物の補償というところで、今委託しています業者のほう、ひいては連携協定しました判定士会の方も入っていただいた中で専門的な意見も聞きながら、復旧する擁壁の形は検討してございます。

それぞれ住民の方、その間何もしていないかといいますと、不定期ではございますが、こんなことをやっていますよという報告は逐次やっている状態でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか擁壁等できていない、被害に遭われた方のところがなかなか目に見えて何もできていないのかなというのを思ったので、どれぐらい進んでいるのかなというところで聞かせていただきました。

しっかり話もさせていただいて、後の補償については町としても丁寧にしていっていただいているというのは本当に分かっているんですけども、昨日、おとといも雨が降ったり台風が来たりというところで、斜面については元どおりになっていますけれども家の付近についてはまだ元どおりになっていないという不安はおありかなというふうに思いますので、またしっかりと丁寧に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、もう一点いきます。

主要施策のその上の既存民間建築物耐震診断補助の実施というところで、この状況、令和2年度から3年度で補助を受けられた件数等を教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えいたします。

令和3年度につきましては、実績といたしまして耐震診断の補助金を受けられた方が8件、それから同じく旧耐震の住宅の除却工事を行われて助成を受けられた方が9件、それからブロック塀の撤去のほうは11件という形になってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）令和2年度と比べて、すみません、どうですか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）同じ順番になりますけれども、令和2年度、診断が3件、改修が1件、それから除却工事22件、ブロック塀につきましては19件となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）除却のほうがすごく増えたのかなと思うんですけども、これ、耐震診断をされて除却というふうに進んでいっているんですか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）基本的な考え方としては耐震性がないという前提で除却工事に対して助成させていただくこととなりますが、ただ、それぞれのおうちの事情で、もうできれば建て替えたいとかいうようなプランをお持ちの場合に、殊さら古い物件に対して耐震診断費用をおかけいただくということもなかなか回り道というところもありまして、別途、簡単な評価基準というものも設けさせていただいてまして、そちらのほうをご自身で記入いただいて、一定、56年以前であるということがまず確認できる、それから建物について耐震性がないということが確認できれば除却工事に関しては助成させていただいておりますので、診断が必ずあるということではござ

いません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。診断の数の割には除却が多いなと思ったので、そういう基準でいけるということですね。

あと、ブロック塀の分についても、これは令和2年度よりも少なくなっているんですが、このあたりはどうか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ブロック塀につきましては、やはり北摂の地震の影響が色濃くありました。当初、平成30年度に制度を開始した時点では、この年、半期でしたけれども24件の申請がございました。31年が18件、それから先ほど申し上げた令和2年度が19件という形で、大体20件ぐらいのアベレージで来ていたんですけども、令和3年度につきましては、最終的には11件ですけれども、上半期の段階では1桁の状態でした。だから一定、こちらの助成制度については、ある程度ニーズにお応えできたのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、3本とも一応まだ今年度以降も続けるようになっていたんですか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）先ほどもちょっと触れさせていただきましたブロック塀の補助金については、そういった実績を見た上で、大阪府のほうの支援も打ち切られるということですので令和3年限りと。もともと当初、初年度限り、あるいは3年後をめどにというような形でやらせていただいたんですが、ある程度ニーズがあるというところで4年目までいきましたけれども、大きく件数が減りましたので、大阪府の支援が打ち切られるのと期を同じくして制度的には令和3年度で終了させていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そしたら、あとの耐震と除却についてはまだずっとこのままやっていくということでもいいんですか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）はい。そちらのほうは引き続き取り組んでまいります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、もう一件だけいいですか。

主要施策の40ページと、あと出は157ページになるかなというふうに思うんですけども、し尿処理のほうが広域になったということで、これ、今までかかっていた経費に比べて少なくなっているのかなと思うんです。その辺の効果はどうなっていますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）し尿処理につきましては、皆さんご存じのとおり、泉佐野市田尻町清掃施設組合のほうへ事務委託して持っていております。3年度につきましては、受入れはしていないんですけども、水槽の中にあつたもの、これをどんどん処理いたしまして最後まで、空になるまでというような運転をしましたので、そういうのを施設閉鎖に伴うものと、そのための運転というようなものが要ったんです。閉鎖関係で4,250万円程度かかっております。それをひくくめてし尿処理場運営事業全般でいいますと1億4,000万円ぐらいかかっているんですけども、これは当然、

施設を閉めるため、2、30年あるいは30年から40年に一遍のことも入っての金額です。ちなみに平成28年度なんかのし尿処理場運営事業全般で見ますと1億7,200万円かかっていますので、そういう40年、30年に一遍の閉鎖も入れて1億4,000万円ぐらいで済んでいるというような状況でございます。

委員長（河合弘樹君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）効果額ということでお答えさせていただきますと、今年の3月に開催させていただきました特別委員会でそのほうを情報提供させていただいております。広域化に伴う効果額として5,722万4,000円ということで、試算で効果額がありますよということで発信させていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。広域化になることによって施設等の運営とかも維持していかなくていいというところで効果は出てくるのかなという、あと、その後のまたあった施設をどうしていくかというのがまた町有財産のところにありますので、分かりました。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時01分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）77ページのところで町制施行70周年記念事業、1班所管の分は1班のところでお尋ねしましたが、黄色のラインを引いてある都市整備部所管の分、このところで1,330万7,800円という数字になっております。この部分についてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）町制施行70周年記念事業の関係で、工事請負費として1,330万7,800円の支出をさせてもらっています。内容につきましては、メインのシンボルツリーの植樹帯を整備する工事で、根鉢の径として直径5.5メートルの分で広場の改修工事をさせてもらった内容となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この1,330万7,800円というのは植樹をするための土台部分の工事費用だということですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）そのとおりでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、シマトネリコですか、そのシンボルツリーを購入する費用と、それを運搬して植え付ける費用とか、そういうのはどこに入ってきているんですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）決算書の一つ上で、町制施行70周年記念事業の総合政策部のところで70周年懇話会補助金というのがあるんですけども、そのうち、サブのシンボルツリー、タイサンボクの分とメインのシンボルツリー、シマトネリコの分で877万6,930円の支出となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

以前、駅前の70周年記念事業の植栽がざっくり2,500万円というふうな想定がなされていて、そ

れはあまりにも高過ぎるのではないかという意見が出ていたんですが、それで結局節約できた部分というのは、工事請負費の部分の言わば落札減の形での節約ができたというふうに見えていいんですか。

委員長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） そのとおりでございます。

それと、先ほどの金額をちょっと修正させていただきます。

植栽に係る費用は、先ほど877万6,930円と説明させていただいたんですけれども、735万7,900円の間違いでしたので、訂正させていただきます。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 最初におっしゃった数字はタイサンボクを含めたという、そういう意味ですか。

委員長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 最初に説明させてもらいました877万6,930円につきましては、植栽の費用のほかに映像の制作費とか式典当日の点灯式の委託費用とかも含んだ金額となっています。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） すみません、訂正した数字をもう一度おっしゃっていただけますか。

委員長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） サブシンボルツリーのタイサンボクとメインシンボルツリーのシマトネリコの2本で735万7,900円となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それは植付けの費用とか運搬費とか全部ひっくるめてということですか。

委員長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 植付け、運搬費、それでシマトネリコにつきましては樹木の費用が含まれております。タイサンボクにつきましては、町内住民の方から木自体は寄附いただいたものとなっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 735万7,900円ですか、その数字の大半がシマトネリコに相当する分だという理解でよろしいですか。

委員長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。当初予定していた金額より幾分かは数字が下がっているようですが、土台の部分の工事は我々素人にはちょっと分からない部分もあって、想定外に工事費用が高いつているなという気がするんです。

今、現時点でシマトネリコは十分根づいているかなと思うんですけれども、1点だけ、今さら言っても仕方のないような部分なんです、お気づきであろうと思うんですけれども、ちょうどシマトネリコのあの木は時計台の前に植えられた形になっておりまして、バス停で待っている人から見ると時計の部分が全く見えなくなっているということなんです。それはご存じだったでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君） 広場内の位置の角度的には、そういうところもあると認識してございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その部分が非常に残念ではないかなというふうに感じております。もちろん斜めの角度から見れば時計も見えるんですけど、真っ正面から時計を見ようとする、ちょうど階段を下りてきた方がバス停のほうに向かう方が多いんですけど、バス停にたどり着いて、自分で時計を持っていれば別に問題ないですけども、中には時計台の時計を頼りにしていた方もおられるかと思えます。残念ながら時計の時刻が見えないと、そんなふうになっております。

これは、だからといって上を時計が見えるように切っ飛ばしてしまえというような、そんなことまで言いませんけれども、そういう状況になっているということは知っておいていただきたいと思えます。

それと、もう一点、別の項目でお尋ねします。

81ページに町内循環バス運行事業がございます。例年ここに計上されている数字ではあるんですが、町内循環バス運行事業については、令和3年度もコロナ対策ということで運賃については無償化されております。バス運行事業に関しては当然、通常と同じぐらいの経費がかかっておりますが、新たに、これまでなかったような項目もございましてお尋ねします。

一番上のほうに報償費、報償金ということで14万8,300円というのがございます。それと委託料、スマートモビリティ促進委託料というのがございますが、この2点についてご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）まず、報償金のほうなんですけれども、これにつきましては、昨年度設置しました熊取町公共交通会議に伴って参加していただいた委員への報償金となっております。

次に、スマートモビリティ促進委託料ですが、これにつきましては昨年度実施しましたA I オンデマンド実証実験の費用となっていて、もともと令和4年1月5日から2月28日の2か月間で予定していたんですけども、コロナのまん延防止の措置が出された関係で1月末までをもって一旦中止させてもらった分の費用でございまして、それまでにかかった費用として586万855円支出したものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

実証実験の一旦中止した部分の継続は今年度になっているかと思うんですが、その後の状況はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）今年度改めて実証実験の再実施を、この9月15日から11月14日までの2か月間をもって今のところ開始したところでございます。

利用状況につきましては、9月15日から昨日、22日までの7日間で8名の方が利用していただいている状況となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、今年度の実証実験の結果を待って、それを検証して本格実施するかどうか決めるということですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）実証実験後、検証して実装ということですけども、そこまでは考えておりませんので、今回、A I オンデマンド実証実験の結果、調査の中でアンケート調査も実施しますので、その結果と昨年度実施しました各自治会にお願いした公共交通に関するアンケート、その結果をもって、昨年度設置した公共交通会議の中で来年度策定予定の公共交通計画に向けてどういうふうになっていくかというのを議論や意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

そうしましたら、もう一点だけお尋ねします。

決算書のページ数でいきますと169ページなんですけど、地域就労支援事業というのが出ております。これは、主要施策の成果の一覧表では43ページに地域就労支援事業の実施ということで、就労支援相談、月、水、午後1時から5時、残念ながら令和3年度は相談者数1人ということなんですけど、過去どうであったのかというのを調べましたら平成29年の相談者は7人、30年が8人、令和元年が9人、令和2年が10人ということで、大体7人から10人という形で推移しておったんです。令和3年度は相談者が残念ながら1人しかいなかったということなんですけど、地域就労支援事業の中身と令和3年度相談者1人であったということのもし事情が分かればお教え願えますか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）それでは、地域就労支援センターの設置の目的でございますけれども、この就労支援センターは、熊取町の就労支援事業の拠点としまして、就労問題に関する相談や求人・求職情報の提供窓口となるセンターとなっております。就労センターの中では就労支援コーディネーターを1人雇用しております、その方が月曜日と水曜日、1時から5時まで相談を受け付けておるという状況でございます。

今回、令和3年度につきまして1名になってしまったというところの原因というのは、正直なところ、ちゃんと把握はできていないんですけれども、コロナ禍で休職されている方も増えている中で就労支援センターの相談が1名というのは、なかなか説得できる説明というのはいけません。そこはまた今後調べていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この就労支援相談、月、水の午後1時から5時となっておりますけれども、これは、毎週相談者の相談を担当するコーディネーターですか、担当の方が月、水の午後1時から5時まで待機しておられるわけなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）そのとおりでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）毎週月、水に熊取町役場へ来ていただいて相談のために待機していて、それで年間通して相談所が1人というのはどうも納得がいかないですね。相談者が来ない間は、その方は何をされているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）本来ならば就労支援相談ということで相談業務について委託の者でございますけれども、就労支援のまずはハローワークのほうに求職情報というのがございますので、そちらの求職情報をハローワークのほうに集めて行っていただいて、それを窓口で備え付けることであったりとか、あと、それから公共施設、図書館とか煉瓦館等、そちらのほうにハローワークが発行している求職情報を配架したりとか、そういった業務をしていただくことを中心としまして、それ以外は我々の就労支援に係る事務補助的なことをしていただいているような状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）もう一つよく分からないんですけど、ハローワークに行って就職の情報を集めてきたりとか図書館にそういう情報を配架したりとか、それで就労支援事業になっているのかなど。実際問題として、こういう職種で相談員を雇用してもその役割に相当する仕事をやっていただくというのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、金額的に僅かとはいえそこに人を配置して相談事

業を行うのであれば、もっと多くの人に来ていただいて実のある相談事業になるよう、今までのやり方に問題点がなかったかどうか検証していただいて、もっと多くの方に利用していただけるような、それかいつそのこと、配置していてもあまり意味ないのであれば、もうやめにしてしまったほうがいいのかも。それは断定するのはよくないですけども、せっかく配置している以上は有効に役立てるようにお願いしたいなと思います。

委員長（河合弘樹君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） 分析については今後も引き続きしてまいる必要があるかと思います。ただ、数字として1人というのは、これはもう実績でございます。

いかんせん町役場の中にはいろんな相談機関の窓口もございます。コロナ禍という中で生活困窮の相談もまた一定増えているというのも認識してございますし、その方を就労に導くに当たってその中で相談されているというケースも多々ございます。ですので、一旦は就労の専門の窓口として私ども相談窓口を開けておりますけれど、その中で機関連携として、先ほど課長の答弁でもありましたように、就労の情報だとかというのを専門的に集めておりますので、そういった情報連携も含めて活動しているということでございます。

ただ、いかんせん昨年の10名に比べて1名でございますので、やはりもっともっとアピール、周知するべきところはきちんと検証してまいりたいと、そのように考えてございます。よろしく願いします。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） ちなみに、相談業務に当たっていただいている方というのはどういう方なんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 就労支援コーディネーターのほうは、大阪府が指定しますコーディネーターの養成講座というのを受講されて、そういう専門的な知識をつけられた上で相談業務に乗っていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 先ほど坂上巳生男委員が質問した関連なんですけれども、77ページ、町制70周年事業の懇話会の補助金、いろいろな使い方をされたというのは存じているんです。その中で、観光協会が以前からやっていたCOBIRIというスイーツのお店とかカフェとか、食べ物の店もあったと思うんです。地域振興券的な券を発行してそれへの助成もし、住民に喜んでいただいたようなんですけれども、コロナ禍もあって中の立てつけが途中で変わって、私も苦情を住民の方から言われました。

どういう内容かといいますと、当初は2万部発行して中身が125%になると言ったのかな。それがコロナの流行に伴って部数が1万に変わって150%、50%のサービスということになったと。その中で、一度に買ってもらうのが10冊までということだったんですけど、それはいらわずにそのまま買って、発売日の午前中の11時半ぐらいにもう全部売り切れたということで、私、知らずに駅下にぎわい館に行ったら知っている人から大分文句を言われまして、後から10冊を5冊に充てたらよかったとか、同じ人が2回以上買わんようにしたらよかったとか、それは非常に手間がかかるんであれなんですけれども、これについてはせっかくだいいことをしながら、そういう買えなかった人が言うだけで買えた人はあんなこと言うていないんですけれども、随分使ってくれていたようです、長いこと。それについてはどういう評価をしているか教えてください。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） くまとりSANPO COBIRIの日スペシャルにつきましては、町制施行70周年ということで、なおかつコロナ禍で大きな影響を受けている飲食店の皆様の支援を目的にということで、くまとりにぎわい観光協会のほうに委託した上で熊取町と共催で実施したもので

ございます。参加店舗は53店舗ということで、チケットのほうも1万冊というのを販売させていただきました。

くまとりSANPO COBIRIの日というのは、例年、観光協会のほうでは1,000冊の限定販売でございましたけれども、今回、53店舗のお店が増えたとはいえ、例年は売れ残っていたと。8割程度の販売であったという状況で、当初2万冊というお話もありましたが、このお店、53店舗とはいえ1万冊のチケットを果たして店のほうがちゃんとお客様の対応ができるかどうかというご意見もございました。それで2万冊から1万冊に減らしたというような状況もございます。

なおかつ、1人当たり10冊の限定販売というところがございますけれども、当初1人当たりの冊数の制限というのは設けておらなかったんです。今回、プレミア率を上乘せしてございますから、前方に並ばれた方が買い占めることのないように配慮した結果、それが10冊という判断でございました。

総括としましては、今回、当初のコロナ禍で大きな影響を受けている飲食店の支援というところでは目的を達成したものであるというふうに考えております。ただ、今回こういった事案を踏まえまして、今後そういうプレミアムがつくようなチケット販売に際しましては予約であるとか、あと抽せんなどの販売方法などを検討してまいりたいというふうに考えております。

なおかつ、今回併せて「くまとりグルメヒストリー」というのも発行させていただいております。これは103店舗のお店を掲載しておりますけれども、この冊子にも、今まで知られていない店舗も紹介されておったりとか非常に読み応えのある内容となっております。COBIRIのイベントをした後のグルメヒストリーの発行ということで、イベントと冊子の関連性を持たすことで一過性のイベントではなく事業者のPRにもつながりまして、また住民の継続した消費喚起につながる事業であったというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 結構注目されたということで、すぐ売れたと思うんですけども、なかなか想定がつきにくいというのも分かります。ただ、例えば駅下にぎわい館に私も行って、その後、商工会のほうにも行きましたけれども、もうなくなってからもどんどん人が並んで、担当の観光協会や商工会の人は断るのに平謝りで、そういうふうな状態やったというのはご存じですか。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） チケットの販売箇所なんですけど、駅下にぎわい館、産業振興課、商工会、ショップひまわり、あと販売協力店というところで販売いただいております。我々は役場のほうでも販売させていただいて、非常に朝早くから皆さん行列をつくっていただいております。本当にありがたいお話でございましたけれども、やはり住民の皆様にご迷惑をおかけしたということは重々承知しております。本当に申し訳ないというふうに思っております。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） いい学習になったのかなというふうに私は解釈しているんですけども、COBIRIのイベントは観光協会が何年か前に始めて、今後も続けていくと聞いているんです。プレミア率が変わることによって次の年があまり売れないというようなことも当然出てくるんで、そのあたり何か考慮されるとか、そういうのは考えてられますか。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 令和4年度につきましては、観光協会の担当の方とお話しさせていただいて、いつもくまとりSANPO COBIRIの日というのは秋の行楽シーズンということもありまして11月にされているんですけど、地域振興券の利用期間と重なってしましまして混乱を招くということがございますので、今年度はちょっと見送ろうかというお話をいただいております。来年度に向けてまたどういう形態で実施していくかというのは、今後検討していくところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどもほかの事業でちょっとお話しさせてもらいましたけれども、せっかくいいことをしているのに不平等というか、私が言われたのは、プレミア率は全部税金やでと。それは非常に答えにくい。すみませんしかしようがなかったような状況なんです。今後もこういうような事業は当然あると思うんですけれども、プレミア率が高いものについては事前申込みであるとか往復はがきで、それは申請してもらってやるとか、何かやっぱり今後は考慮してもらいたいと思うんですけれども、どうですか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。

今後、抽せんにするか等、販売方法についてはちょっと検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ちょっと項目を変えます。

171ページの上のほう、K I X泉州ツーリズムビューロー負担金349万1,000円、これは1班でも質問させてもらって、地方創生の助成金をこれに充てているというようなことを聞かせてもらったんですけれども、この年度にK I X泉州ツーリズムビューローがどういうことをやられて、町のたしかK I X泉州マラソンとか、あと観光の関空を中心にした横のつながり、9市4町ですか、そういうつながりで、以前やったら東南アジアとかそういうところへ売り込みに行ったり、またユーザーの人を招待してPRしたり、そういうことをされていたと思うんです。支出金額はあまり大きく変わらないように思うんですけれども、これの中身、どういうことをされたか教えてください。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）K I X泉州ツーリズムビューローの令和3年度の事業報告でございますけれども、コロナ禍の中、なかなかインバウンドのお客様に来ていただくわけにもいなくて、事業内容につきましてはいろいろ様変わりしているところがございます。

例えば、泉州マラソンにつきましてはオンラインで実施したりということであったりとか、町内でSDGsのグルメ万博といったところに、これはりんくうプレミアム・アウトレットのほうなんです。そこで9市4町の特産品を販売したりであるとか、あと国内・国外向けのフェイスブック、Instagramを使った日本語、韓国語、中国語などの多言語による情報発信をしたりとか、泉州一帯でお客様をちゃんと招き入れるという意識を醸成するという意味で泉州地域広域観光連携協議会というのを令和3年度に立ち上げて、そこで総会をやってワークショップを3回程度されたりとか、あとはお隣の和歌山市とサイクルスタンプラリーということで、コロナ禍でもサイクリング等は人気があるということでございますからスタンプラリーとサイクルを組み合わせたような事業をされたりとか、そういったいろいろ工夫をされて事業を実施されました。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）マラソンの話が出ましたけれども、これは中止になってオンラインになったというのは知っています。参加人数も、両方ともやったときとやらないときの人数も分かっていますし、経費もどれだけかかるかというのを私、役員しているので知っていますけれども、これなんか毎年同じ金額を払わなあかんのですから、事業がダウンしたときはそれに見合ったとか、次の年に減らすとか、そういうことはないんですか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）K I X泉州ツーリズムビューローに対する市町の負担なんですけれども、実際にやはり事業ができなかったりとかということで、令和2年度と比較しましたら、令和2年度のほうが375万3,000円という負担でございましたけれども、令和3年度は349万1,000円ということ

で、30万円ほど負担割合は減っているというような状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ここの構成員でもないんであまりそれ以上は言えませんが、先ほど3回ほど新しい組織ができたと言っていました。いろんな会合をやっているようです。私も一つ、歴史部門のところに参加したことがあるんですけども、新たな観光の資源とか広域連携だとかということをやっている熊取町の観光とか物産とかそういうところにつなげるように、やっぱりこれだけお金を払っておられるわけやから、そういう実のあるように今後は中で対応してもらいたいと思うんですけど、そのあたりどうですか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）KIX泉州ツーリズムビューローの市町の連携会議というのが毎月1回ございまして、そちらのほうで我々担当が出席しまして、このツーリズムビューローに対する運営方法であるとかそういったことに関して意見を述べさせていただいております。

あと、それから各町長、市長が集まっている理事会というのもございまして、それが年4回、5回程度ございまして、そちらのほうでもトップからの意見というのは出ておりますので、そういった意見を踏まえながら運営しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）資源ごみについてお聞きしたいんですが、主要施策39ページのところで、資源ごみの量とかが載っているんです。今、資源ごみ、熊取町の第10期の分別収集計画によりますと、自治会のほうで古紙、牛乳パック、アルミ缶、古着、段ボールというのは集団回収を推奨しているというような状況であるかなというふうに思うんですけども、このあたり、全自治会が協力して資源ごみの再資源化、そういうふうなのを取組んでおられるんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今ちょっと手持ちのデータがないんですけど、ごみゼロの会議があるということでお伝えしたと思うんです。ごみゼロさんに集団回収をされていますかということで質問を毎年しています。それで把握されているところは報告いただきまして、我々の集計の中に入ってくるというような形でやっております。ですけども、現実的には集団回収、ちょっと少なくなってきたかなという印象を受けております。長生会の方であるとか、ちょっと活動が少なくなってきたかなというところで、我々としては、自治会とかでやっていただきますと交換でティッシュペーパーをもらえたり、あるいは少ないお金ですけどお金が頂けたりして、運営にそれを使っただけということ、ぜひともやってくださいということで推奨させていただいているんですけども、これも自治会であるとかそういう集団の方々が決めることでございます。全てがこちらで把握できておりませんが、ごみゼロさんを通じてどういう状況かというのは今、データは毎年集めているというようなところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）一応資源ごみの分別収集の推進ということで、町としては集団回収を推奨しているというところが第10期のほうに載っているんですけども、自治会単位であると、なかなか自治会に入られていない方は協力をしにくいかなというふうに思ったりするんです。

昔でしたら、廃品回収という形で資源ごみの回収が回ってきたら、出せばトイレトペーパーであったりとか何かごみ袋であったりとかというのを頂けたりとかということで、資源ごみをしっかりと再資源化のほうに意識というんですか、出していったのかなと思うんですけども、また今、ごみは固めて出す、グループで出すというふうになっているので、自宅前で出せるというメリットというのが大きいかなというふうに思うんです。このあたり個々として、集団でとか自治会とかそういう単位でやっていなくても、家の前を出して、回収の回っておられるところに出していくよう

な推奨というのはしていかないんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）確かにそういう考え方もございます。しかしながら今我々が考えておりますのは、まず集団回収でやっていただいて、それとは別にまた自治体回収、これもきちっと分別してリサイクルに回していくという、そういうルートを組んでおりますので、やはり昨今、皆さんの自治会とかに対する考え方も変わってきたのかなというところもございまして、どちらかというところ、ごみ行政はできたら個別収集へというような考え方が広がってきているかなというような状況の中で、一方、自治会、こういうコミュニティというのは我々も大事やと思いますし、そちらも推奨していきたいというふうに思っております。

なかなかそのバランスに苦慮しておるといのが実態で、個別のほうといいますか、行政回収、これを100%にするとか、あるいは集団回収を100%にするとかいうのではなくて、やはりバランスで考えていくものではないかというふうに現在考えておるところでございまして。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）だから、一般のごみにつきましては集団とかコミュニティで回収していくというのは分かるんですけども、資源ごみを再生していく再資源化率とかを向上していくためには、資源ごみという再生のために出していくというふうな方向を考えたときに、自治会に入っていようが入ってまいが、今ここに第10期は集団回収というふうに乗っているんですけども、そういうのを推奨していくために何か方法はないのかなというふうに思ったので質問させていただいたんです。

そのあたりは何か考えていないですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）先ほども申し上げましたけれど、自治会とかの運営費用ということで集団回収というものを考えておりましたので、個別の方々のその収入をどうされるかとか、そういう問題も出てくるのかなというところもございまして、個別で出していただくのであれば町が回収しておりますのでそちらのほうをご利用いただく。そういう会を維持していくためには、やはり集団回収もご利用いただいて、運営費用などに活用いただくというのもいいんじゃないかなということで推奨させていただいているというふうなところがございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

泉佐野市であったりとか貝塚市であったりは、自治会に集団回収をしていただくことによって当然売却のお金も入るし、市から貝塚市やったら1キロ5円で、泉佐野市は一律1回2,000円ということで補助金を出していて、その分を自治会の収入として充てられるようなやり方をやっているところもあります。

新聞であったりとか古着とかやっぱり重いので、普通のごみよりもまだ重かったりするので、やはり家の前で出せて取っていただけるというのは、こういう廃品の分、資源ごみに関してはそういう業者にやってもらえるようなところがあるなら、やっていただくのが一番いいのかなと思ったので質問させていただいたんです。個別収集につながるというふうな考えもあるのかなと思うんですけども、資源ごみに関してはどうかと思ったので聞かせていただきました。そのあたりはどうですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）確かに委員おっしゃるように、集団回収に報奨金というんでしょうか、何かお金を1キロ当たり幾らというて出す市、町があると、これは存じております。

しかしながら、我々の考え方は、熊取町ではそういうお金を出さなくても、皆さんがご協力いただいて、それで町の回収であるとか集団回収であるとかというところへ出していただいていると、現に進んだ町であるというふうに我々は自負しているんです。集まらない、あるいは売却代も日々変動するものでございまして、値段がつかないとかになりますとそういう業者のほうに回らない可

能性も出てきますけれども、昔、そういう状況ができたんで、自治会のほうから費用を出して、自治会等をお願いして集めていただいているという状況を知ることがございます。

現状、熊取町においては、皆さんの自発的なそういうご協力の下、集まっております。別の費用をかけることなくそういうふうにご収集できておりますので、こちらで進んでいきたいと。事業者が回収するという、こういう手もあると思うんですけれども、行政としましては津々浦々全てを回収しなければならないというところがございます、取りやすいところだけというわけではないので、やはりその辺がありますので今の体制でさせていただいているというところでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

高齢化になってきたりとか、ごみは必ず出るものなのでなかなか難しい問題がすごくあるのかなと思うんですけれども、今やっけていっているのが全てではないというふうにも……。人口が減ってくる、高齢化になってくるとなるとそのあたりも今後検討していただく材料になってくるのかなというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の項も1個いきます。

主要施策の33ページのところにあります内容を教えていただきたいんですけども、豊かな緑陰形成等支援事業ということで、黒田緑化事業団寄附事業の活用でタイサンボク16本を植えたかなと思うんです。この事業について少し教えてください。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）公益財団法人黒田緑化事業団寄附事業につきましては、この事業団の事業で、大阪の魅力向上等を目指して、各市町村において高木による緑化及び地域住民と協働で行うみどりづくり並びに民間主体の街区単位でも緑化促進と連携を推進させるため、黒田緑化事業団のほうで、市町村が行う道路、駅前広場や公園などの公共空間で緑化整備、再生を支援する事業の内容でありまして、これのほうに昨年の11月頃、町道熊取駅前線並びに熊取駅前広場の樹勢の弱くなったハナミズキを植え替えるために申請させていただきまして、令和3年度に採択を受けてタイサンボク16本を植えて寄附をいただいたものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）事業団の寄附のホームページとかを見ていたら、各市町でこういうのを寄附いただいているのを見たので、すごくいい事業をうまく使われたなというふうに思ったんですけども、これは大体1回限りというか、一度採択いただいたら、もうこれだけで終わってしまうようなものですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）また別の箇所ですらそういう対象となる事案があれば、熊取町として何回でも対象となるという内容となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

駅前であつたりとか人が集うとか行き来するようなどころでというような感じですか。どういうのであれば採択していただけるという感じなんですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）市町村においては、道路、駅前広場や公園などの公共施設における高木による緑化施設の整備または再生が対象となっております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

じゃ、次の下の項目へいきます。

路面下空洞調査事業の実施ということで、これは令和2年のときはなかったのかなと思うんですけども、令和3年度は実施ができたということですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）2年度については、交付金の内示がゼロということで実施できませんでした。追加補正のほうで頂きましたので、そのほうは3年度に繰越しさせていただいた分と3年度の現年分を発注させていただいてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）21.1キロというのは計画していただいていたかなと思うんですけど、これはもう計画で大体調査は終わりですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）まずは1級、2級等主要の幹線道路、延べでいきますと67.7キロを対象に計画を進めさせていただいてございました。3年度実施分で、一応当初の計画分については全て完了ということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）特に一番初めの頃、何かちょっと空洞があったとかというところがありましたけれど、今実施した67.7キロについては、大きな路面下の空洞があったというようなところはなかったんですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）空洞箇所というのは各年度数か所発見されております。対応が必要な空洞というのは当然すぐ対応させていただいてまして、一応対応が必要な箇所というのは合計で5か所ということになっております。これについてはもう全て対応済みということになってございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。たまに何かすごく掘れ込んでしまって車が落ちるみたいなのが時にはニュースになったりとかという、そこまで大きなものではなくて、町で修理ができるような範囲の5か所というところでもいいということですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）結果としては大きい空洞等はない分になりますけれども、一応、基準上対応が必要な箇所については早急に対応が済んでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。これで一応計画は終わったということですので、今後、路面下の空洞調査というのは実施はしばらくしなくて、様子を見るという感じになるということですか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今、1級、2級町道は全てをさせていただいて、ただ、町道についてはまだまだございますので、その辺は計画立てて検討を進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）成果の38ページ、環境センター運営事業で質問させていただきます。

担当課の皆さんは新しい施設の今計画をずっと歩んで目指していただいているのと、それとそれまでの間、現行の古くなった環境センターをどう延命して頑張っていくかということで、本当に忙しい目をしていただいています。敬意を表したいと思います。

まず、新しいほうの広域化の施設整備について伺いたいと思います。

何せ、計画がもう始まって、冒頭言うたように途中になっているんですけども、今現在の状況、38ページには住民説明会を8回やったとか、担当者はもちろんやっているんですけども、町の職員も派遣され、そして経費の負担という工事に係る根本のお互いの腹合わせを終わっていると思うんです。現状のこの場で報告できるような形を言葉で説明していただきたいんです。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） ごみ処理の広域化につきましての現状でございますけれども、昨年、議員全員協議会でも報告をさせていただきました環境影響評価、こちらのほうが報告書が出来上がってきて、それに対しての意見をいただいた上で、修正すべきところを修正し、実際の調査、評価に入っている、今そういう状況のところでございます。

住民説明会8回というふうに書かせていただいているんです。この説明会につきましてもほぼ環境影響評価についての説明会がメインとなっております、こちらのほうは泉佐野市、田尻町の組合のほうをメインとしてされたというふうになっております。

あと、令和3年4月から本町の職員を1名派遣しまして、広域化に係る業務を主としてやっております。

また、経費の負担でございます。新施設建設に係るまでのいろいろな計画業務につきましては負担割合は以前から決まっておるんですけども、運営開始した後の負担割合、維持管理経費の負担ですとか、そのあたりはまだ協議中というところで、まだ決定はしていない状況でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 分かりました。着工へ向けて離陸するまでの滑走路を歩んでいるんだなというふうに思います。

本当にチームワークでやっていただいていると思うんですけども、今答弁いただいたように、住民説明会は主に環境がどうなるんやとかそういうような形でのことだと思うんです。僕も当初、特別委員会の委員長をさせていただいたんで状況がいつも気になっているんですけども、熊取町としたら町外に施設を持って行って、おまけにほかの地域よりも近くの方が確保できているということで、現場を見せていただいたときに、ああこの谷を埋めてこうするんかという大変壮大な計画であったし、今の時代背景から広域化ということにまずチャレンジするふさわしい事業やなという思いで、これは応援させていただこうというつもりでずっとおるんです。

そのときも現場を見たときに気になったのは、言葉は悪いですけども、よくマスコミなんかで使われるのは迷惑施設やと。公的などどうしても必要な施設なんですけれども、やっぱり身近に来る人にとって住民説明会で反対という声が、今の段階ではやっぱり環境が悪くなるというようなことやったらそれになるけれど、自然の中で今の技術とか、あるいはごみを焼却する技術なんかも今までみたいに空気を汚しませんよというようなことが確立されている中で、環境が悪くなるからというような形でのことは昔ほどは出てこないにしても、やはり若干そういう部分も出てくると思うんです。

町から職員も行かれて、次の段階では、今現状はまだあのまま地域はそうなっているのかな。まだ機械が入ったりはしてへんけれども、そうなってきたときに、そういうのが過去の例から言うて覚悟した上で、より公共的な立場で協力いただけるような住民との接し方とかいうのをぜひ、熊取町からも行っているから、そういう方を通じて広域の全体のチームとしてやっていただけたらなと思うんです。

竣工はいつでしたか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 令和12年度が竣工、稼働開始という予定になっております。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 計画でいうと、いろんな条件が整って工事に入るというのは令和何年ぐらいになる

んでしたか。予定どおりにいってね。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 令和7年ないしは8年ぐらいになるかと考えております。

委員長（河合弘樹君） 山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君） その前に造成工事とかに入っていかなければいけないような箇所なので、令和5年から7年にかけて造成工事を予定しております、令和8年から新設工事、4か年でやるという予定になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） そういう意味では、今答弁いただいている方は当初の計画のときからご苦労なさって、広域の相手もそのメンバーやから。ところが完成とか工事の始まる時期に担当がまた入れ替わったりしているから、ぜひ、今まで培った経験と、今日答弁で本当にいい話をさせていただいてますけれど、そういう思いを事務方レベルで継承して、当初、皆さんの心配をどうクリアするために丁寧にやっていこうねということから始まっているはずなんで、だから僕ら議員もまたメンバーが替わるから、やっぱり時々こういうことをこういう場でもくどいようやけれど言わせてもらって、もう一度、初心を次やる人にも伝えていくという作業をお互いの立場でやっていけたらなと思います。本当にご苦労ですけれども頑張ってもらいたい。相手もあるし、ちょっとでも熊取町の負担はということで知恵も絞っていただいているのも重々分かっているんですけども、お互いそういう中でやから、頑張ってもらいたいです。

そしたら、新しいほうの質問は以上です。頑張ってもらいたいと思います。

現行の環境センターの状況なんですけれども、39ページの表の一番下のほうに長期維持補修計画というような形で修繕がこうなりますよということが載っているんです。これの概略というか、説明していただけますか。

委員長（河合弘樹君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） まず、長期維持補修計画に基づく修繕といたしまして令和3年度に2件の修繕をやらせていただいております。

まずはB系不燃物取出コンベア整備業務ということで、こちらのほうは、環境センターの焼却炉は流動床式焼却炉という形式でして、炉の中で高温の砂が回っておると。そこにごみを入れて燃やしていくという形式なんですけれども、そこに燃えないものがどんどん砂の中にたまっていきますので、一定時間ごとにその砂を抜いてふるいにかけて、また砂だけを元に戻していくというようなそういうシステムでございます。その抜くためのコンベヤーが不燃物取出コンベヤーということで、炉は2つありますのでA系とB系と1台ずつあるんですけれども、そのうちのB系のほうを令和3年度にやらせていただいたというところでございます。

具体的には、コンベヤーの上に炉からつながる砂が滑っていくシュート、それからコンベヤーのケーシング、コンベヤーのスクリュウ、こういったものがどんどん使っている間に経年劣化、摩耗で減ってまいりますので、この辺の更新、それとスクリュウを回しております電動機、こちらのほうは工場に持ち帰ってもらって整備すると、そういった内容でございます。契約金額が2,607万円ということでやらせていただきました。

もう一点が、A系の給じん機の整備でございます。こちらのほうは、ごみピットに投入された可燃ごみをごみクレーンでつかみ上げて、それを焼却炉内に送り込むための装置でございます。これもA系、B系と2台ありまして、令和3年度はA系のほうをやらせていただいております。

こちらのほうは平成4年度の竣工からずっと触らず未整備で来ておりまして、かなり傷んでおりますので、あと10年はもうもたないということで、この年にやらせていただきました。内容につきましては、装置の全体のケーシング、鉄板のことですね。それと、中に移動するような板が入っておるんですけれども、それもぼろぼろになっておりますので、それも張りかえると。あと、これは工

場棟の真ん中ぐらいに据わっている機械でして、部品を取り込むにも難儀で、一部階段を撤去したりとかステージを撤去したり、近くの機械を当たらんように移動させたりとか、そういったことでかなり金額的にはかさむような、工期的にもかかるような工事になっております。それで契約金額として4,950万円ということでやらせていただきました。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）何せ古いし、それを新しいのができるまで頑張ってもらわなあかんわけなんで、あと、どうですか。考えて、かなりの予算を費やして延命措置をせないかんような工事であるとか、今時点で想像がつく、3年後にはこういうのをやっておかなあかんというのが思い当たるのはありますか。

委員長（河合弘樹君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）今想定されておりますのは、令和3年度、今ご説明させていただいたA系給じん装置、これのB系がまだありますので、それを今年やらせていただくんですけども、それも同じ程度の金額が上がってくるであろうと。

あと、制御室のコンピューター関係が、そろそろメーカーのほうからメンテ期限が迫っておりますと。機械を入れ替えてもらわないともう見られませんかというようなお知らせも来ておまして、その辺をやりますとかなりお金的にはかかってくるのかなというふうに思っております。

あとは、順次傷んだところを優先して直していつているんですけども、古い施設ですし、古いからといって簡単には止められない施設ですので、できるだけ住民にご迷惑をかけるようなことだけはなないように、先手先手で直していかせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）具体的な施設の修繕の話というのは所長のほうからさせていただいたんですけども、ここですごく環境センターとして注意しているのが、やはりケツが令和12年ということをおっしゃっていただいて、12年まで重複の期間もありますので稼働させなあかんと。それまでは絶対もたないけれども、ぎりぎり壊れてから大きな投資をやるのではなしに、あと令和12年までの間の計画をどう運営をやって最小限にとどめていくのか、こういったところを意識しながら、また現場の技師の機器をいつも使っている職員がその状態も見ながら、専門的な見地で判断をやりながら計画を練っているというような状況で運営をやってるので、その辺はすごく考えながら進めているということをご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）今、山本理事が説明させていただいたとおりで、以前に議会のほうでも議案として上げさせていただいたと思うんですけども、裁断機の更新というものがございました。あのときに、要するに令和12年が広域でやっていくというところの中でこういった長期整備計画を定めさせていただいて、大きな投資をしていかなあかんものについてもできるだけ前倒しで、残り期間を考えた上で計画的に更新とさせていただいております、今のところ、よほどの突発的な故障とかがない限りは、例の裁断機のところが一番最後の大きな投資であるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）本当に担当部の方からは事前事前に特別委員会とかそういう中にもご相談を先にかけていただいたりして、我々も研究する時間をいただいたりしているのでありがたいなと思っております。ぜひ、壮大な計画と今、現行しているのを息を切らさんように走らせていくと。台風で3日ごみ収集が止まったら大混乱するんですから、そういう経験もある中で、現場の環境センターを元

気に動かしていくという目標で頑張っていけたらと思います。

それと、こういう機会ですので、住民の方から声をいただいているのを、いい話やからします。

あっちこっちで話を聞くんですけど、環境センターへ自分で車で運んだりして行って、中の職員の対応とか、すごくみんな評価しています。親切にやってくれと。本当に、自分のところのごみを出すのに、気の毒なぐらいあっちこっちから担当の人がてきぱきとやって、お年寄りだけで行ってそれが不安やってくれど、熊取町は違うなというふうなよくお褒めの言葉を聞いていますので、職員の方もねぎらってあげてください。

この件は以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）決算書の137ページ、飼い主のいない猫不妊去勢手術費用の補助金なんですけれども、決算のいろいろ資料を見ますと、5,000円掛ける42頭と4,000円掛ける1頭で21万4,000円の補助をしたということで、これ、途中で増やしたときもいろいろ補正とかで話もあったと思うんです。うちはこの補助金を出してもらうようになって、僕は進んでいるなと思っていたんですけども、最近、隣の貝塚市がクラウドファンディングで年間100万円集めて、それで雄猫1匹につき8,000円、それから雌猫1匹について1万2,000円の助成を4年度から始めたというふうに聞いています。

それともう一つは、うちがやっていない事業なんですけれども、公益財団法人どうぶつ基金でさくらねこTNR活動、これはチケットを行政枠で、人口とかによるのか、発行されて、それが無償でもらえて、そのチケットで手術してくれるところはちょっと遠方らしいんですけども、持っていけばその範囲内でやっていただけるということで、こういう取組が周辺の市町で進んでいます。

環境課でもらった資料によると、実際こういうふうなのに関係なしに個人が動物病院に猫を連れて行って手術を受ける場合は、何か3万円したとかそういう話を聞いています。いろいろ値段はあるんだと思いますけれども、資料を見ますと、補助金の申請書の中には補助金が5,000円で自己負担が4,000円、合計で9,000円というふうなサンプルが書いてあるんですけど、これは実際どのぐらい要るか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これもいろいろというのが実情で、最近の金額を見ても、一番お安かったところが4,000円、近隣でお安いところは5,000円、そういったところではなかったら、委員おっしゃるとおりペットとして個人が持っていったら1万円、2万円、3万円、その医院のお値段でやっているというようなところで、我々がいつも皆さん行っていたのは、どちらかという飼主のいない猫、この猫の去勢手術をされているような病院に皆さん持ち込まれていますので、そこまで高いことはないんですけども、それでも雄が5,000円で雌が8,800円とか、やはり雌のほうが金額が高いというような傾向がございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）貝塚市が高いのか分かりませんが、今、課長が説明いただいた雄が8,000円で雌が1万2,000円というところまでいなくても、貝塚市の議員に聞きますと、これでほとんど追加のお金を払わなくても大丈夫なんやと聞いているので、そのあたり適正な、特に連れていくのに町外に行くというのは少ないと思うので、調べてもらって、それに合うような補助金額の設定も必要かなと思うのと、それから先ほどちょっと話をしましたどうぶつ基金のチケット、さくらねこTNR活動、これについての取組のめどとかというのが分かったら教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおりで、貝塚市のお値段を出せば、大体大丈夫やろうと思います。

それと、我々は去勢とかいうところだけに補助を出しているんですけども、推奨されるのは、ノミ取りをしたほうがいいよとか抗生物質をちょっと与えたほうがいいよですとか、やはりお医者

の意見もあるようでございまして、我々は今、去勢に対する手術に補助を出しているというようなことになってございます。

それと、猫の基金のほうですけれども、我々も関心を持って今まで見ておりました。委員おっしゃるとおり、やってくれる病院が遠いということが現実でございました、八尾市であったり北摂であったり。現実でも北摂まで病院に連れて行っていただいているんです。そういう方もいらっしゃるんですけれども、多くは近隣、この近くの病院で手術されているというようなことがあって、そういうのをずっと見ていたんですけれども、最近、猫カフェというのがオープンしておりまして、そこがその基金の対応病院ということになりました。熊取町の中でも1つできているような状況なので、我々も今、これは検討に値するというように考えるようになっておるんです。

この基金というのを使いますと、地域猫という考え方が前面に出てまいります。地域猫というのはどういうことかといいますと、近隣の猫がいてる周りの方の同意を得て猫を世話して、そこで生かしていくというような活動でございまして、ある一定の地域の方の承諾といいますか同意といいますか、そういうものが必要になってくるであろうと。基金は地域猫運動を推奨している団体でございまして、そこがこれからの検討課題になるかなと。

といいますのも、我々が今、猫の去勢手術といいますのはどちらかというと環境保全上の問題として一番初めに申し上げておりまして、猫がふんをして臭いが困るであるとか、車の上へ乗って爪で傷つけられたとか、あるいは私の子どもはアレルギーを持っていて猫がうろつくのがいかんやというような、そういうような苦情がたくさん入りまして、環境保全上の問題としてまず始まったというような状況でございまして、これを地域猫、もう一段ランクを上げると言うたら変ですけども、動物愛護のほうへということになりますと、やはり一定、地域の方々の同意といいますか、そういうものが必要になってくるのかなというところで、我々も今研究で考えているというような最中でございまして。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 今、課長からちょっと話のありました猫カフェ、もともと泉南動物病院であったところがそういう事業、特に里親募集会みたいなことをやっているというふうに聞いています。これは、岸和田市以南では熊取町にある猫カフェだけと聞いています。今、課長からお話のあった地域猫の件ですけれども、相談とかある中でやっぱり地域の中で餌をやる人と、それから迷惑やと考える人とで争いがあると。それを両方とも理解しないと地域としての醸成というか、動物に対する理解が進まない。要するに、今だったらそういう問題あるところが敵対しているということで、泉佐野市の南泉ヶ丘なんかは、そこへ自治会とか、それから社会福祉協議会とかが入って、今、地域の理解というか、そういうことを進めたということ聞いています。

チケットの話を導入していく方向性にあるのであれば、また動物を通じて地域が仲よく生活するというのを、とにかくそういう苦情に対して環境保全という見地はまずスタートやと思うんですけれども、次の段階としてはもうそういうところまでいきつつあるんで、よく研究していただいて、うちは別に泉州で一番になる必要ないかも分かりませんが、ある程度持家率も高いし、それとくっついて飼っている猫というのはほとんどおらないと思うんで、やっぱり地域をうろろするわけです。そういう意味での動物との共生というんですか、そういうこともやっぱり研究いただいて、もう一歩進めた話に持って行っていただきたいんです。そのあたりいかがですか。

委員長（河合弘樹君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 委員お話しのように我々も苦慮しているところで、我々は両方の方々からご意見をいただきます。かわいそうな猫がいてるから餌をやりたいんやというお声もありながら、猫が居着くと先ほど申し上げたみたいに子どもがアレルギーを持っているから困るんだというような意見もいただきますし、どっちも意見をいただいているというような状況の中で、我々中立にお話をいろいろお聞きしていると。その中で妥協点を探しているというのが今の実情でございまして。

委員がおっしゃるように動物愛護の観点から申し上げますと、まさに地域猫というのはお話しのとおり話題には上がっておりまして、我々も何とか思うんですけども、両方の立場がある状況ではなかなか難しい。しかしながら、こういう考え方があってこういう取組をされている方がいらっしゃるというような周知については、どういうふうにしてやっていったらええのかなというのは考えていかなあかんやろうというふうに今のところ思っております。それと基金についても、これから地域猫としてどういうふうに進めていくかということも含めて今後は検討していかなあかんのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大阪府が「人と猫、共に暮らすまち」というふうなパンフレットを出しています。

これは環境課とどう関係あるか僕もよく分からないんですけども、そういう内容が広がってきているのは間違いない話で、犬の場合は狂犬病予防法で、これはちゃんと法律があってそれなりの取決めがあるわけです。猫とか地域猫というのはまだそこまでいっていないということで、泉州の市町でも大分温度差があるというふうに、私が今話をさせていただいたところはちょっと進んでいるほうの話です。そういうのが全然できていないところも現実にあります。うちはまだ補助金を出しているんで、そういう意味では前へ進んでいるかなというふうに思っているんですけども、これ、やっぱり今後は進んでいくと思いますので、両方の話を聞いていただいて、その解決方法というのはもうモデルがある程度あります。そういうところを考慮いただいたらいかがかなと思うんですけども、ちょっと担当の部長級の方、どなたかお願いします。

委員長（河合弘樹君）山本住民部理事。

住民部理事（山本浩義君）委員ご指摘のとおり、この基金事業につきましても今、課長のほうから説明がありましたように研究をやっているところなんです。以前、一般質問のほうでも飼い主のいない猫のどういうふうに関与支援をやっていくのかということをご質問いただいた折には、例えば今、補助事業がありますが、補助事業を充実させていく。それでその財源につきましても、以前ちょっとお話をさせていただいたこともあるんですけども、ふるさと納税の活用を一応視野に入れているとか、あと、またこの基金事業につきましても一定前向きに考えていきますというような答弁をさせていただいております。ですので、具体的に我々も今動いているところなので、もう少し両方の立場という課題もありますので、その辺は整理しながらしっかりと考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）前向きな話を聞かせていただいたんで、今後、熊取町のいいところ、人も猫も住みやすいまちにしてもらわなあかんかなと思います。そのあたり、よろしくお願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）171ページの産業活性化基金です。

主要施策の成果の説明で、件数ベースで見ると熊取コロッケの支援事業は57件と多いんですけども、そのほか、ブランド施策等推進活動とか商品化促進、販売力強化、商品化促進支援とかというのは件数的に見たら少ないなという印象なんです。この辺はどう評価されていますか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）令和3年度の基金事業の補助金実績でございますけれども、確かに事業所の開設が令和2年度と3年度とゼロ件でございましたので、本当にそこはやっぱりコロナの影響もあったのか、なかなか新たに事業を始めるというところに踏み込めなかった方が多かったのかなというふうに考えております。

ただ、一応ブランドの創造というところで、ブランド施策の分につきましてはブランド施策等推進活動事業補助金、これが2件上がっております。これは熊取町のブランドをつくるための組織の

ほうへの補助金でございます。これが2件というところでございます。熊取ブランド創造会議と、あとそれから熊取町商工会への補助金というところでございます。

あと、商品化促進支援事業補助金と6次産業化支援事業補助金、これは、今回くまもりやもんがに認定された商品が2種類、令和3年度はございましたので、その分の補助金ということになっております。

あと、その下の販売力強化支援事業補助金というのが、令和2年度に商品化された商品を次の年に販路を拡大するためにいろいろホームページをつくったりということでございますので、そういったところに対する支援というところで1件ございました。

あと、「くまもりやもんが」販売促進事業補助金というのは、くまもりやもんがに既製品も含めて2件認定させていただいたというところでございます。

あと、信用保証料補助とか小規模事業者経営改善資金につきましては、これは中小企業の皆様が融資を受けられた際に熊取町のほうから信用保証料であるとか利子、利息に対する支援をさせていただいたというところで、結果671万1,639円という経費になっております。

すみません。ちょっと説明がややこしくて申し訳ございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）詳しくは先ほど課長のほうから答弁あったとおり、内容についての件数はそのとおりでございます。ただ、いかんせんこの件数だけ見れば1件とか2件とかいう数字で少なく見えるかも分かりませんが、令和2年度から比べますと、やはり今、販売力強化支援事業、これはくまもりやもんがのブランドを使って次に販路を拡大していこうというのも1件出てきました。また、その次に商品化促進事業、これは6次産業化のものでございます。これも令和2年度なかったものが、改めてまた1件ですけれどもあったといういい流れで、ゼロか1かといえばとても大きな数字でございますので、そういった意味では評価しているというものでございます。

ただ、金額的には、成果説明の中でもありますように、くまもりやもんがが57件ということで、令和2年からすれば31件でしたので、26件、ひどく大きな数字が見えるんですけれども、そういった底堅い動きであればやはり増えているんじゃないかと、そのように考えてございます。

申し訳ございません。57件はコロッケの販売店数でございました。大変失礼しました。訂正させていただきます。失礼します。

委員長（河合弘樹君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）多いか少ないかと言ったら、やはり少ないのかなと評価したほうが正しいかなというふうに思います。ゼロ件やったのが1件になったのは確かにいいことやと思うんですけれども、この辺の件数、ちゃんと基金があるので使っていただいて、事業者の方にちゃんと販売力強化とか新しい商品を開発していただくというのは必要やと思うんです。

この少ない件数で今年度取り組んでいることとかはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）令和4年度で取り組んでいるというところで、令和2年度に産業振興ビジョン、令和3年度に産業振興アクションプログラムというところで策定させていただきました。産業振興アクションプログラムのほうの実際の予算的な担保になりますのが産業活性化基金というところでございます。この産業活性化基金につきましても、見直しを令和3年度にさせていただいて、それを令和4年度から実際に運用しているところでございまして、中身のほうも、熊取町が重点的に施策を推し進めたい、例えば駅周辺の誘致であるとかそういったところに対しての補助金を手厚くしたりとか、いろいろ今の状況に応じて基金のメニューを見直しているような感じでございます。以上でございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策は43です。決算書が169ページの地域活性化事業のところの果樹農園支援

事業補助金、ブルーベリーのところなんですけれども、これ、令和3年度の成果について教えてください。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 令和3年度の成果でございますが、まずブルーベリー農園の支援事業でございますけれども、野外活動ふれあい広場でNPO法人グリーンパーク熊取に自主事業として果樹農園を開園していただいているというところでございます。

成果につきましては、令和3年度、まず支出のほうなんですけど、第1農園、第2農園のほうの維持管理費としまして182万9,288円、これは原材料費であるとか光熱水費であるとか工事費、労務費等が含まれております。あと、それから令和3年度、第3農園のほうの整備費ということで2,687万5,075円というところでございます。これも原材料費であるとか光熱水費、あと整備に係る工事費が2,415万3,322円といったところが大きな数字となっております。

ブルーベリー農園の実際の第1農園、第2農園のブルーベリー狩りの体験のほうなんですけれども、497名の方がご利用いただいております、実際、それに対する収益につきましては77万8,300円を得ているところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 第1、第2も軌道に徐々に乗ってきて、今はもう次に第3農園を造っていつているわけなんですけれども、今後第3農園も出荷できるようになっていくかなと思うんです。見通しというんですか、今後、体験としての部分と、あと第3農園を使ってどのように取り組んでいくかというのをお聞かせください。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） 主に第1農園、第2農園につきましてはブルーベリー狩りを中心に運営をさせていただきたいというふうに考えておまして、第3農園につきましては出荷専用というふうに考えております。

令和3年度に実際に整備させていただいて、実際に出荷が始まるのは3年目である令和5年度からというふうに考えております。最終的には全ての樹木から大体1,800キログラム程度のブルーベリーが出荷できるというふうに考えておりますので、そういったものを活用しまして、特に今後、扱っていただける事業者様に対してどんどん営業いたしまして、そういった製品を扱っていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

ちなみに令和4年度でございますけれども、第1農園、第2農園のブルーベリー狩り体験でも使い切れなかったブルーベリーにつきましては一応11事業者の方がお買上げいただいております、これにつきましても17万3,000円ほどの事業費の収入があったというところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） 詳しくは課長の答弁のとおりでございます。

ただ、これからの見通しでございますけれども、やはり第3農園につきましては木を大きくするというのがとても今重要な課題でございます、来年度、もう少し花をつけまして実を取りますと、どうしても成長が遅くなるというものもございまして、実際に来年度は第3農園は成長のほうに特化すると。その中で総じて言えますのは、今のところ第1農園、第2農園のブルーベリー狩りと今後の第3農園の出荷を足しまして、総合して令和6年度にはこれまでの収益のほうに維持管理費を上回るということで、自走化に向けて今、令和6年度計画として見通しを立てているというところでございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 令和4年度の第1、第2の使い切れなかったのを11事業者に買っていただいたとい

うところなんですけれど、具体的にどんなものに使われたのかがあれば教えてください。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） まず、スイーツ店の関係が2店舗でございます。あと調理学校の関係が1店舗で、こーたり〜なへの出荷もでございます。駅下への出荷、料理教室への出荷、あとレストラン等での料理に扱っていただけるといったところが主なところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 二見委員。

委員（二見裕子君） それと、令和6年度には全体で出荷というふうになっているんです。今、グリーンパークのほうで自主事業をさせていただいているんですけど、それはこのままずっと続ける形でやっていくというものですか。

委員長（河合弘樹君） 蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君） おっしゃるとおりでございます。このまま継続して運営をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君） 補足でございます。

今現在、グリーンパーク熊取のほうでは鋭意努力して、皆さん助け合いながら、協調しながら作業を進めていただいております。その中でもやはり会員の皆様の高齢化という一つ大きな課題を持っていらっしゃると思いますので、その辺、町としましても販路の拡大であったり事業者へのつなぎであったり、支援できるところは精いっぱいしてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 二見委員。

委員（二見裕子君） 分かりました。

一応グリーンパーク中心でやっていくけれど、町としてもどんどん手を貸していくとか、そういうような考えで今後やっていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 決算書の187ページ、都市計画一般事務経費なんですけれども、全般的に。

1班でもちょっと話をさせていただいたんですけれども、シティプロモーションで1班のほうでは3世代近居等の支援によって30歳から39歳の38人の転入超過の実績が出たと。本町と泉佐野市のみ泉州では増えたんだよと、この補助金は効果があったということの報告をいただいたんです。これもつばさが丘だとか、それから大久保とか五門とかの開発、新しい家がどんどん建ちました。そういうニーズもあったんですけれども、当然そういう配給というのがあったと私は見ているんです。

その折にもちょっと提案をさせていただいたんですけれども、隣の泉佐野市では、日根野の府道土丸栄線沿いに地区計画で住宅開発5,000平方メートル以上、去年は4件の開発、今年はまだ3件の申請があったと聞いています。それ以外にも店舗のスーパーの建設もあつたりとかして、うちのほうでは今まで地区計画は駅西の事業ですか、用途地域がたしか住宅系から近商に変わったと。これは泉佐野市との連携の中でですけど、あとはつばさが丘のほうでも用途を変えたというようなことはあるんです。市街化区域の地区計画の、これはニーズがなければできないんですけれども、そういう計画はございませんか。

委員長（河合弘樹君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 市街化区域の地区計画ということでよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

まちづくり計画課長（馬場高章君） 市街化調整区域ですね。市街化調整区域につきましては、今まで基本的には開発許可を前提としたような土地利用は認められないという流れで長く都市計画を運用されてきたんですが、最近、調整区域についても地区計画という形で計画を定めることによって土地

利用が可能というふうな立てつけになってございます。私どもも、ちょっと年度を失念いたしました。調整区域における地区計画の指針というものを以前策定しまして、そういった土地利用を計画される方に対応できるような制度はつくってございます。ただ、今のところ実績としてない状態です。

ただ、都市計画マスタープランの見直しの中でも、今、議員ご指摘いただいたみたいな広幅員の道、熊取町でいえば外環状線というようなものに接した調整区域については、以前の見直しの中で一定、土地利用を検討していく区域という新たな位置づけも行っておりますので、実際に土地利用される事業者のプランにもよりますけれども、環境としては可能な状態となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）人口を減少から一度に回復するというのは非常に社会現象ですので難しいと思えますけれども、やはりその中でも人口をある程度維持するというのも大事なので、そういう手法を、たしかあれ平成29年ですか、地区計画のそういう対応できるような指針をつくられたのは。そういうことの準備もしていただいていたということで十分対応可能かなというふうなご答弁をいただいたんですけども、今後、当然調整区域なので道路以外のインフラ整備というのは非常に大事なので、そのあたりは市街化区域と違うと思うんですけども、そういう対応もできるようにお願いしたいなと思います。

それと、同じ187ページで、この年度には立地適正化計画策定委託料ということで大きな金額、これも通常、年に2回ぐらいの都市計画審議会が4回ぐらい、途中でコロナで書類審査になったこともあったんですけども、この計画をつくられて、これについては国の中心市街地の助成金をもらえる事業ということで公民館、町民会館が対象になっている点とか、あと図書館の長年使っているものの修繕というんですか、そういう面でも対応できるように補助金を頂けるような立てつけになっていると聞いています。この立地適正化計画をつくったことによって熊取町のメリットとか、あと、ほかにも影響があるようなことがあったら報告いただけますか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）立地適正化計画の大きな考え方につきましてはこちらでちょっと説明を避けさせていただきますけれども、限られた町域の中で今後集中的にまちづくりを行っていくエリアと、それから居住を促進していくエリアというような形で分けさせていただいています。

最近の法改正で、やはり立地適正化計画、そこに防災指針という新たな視点が盛り込まれたことによって、いわゆる浸水の危険性のある区域であるとかということについては、一定以上の浸水するエリアについては居住誘導区域から外す、居住をお勧めしないエリアに設定するというような形の計画になってございます。そういった過程で、いろいろなハザードマップがございまして、その内容も併せて改めてお知らせするような形になって、一定そういったところもPRできたのかなというふうに考えています。

それから、立地適正化計画は先ほどおっしゃっていただいたみたいに都市体制整備ということで、交付金補助を受けるということの大前提にも一つなっていますし、ここでは列記できないんですけど、実はいろんな国の施策のベースでいろんな支援を受けようとする、立地適正化計画が策定されているかどうかというのをいろんな場面で聞かれるというような状況に今なりつつあります。そういった意味でも、全体的なまちづくりに関しても立地適正計画があるということが今後、いろんな施策を進める上で進めやすい状況にあるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）答弁ありがとうございます。

そういう答弁を聞かせていただくと、やはりこれからのまちづくりの特に中心市街地の補助を受けてやる事業とか、それから防災の事業でこういうところは特に人口が集中しているし、今後活性

化するべき地域だということ、土台になるというか基礎になるというか、そういうまちづくりの指針ができたということによろしいですか。

委員長（河合弘樹君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）そのようにご理解いただければいいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）主要成果の説明の7ページ、一覧表の32ページ、都市計画道路整備促進事業について質問させていただきます。

大阪外環状線の4車線化と泉州山手線について聞かせていただきたいと思います。

外環の4車線化については、過去も個人的な質問であったり会派質問であったり、ずっとこの間続けさせていただいております。今年、町長の主要施策の成果説明書7ページに3行ちょっと書いてあるんですけども、都市計画道路の整備促進として、大阪岸和田南海線の事業促進、そして大阪外環状線の4車線化や泉州山手線の事業化に係る要望活動を実施したほか、泉州山手線の整備促進のため、令和2年度に引き続き、貝塚市と合同で七山北地区の地籍調査を実施しましたと、こういうことです。直近のこの件に関する私の質問も思い出しながら、どういうふうに関係をこの決算で出してくるのかなと思っていたんですが、ちょっと肩透かしを食らわされたかなというふうな思いと、それと32ページの73番のところでも出ているわけです。決算額としてはごくごく僅かなんです。

今までの答弁で、ここにも泉州山手線とかは書いてあるのかな。外環については特になくて、答弁を思い出すと、岸和田土木へ行って要請していますとかそういうふうな形であるんですが、昨年、今日現在に至るまでどのような要望をどこに出しておられるのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）答弁でもさせていただいたかと思うんですけども、事あるごとに新年度予算の際には町長にも府のほうへ出向いていただいて本課のほうへ要望をいただく。それと、実際に事業原課でございます岸和田土木事務所のトップでございます所長に対しても、具体的に言いますと、今年度でありましたら5月に町長が岸和田土木事務所のほうに出向きまして、特に3路線についての要望を行ったところでございます。

また、この8月には岸和田土木事務所長が関係部課長をこちらのほうへ、所長も同行して町長との面談という形で、この3路線、ほかにも河川の要望、防災の要望もございましたが、岸和田土木事務所所長との面談の上で3路線については具体的な要望活動を実施してございます。

ただし、答弁でも申し上げましたが、大阪府のほうもこういう府の都市計画道路につきましては計画に基づいて実施してございます。その中で、大阪府都市整備中期計画において岸和田南海線につきましては4車線の令和12年度の概成を目標に、大阪外環状線につきましてはその後条件付で着手していくという位置づけを示されたところで、着実に前には進んでおるものですが、やはり道路事業につきましては時間がかかるというところでご理解いただけたらと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）濱田都市整備部理事。

都市整備部理事（濱田隆之君）あと、そのほか、昨年ですと8月25日に大阪維新の会及び自民党の大阪府議団を通じて、令和4年度の大阪府当初予算に対してこの3路線、府事業に対する事業促進の要望を町長はじめ幹部職員で行っております。今年度につきましては公明党府議団も含めて要望させていただきます。

あと、泉州山手線につきましては、泉州山手線整備推進協議会というところで岸和田市長、貝塚市長、泉佐野市長、本町の町長をはじめ、4市町長で大阪府の副知事のほうへ促進要望をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 現時点の一番近い私の質問に対する答弁も踏まえてやっていただいたんですけど、ちょうど町長がタウンミーティングを始められた頃、どうしても私もニュータウンに住んでいますからいつもいつも言うんですけども、外環の渋滞というのが大変なんです。ですから、北小で町長が本当に意気揚々とそういうタウンミーティングを実施するというようなときに、当然住民の方がたくさん集まって、この4車線化というのはよくよく考えるともう四半世紀、時の町長、時の府会議員、我々議員も含めて自分の公約には必ずこういうのも書いているんですよ。

その上で、今の大阪府政と直結している町長になったら進むでなというような形で、結構、町長は覚えておられるかどうか分かれへんけれども、そのときの資料もお言葉も含めて前へ進むんだというふうな形が実はあったんです。その中で、今時点での答弁の中で中期計画というのが出て、令和12年に泉州山手線ができて、そして岸南線の合流とかそんなことがあって、そのときに合わせて4車線やというようなことが直近に出てきたんですよ。それでいいですか、ざっと言えば。

委員長（河合弘樹君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君） 岸和田南海線が令和12年、泉佐野市域から大阪外環状線までの間について4車線で概成、それに合わせて大阪外環状線が条件付で着手していくというふうに位置づけられてございます。

委員長（河合弘樹君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 岸南線も遅くなって、設計変更とか高架というか通すのが普通の交差点になるとか、そういうような形も歴史的には実は古い話なんで、あるんですけど、そういう中で、さてなぜ進めへんねんということ、そしてコロナ禍に入る直前ぐらいのタウンミーティングなんかで今、理事がおっしゃったような時系列的なことが出てきて、何かすごくトーンダウンしたんですよ。府政と直結した町長やからこれはいくなというて、当時、結構タウンミーティングに来た人が本当に期待をされたんですけども、今言うたような答弁なんかを私が質問したら、ほかの議員も質問したら、そういう時系列的なことが出てきたので大変残念な状況なんです。

それと、直近で町長、まだプラス何かありますかというて振ったときに、町長がそのときに言われたのは、熊取町の町域を出て阪和線をまたいで泉佐野のどこへ入るときは、向こうは2車線なんですよという話が突然出てきたんです。そんなの誰でも分かっている話やったんですけどね。ですから、ここを4車線でも通してもその先が2車線やから、詰まってしまうからうまいこといけへんと。条件付で4車線になるのは岸南線が合流になって、もう一個は言えへんかったけれど、泉州山手線もそのときはどうかというような状況の中で4車線にやっとなっていくんやろうなというふうな形の答弁があったというふうに思っているんです。

それともう一つは、なぜ中長期のやつが出てくるまでの間、事が前へ進めへんかったんかなというの、何回か前の質問のときに言わせていただいたのは、町としてトップ外交というか、そういう熊取町の生活道路の4車線化というのがもう本当に20年からかけて言うている状況の中で実現してへんということについて、やっぱり動きが見えなかったのと違うんかなと、その作戦がまずかったのと違うかなと。

ですから、この頃になって今もおっしゃったように岸和田土木に担当も言うているし、年に1回は年度予算のときには言うてるしというようなことがあったんですけども、岸和田土木というのは、大阪府の一出先機関ですよ。もっと前を振り返って、町長、思い出してほしいんですけども、岬町の町長と予算獲得、道路を通す、あるいは国からの予算を引っ張ってくる、こういうようなときに、直接的に町長がどうやって動いているかということ、僕、質問時間をかなり費やして、岬町長の3年間の動きを言ったことがありますよね。そういったときに、やはりきめ細かく動かれているんです。近畿道路整備局とか、あるいは毎年毎年の予算のときに、今、府議会等々の名前も出ましたけれども、それこそ主要会派に全て岬町は岬町の予算についての思いを府議会議員に訴えているんです。そういったことが本当にならないうち、どんどん今お答えが出てきたような形で後回しになり

ますよというような形が出てきています。半分ぼやきになりましたけどね。

だから、直近の泉佐野市が2車線やというようなことの中で、正式におっしゃった後の行動を質問させてほしいんですけども、そしたらそれこそ広域の問題ですよ。そのことに関して泉佐野市の市長に、泉佐野市側に、熊取町は陸地側で、本当に災害とかあったら今でも渋滞しているのに大変な状況が起こるのに、それを通すために議会答弁で泉佐野市側が2車線やから泉佐野市も何とか動いてくれよとか、そういうふうな形で首長同士でお話とか、あるいは担当でそういう話をしたとか、そういうことはありますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）こちらについては大阪府の都市計画道路ですので、我々が直接泉佐野市とこの件でお話しするという件はございません。大阪府が事業主体となってございますので、大阪府に対して要望していると。

実際、文野委員の中ではなかなか進んでいないという状況ですが、岸南線につきましては、例えば10年ごとに見直される都市整備中期計画において、10年前には一旦休止する路線ということで事業まで止められていた状況でもございます。その後、町からの働きかけ、要望によって現道区間が交通安全対策として復帰した。それが泉佐野市域から府道泉佐野打田線までの間、こちらがまず先行、その後4車線概成という、確かに時間が非常にかかっているんですが、町からの働きかけで大阪府が動いていただいて概成期間令和12年というところまでお示しいただけたというのは、非常に前に進んだというふうに考えているところです。ただ、しかしながら着手が止まっていた期間がございまして、完成がまだ先という段階でございまして。

それと、あと一点、今、岸和田土木事務所の中では優先順位1番の事業路線というふうに岸南線につきましては所長のほうからもお言葉を頂戴しておりますので、今、現場のほうにどんどん入っていただいて用地取得のほうも進んでございます。そんな中、土地が確保でき次第、工事のほうも着手いただけるものというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）岸南線の計画の話が出ましたけれど、そしたら外環はもう開通して大分ですよ。

ニュータウンのところやったら4車線を想定して高架の下はできていますよね。そういう意味ではもともと4車線にするという設計になっていたんじゃないんですか。

委員長（河合弘樹君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）おっしゃるとおり、外環状線も計画幅員としましては4車線という状況です。ただし、大阪外環状線の場合、今、岸南線と合流予定の箇所付近までが4車線です、計画幅員として。その後、岸南線の4車線に流していくという計画となっております、都市計画としては。ですので、岸南線がまずできなければ、流していく道路ができなければ外環状線の4車化ができないというような状況となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）僕も長く議員をさせてもらっていますけれど、何か時の町長や府会議員の公約にだまされたような気がします。それと、議員になってからのこういう質問をした中でも、岸南線は確かに府のほうから計画をストップして凍結されましたよね。しかし、それであっても道路の状況というのはずっと渋滞、日によったら全然動かない、そんな状況がずっと毎日続いている中で、計画はどうだからということよりも、選挙選挙が4年ごとにあって、町長になる人は皆外環4車線化と言いますよ。自分の任期はまず4年ですよ。その中でそこを動かすというようなことが、今の答弁は本当そのとおりやねということになったら、やっぱりそれは住民の人は納得しないと思いますよ。もう期待を裏切られて裏切られて来ているんですよ。

ですから、そこに至って泉佐野市が2車線のままやとか、あるいは岸和田土木には言うているや

とか、何かそういう形で、いつも遅れている、動かない、そういう状況を答弁でしてきているという理事者側の皆さん方の、やっぱり住民目線に立って期待感に対してまさに役人の答弁であって、じかにそういう形をタウンミーティングで言うたら、前、違う人が聞いているかも分からへんし、ずっと興味を持って言うてきた人は、いつそんな切り替わったんやというような形で、そういう話がどんどん入ってくるんです。

ですから、今日あえて言わせていただいているのは、岸和田土木に言うているとか、さらっとページの関係もあるから2行ぐらいでそこをさっと書いていて、これが去年のお示しする成果ですよ、こんなことやってますよというような形で済ませられる話ではないというふうに僕は思うんで、あえて口うるさく言わせていただいています。

町長、担当は担当でそういう形で、さっきの話じゃないけれど、ずっといつまでも担当じゃないわけで、やっぱり筋の通った、当初の段階、今の段階、そして先へ道をつけていくのが今、町長であり、担当であり、我々も議員としてそういう形をきっちり後に説明のできるような、納得してもらえそうな形を、ちゃんと腹を割って表明しておかないかんのじゃないかなと、自己反省も含めて僕はそう思っているんですけど、町長いかがですか。

委員長（河合弘樹君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）外環の4車線化が進まない、これについては本当に私自身もじれったさというか、そういう気持ちでいっぱいなんです。相手は大阪府ということで、熊取町としても全力を挙げて道路問題について解決策を要望として上げているわけですが、大阪府は、外環状線から岸南線へ車を誘導していくという考え方が定着しているということだと思います。それにつけて岸南線の早期完成が待たれるところなんですけれども、全力を挙げて岸南線の開通に向けて岸和田土木事務所、また大阪府へは万全の協力体制をもって町内の道路ですよと努力をしているわけです。

用地買収にしても、なかなか相手のあることで遅々として進まない点もごさいます。だけど、大阪府としては令和12年度概成という方向を示したというのは、文野委員にはなかなか満足感が得られないと思いますけれども、着実に進んでいる。岸南線をもってさらに外環状線の4車線化を目標に向けて熊取町としての要望、圧力をかけていきたいというふうに思っています。これは、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町の泉州山手線整備推進協議会という協議会もごさいますが、これらを通じた中で府のほうにも現状を説明しながら、この3者の協力も得る中で熊取町の道路問題解決を図っていきたいというふうに、今までもやってきましたし、これからも努力してまいりたいと思います。岸南線の開通の年限を早める、そういった努力を最大限してまいりたいというのが今の現状でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひ開通を早めるように頑張ってもらいたいと思います。

あと1点だけ、泉州山手線のことを32ページの下に書かれています。七山北地区の地籍調査継続実施、貝塚市とということで、これ以降、今年度、これはいつまでこの事業になるんですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）今回行っている七山北地区の地籍調査ですけれども、令和2年度から着手しまして、この地区で3か年かけて地籍調査を行う予定とします。今年度でこの事業は、この地区は完了する予定で進めているところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）これが終わった後は、熊取町の関連で次は何に入るんですか。

委員長（河合弘樹君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）今回の七山北地区とそこから大阪外環状線までの間につきましては、大阪府が先行買収地として大部分の用地を確保していますので、一旦都市計画道路整備促進に係る

地籍調査は今回で完了と考えております。

残っている区間につきましては先ほど申しました大阪府の先行買収地が大半を占めますので、今現在進めています貝塚市の名越工区の泉州山手線の進捗を見ながら考えていくのかなと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）分かりました。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）決算書の157ページ、環境美化推進事業です。最近は不法投棄とかというのは少ないようなんですけども、それでも町道穴釜成合線とか、それから近道の側道とかそういうところで見受けられるんです。3年度はどのぐらいあって撤去とか回収とかされたか、教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）細かい数字はないんですけども、美しいまちづくりのことで不法投棄ごみ回収ということで、全体として8件というふうに出ております。ですので8件、ごみの回収に向かったという実績がございます。ちょっと場所まで今分からないんですけども、件数だけのご報告となります。すみません。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）近道の側道とかというのはなかなか目立ちにくいところなんで、これは周辺の土地の所有者とか区長から連絡があったりとかして回収に行かれたりとかしていると思うんですけども、住宅街に近いところ、先ほども出ました町道穴釜成合線だとかそういうところは、もう窓からポイ捨てしたりとかをすることで付近の住民からも聞いています。

特に、住居のない体育大学の臨時の駐車場ですか、あの周辺の側溝とかによく放られているということで、それも朝の早い時間帯ということで、なかなか発見できないということなんで、以前は防犯カメラとかそういうことをやっていたように思うんで、そういう常連的な場所とかというのはやっぱりちゃんと調べていただいて、防犯カメラ等で監視をしてもらってそれを食い止めるというのは、ほとんど家庭のごみやそうなんでもお願いしたいなど。それと、私も件数は今8件とあったんですけど、美しいまちづくり推進事業の年に1回やっている会合で報告されるんじゃないですか。それが8件とだけですか。何キロとかそんなのは出ていないですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）その会合の資料はちょっと手持ちでないんですけども、今年度は書面で開催したという実績がございます。これは、申し訳ございません、手持ちで資料はございません。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）違うところを質問させていただきます。

先ほど道路の話が出ましたけれども、道路の新設改良事業のK P Iの評価を見ますと、実績値があまり上がっていないのにA評価なんです。これは重要業務評価指標（K P I）の6ページなんですけれども、実績値が町道久保高田線ひまわりドーム南交差点部の26メートル、それから交差点改良ゼロということで、前年度の2年度はどちらもゼロだったんです。目標とは大分落ちているんですけど、これは何でA評価なのか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）3年度につきましては、一応町道久保高田線の事業着手をさせていただいて進めさせていただいてございますので、一応実績としては26メートルということで、数字としては少ないんですけども、事業としては着実に進めさせていただいているということでA評価ということでさせていただいてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）たしか町民グラウンドの見出川沿いのところで工法が変わって、期間と経費が余計要ると。それで補正予算で積み上げて次年度に一部事業が延びたような記憶にあるんですけども、目標を設定していながらそれにいってなくてもA評価なんですか。私から見たらBかCかなと思うんです。次のめどが立っているということなんですが、実績とそれはどういう関係にあるか、教えてください。

委員長（河合弘樹君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事（白川文昭君）もともと2か年で実施するという予定で事業を予定しておったんですけども、補助金が初年度つきにくかったという中で、3か年事業というところで最初スタートさせていただきました。その3か年事業で完了するというところでA評価とさせていただいてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから15時55分まで休憩いたします。

（「15時31分」から「15時54分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）決算書31ページの予防接種健康被害救済給付費負担金というのが今回上がっていて、出のほうでも同じ分で上がっているのかなと思うんですけど、この内容について教えてください。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらは、予防接種後の副反応による健康被害が極めてまれであるものの、不可逆的に生じるものであることから、接種に係る過失の有無にかかわらず国が救済するという制度になっております。この内容につきましては、今回新型コロナワクチンを受けられた方で、町の委員会のほうで審査の上、進達させていただいた結果、1名の方が認定され、それに合わせて医療費と医療手当を含みまして6万3,600円を町で負担し、その分を国のほうから負担金ということで、また負担いただけるというものでございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。被害が出たということで上がってきた分ということですね。差し支えなければ、どういう状況だったのか聞かせてもらっていいですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）内容としましては、アナフィラキシーというかアレルギー反応を接種会場で起こされまして、そこの病院でも処置の上、病院に搬送され、そこで処置で、1日でもう退院されたという内容になっております。その場合は委員会を通さずにそのまま書類だけで選考されますので、この時期で、もう今回、国のほうからの決定も受けることができたと考えています。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。今まではなかって、今回初めてということですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）予防接種健康被害救済のこの制度自体は定期接種全てに係るもので、コロナのワクチンだけではないんですけど、今までこの委員会は開いたことがございまして、国のほうから決定を受けたのはこのケースのみです。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。違う項目にいきます。

47ページのところにあります緊急通報装置自己負担金というのが令和2年よりも増えているかなと思うんですけど、この辺の内容をお知らせください。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）老人緊急通報装置の分につきましては、非課税世帯は負担がないんですけども非課税世帯以外の方は一部負担をいただいております。その負担をいただいている方が令和2年は9名だったんですけども、令和2年度はコロナの関係で8月から3月無料にさせていただいたというところが大きなことだったというふうに思います。令和3年度は22名の方にお支払いいただいております。歳入のほうは40万9,464円というふうになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。自己負担された方が22名ということですが、全体として令和2年度より令和3年度が多くなったということではないのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）人数自体は令和2年度と令和3年度では、令和2年度が無料の時期でしたので、その時期のほうが多かったと思います。ただ、無料の時期がありましたので負担金のほうが多くなったというふうに思っております。

令和3年度の実績ですけれども、3月末時点で197名の方が利用されております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）じゃ、全体で197名で、そのうち22名の方が自己負担ということで、非課税の方が使われているということで、やっぱりおひとり暮らしの方であったりとか不安な方がこういうものを使ってすぐに知らせることができるというのを使っていただいているということですね。分かりました。

一部負担の分の方というのは、これは年間ですか。月幾ら、年間一人幾らになるんですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）お一人当たり一月913円になります。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。913円ならということで22名、前年度よりもたくさんの方がまたこれを使っていくというふうに、安心なところの担保としては913円でということかなというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書31ページのところに低所得者保険料軽減負担金というのがございますが、これについてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらは、平成27年から国のほうで制度ができて、介護保険医療の1段階の人を国・府・町で保険料の負担をして軽減を行っている分なんですけれども、平成元年10月から消費税が引き上げられたことにより、1段階だけではなくて非課税世帯3段階まで拡充して、国・府・町で負担して保険料を軽減しているものです。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）当初第1段階だけであったものを第3段階まで拡充している。その保険料の軽減負担金が一般会計の歳入のところに入ってくるわけですか。そうですか。分かりました。その点は理解いたしました。

同じく31ページで地域生活支援事業費等補助金というのがございますが、これの説明をお願いします。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）地域生活支援事業費等補助金ですが、障害者総合支援法に基づく市町村が主体となってする事業について、国庫補助金として2分の1を上限として補助されるものです。

令和3年度につきましては前年度よりも約400万円下がっております。こちらのほうは、令和2年度につきましてはシステムの改修等について補助があったものが今年度はそれがいないために、その分が減額となっているものです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）地域生活支援事業というのは具体的にはどういった事業だったのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）主なものとしましては、代表的なもので移動支援事業、いわゆるガイドヘルパーの事業です。あと日常生活用具の助成、こういったものが支出額の多くを占めている事業になります。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。歳出のほうでも出ているのかと思いますが、こういった地域生活支援事業費の活用というのはやはり年々増えている傾向ですか。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）総じては大体緩やかに右肩であります。ただし、例えば移動支援事業などは、やはりコロナ禍の影響がありまして外出を控える方もいらっしゃいますので、令和2年度、3年度はそれ以前に比べて下がっているところですが、ほかの例えば日常生活用具支援事業などは、日常的に使われるものですから横ばいまたは微増になっているところですが。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

もう一点、別の項目ですが、同じ31ページで生活困窮者就労準備支援事業費等補助金というのがございます。これについてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、この中に令和2年度から実施しております地域共生社会推進事業に係る補助金が含まれております。令和3年につきましては重層的支援体制整備事業への準備事業という形で実施しております。補助率が4分の3となっております。事業内容としましては、社会福祉協議会への事業委託で実施しております地域の相談受け止めなどの地域づくり事業と、生活福祉課で実施しております多機関の協働による包括的支援体制構築事業となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）歳出のほうでは、例えばCSWの件費とかそういったことに充てられているということでしょうか。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）歳出では地域共生社会推進事業に係る部分の経費が主となっています。相

談支援員としてCSW1名をこちらのほうの事業で雇用している状況になっております。CSWあとの2名につきましては、また別の事業となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）CSW1名分はここに含まれるということですね。分かりました。

もう一点だけよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）はい。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）33ページに保育士等処遇改善臨時特例交付金というのがございます。これはコロナ対策かなという気もしますが、この保育士等処遇改善臨時特例交付金の内容、その活用についてご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらの処遇改善特例交付金なんですけれども、昨年、岸田内閣のほうで保育士、幼稚園教諭、放課後児童の支援員に対しての賃金改善の施策が打ち出されました。ニュースとかで月額9,000円であったり3%とかという部分を改善していきたいというような施策が打ち出されて、その分に係る国からの補助金ということになっています。これについては、認定こども園とか保育所の保育士やほかの職員の方、あと放課後学童とかの支援員の分も含んだ補助金となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）月額9,000円の引上げをするというふうなことがマスコミでも報道されましたが、その具体的な現れだということのようであります。これは、処遇改善ということで、主として民間の保育士等に対する補助かと思えます。そういう理解でよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらについては、おっしゃるとおり民間の保育所、認定こども園に対する補助の分の国費という補助金ということでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これは、こういう処遇改善のための臨時特例交付金ということで入ってきているんですが、今後は長期的にはどうなるんですか。毎年こういう形になるんですか。それとも別の形で改善されていくんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和3年度につきましては、2月、3月分の分を国が10分の10国費で出しますよという部分が今回これで上がっております。令和4年度につきましても継続しております。4月から9月分については10分の10という形で同様の交付金として出てきております。あと10月以降に関しましては、9月補正でも要求させてもらっているんですけども、保育所に関しては公定価格の加算という形で乗ってまいります。恒久的な措置という形で乗ってまいります。学童の支援につきましては、9月までは10分の10の補助金と一緒に乗ってくるんですけども、10月以降につきましては、もともと子ども・子育て支援交付金という補助金が学童にはございますので、こちらのほうのメニューとして10月以降からは恒久的な制度として措置されるというふうな立てつけになってまいります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和4年度の9月分までは臨時的な交付金で、それ以降は公定価格の引上げなど恒久的な措置として引き上げていくということですね。分かりました。一旦そこで区切ります。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）今、坂上巳生男委員が発言していたところなんですけれども、これは保育士の処遇改善ということで正職の方ということですか。民間の方と、あと学童とかもパートというか、そういう方の場合はどうなっているんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）対象につきましては、正職にかかわらず臨時職員も対象になってまいります。出し方の換算としましては、臨時職員の方は勤務時間に変動がございますので、その分を常勤の時間に置き換えた形の国費なりの分を積算して出して、後で保育所の民間園とかのほうで措置するという形の立てつけになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

違う項目で、49ページのところの第三者行為にかかる損害賠償金というのが載っているんですけども、これ、内容をお願いします。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）第三者行為にかかる損害賠償金につきましては、保険に係る部分と、これは一般会計でございますが、一般会計に関しましては医療費助成に係る分についての損害賠償金の部分になります。

内容につきましては、交通事故であったりとか犬にかまれたとか、そういった本人に責めのないような、ある第三者から受けた行為によりましてけがをした、そういった場合におきましては、一旦保険等での医療費助成または保険適用での医療を受けることは可能なんですけれども、そういった医療費を支払った場合、一旦加害者に対して過失があるというふうに認められる場合につきましては、公費等も入っております医療費等につきまして相手に損害賠償請求をすることが可能となっております。こういった取組の中で、一般会計におきましては医療費助成に係る部分についての相手から取立てすることができた損害賠償金が2万8,894円、結果としてあったということになります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、相手に請求したということですよ。今までもあったんですか。今回これ1件あったということですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険の部分であれば結構毎年上がってくるんですけども、医療費助成に係る分というのは、重度障がいであったりとかひとり親であったりとか子ども医療という対象となる方が限られてきます。

経過としましては、令和3年度はこの額が上がっておりますが、令和元年度、令和2年度というのは実績として歳入は一般会計上はございませんでした。遡ると平成30年度におきまして2件ございまして、そのときは決算額としましては9,796円という額が上がってございましたので、今回新たに上がってきたように見えるかもしれませんが、過去からそういった決算上の数字は上がっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、款 総務費、民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従

い、質疑を承ります。質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）主要施策の12ページの保育所運営で、一番右下の丸の町立保育所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として必要な物品を購入と書かれておりますが、この備品の換気機能付エアコン（4台）と書いているんですが、これ、どんな感じのエアコンかお聞かせください。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらのほうは保育対策事業という国の補助金があつて、それを使わせてもらったんです。まだこのときは少なかったんですけども、普通のエアコンの中で換気機能、普通は中の空気を循環させるというのが普通のエアコンやと思うんですけども、今回は外の空気と換気しながら空調を効かすという形のエアコンになっていまして、コロナ禍で出てきたモデルになっております。もう換気の徹底をコロナ禍で保育所は絶対必要になってきますので、今回この補助金、コロナ対策になるということで、換気機能付、出てまだ間もない、これぐらいの機種しかなかったんですけども、その辺を今回導入させていただいたというふうな機種になっています。今までにない換気機能のついたエアコンとなっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）この設置というのはどこにされたんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）この当時は西保育所もありましたので、各町立保育所の保育室のほうで、古い、もう更新時期に来ているエアコンというのが定期的に出てまいります。その古いエアコンのある保育室のエアコンをこれと置き換え更新したという形になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたらあと、遊戯室というところにはエアコンというのは設置してはるんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）遊戯室のエアコンにつきましては、令和元年に中央で、西保育所は昨年度、順に今年、東保育所をやっているんですけども、大規模改造に合わせて遊戯室のほうにエアコンを設置しております。だから、あくまで大規模改造に合わせて遊戯室にエアコンを設置しているという形を取っております。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、設置していない保育所もあるということですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今、保育所については遊戯室全てついております。中央も元年の改修でつけております。西は昨年につけました。北保育所は平成28年に既に先につけております。そして、今やっている東保育所のほうも先につけているんですけども、今年の今回の改修工事で遊戯室のほうにつけておりますので、町立、昨年も含めていうと、全て遊戯室のほうにエアコンは装備済みとなっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）分かりました。まだまだ収まらないと思うので、結構皆さん、保育所の先生方、また保護者の方もかなり気にしたりとか、やっぱり園児はなかなかマスクとかも難しい、自己管理ができないというのが非常に大きい課題、そしてまた、先生方からしたらふだんよりかなりストレスなり、いろんな面でかかってくると思います。

そしたら次、そのままいかせていただきます。

主要施策15ページになります。

児童相談事業の教育相談カウンセラーの配置と書かれておりますが、相談はこれ、教育・子ども

センターにおいて週に3日ですか、実施と書かれておるんです。年間の相談数というのはどのぐらいになりますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）こちらは学校教育の分になっているんですけども、件数につきまして子育て支援課のほうでは把握できておりませんので、教育相談カウンセラー、学校の事業となっておりますので申し訳ございません。

ちょっと内容につきましてはご答弁できかねます。申し訳ございません。

委員長（河合弘樹君）担当外でございます。いいですか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）はい。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書の105ページですが、市民後見推進事業というのがございます。委託料で金額的には24万1,000円です。これは毎年ほぼ同額で上がっていると思いますが、市民後見推進事業委託料の内容についてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらの事業は、地域において判断能力が不安な方がいらっしゃるの、その方については法定の後見制度もあるんですけども、身近な地域で市民の方が後見人としてその方を日々見守り、介護サービスなどの契約などの支援を行うような方を養成する事業となっております。

こちらの事業は大阪府社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいております、こちらの市民後見の養成だけでなく、あと、その方の活動支援ということで研修などを行うような事業となっております、こちらのほうは熊取町単独で委託しているのではなく、大阪府下17市4町で大阪府社会福祉協議会のほうに委託しております。総事業費を高齢者の人口で案分して事業費を負担することになっておまして、こちらの決算額が24万1,000円となっております。こちらの事業については補助制度がありまして、4分の3は国・府で補助されておりまして、町の負担分は4分の1となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。町の負担が4分の1で実施しているということなんですが、具体的には市民後見人を養成するための講座を開いていただいているということなんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりです。養成のほかに、今後の活動支援として市民後見を養成されて登録された方の相談にも乗るような支援も行っておりますので、それもプラスアルファの事業となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）市民後見人の養成の講座というのは年に何回ぐらい実施されているんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）10回程度になります。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）年に10回程度実施されているというのは、1回完結のやつを10回、それとも10回連続講座ですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）10回連続講座を受けていただいて、やっとなり養成研修が終わるということになります。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）熊取町からその講座を受けて市民後見人となって活動しているという方はおられ

ますか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）養成されている方は5名いらっしゃるんですけども、その5名の方が、判断能力が不安な方にマッチングのところまでは至っておりませんで、なかなかその方とマッチングするというケースというのが、やっぱり市民後見人の方ですので契約とか財産がたくさんあるとかという方の支援というのはなかなか難しいので、養成はできているんですけどもマッチングまではまだ至っておりません。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これまでの実績として、5名の方が既に講座を受講して市民後見人として活動できる状態にあるんですけども、まだ利用者とのマッチングができていないということなんですね。

今も、ご説明いただきましたけれども、マッチングができないということの主たる理由はどこにあるんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）やはり財産の管理ですとかというところは専門職の後見でないと、権利関係とかも発生してきますので、10回の講座を受けた市民後見人の方には荷が重過ぎるということで、熊取町のほうでも成年後見の制度でこの方は市民後見でも大丈夫じゃないかということで裁判所のほうにはお知らせするんですけども、裁判所のほうでも調整会議というのを実施しておりますので、そこで市民後見でも大丈夫だなという判断がありましたらマッチングという形になります。一定裁判所のほうでも検討していただくことになっておりますので、なかなかいろんなケースがありますので、市民後見の方が支援していただけるケースが出てきましたらそのケースにマッチングできていくのかなと思うんですけども、今現在はそういうケースがない状態です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

市民後見人とはまた別かなと思うんですが、社協で認知症の不安があるような方の財産を管理する、預貯金を預かるような事業をやっておりますよね。あれとはまた別のものということになるんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）別のものになるんですけども、支援の内容としましては同じような、社協がやっている分は社協の職員が日常生活上の資金の管理ですとかそういう相談対応というのをやっておりますので、中身的には同じような内容になるのかと思いますけれども、別制度となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。そしたら別の項目でお尋ねします。

決算書の125ページです。保育所にかかわる部分ですが、保育所運営事業、主要施策の成果一覧では11ページのところに出ております。保育所につきましては、令和3年度の大きな課題として西保育所の民営化に向けての引継ぎ保育という時期であったわけですけども、成果資料の11ページを見ますと、保育一般事務経費というところで「西保育所の令和4年度の民営化に向けて保護者、移管先事業者である学校法人及び町の三者懇談会を開催し、保護者からの意見聴取を重ねるとともに、円滑な民営化移管となるよう、約1年間かけて引継ぎ保育を実施した」とあります。そこに決算額406万2,000円とあるんですが、この406万2,000円という数字はどういう内容でしょうか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらは保育課の一般事務経費になりますので、主には保育課に入れている事務の補助に関係している職員、育休に今入っている職員の代替の職員分とかが主な経費になってまいります。今おっしゃった西保育所の民営化の経費については、特段この中では出てくるところがございませんでして、施策の位置づけとしてここに一定記載させていただいているというふうな形

になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。この406万2,000円というのは、特に西保育所民営化のために具体的にこれだけかかりましたよという意味ではないということですね。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）はい、そうです。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）数字的なことではなしに、西保育所民営化に関わって少し気になる点をお尋ねしたいと思うんですが、まず一つは、これは以前にも一般質問などでお尋ねしたこともあると思いますが、町立保育所では発達に不安のある児童も受け入れております。いわゆる障がい児保育といいますか、障がい児加配ということで比較的手厚い保育を行っているわけなんですけど、新たな民営化移管先の保育園では、障がい児の受入れ、発達に不安のある児童の受入れについてはどうなっておりますか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）西保育園民営化に当たりましては、町立西保育所の運営を徹底して引き継いでほしいという形で募集もかけて、引継ぎの中でもその辺徹底的に引き継いでもらうという形の引継ぎ保育を続けてまいりました。なので、当時も西保育所に在籍しておった配慮を要する子、障がいのある子についてもそのまま在園児としてクラスが持ち上がっていくんですけども、それについても西保育所当時と同じような形で対応してほしいという形で、引継ぎの中ではいわゆる移管先、誠優学園のほうには申し送っております。もう現にそういう形で加配職員という形をつけていただいております。それについては、町のほうも保育事業の補助金の中で西保育園に限らず補助金を一定出しておりますので、そういった配慮を要する子の加配につきましてはつけていただくというのを引継ぎの中で徹底していただくと同時に、町についてもその辺についてはきちっと補助で対応しますよということでは、ある意味、継続して引き継いでいってもらうという形を徹底してやっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これまで町立保育所で加配をつけていた児童の継続的な保育については、加配を継続していただいているということですね。それはそれでしっかりやっていただきたいと思いますが、今後新たにその西保育園に入所を希望する児童で発達に不安のある方がまた入所を希望されてくるといった場合は、西保育園としては同様に加配をつけてやっていくという方針だと理解してよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今言いましたように町立の保育所の運営を引き継いでもらうというスタンスというのは堅持してもらうところであるんで、基本的にそういうふうにご考慮いただくというのはまず第一ではあるんですけども、何分、加配をつけるときに職員、人手というのはなかなか確保が難しいところがありまして、当然、加配をつけないといけない子という入所希望があった場合に各園と通常調整していくんですけども、その際に加配であったりとかということの手配はできますよということであれば、保育所についてはうちのほうで入所決定等できますので、その辺を調整させていただいて、人の手配、加配の手配をできるということであれば受入れについてお願いしていくという形のスタンスを取っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その辺はぜひ今後も今の体制を継続できるようにきっちり働きかけをしていって

いただきたいと思いますが、別の角度からお尋ねします。

以前にもこれはいろんな場で発言しておりますが、休日保育について、現状、民間の特定の保育園に集中しているということがあるんです。それについては今も同様の状態が続いているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 休日保育につきましては、委員おっしゃられましたようにアトム共同保育園で積極的に受け入れていただいております。令和3年度につきましても実績で623名という形の受入れをしていただいております。令和2年に比べまして、令和4年584名ですので、コロナが落ち着いてきたということもあってアトムのほうも受入れは増えてきているというところでございます。

あと、すみれ保育園のことをおっしゃっているのかなと思うんですが、それにつきましても、いろいろ話をさせていただく中で、園のほうの人の体制の問題とかという課題が私らの話の中で出てくる場合がございますので、そういった中につきましましては、町村長会とかのほうでその辺加算であったりとか、別の補助について一定、国のほう、府のほうでも考えてほしいというのを町としても要望を上げる中で、財政的に一定の支援、それによって例えばすみれでも休日保育をもっと積極的にやっていくようにというような形の働きかけというところは、やっていかなあかんかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） アトム共同保育園に集中しているという実態は変わっていないわけですね。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 現実としてはそうなっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） アトム共同保育園の方にお聞きした際には、単に集中しているだけでなく、休日保育の利用者の中に障がいをお持ちの方が割合として結構多いということも聞いております。一人でも発達に不安のある方、障がい児が含まれていると、またその方のために人をつけなければならないということがありますので、実態として人数も多いですけれども、それ以上に休日保育の運営が大変厳しいということも聞いております。民間保育園が町立保育所の民営化によって増えても、なかなか休日保育を積極的に受け入れる保育園が増えてこないという実態もありますので、その改善策はぜひ真剣に考えていただきたいと思うんですが、何か考えていることはございますか。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） アトム共同保育園のほうにつきましましては、今、委員おっしゃったように休日保育、いわゆる土日も問わず運営されておるという中で経営的に大変なところがあるということは、こちらのほうも運営法人、アトム共同福祉会のほうからいろいろ話として聞いている部分もございます。そういった中で、アトムのほうで一定経営するためにこういう方法を改善、休日保育を維持していくためも含めて、一つ例えば定員であったりだとかその辺についても一定ちょっと検討していきたいところがあるんやというふうな話は私らも受けておりますので、それについては、休日保育を引き続き継続してもら、ほかの園の運営も継続してもらおうということも含めて、その辺は我々も協議に乗った上で、しっかりと手続について協力していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 私の記憶では、アトム共同保育園というのは熊取町で第6保育所でしたか、民営化するときに初めて受皿となった保育園であったわけですがけれども、それまで共同保育園として非

常に劣悪な環境の下で保育を頑張って維持してきた共同保育園が新たに町立保育所の建物の移管を受けて頑張ってやっていこうということで、民営化したことによるプラスアルファ、特別保育サービスの充実ということで、一時保育やら休日保育やら、それを私たちが頑張ってやりますよということで手を挙げてやり出したわけです。そういう、ある意味で非常に積極的な志で受け入れていただいたわけなんです。ところが、アトム共同保育園と同様の休日保育などを頑張ってやろうとする民間保育園がなかなか現れないと。

駅前のおすみれ保育園ですか、あそこは建前上は休日保育をやっているということになっているんですが、どういふわけかすみれ保育園の休日保育を希望する方が全然いないというふうなことになるってしまって、アトムだけに集中しているということがあるんです。この実態は、ぜひとも行政側も介入して改善していく必要があるんじゃないかなと思います。

もう一点だけお尋ねしますが、決算書の119ページ、成果の資料集には11ページのところにありますが、病児保育のことです。貝塚市との協定で病児保育を広域利用により実施しているわけなんです、利用の実績はどうなっておりますでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 病児保育、広域事業の中で木積にありますリトルスター、広域利用させてもらっているんですけども、令和3年度の実績を申し上げます。

熊取町民の方が令和3年度1年間で159名、ちなみに貝塚市が154名ですので貝塚市より多い利用があったと、合計313名の利用があったというふうに施設からは聞いております。これは令和3年度の実績です。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） かなり大勢の方が利用されているという印象を受けましたが、熊取町民が159名、貝塚市民が154名ということです。人口的には貝塚市のほうがはるかに多いんですが熊取町の利用のほうが多いというのは、これは貝塚市では別の形での病児保育が行われているんでしょうか。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 貝塚市におきましては、病児保育をやっているのは本町も使わせていただいているリトルスターだけでございます。ほかにはございません。同じように利用させていただいているという形です。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。かなりの方に病児保育を利用させていただいているということなんです、これ、利用者の自己負担があるんですね。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 自己負担、1人1回1日2,000円の負担がございます。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 1日2,000円の自己負担があってもこれだけ159名の方が利用されているということで、それだけ病児保育の需要が切実だということなんだろうと思いますが、利用されている方の声とか、こういう点を改善してほしいとか、何かそういう声は特に届いていませんか。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 特に改善、こうしてほしいとかいう声は聞いておらないんですけども、広域利用の委託をすることによりまして、一般利用の場合は3,000円でございます。だから委託する前でも町民の方というのは使えたんですけども、委託することによって1,000円安く使えるようになったというところはございますので、1,000円安くでも使えるようになってよかったというふうな声はスタート当初、幾つか施設の方のほうから私からも聞いてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の10ページの児童相談事業のところ、決算書121ページになるのかなと思うんですけども、家庭児童相談システムというのを導入というふうになっているんですが、この内容、下にも載っていますけれども教えてください。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）ご質問いただきました家庭児童相談システムについてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、児童相談の記録をしていくものなんです。これまでエクセル管理をしていたんですけども、システムを導入して、その記録の内容について管理していくというものでございます。これにつきましては、最終的には子ども家庭センターと情報共有、連携していけるというシステムになっております。これを3年度に整備いたしまして実施しているところでございます。熊取町では600件程度の相談記録を入力するような形になっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。そのあたり、ちょっと聞きたかったんですけども、これからですよ、情報を共有されるというのは。今はまだ町の相談の分の内容を入れているというような状況であるということですよ。虐待であるとかそういうのが想定される家庭においては情報共有がすごく大事なというふうに思いますので、600件というのは令和3年の分ということですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）600件というのは今入力すべき対象の方の人数ということになります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）それまでというか、何年かの分ということですか。今年度の相談の方が600件というイメージですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）もちろん過去から継続されている子どももいらっしゃいますし、新たにこちらのほうに記録させていただく子どももいらっしゃいますしというところで、どこかで区切ってというわけではなく、継続している分もあれば新たに対応させていただく分もあり、最終していく分もございますので、そういった形で入れ替わりというのはございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。本当に情報共有していただくのはすごく大事ななと思いましたので、これ、いいシステム導入できたなというふうに思いました。

次の項目にいかせていただきます。

主要施策の12ページのところで、先ほど保育所運営事業のところでも田中圭介委員も聞かれていたんですけども、その上の設備改修等というところで、遊具安全点検及び修繕ということで全町立保育所と書いているんです。これ、遊具は今何年ぐらいで更新をすべしというふうになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）保育所のほう、遊具が幾つかあるんで、特に決まった年度の更新というところは決めてございませんでして、そういう意味で毎年点検して、それもまた修繕しております。危険なものについてはまた別の修繕料を執行した中で修繕して、ブランコを修理したりとかという形はしていて、できるだけ長もちさせていくようにしています。もともと設置した時点で結構頑丈なブランコとかジャングルジムとかできておりますので、点検して危険な箇所を直すことによって長もちさせていくというところで、特段すぐに更新していかないかんというところまでのものは特に持

ってございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。じゃ昔から使っている遊具を大事にということですか。

以前ちょっと田中圭介委員がインクルーシブというところの遊具のこととかも質問でされていたんです。そこまで障がいの子どもが保育所にといいのもいらっしゃるかどうかわからないんですけども、みんな子どもが一緒になって危なくなくなるような遊具を新たに設置していくとかというふうな考えは特にないんですか。今の遊具で点検修理していくというふうな考えですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）基本的には今の遊具を点検して長もちさせていただき、いつかは更新するときはあるかとございますので、そのときには今、委員おっしゃったような形のことを視野に考えていきたいと思っています。

町立保育所の園庭、めちゃくちゃ広いわけではございませんでして、今の遊具を更新するんであればそれなりのスペースは確保できるんですけども、新たに設置すると、狭くなってしまおうと、例えば運動会であったりとかが手狭になってしまいますので、冒頭おっしゃった部分につきましては、もう更新せなあかんねというときには今、インクルーシブの視点も含めて、そのときのトレンドの遊具もあろうかと思っておりますので、その辺を念頭に保育士の現場とかもいいものをとるところを相談しながら決めていければなというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

そのちょっと下の学童のところなんですけれども、拡充というところで長期休業限定学童保育所を開設ということで、中央と北小学校になっているんです。この辺の利用状況を教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和3年度につきましては、長期休業のほう中央小学校と北小学校で開設いたしました。利用実績なんですけれども、夏休み、冬休み、3月でちょっと人数にばらつきがありますので、夏休みを取り上げさせていただきます。

令和3年度の中央小の夏休みにつきましては22名の利用、同じく北小学校の夏休みについては8名の方の利用がございました。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、開設するに当たって多分、前回、調べて需要があるかどうかで学童のある学校を長期休業の限定というふうに開いたかなと思うんですけども、ほかの小学校の子どもで、長期休業限定ということで、小学校ではやっていなくてこちらの中央とか北に行かれた子どもというのは何人かいらっしゃるんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和3年度で申し上げますと、中央小学校につきましては先ほど22名と申し上げたんですけども、その中で南小校区が2名、西小校区が2名、東小校区が8名の子が在籍児童として中央に通ってくれたと。初年度は東小学校でやっておったんですけども、工事の関係で教室が使えないという兼ね合いで中央のほうに場所を変えてという流れがありましたので、東小校区、もともと何人かニーズがあった分は、申し訳ないのですけれどもちょっと中央のほうにお願いできますかという形でさせていただいた経緯がございます。

北小学校校区については全員が北小校区8名になってございます。ほかの校区はございません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）東小校区は開設というか、またするんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）令和3年度は2か所なんですけれども、令和4年度は中央と北小と西小、3か所開設してございます。西小のニーズも高かったというところで、今回新たに追加して3か所目を開いたところであるんです。

ただ、今年度に関しましては、中央のほうも夏休みが30名、北小学校区も29名、西小が15名の利用がございました。これは事前の申込みの集約の結果として決めたんですけれども、西小校区のほうが開発とかで子どもが増えている関係で利用が多くなったので、新たに西小校区を今年度追加したところなんです。

あと、すみません、NPOと話したときに、次もう一か所追加で開けるといのは人員的に難しいというところがございます。中央小校区の中でも中央小校区の人数というのはいくら多いかというところがございますので、今、プラスでもう4か所目というところは実際問題、人員体制的に難しいのかなと。中央をやめて東ということも、特に中央の人数が多いので、そこまではちょっと難しいのかなというふうに担当課としては考えてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）夏休みだけに来られている方がこれだけ増えているということですよ。夏休みだけの利用の方ということですよ、この人数は。ではないんですか。そうですね。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）夏休みが一番多くて2、30人なんですけれども、実際、今年度に関して言いますと、中央小であれば冬休みであれば今のところ27名、年度のまたぎがあるので3月の春休みは29名と、押しなべて長期休業の利用のほうは、定員30なんですけれども、それに近いぐらいの利用ニーズというのは冬休み、春休みも出てきておまして、北小のほうも、冬休みが17、3月春休みが17という形で、結構20人近い人数が上がっています。始めて今年3年目なんですけれども、じわじわと利用規模のほうは増えていっているのかなというふうな状況であります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）定員はどこも30名でやっているということですか。現状の常時通われている学童の方もいらっしゃる中で、こうやって長期、あえて30名の定員でしていただくとということで、学童のほうにとっては負担の分はどうなんですか。大丈夫なんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）長期休業のほうは、夏休み、多分お母さん、お父さんのほうが昼間だけお仕事に行っている場合であれば、夏休みは子どもがいてというところで、長期休業限定の学童という方法でスタートしたところなんですけれども、その辺のニーズというのはNPOのほうで以前からいろいろ出ておりましたので、スタート時点はコロナもあって1か所でスタートしたのでじわじわ増やしたところがあるんですけれども、その辺の負担、なかなか支援の手配が難しいという意味でのしんどさはあるというようなことは聞いております。

ただ、やっぱり利用がこれだけ増えていっているというふうな希望はできるだけかなえていきたいというふうなスタンスを持っていただいているので、いろんな支援に入ってもらったりとかいうところの中でやりくりしながらやっていただいていると、厳しい中でも何とかやっていってもらっているというふうな状況は私ども聞いてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。指定管理を長くやっていただくということの条件と言ったらあれで

すけれど、こういうサービスもというところでやっていただいたことであると思うんです。本当に人員とかのところで学童のほうも大変かなというふうに思いますので、町もしっかりと連携を取りながら、子どもを夏休みに預けられるところがあって、本当にお母さんたちが安心して場所ができてよかったというふうに思います。またよろしく願いしておきます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時02分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 2 6 日

決算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和4年9月26日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	河 合 弘 樹	副委員 長	坂 上 昌 史
	委員	田 中 豊 一	委員	文 野 慎 治
	委員	田 中 圭 介	委員	二 見 裕 子
	委員	坂 上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	南 和 仁
	教 育 長	岸 野 行 男	総合政策部長	東 野 秀 毅
	総合政策部理事	野 津 恵	総 務 部 長	藤 原 伸 彦
	住 民 部 長	巖 根 晃 哉	住 民 部 理 事	山 本 浩 義
	健康福祉部長	山 本 雅 隆	健康福祉部理事	松 浪 敬 一
	都市整備部長	田 中 耕 二	都市整備部理事	永 橋 広 幸
	企画経営課長	近 藤 政 則	財 政 課 長	竹 田 陽 介
	人 事 課 長	橘 和 彦	環 境 課 長	島 尾 学
	健康・いきいき 高 齢 課 長	石 川 節 子	介護保険課長	根 来 雅 美
	障がい福祉課長	馬 場 智 代	生活福祉課長	降 井 広 志
	子育て支援課長	野 津 博 美	保 育 課 長	藤 本 明
	保険年金課長	阪 上 正 順	下水道河川課長	朝 倉 優 明
事務局	議会事務局長	林 利 秀	書 記	道 端 秀 明

付議審査事件

- 議案第56号 令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（河合弘樹君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（河合弘樹君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、質問される議員の皆さんは、質問要旨を簡潔に述べられますようお願いいたします。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承りますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、22日に引き続き、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 総務費、民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項

別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それでは私のほうから、先週に引き続き一般会計決算の第4班所管事項の中の、先週も質問いたしました、町立西保育所の民営化に関わることでの質問をさせていただきます。

前回の質問の折にお答えもいただきましたが、新たな民間の西保育園で障がい児、配慮の必要な児童を受け入れているかどうかということについてお尋ねしました。その折に、西保育所で受け入れていた方が引き続き民間の西保育園に通うに当たっては加配をつけて対応しているという答弁をいただきましたが、今後のことについての答弁がちょっと不明瞭であったような気がしたので、今後の対応についてもう一度ご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員、ページ数をお願いいたします。

委員（坂上巳生男君） ページ数は、決算書の125ページから127ページに関わってのことです。決算書には直接的な数字は表れておりませんが。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） この4月から民間園となった西保育園なんですけれども、民営化以降につきましても、配慮を要する子の入所希望ということは西保育園に限らずございます。それにつきましては、民営化以降についても西保育所のやり方を継続してほしいということで募集しておりますので、今後につきましても、配慮を要する子については西保育所の時代と同様な対応をお願いしたいということの下で園との調整を進めております。それにつきましては、町のほうにつきましても一定、障がいの加配について、保育士については補助金という部分の制度も用意しておりますので、そういった形で対応していただけるようにという形の調整は行ってきております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 調整は行ってきておるといふ答弁でありますけれども、来年度以降、引き続き新たに配慮の必要な児童の方で入所希望があれば確実に受け入れていくという、そういう明確な約束はまだいただけていないということですね。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 来年の募集のほうは今まだこれから年末にかけて行うんですけれども、もしそういう配慮を要する方が西保育園に入園を希望されるという部分があれば、園のほうと調整をもちろんさせていただきます。ただ、園のほうもそれについて、加配についての保育士の手配、確保というところが必要になってまいりますので、その部分の手配が十分つくようであれば、受入れというところは町も求めているというふうと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

熊取町内のさくらこども園ですとか、あるいはアトム共同保育園でありますとか、民間の保育所あるいは認定こども園がたくさんございます。その他の民間の保育所や認定こども園でのそういった配慮を必要とする児童の受入れの状況はいかがですか。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） ほかの民間園につきましても、当初募集の入所申込みの段階では、一定配慮を要する子というところは子育て支援課のほうでいろいろ意見書等をもらいながら、状況を把握しながら入所調整しております。その条件を踏まえまして、各民間園、町立も含めて統合保育連絡会議という場があるんですけれども、そういった中で配慮を要する子の受入れについて一定、保育所、保育園のほうで受入れのほうはどうですかという形の調整を行っております。それについて、受入れ可能という分については加配をつけていただく、それについては町のほうも補助していきますよというところを入所の段階では町も入った中で調整して、受入れの段取りを行っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）現在、受入れ可能という状況の民間園はどこどこですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）ほかの民間園のところは、今のところさくらこども園のほうはなかなか難しいという状況は聞いておるんですけども、ほかの民間園、認定こども園も含めたところは、うちの補助金を出した中の受入れというところは可能というふうな形で進めてきております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、さくらこども園以外の保育所や認定こども園においてはそういった児童の方々も受入れしているというふうに理解してよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）そういう理解で結構でございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

今回の町立西保育所の民営化によって残る町立保育所は3か所となったわけなんですけど、私どもとしては、もうこれ以上の民営化はしないでいただきたいと。町立保育所のある意味でスタンダードな保育といいますか、そういう安定した保育をきちんと継続していただきたいと。公立保育所を一定数残しておくことによって町内全体の保育所の保育サービスの水準も維持できるというふうに思うんですが、その辺の今後の見通しはいかがですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今後の保育所の在り方という観点でございます。今、委員おっしゃいましたように、町内で民間が6、町立が3つ保育所がございます、今後を見据えたとき、今少子化が非常に進んでおります。出生率も低下しております、子どもの数も日本では80万人を切るというところが進んできております。入所の状況についても横ばいが続いているというところがございまして、保育所全体のスケール、規模の議論というところが今後必要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

そういった中で、今、委員がおっしゃった町立の在り方、役割であったり民間とのすみ分けであったりとか、そういった部分の議論が大事になってくるかなというふうに考えておりますので、町立の強みの部分というところを生かしつつ、町と民間とのすみ分け、役割の強化という部分について慎重に議論しながら、今後の在り方を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）おはようございます。

主要施策のまずは10ページのところですが、心理相談というのを実施いただいているんです。この心理相談につきましては、支援が必要な子どもをお持ちの親御さんが主に利用されるということではないでしょうか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）今、委員おっしゃっていただきましたとおり、お子さんのことで心配のある親御さんがこちらのほうの心理相談をご利用されるということでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

これ、そうしましたら何か診断なり子どもの発達とかというのが心配な方というのは、保健師であったりとか何か相談をされている方をこちらのほうに促してもう少し聞いていただくという、そういうふうな感じになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）こちらにつきましては、乳幼児健診等ございまして、そのときに問診等を書いていただくんですけども、やはりその中で保護者の方が気になっていることがあるとか、その項目についてこれはどうなんだろうというふうなことがある中で、健診にお越しいただいたときに保健師とそのあたりを見せていただいて、相談をお受けになりますかということでご案内しているというようなことが多いというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）相談をされる方が年々少しずつ増えているような状況やなと思うんですけど、この相談者数というのは延べの人数なんですか。実質この相談人数ですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）実質、これは延べの人数になります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

122回ということは、1人1回としたら実質、延べなので122人はいらっしゃるというような考えでいいということですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）この122回につきましては、相談員の方が来られている回数になっておりますので、すみません、実際の相談されている回数につきましてはもう少し多くなります。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）相談員の方が来られている回数がこの回数ということですか。分かりました。

じゃ、次の項目にいかせていただきます。

次に、そのまま11ページなんですけど、子育てアプリ（くまっコナビ）が、昨年度より登録者数200件以上増えているかなというふうに思うんですけども、これ実際、アプリを使われている対象の子どもの年齢、どれぐらいの年齢の方が大体使われているかというのは分かりますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）すみません。こちらのほう、子どもの年齢につきましては内訳まで把握できておりませんので、なかなか今コロナ禍で、健診のときにお越しいただいたときに、以前、コロナの前でしたら、すこやかの一むの保育士等がマンツーマンでアプリを落とさせていただくようなご案内もさせていただいていたんですけど、ちょっと今それができていないんです。健診ごと、妊娠の届けにお越しいただいたとき等にご案内させていただいて、ある一定の方に登録させていただいております。この時点で747件とご報告させていただいておりますけれども、8月の末で796件となっております、ある一定数の方には登録いただいておりますので、新たにお子さんを持たれた方というのは着実に増えていっているのかなというところで見えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）対象の年齢が分かれば大体パーセントというのが出るのかなというふうに思ったんですけど、小学生の子どもまで持つてはる親御さんぐらいは登録され……。そこまでは残っているんですか。予防接種等あるのでどうなんですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）こちらは、アプリ利用を始めたのが令和2年度になっておりますので、直接ご案内できておりますのは、やはり小学生の方というのはできておりません。そのあたりはもっと周知のほうもしていきたいと思っているんですけども、初めて登録していただくのはもう少

し年齢の低い方が多いのかなと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。もうちょっと広がって行って登録される子どもの年齢が上がってくると、この内容よりももう少しいろんなものをブラッシュアップというんですか、足していくようなまた何か内容も必要になってくるのかなというふうにちょっと思ったんです。そのところは、今のところまだ令和2年から始まって小さい子どもということで、今はそれでいけているのかなというふうに思うんですけど、今後その内容については、何かこういうものも足していこうというふうなことを考えていることはありますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）こちらのアプリにつきましては、今、委員おっしゃっていただきましたとおり、健診だとか予防接種だとかというふうなところでプラスアルファの機能というのも持っておりまして、こちらについては今後検討課題と思っておりますので、またこちらのほういろいろ研究して、取り入れていけるような方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。もう今、本当にアプリとか便利に使う時代ですので、子ども・子育て支援というところで、小学生ぐらいの子を持たれている方もいろいろ使われるような機能であればいいなというふうに思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

それと、すみません、もう一点いきます。

休み前のときの質問で、保育士の処遇改善ということで賃金が上がるというふうな内容があったかと思うんですけども、これ実際、保育士というのは今、採用については足りているというか、募集をしたときにきちっと採用できるだけの方が来ていただいているんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）町立保育所に関しましては、令和3年度から西保育所が西保育園になりましたので、西保育所に勤めた方の正規職員であったり会計年度職員を町立のほかの3保育所のほうに配置替えであったりとかいう形にしておりますので、一定その辺のところは充足しております。ただ、途中入所の分については引き続き募集等をかけていきながら、途中入所の状況と人の配置というところはセット物で見ていきたいというところで考えてございます。

民間園については、人手が欲しいときにすぐになかなか確保できないというところはよく私ども聞いているところがございますので、売手、買手でいうと、なかなか確保についてはすぐにすっといくというところのない部分の厳しさというところは依然として変わらないというふうな形は聞いてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

保育所ではないんですけど、幼稚園等でバスに子どもが乗ったまま忘れられていたというところがありましたので、町内は保育所なのでバスということはないのかなと思うんですけど、幼稚園とかにつきましてはバスの登園をしているというところでやっぱり事故がそうやって起きているのが続いているということで、この件につきましては、町としては何かそのあたりの国であったり府であったりの周知があるのかなと思うんですけども、そのあたりはどんなふうな対応というのがあるんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらにつきましては、今、委員おっしゃったように国なり府のほうからも一定、対応の通知がニュースも出ましたので、その辺こちらの保育課にも来ております。うちについ

ては、おっしゃったように認定こども園、フレンドとさくらだけです。さくらのバスも送迎で常にやっているわけではございませんので、そういった中で注意喚起が来ていまよと。昨年も別の件であったかと思いますが、そういった引継ぎの分については注意されたいということで通知の部分を送りつつ、直接園長とかに呼びかけ等させていただきまして、園長と話したら、やっぱりなかなか信じ難いというのが所感でございます。そういったところについてはもう十分運転手と保育士がついた中で十分していますよということは、再度注意していただきたいという形はこちらのほうからも呼びかけさせていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）自治体のほうで多分そういうもし事案があった場合、把握するような何か方向にも来ているのかなというふうに出ていたかなと思うんですけど、何かあったとき町として情報共有的なこととか対応についての中身、そういうのはやり取りするようになっていくんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）今までそういったケースはなかったので特に聞いてはいないんですけども、今回、国の通知の中でも、報告であったりとか、より厳しく指導なり徹底するよという形になっておりました。再度そういった事案、ケースについては必ず町のほうとも共有してほしいということは、今、委員のご指摘がございましたので、私たちのほうからまた再度お願いという形で徹底したいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。報告がないことが当たり前だと思いますので、本当に子どもの痛ましい事件がないように、またよろしくお願ひしたいと思います。一旦置きます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）流用についてお尋ねします。

101ページ、社会福祉費の障がい福祉の一般事務事業で会計年度任用職員の超過勤務手当に予算不足が生じたというのと、あと同じく期末手当のところに流用されているんです。私の感覚では、会計年度任用職員の金額はそう多くはないんですけども、超過勤務手当の補填というか、これ、何か理由があったんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらの報酬と期末手当の流用ですが、ほかの職員で休業者等が出まして職員の配置が手薄になった時間帯等がございました。ですので、会計年度職員にシフトの少し時間帯を延ばしてもらって、それで予算不足が生じたものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）3年度はコロナ禍でもありますし、そういうことは十分想定できるんですけども、短期間でしたら人事のほうから回してもらうというわけにもいかないんで、これ、日数とかはどのぐらいの期間でしたですか。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらは、下半期10月から3月までを中心に、職員の本来の勤務時間が午後5時までだったんですけども、その後の時間帯で職員が手薄になるために30分間超過して勤務してもらったものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）しょうがなかったのかなと思いますけれども、普通は会計年度任用職員に超過勤務してもらうというのはあまり例としてはないような気がするんで、このあたり、今後は人事と相談

してもらって、半年間ということであれば慣れた人にやってもらうのが多分いいんやと思いますけれども、今後はあまりこういう内容での流用というのはちょっと考えものかなと思います。

次に、もう一つ流用で、103ページ、社会福祉事業の扶助費、墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき執行した事案に係る葬儀経費が必要になったということで流用がされておりますけれども、これは俗に言う行旅死亡人なんですか。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）委員おっしゃるとおり、行旅死亡の葬祭費に当たる分でございます。こちらのほうは、町内で病院で亡くなられた方で、親類の方全てがいらっしゃらなかったということで、墓地埋葬法で火葬を行う者がいない場合は死亡地の市町村長がこれを行うこととなっておりますので、火葬を行ったものでございます。

なお、経費のかかっております22万9,600円の内訳としまして、本人の遺留金3万6,852円と大阪府からの行旅死亡人取扱委託料として19万2,748円に当たる分の合計で歳入を受けておるところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ということは、その後も関係者が現れなくて町のほうが執行し、その経費の一部、本人が持っていた分と大阪府の助成金で賄ったということよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）分かりました。こういう事案が出てきたらなかなか担当のほうも大変やと思いますので、ご苦労さまでした。

次に、119ページ、民間保育所等助成事業、これは先週も坂上巳生男委員から質問がありましたですけれども、休日保育の件です。この件は1年前も2年度の決算のとき私、取上げさせてもらって質問させていただきました。

私もアトム共同保育園に行ったら、アトム共同保育園のほうに一方的に負荷がかかっている。やろうとしたすみれ保育園ですか、一向にしないと、どうなってるんやということでお尋ねをされました。

すみれ保育園が無認可から認可になったとき、もう5、6年前ですけれども、やはり認可が下りる一つの条件としてこういうこともやりますという中の一つだったように思うんです。そのあたりを確認したいんですけれども、どうですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）委員おっしゃいましたように、すみれ保育園を開園したときの運営規定であった中では、休日保育、土曜日に限らず日曜日、祝日についても保育をするというような中身になっているんですけれども、そういった中身で休日保育をするという形の中で認可を受けております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そしたら、そういう認可のときの条件というか、こういうこともしますよということで公共の福祉に新しいものにも取り組んでやりますよということになっているのに、なぜしないんですか。

委員長（河合弘樹君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）すみれのほうも、平成30年、令和元年度については18名と1名ですけれども一定実績はあったんですけれども、事情を聞きますと、休日保育をするに当たっての人員体制の部分で、休日に職員の方が出勤されると平日に振替休みをしないといけない部分で人の体制の厳しさが

あるといったところであったり、あと、給食の用意であったりとかいうところが法人としての体制がなかなかやっけていきにくいというところで、休日保育を続けていくのがなかなか難しいというふうな話は聞いてございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） そういう説明を聞いて、それでよろしいんですか。指導助言というか、そういうことを1年前に努力しますという話も聞いていたんですけども、その後、この1年間どのような援助なり相談とかしたのか教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） それ以降についても法人、いわゆる園のほうでやってもらわんといけないというところがあって、私ども定期的に呼びかけ、働きかけ等はしておるところなんですけれども、今、人の体制の話であったりを申し上げさせていただいたんですが、そういった中で例えば休日出勤した場合に手当とか出せればなどというような話も先方のほうとしている中で、今年度、来年度に向けてなんですけれども、町村長会のほうで、休日保育については給付の中の加算という措置が一定あって、アトムの方にもそれはあるんです。その加算とは別に別口の補助金であったりというところを国のほうで考えてもらえないかと。そういった部分を別口の補助でも出せるのであれば、すみれのほうでもその分、休日に出てきた職員への手当であったりとかできるんじゃないかなというところで、町としてもやっけてもらいたいというところを園への呼びかけと同時に、別の財政的な手当のほうも国であったりに呼びかけていっているというところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） この件については最後にしますけれども、実際同じ条件でやっている、それも大人数でやっているアトムがあるわけで、それを考えればやっぱりバランス、それから看板に偽りありなんで、それをちゃんとしてもらうための方法をやっぱり考えてもらって強く指導してもらいたいですけれども、それはいかがですか。

委員長（河合弘樹君） 松浪健康福祉部理事。

健康福祉部理事（松浪敬一君） 今、休日保育についてはアトム共同保育園でやっていただいています、町内の需要を一手に果たしていただいているというような状況でございます。アトムからもいろいろ相談は受けておりまして、やはり先ほど言いました人員、人の体制であったりとか、財政的な面でちょっと厳しい面があるんだということで、今相談を受けて話し合いをしているといった状況でもございます。

すみれにつきましても、その辺の事情をしっかりと伺いしまして、どこに問題があるのか、先ほど課長も申し上げましたけれども、保育単価、公定価格の加算ということで国からは経費は出ているんですけども、なかなかその経費だけでは難しいということで、我々も町村長会を通じて要望もしているところでございます。ですので、一度しっかりとその辺の事情をすみれからも伺いしまして、今後の在り方をしっかりと調整していきたいというふうに考えますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君） ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） 主要施策のまずは29ページの地域共生社会推進事業のところなんです、委託先である社協のほうに地域づくり支援員が1名配置されまして、その中で支え合いマップづくりということが書いてあるんですけど、これ、実際どういうものなのか説明をお願いしますか。

委員長（河合弘樹君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） 支え合いマップづくりにつきましては、地域の方がそれぞれエリアを分けまして、その中で気になる方を地図の中でひもづけしていく、支える人と支えられる人をひもづけ

していったら、そういう方がいらっしゃる方、いらっしゃらない方を地域の中でお話しさせていただいて、支えないといけない方で今現状何もされていない方とかいらっしゃったら、そこをこういう形で支えていかないといけないよねというような形の、地域の中で様々な問題、課題を持たれた方を抽出していった中で解決していけるような形を考えていくような、地図を使った研修という形になっております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）支え合いマップづくりを研修した上でということでマップづくりが実施できたというふうに乗っているんですけど、これ、各自治会とか地区ごとでのことになるのかなと思うんです。これは何か所ぐらいこういうのが今できていっているんですか。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）去年につきましては、支え合いマップのほうで3地区を対象として実施されております。今年も2地区されておまして、うち1地区はまだコロナの関係で実施できていないというふうにお聞きしております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ということは、長生会等に入られている方というふうな感じになるということですか。その地域で情報共有というんですか、状況が分かるということでもひもづけということになりますと、かなり情報が分からないとできないのかなと思うんですけど、その辺はどんな感じでやっているんですか。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）こちらのほうは社協のほうで地区福祉委員会等を通しまして、その対象になる方というか、地域からこの研修をやるので希望者を募りまして、その中で希望されている方で研修を受けていただいて、講義等聞いていただいて、その中の研修、支え合いマップを実際につくっていくという形で、支える人を地域のほうから出していただいて、社協のほうで研修会を開催するという状況になっております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ということは、支える方の研修をされて、そこの地域はこの方が支えてくださいますよみたいなイメージですか。そこで支えていただく方を抽出してというよりは、今はマップづくりなので、この地域は大体この方、この地域はこの方というので支えていただく方をつくっているということでもいいですか。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）地域から研修のほうに出られている方だけではなくて、実際にもう既に何かしら支援が必要な方がいらっしゃって、その研修には出られていないですけども支えられている方とかいらっしゃるのを確認というか、ひもづけされていて、この人にはこういう方がいらっしゃるから大丈夫だよ、また、そういう形でひもづけしていくと、あそこはどうも何かしら支援が必要かもしれないですけどもどなたもいらっしゃらないということであれば、どこからか、どなたか支援が必要になってくるよねという確認とか、そういったひもづけをしている状況です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっと見えにくいなと思って聞かせていただいたんですけど、地域でしっかりと支え合うということとはよく分かるんです。隣近所とよく付き合いされている方はあそこのお宅がちょっと心配だとかというのは分かるので、そことつながっていくというところは見えるんですけど、全体に見た場合、やっぱり取り残されていく方はいらっしゃるのかなというのもちょっと危惧するところだなと思うのと、あと、これがしっかりできたら防災にもつながるのかなというふうに思ったんです。

まだまだ3地区と、あと2地区ということなので、1地区完成しているというわけではないですよ。やっぱりどんどん課題は増えていくのかなと思うので、そのあたりは今後もっと力を入れて

やって、社協と地区の福祉委員中心になると思うんですけど、そのあたりは今後のこれからのまた課題がたくさんあるということですか。

委員長（河合弘樹君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）これまでに実施されたところにつきましても、それが終わって終わりではなくて、またそこから先いろいろと相談だったりとかということもあるというふうにお聞きしていますので、一定一区切りをつけたとしても、そこからまた継続していろいろと活動のほうにつなげていくということをされております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

もう本当に地域共生で、これが隣近所とか知り合いでつながっていければ、これから高齢化になってお一人の方も増えるので心強い取組やなと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

すみません。もう一点、主要施策22ページのところに、子ども等予防接種事業で一番下のところにヒトパピローマウイルス予防接種の周知ということで対象者の人数が載っているんですが、これ実際、令和2年の人数もあるかと思うんですけども、接種された方の人数とかパーセントとか分かれば教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）令和3年度の実際に接種された方ですけども、292人となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）その中で特に何か調子が悪くなったりとかということが問題になって少し止まっていたところもあるんですけど、そのような報告というのは受けていないですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）今現在のところは、そういった報告はどなたも伺っておりません。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）期間を逃した方は打った後に費用を見ていただくというような制度も上がっていたんですけども、今これ令和3年が292人で、令和2年にも人数は上がっていたと思うんです。それを合わせたら何人ぐらいですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）令和2年度につきましては64名となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

周知というところで、実際受けられる方には、直接何か本人に通知は行っているんですけどか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）対象の方には個別で通知をお送りさせていただいておりますので、手元に問診票等もお送りさせていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）主要施策の成果に関する資料の26ページです。一般介護予防事業ということで、みまもりアンケートについて書かれています。これに係る費用ですか、1,433万9,000円、決算書のどこに出ているか分からなかったんですけども、これは決算書では何ページに出ていますか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）すみません。こちらは介護特会のほうの予算になりますので、そのときに聞いていただけたらと思います。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）数字自体は介護保険の特会に出ているということですね。

この資料に介護保険特別会計という括弧書きがなかったもので、一般会計で聞けばいいのかなと思ったんですが、ここでみまもりアンケートのことを聞いてもよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）予算的などころがどこに載っているかということによろしいですか。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）いや、それはあまり大した問題ではないですけど、みまもりアンケートの中身についてここで聞こうとしているんですが、ただ、決算書のページ数が分からなかったんで、まずそれを確認した上で聞こうかなと思っただけのことなんです。ページ数自体はまた後ほどでもいいです。

みまもりアンケートの中身についてなんですが、ここの主要施策の説明資料では「令和元年度までに全地区のみまもりアンケートを実施したので、2巡目となり、より支援の必要な方へアプローチを強化するため、75歳以上の方全員に拡充した」と書いています。それは、これまでは要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の独居高齢者だけであったものが75歳以上の高齢者全体にも広げたと、そういうことなんです。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりでございます。みまもりアンケートは小学校区ごとに実施しておりまして、もう2巡しておりまして、一定の見守り対象者というのは把握できたのかなと思っております。

今後は、今までは独居高齢者と高齢者のみの世帯の方にみまもりアンケートを実施しておりましたが、75歳以上になりますとやはり身体的にも機能的にも低下が見られるということで、そういう方も把握した上で介護予防ですとかというところの周知をしていきたいと考えておりまして、令和2年度からやり方を変えまして、把握の対象の幅を広げて実施しております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、必ずしも高齢者だけの世帯ではない方も含まれるということですか。75歳以上の高齢者のいる世帯であれば全て対象にしているということですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりです。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういった対象者を広げた2巡目のアンケートの令和3年度は第2回目というか、2年度目になったということですね。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりです。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和3年度の対象地区は、中央小学校区中というんですか、これ、どういう意味の中かよく分かりませんが、中央小学校区中、新野田、山の手台、桜が丘、翠松苑、大宮、大久保6区、東和苑、この中央小学校区中というのはどういうことですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）中央小学校区は、対象の地区が多いので2か年に分けて実施しておりまして、令和2年度はここに記載しておりません地区でもう既に実施しておりまして、3年度についてはこちらの地区で実施を行っております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）だから、新野田以下、東和苑までが中央小学校区の残りの部分ということですね。分かりました。

非常に丁寧に第2巡目のみまもりアンケートを実施していただいているということで、非常にいい事業かなと思います。653人にアンケートを送って回収率が78.9%、約8割の方が返事をしていただいているということですね。一部アンケートの返信がない方もおられるわけなんです。アンケートの返信がない方についてはどういうふうに把握しておられますか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）1度のアンケートの送付では戻ってきていない分については、再通知を行いましてある程度回収はさせていただいているんですけども、こちらのほうに戻ってきていない分は、こちらの保健師、包括のほうと協力しまして一件一件訪問をさせていただいて、どういう生活状況をしているのか確認を行っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）返信のない方には再度送って、それでも返事がなければ訪問するという非常に丁寧なアンケート回収の仕方をしていただいているということなんです。そういう中で地域包括支援センターへの情報提供者15名ということで、この情報提供者というのはかなり不安だなと思われる方かと思うんですが、この情報提供された15人について地域包括のほうではどのように対応されたんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）15名の方については、包括のほうから直接電話や訪問によって生活状況の確認をさせていただいて、年に2回定期的に電話や訪問をさせていただいて対応させていただいております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そういった不安のある方については地域包括のほうで年に2回、電話あるいは訪問をしているということですね。分かりました。

個人個人の状況は様々ですので、情報提供者というのはどうなんですか。本人の了解を得た上でなのか、それとも本人の了解もなくということなんでしょうか。その辺はいかがですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのアンケートを実施する際に、本人のほうにその一文を入れております。状況によっては包括のほうに情報共有をさせていただくことがありますということで、同意はいただいた上で包括のほうに情報提供はさせていただいております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）それでは、主要施策の23ページ、ナンバー54と55、コロナ感染症対策事業とワクチン接種事業について質問させていただきます。

本当にこの間、今まさにまだ真ただ中なんですけれども、担当部局の職員の皆さん方の奮闘にまず敬意を表したいと思います。

その中で、現在進行形でまだまだワクチンの接種も5回目というような形も挑戦していくんですけども、今までいろいろ国・府、皆さん、我々の町という自治体、そういう中で大変ご苦労されてきたと思うんです。今までの経験で、今後の体制面の強化とか改善するような点とか現場からの意見や要望があれば、この機会にちょっと聞かせていただきたいと思います。

一つの例が、感染者とか陽性者の全数把握の問題とかありましたよね。まさに国はずっと現場の混乱、人数をかけないかんの、まず報告が当初はファクスでとか、もう大変な状況で、それだけで人数が足らぬのに人手が取られるというようなことがよくテレビでも報道されておりました。それが本当に全数把握の問題、こうしようと国が声明を出しても、また都道府県での足並みがそろわずに、本当に朝令暮改のような形でそういうふうな問題もあったと思うんです。

一番地元の診療所や病院と直接関わりがあり、保健所とも直接関わりのある町の担当者の皆さん方にしたら、両方からのお互いの勤務状況も職員同士で分かるし、医療現場も必死になってやっていただいて一人でも多くの人を診たいという医療現場の声も聞くし、大変だったと思うんですが、やっと今日から全国一斉で、今まではもう本当に1人入力するのに5分、10分かかるとというのが65歳以上の方であるとかそういうことだけに絞られて、これは本当にコロナが発生した当初から言われていたことがやっと一つ前進したのかなというようなことを今日の朝のニュースでも聞いて思っただけです。そういったことがまだまだあるのではないかなというふうに思うんです。

ですから、今言いましたように体制面とか、行政として最前線でやっている皆さん方からこういうふうな点もまだまだあるんやとか、そんなことがあればせつかくの機会やから僕らにも聞かせていただきたいなと思っています。どうでしょうか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）委員おっしゃいますように、熊取町内の医療機関ではワクチン接種、PCR検査等抗原検査も積極的にやっていただいております、もう夜のいつも10時、12時まで事務作業にかかるということの声は聞いておりました。今回、その点について簡略化されるということで、医療機関の先生方についてはちょっと安堵されているのではないかなというふうに思われます。

ただ、町を通して、これから陽性者数の公表というのは町ごとには出ませんので、ある一定の陽性者登録センターに登録者数ぐらいは教えていただけるのかもしれないけれども、しっかりとした現状がちょっと分かりにくくなるという面もありますので、そこについて今後、大阪府がどのような方針をされるのかということも含めて、こちらの対策というのにも検討していく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）文野委員。

委員（文野慎治君）例えばという一つの例として、まだまだあると思うんですけど、こういう機会だけではなくて、そういった問題もやはり庁内で議論したり、部局内でやった上で町長に上げていただいたり、あるいは僕らもそういうふうに言ったり、国への要望だとかそういうようなこともあるんで、ぜひそこは同じ立場ですので、ご苦労して、本当にまずはこないしていつて、熊取町でどんな状況なんだというのは本当に必要な情報やと思うけれども、まずは感染対策をせないかんわということが一番だということになります。事務的な改良であるとかルートの短縮だとかそういったことがあると思うんで、この2年、3年目に入っている経験をもっと生かすべきやと思うんです。そういう意味でちょっと質問と意見をさせていただきました。引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）107ページの障がい者地域生活支援事業の中なのかどうか分からないですけど、身体障害者手帳、療育手帳とか精神障害者保健福祉手帳とか持っている方に対して熊取町独自で支援していることで、何かやっていることがあるなら教えていただきたいなと思ひまして。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）現在は国・府に基づいた制度が中心になっております。

以上です。

委員（田中圭介君）熊取町で独自でしているということはないということですか。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）完全に独自という事業は、以前はありましたが現在はございません。例えば決算書107ページのうち、ちょうど真ん中辺になるんですけども、福祉タクシー事業委託料というのがございます。こちらのほうは、障がい者地域生活支援事業の中には入っておりますが補助金の対象にはなっておりません。完全に町単費で行っている事業ですので、一定、町独自の事業

と言ってもいいかと思えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）このタクシー事業というのは、手帳を持っておられる方が乗車したらもともと割引はありますよね。それ以上に町のほうから支援しているということですか。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちらの制度は、対象が身体障害者手帳の1、2級、それから療育手帳のA判定、あと難病・特定疾患の受給者証をお持ちの方などを対象に行っております。委託契約しているタクシー事業者を使うときに、初乗り運賃を割引する金券をお渡ししております。月当たり2枚ですので年間最大24枚までを取りに来ていただく月に応じてお渡ししている制度でございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）簡単に言うたら初乗りが月2回無料になるということですよ。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）例えば4月に来ていただいたら、24枚の初乗りに対応するチケットをお渡ししておりますので、おっしゃるとおりです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）あと、以前やっていた独自事業というのを今分かるなら少し教えていただきたいなと。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）もう廃止して10数年になる事業でございますが、例えば障がいをお持ちの方に応じて見舞金などをお渡ししていた時期もございました。ただし、もう廃止して15年近くたっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）あと、療育手帳をお持ちのお子さんとかのETC割引があると思うんですけど、このETC割引、今回18歳から成人になって、18歳になった方がETC割引のあれが何かもらえないみたいなことをちょっと耳にしたんですが、その辺はどうなっているんですか。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）ETCについては、町の予算が伴う事業ではございませんが、町が窓口になって行わせていただいております。二十歳から成人年齢が18歳に変わったことによって、もしETCカードを使われる場合でしたらご本人の名義のカードになります。カードをご本人名義で作られない場合などには、プリペイド形式のカードを利用して使っていただくということも可能というふう聞いております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）一応窓口は熊取町でまだやっているんですね。そこに相談に行ったらいいということですね。

委員長（河合弘樹君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）そのように、来ていただいたら対応させていただきます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）139ページと141ページ、子ども等予防接種事業で、主要施策の成果の一覧表の21ページが一番下にも出ているんですけども、この中でHPV（ヒトパピローマウイルス）について

の周知をしたという報告があるんです。230人と624人でどのぐらい接種を受けられたというのは分かるんですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）先ほど二見委員もこちらのご質問をいただいたんですけども、令和3年度につきましては292人ということになっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）141ページで大人の健診なんですけれども、この2つの事業、4年度からか5年度からかちょっと分からないですけども、公民館・町民会館の建て替えでふれあいセンターの前が工事の対象になるのでいろいろ支障が出てきて、煉瓦館でこの健診をやると聞いたんです。それは本当ですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）全ての健診ではございませんが、人数が今日やっているような特定健診とかその分につきましては煉瓦館で実施というのを検討しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）横で工事をやっていたり駐車スペースの関係とかあるんで、それはやむを得ないかと。また短期というか、多分1年未満やと思うんですけども、煉瓦館のほうは前の公園で河川の防災の大型貯留施設の工事が始まると聞いているんです。そうなってくると、今駐車場だとか、それから広場がありますけれども、その辺りも工事関係で使うような気がするんです。そのあたり、調整できていますか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）話は聞いております。ふれあいセンターでどうしてもできないかという、健診バス自体の設置が難しいのでできない状況にあります。今、健診は全部予約制にしておりますので、1回当たりの人数が駐車場とできるだけ合うように、それと公共の交通を使ってということも併せて周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そちらの川のほうの工事は実際に今設計中らしいんで、どの辺りから掘削工事が始まるか分からないんですけども、利用者の方に今の移動といたら、あそこは公共交通機関というてもコミュニティバスは多分行っていないと思うんで、路線バスですか、一般の小谷行きのバスがあります。どうしても車とか使いがちになるような気がするんですけども、そのあたり、支障のないようにお願いします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）141ページ、母子保健事業のところで子育てアプリ（くまっこナビ）なんですけれども、主要施策で数字が出ています。747件というのは、これは対象者に対して何割ぐらいの方がアプリを登録されているんですか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）対象者をどうくるかによるんですけども、実際、案内を令和2年度から始めておりますので、そこからいきますと、令和2年度から生まれた子どもだけでいきますとほぼ数字にはなるかと思うんです。ただ、先ほど二見委員からもご質問いただきましたとおり、実際に使っていただいている方はもう少し年代を広く使っていただいていると思いますので、割合につきましては申し訳ございません、お答えしかねるということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）じゃ、この数字に対して熊取町としては多いか少ないかというか、目標とする数字に達しているかというのはどう考えていますか。

委員長（河合弘樹君）野津子育て支援課長。

子育て支援課長（野津博美君）特に明確に何件という目標を今設けているわけではございませんけれども、近隣といいますか、実際に導入されている団体と同規模のところからいきますと若干多めだということを聞いておりますので、それにかまけずに、引き続きたくさんの人に使っていただけるように周知をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第56号、令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第56号 令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意見・要望を承ります。意見・要望はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、日本共産党熊取町会議員団として、熊取町令和3年度の一般会計決算に関する意見・要望を述べさせていただきます。

まず、1点目は職員体制についてであります。令和3年度の新規採用は10名でした。それに対して退職者は18名となっています。定年退職者が9名、早期退職と自己都合が計9名、非常にたくさんの方の退職者がございました。年度内の採用試験での採用は14名であったと聞いております。退職者に見合う職員補充を行い、恒常的な職務は正職員を基本とし、災害時に迅速に対応できるような職員体制を心がけていただきたいと思います。

2点目は、保育所の民営化についてです。新型コロナウイルス感染拡大の中、西保育所民営化が進められました。今年4月から民間の西保育園としてスタートしましたが、町立保育所と同様の障がい児保育の体制が維持できるのか不確定な状況であります。また、休日保育が特定の民間園に集中しているのも大きな問題です。町立3保育所は堅持しつつ、熊取町全体の保育サービスの向上が図れるよう、公民の連携を図り、民間園への支援も強められたい。

3点目は、学校教育についてです。国の方針による35人学級の拡大が進められていますが、本町においても、安心できる状態できめ細かな指導ができる少人数学級のさらなる拡大を求めます。就学援助については、経済困難の広がりで見られる利用者は増加しています。現行の所得基準を維持し、さらに制度の周知に努められたい。

4点目は、学童保育についてです。児童数増加に対応した施設整備は一定進みましたが、職員の待遇改善が大きな課題です。コロナ禍の下、保護者の希望に応じて努力している学童保育事業がさらに安定的に継続できるよう、財政的な支援を強められたい。

5点目は、公民館・町民会館整備事業です。指定管理を導入せず、当面は直営で運営すると決定したことを評価いたします。生涯学習施設は、住民の文化活動を支援する重要な施設です。これから工事が始まりますが、工事期間中の代替施設の確保に万全の体制を取られたい。

6点目は、ひまわりバスについてです。料金無償化で利用者には歓迎されています。外出支援策として恒久的な無償化も検討されたい。また、駅西整備に併せ熊取駅への乗り入れも検討されたい。

7点目は、道路整備・まちづくりについてです。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、町道久保高田線歩道拡幅事業を着実に進められたい。駅西整備に併せた歩道、歩行者通行帯の整備については、地権者との協議を丁寧に進められたい。

8点目は、産業活性化です。令和3年度に産業振興ビジョン・アクションプログラムが策定され

ました。基金を積み増し、企業誘致・創業支援のための積極的な補助金制度を打ち出したことは評価します。しかし、コロナ禍と原材料費高騰で町内事業所の厳しい状況は続きます。事業者と商工会への支援の強化を求めます。

9点目は、防災対策について、自主防災との連携を強め、避難所となる体育館のエアコン設置など施設整備に努められたい。豪雨に備え、町内の側溝や水路の点検、また住宅地の地盤調査・安全対策も強められたい。

10点目は、コロナ対策です。まだまだ不安な状況が続いています。保健所・医師会とも連携しながら、PCR検査体制の抜本的拡充を求めます。また、生活が破綻する住民を出さないために、使える制度のPRをしっかりと行い、町独自の追加支援策も検討されたい。

11点目は、ホームページと広報について、ホームページのリニューアルでトップページがすっきり見やすくなりました。一方で、言葉での検索が不便になったとの声もあります。住民が必要とする情報に迅速に確実にたどり着けるよう、引き続き改善を求めます。また広報についても、見やすくなった反面、情報量が不足しているという声もあります。住民が必要としている情報が確実に掲載されるよう、紙面の工夫や増ページを検討されたい。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望はありますか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）未来から、令和3年度熊取町一般会計決算について意見・要望いたします。

1、ふるさと応援寄附について、年々寄附額が伸びていることは大変評価いたします。返礼品も増えていますが、ラインナップの工夫が必要だと感じます。また、先進自治体の取組などを参考に、貴重な財源となる寄附を多く頂けるよう取り組んでください。

2、転入・定住促進について、3世代近居など、施策はターゲット層の転入に効果が出ていると見られます。今後も施策の効果に期待いたします。

3、学校教育について、ALT、学校図書館司書の配置について大いに評価いたします。どちらも確実に効果が発揮されています。今後は、より高い目標を設定し、クリアしてほしいと思います。

4、産業活性化基金事業について、町内事業者向け産業活性化基金の利用件数が少ないメニューが目立ちます。町内事業者を活性化させるため、基金の活用をより促すために、サポートの仕組みづくりをお願いいたします。

5、町有資産について、施設の床面積削減の目標設定などは評価いたします。しかし、施設の長寿命化、更新など施設管理が以前の計画どおりそのまま進められているように感じます。目標を達成できるよう、必要な施設なのか、役目を終えた施設なのかきちんと判断できるよう基準をつくっていただきたいと思います。

6、子育て保育について、必要な事業が実施されているように感じるが、「ほほえみ 子育て熊取町!」を掲げている本町として、子育て世帯の時間的、金銭的な負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりに期待いたします。特に病児保育のニーズが高いと考えられます。より利用しやすいサービスとなるようブラッシュアップをお願いいたします。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望はありますか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）創生くまのりの会派より、令和3年度一般会計決算について意見・要望をさせていただきます。

3年度は、コロナ禍の中、健全財政の運営に邁進され、基金繰入れゼロ、実質収支が6億1,427万8,784円という非常に財政運営をうまくできた年でもありました。ただ反面、そういった中で行財政改革が少しおろそかになっているところもありますので、そういう点を今後は対応をお願いしたいと思います。

それでは、以下のとおり意見・要望を行います。

まず、税収ですけれども、あらゆる方法を検討した上での税収等の徴収率の向上の継続、実現、

特に過年度分について頑張っていたきたい。

2番、ふるさと納税への取組の拡大については、新規特産品の商品開発やクラウドファンディングの活用を進められたい。

3つ目、学校教育ですが、SSWの学校への配置には、研修・情報の共有はもとより、いじめや不登校等の減少に寄与できている実績を評価し、分析して公表するようにお願いします。

4つ目、シティプロモーション事業であります。既存の事業については効果が出ているというふうに評価しますが、新たに都市計画における地区計画、市街化調整区域での開発による町の活性化を検討されたい。

5つ目、防災ですが、雨山川災害復旧工事の教訓を生かし、国の指導はもとより、造成地、とりわけ埋立地区の点検と今後の開発指導の徹底を図り、開発指導要綱の見直しも検討されたい。

6、自治体DXの推進でありますけれども、コロナ禍の中、早急に実施項目を増やし、役場に来なくても手続ができるように進めていただきたい。また、キャッシュレス決済を実現されたい。

7つ目、ひまわりドームの管理運営ですが、不良箇所の改修やトイレの洋式化を進められたい。

8番目、学校図書館であります。図書の登録の電子化を進めていただいておりますけれども、貸出方法の電子化及び熊取図書館とのネットワークを図られたい。

9番目、防災事業におけるドローンの導入については、当初予算説明時と違った運用を行ったように見受けられます。内容の変更を行うときは議会にも事前に説明を行われたい。

10番目、民間保育所の運営については、休日保育の実施を対象保育所で満遍なく取り組むように指導助言を行っていただきたい。

11番目、浸水対策については、最近のゲリラ豪雨、町の保水力の低下に対応すべく、浸水地域の調査を行い、現状の状況に合う対策を講じられたい。

12番目、流用については、早急な対応を除き補正予算で対応すべきであり、安易な流用は避けられたい。

13番目、コミュニティバスについては、駅西地区開発終了後には、本年取り組んでいる公共交通会議や実証実験を踏まえ、熊取駅前ロータリーへの乗り入れなど、コミュニティバス、路線バスの統一料金を実現されたい。

以上、創生くまとりからの令和3年度熊取町一般会計決算の意見・要望とさせていただきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）熊愛から、令和3年度一般会計決算について7点、意見・要望いたします。

1、健全な町財政の継続について、一般会計は、決算規模では歳入・歳出とも令和2年度に比べ減少したが、実質収支においては黒字決算となった。特に、町税徴収率は前年度98.3%から98.8%に向上させている。自主財源を支える担当部局の努力を評価する。引き続き、困難な社会情勢であるが、滞納者に対する丁寧な説明と交渉で納得納税につなげる努力を継続されたい。

2、防災事業について、コロナ禍によって停滞している地区別自主防災マニュアル作成を早急に進められたい。自治会・学校・町との3者協議が不可欠であり、また、地域ごとの防災に対する温度差を認識し、解消するための町担当部局の精力的な取組を望む。

3、選挙管理委員会について、投票率の向上に向けて、さらなる実効性のある施策を検討し、来春の統一地方選挙に向けた前向きなチャレンジを期待する。

4、小・中学校維持管理事業について、町内の小学校・中学校の修繕、維持管理への投資について大いに評価する。引き続き、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。また、デジタル教科書の導入、支援教育介助員の待遇改善を図られたい。

5、都市計画道路整備促進事業について、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化、泉州山手線の事業化が対象である。特に、大阪外環状線の4車線化は四半世紀にわたる懸案事項である。令和12年の大阪岸和田南海線の完了を待つことを了解する悠長な町民はいません。町長の政治的手腕を大いに発揮すべき最大の事案である。公約実現を目指す強い行動を求める。

6、熊取駅西整備事業について、泉佐野市を含む関係機関としっかり協議し、町民が誇れ、まちの活性化に大きく貢献されるような駅西整備を進めていただきたい。

最後に7番目、コロナ感染症対策事業について、この間、感染症対策事業に関わる全ての関係者の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。コロナ禍はまだ続きます。これまでの積み重ねた経験を、今後の体制面での強化や改善点など意見や要望を現場から出していただき、町や議会は現場からの意見や提言を真摯に受け止め、オール熊取町でコロナ終息まで頑張りたいと思っています。

以上、意見・要望といたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）それでは、新政クラブを代表いたしまして、令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症などへの対応であります。今年度は、新型コロナウイルスとインフルエンザも同時流行が懸念されております。ワクチンに関しても同時接種を想定し、住民が安心して接種できる体制整備を構築していただきたい。

2点目は、家庭支援・学校学習支援であります。様々な問題を抱えている家庭への支援を含め、ソーシャルワーカー・ケースワーカーなどの人材を配置し、きめ細やかなサポートの取組をしっかりとっていただきたい。また、老人福祉センター改修後、家庭・学校以外の第3の居場所、サードスペースをつくり、子どもが自由に来て、遊ぶ・学ぶ・コミュニケーションができるような場の環境整備をお願いしたい。

3点目は、消防団についてです。この4月から消防団設置条例が大きく改善されましたが、これで終わりではなく今回が一步前進と思い、消防団のさらなる処遇改善をし続けていただきたい。消防団装備等の充実、消防団車両2台の買換えなどは評価できる。今後、79名の消防団員数維持・確保は困難になると思われる。そのことも踏まえ、役場分団発足を強く望みます。

4点目は、まちづくりについてであります。全ての人に優しいまちづくりを進め、みんなが自分自身を大切に、自分らしく生きられるよう、インクルーシブなまちづくり条例をつくっていただきたい。また、南大阪にはないみんなが楽しめる公園、インクルーシブ公園づくりを強くお願いしたい。

5点目は、町立保育所についてであります。この4月から旧西保育所が民営化になりました。多くの民間保育園は自園給食を実施しており、熊取町立保育所もデリバリー給食をやめ、自園給食の開始をしていただきたい。

6点目は、情報発信についてであります。8月より5大SNSを開設することになりました。行政の情報発信のやり方、使い方も大きく変化し、他の自治体に後れることなく、各媒体に適した使用をし、脱行政が伝わる情報を発信していただきたい。

以上6点を新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、熊取公明党を代表しまして、令和3年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

一般会計は、実質収支は6億1,427万9,000円の黒字となり、単年度収支も5億6,348万3,000円の黒字、財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は88.9%で、前年度より4.3ポイント低下し改善されたが、その要因は、繰出金や人件費等の経常経費充当一般財源が増加した一方で、地方交付税や各種交付金も増加したことにより、経常一般財源収入額も増加したことによるものです。現在、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ侵攻の影響で経済情勢は不安定な状況です。また、今後、少子高齢化、人口減少により町税収入が減少し、投資的経費の増加が見込まれることから、「住みたい 住んでよかったまち“くまとり”」を実現するため、意見要望をいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症への対応について、国・府からの動向を注視しながら、自宅療養者、濃厚接触者の不安解消のため、引き続き食料等の生活支援、相談体制の継続を図られた

い。

2点目は、自主財源確保について、ふるさと応援寄附についてはクラウドファンディング等も取り入れ、地域、企業と連携し、謝礼品の創意工夫を図られたい。また、ひまわりドームや永楽ゆめの森公園の指定管理者によるイベントの創出で熊取町の交流人口の増加によるくまとりやもんへの販売促進と町内事業者の活性化を図られたい。

3点目は、防災・減災対策について、災害に強いまちづくりの推進として、地盤品質判定士との土砂災害等における連携協定の締結は評価できるものです。備蓄品については、更新のない物品についても一定期間での更新を検討されたい。また、自主防災組織の訓練の実施については、地区別自主防災マニュアルの作成とともに早期に取り組まれたい。

4点目は、循環型社会について、市町村が取り組む地球温暖化対策について、2030年度までに事務事業に伴う温室効果ガス排出量の40%削減の目標に対し、地球環境に配慮した取組を図られたい。また、熊取町エコプロジェクトに基づくプラスチックごみの削減、4Rを意識し、ごみの再資源化の促進で資源化率の向上を図られたい。

5点目は、公共交通について、公共交通に対する課題・ニーズを抽出し、熊取町の将来の公共交通の改善を図られたい。今年度を実施するA I オンデマンド交通実証実験については、持続可能な公共交通網として検討されたい。

6点目は、学校教育について、G I G Aスクール構想によって1人1台の端末が配備され、学びの場でのI C Tを活用した教育が整備されました。今後は、児童・生徒へのデジタル教育の導入を検討し、また、個々の学習支援、教育相談等の充実を図られたい。

7点目は、子育ての支援について、子どもの権利に関する条例は大変に評価するものです。今後は、実効性のある条例として取り組まれたい。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のさらなる充実も評価できるものです。今後も熊取町ならではのきめの細かい対応を図られたい。

8点目は、地域共生社会の推進について、老人憩の家を拠点に地域の課題を把握し、地域住民の福祉活動への参加促進や地域づくりの取組を図られたい。

9点目は、道路維持事業について、住民の改善要望の多い町道の舗装修繕は、熊取町道路舗装修繕計画に基づき遅滞なく事業の実施を推進されたい。また、路面下空洞調査についても計画に基づき実施されたい。

以上9点、意見・要望といたします。

委員長（河合弘樹君）以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第56号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第56号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第56号 令和3年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

第5班の説明員と交代及び昼食のため、ただいまから13時まで休憩いたします。

（「11時40分」から「12時59分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件を一括議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）国民健康保険の決算書の35ページ、下のほうに国民健康保険財政調整基金積立事業というのがございます。積立金ということで8,487万5,771円、これについてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）国民健康保険財政調整基金の積立事業に関しまして、令和3年度の決算額が8,487万5,771円となっております。こちらは、令和2年度の決算余剰金を令和3年度に繰り越した際に、令和3年度における保険料の熊取町独自の軽減措置であったり国・府等への返還金、こういったものを差し引いた純粋な余剰金というのがこの金額、8,487万5,771円ございました。

あと、その中にもともと基金が令和2年度末残高で5,996万5,541円ございましたので、その預金等に伴います利子とかがその中に含まれておりまして、8,487万5,771円を積み立てることによりまして令和3年度末の残高が1億4,484万1,312円というような状況に現在のところとなっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた令和3年度末の財政調整基金の現在高が1億4,484万1,000円、若干端数がございますが、その数字が決算書やあるいは決算附属資料の中にはどこにも出てこないんですよ。財政調整基金の基金残高がどこに出ているのかなと思ったら、一般会計も含む決算審査意見書というのがございますが、決算審査意見書の22ページのところに各基金残高の状況ということで令和2年、3年の状況が書かれております。

そこを見ましたら、今ご説明いただいたような令和2年度末が5,996万6,000円であって、さらに8,487万5,000円を積み足して1億4,484万1,000円の基金残高になっているということが分かるんですが、今、財政調整基金のご説明をいただいた折に、保険料の軽減等に使ってその残りを積み立てているんだということなんです。トータルとして1億4,000万円余り、かなりの国保財政調整基金となっているんですが、これは今後どう活用していくおつもりなのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、その前に、決算書の示されている部分でございますけれども、決算書の254ページに財産に関する調書というのがございます。そちらに1、2、3と大項目がございまして、3番目に基金、これが264ページ、265ページにわたってございます。ページでいうと、ちょうど真ん中辺りに国民健康保険財政調整基金の前年度末現在高、決算年度中増減高、決算年度末現在高というふうに示されているところでございます。これが先ほど申し上げました数字の記載されている部分でございます。

あと、ご質問の今後、この基金の使い道でございますけれども、まずは令和6年度に国保の府下統一の保険料率の適用というのが現状定められているところでございます。令和5年度末までは、市町村の保険者の独自財源、可能な財源がございましたら一定、激変緩和等に充てることのできるというふうになってございます。令和5年度の保険料率の試算というのが大阪府のほうでなされているわけでございますけれども、それが年明けぐらいに正式に決まると考えております。

その前に仮算定ということで11月か12月ぐらいに示されるものでございますけれども、その状況を見ながら、上昇するのであればどれぐらい上昇するのかとか、そういったところを踏まえまして、

こういった基金を活用すべきかどうかというところについてまた国保の運営協議会のほうにも諮りつつ、見解を決めていきたいというふうに考えてございます。

基本的に、大きな要素につきましては、この基金の使い回しについては保険料の直面する5年度につきましては軽減する財源として充てる一つの材料ということでございます。

あと、府の統一の方針の中で、万が一ですけれども事業費納付金、これも令和5年度の金額というのがまた示されることになるんです。万一、令和5年度に示される事業費納付金に本町における保険料の収納額等が満たない場合、こういったものにつきまして補填するためにこの基金を使うことは可能となされておりまして。

また、最後になりますけれども、この基金につきまして、使い道としまして市町村独自の保健事業にも充てることができるというふうに規定されておりますので、こういった状況を踏まえながら財源活用をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和6年度に大阪府全体で完全に統一されるということなんですが、現時点では熊取町の独自の裁量で激変緩和というふうなこともやっているわけなんです。令和6年度からは、そういう市町村独自の裁量というのは全く認められなくなるということなんですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）現状の国保の大阪府の定めております運営方針の中で、もう令和6年度からは完全に統一するというふうに定められておりますので、そのように考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その辺については私どもとしては納得がいけない点であるんですけれども、こういうふうにして蓄えている基金についてはぜひとも保険料の軽減のために使っていただきたいというふうに考えております。

それと、毎年聞いていることであるんですが、短期証と資格証明書の発行の状況について、ここ3年ほどの変化の状況を教えていただけますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）それでは、短期証に関してでございますけれども、令和元年度から申し上げます。令和元年度末では115件ございまして、2年度で112件、3年度では108件となっております。

資格証に関しましても、令和元年度から申し上げますと、元年度が31件、令和2年度が25件、3年度が17件というふうな推移となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今報告していただいたのは恐らく年度末ということで、国保会計の場合は翌年の5月末時点での数字という理解でよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）出納整理期間中も滞納の解消に努めておりますので、5月末時点ということでご理解ください。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）昨年お聞きしたときも、短期証あるいは資格証明書についてもここ数年の間では若干減少傾向にあるんですけれども、特に令和元年度末でしたか、令和2年5月末の時点での数字が前年度に比べてかなり大きく減っておったということを記憶しているんですが、ここ数年間の短期証や資格証の減少傾向というのはどういう事情によるものでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、被保険者というのが減少傾向であるということが一つあるんですけども、あとは数年前から社会保険への加入の要件というのが強化されているというようなことをごさいます、そういった状況を、我々、届出していただくとすぐに分かるんですけども、届出のないような方々につきましては年金の加入状況とかも確認させていただくことを取り入れてございまして、そういった取組等によりまして、遡って滞納となっていた方がそうではなかったというようなことをごさいますりするので、こういった取組がこういった結果に表れていると思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）短期証の発行によって国保の保険料の納付を促進するというふうなことで進めておられるんだと思いますが、一方で差押えということも実行しているということは何回も聞いております。令和3年度中においては差押えの件数、金額はどうなっていますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、件数でございまして20件ございまして。金額に関しましてはトータルで372万6,198円となっております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）件数は20件で金額は372万円ということなんですけど、それは、実際に現金として収納したというのは幾らですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）その中で19件ございまして、金額に直しますと199万8,610円となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）差押えの対象となった方の中にもいろんな事情等あるかと思っておりますけれども、生活状況、経済状況に対する配慮というのは十分なされていますか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）我々も預貯金とかの調査をさせていただいて、結果、返ってくる人もおれば返ってこない人もいます。返ってきた方々におきまして、預貯金残高等と滞納の金額といったものを勘案し、あと、また世帯の構成状況であったりというものを見させていただいて、また、預金に関しましてはお金の動きというものも一定確認させていただきます。そこで、世帯の状況も踏まえてこれが生計に充てられているということが明らかでありましたら、なかなか差押えまでというようなどころまではいかないというケースもございまして。

ただし、一定の預貯金があって、滞納額がそれで解消してもまだなお余裕があるのではないかなというような場合につきましては、これは法規にのっとって滞納の処分に移らせていただくというような形の手続を取っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）国保料を滞納される方で、十分に経済的な余裕がありながら国保料を納めていないと、そういう方もおられるんですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）一定どれだけの金額が生計に充てられるものであるかというところにつきましては、国などからの指針とか裁判等の事例とかもございまして、一定の基本金額的なものが示されてございます。それらを上回るような、生計を脅かすようなところまでは我々も手は出せないというところになってございまして、差押えをさせていただく部分につきましてはこういった事例に該当しない方々と我々が判断して行っているところでございまして。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それぞれの家庭が置かれている経済状況というのは行政の側からは十分に把握し切れない部分も多々あるかと思われしますので、極力こういった差押えというのは実行しないでいただきたいというふうに思っておりますが、もう一点、別の角度からお尋ねします。

決算附属資料を見ますと、4ページのところに被保険者数の推移というのが出ております。これも毎年お尋ねしておりますが、国保の被保険者数が年々どんどん減少しております。この傾向について、これからの推移も含めてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、一番大きいと我々が考えておりますのは、団塊の世代の方々がどんどんと75歳以上に到達される、ここ数年の傾向がございます。そういった、これまで国保に関して被保険者の高齢化というのが課題であったんですけども、その高齢化の原因となっております方々がさらにまた高齢となられまして、後期高齢のほうに移っていかれる方の割合が増えているということが一つ挙げられると思います。

あとは、全人口的にも減少傾向にあるというようなこと、また、先ほどもお話しさせてもらいましたけれども、社会保険への加入の要件、こういったものの拡大とかということが総合的に減少傾向につながっていると分析しております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）団塊の世代の方が後期高齢に移行するというこの影響は、正確に言うと令和3年度がスタート時点ですよ。昭和21年生まれ、1946年生まれからですかね。だから、団塊の世代が75歳に到達するというこの初年度がたしか令和3年度じゃなかったかと思えますけれども、だから、今後団塊の世代が後期高齢に移行して国保の加入者が減っていくという影響がますます大きくなっていくんだらうと思います。だから、附属資料4ページのそういう被保険者数の推移の減少傾向が今後、より強まっていくと思われそうですが、被保険者数がどんどん減って行って後期高齢に移行していく人が増えてくるということは、これは国保会計、国保の財政にとってはどういう影響を及ぼすのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）これまでの医療費の傾向でいきますと、やはり年齢が高くなるほど医療費というのが高くなっていくというような、そういった比例していくような傾向がありましたが、そういう意味合いにおきましたら、医療費の総額というものの自体は医療の水準というんですか、診療報酬であったりとか薬剤であったりとかというもののそういった物価とかの関係がなければ、基本的には横ばいか減少していくのではないのかなというふうに考えるんですけども、これはまた逆に今後の推移というものを見極めながら考えていかなければいけないと思っておりますので、そこは大阪府全体での潮流といいますか、状況を踏まえて分析のほうはなされていくものと考えております。またそういった数値が今後保険料率決定に向けた中で示されてくるものと考えておりますので、このあたりを注視していきたいと考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません、ちょっと教えてください。

決算書の16、17ページですけれども、国庫補助金で災害等臨時特例補助金と、その下の府からの分で特別調整交付金（市町村分）というのが上がっていると思うんですけど、これ、保険料のコロナの影響で収入が減少した方の保険料を減免された方の分かなというふうに思うんです。ちょっとこのあたり、教えてください。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）委員おっしゃられるとおりでございまして、まず国庫の分でございまして、

災害等臨時特例補助金に関しまして、コロナ減免に係ります令和3年度のコロナ減免、総額に対します10分の6相当が補助金から補填されるというような形になってございます。参考に、令和2年度におきましてはその額が1,650万1,000円というような状況になってございました。

あと、先に特別調整交付金に関しまして申し上げます。

特別調整交付金の市町村分に関しましては、この中にほかの必要経費も含まれてございますので、全てがコロナ減免に充てられるものではございませんが、コロナ減免に係る部分におきまして、先ほど国の補助金の部分につきましては10分の6相当と申し上げました。この府の特別調整交付金に関しましては、残りの10分の4相当が保険料の減免の総額のうち充てられるというような形になってございます。

まず、戻るんですけれども、災害等臨時特例補助金に関しまして、前年度が1,650万円ほどございましたが、3年度は658万5,000円という形で減少してございます。これは、令和2年度と比べて令和3年度の実績額が約1,500万円ほど減免額自体が減少したことによりまして、その相当分、10分の6の約1,000万円弱という額が減少になったものでございます。

特別調整交付金に関しまして、コロナの減免額が約1,500万円ほど減少したことによりまして、その10分の4相当で約600万円ほどの金額が、特別調整交付金の中に含まれるコロナ減免の補填分が減少しているというような状況になっております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

これ、世帯でどれぐらいの影響があったかというのは分かるんですか、令和2年、令和3年と。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、令和2年度から申し上げますと、令和2年度分の保険料では117件の減免決定をしてございまして、金額に直しますとトータルで2,622万2,582円でございます。

令和3年度の減免実績につきましては、60件で1,096万5,346円というような形になっております。以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。コロナの影響で受けられた方が少し令和3年度は減ったということですね。

特別調整交付金の市町村分というのは、経費も含まれるとおっしゃっていたので、この金額丸々ではなくて上の金額の分で計算するということですか。この金額というのは幾らになるんですか。

実際コロナの減免で府から10分の4で入ってきている金額というのは幾らですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）新型コロナウイルス関係でいきますと約500万円ほどの金額になっております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）それは、どこかページとか分かるんですか、決算書なりどこかには。もうこれは載っていないということですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）決算書には、ここには出てこないような形になっているトータルの金額になっております。

あと、すみません、もう一つ補足なんですけれども、先ほど申し上げました500万円の部分、令和2年度の決算上、令和2年度におきましては令和元年度分の保険料の2月分と3月分、ちょうどコロナがはやり出した令和2年2月ぐらいからの保険料も対象になってございますので、令和元年度の減免実績というのが、改めて申し上げますと2月、3月の納期分で91件で344万5,947円という金額がございました。先ほど申し上げました令和2年度の117件の約2,600万円と元年度の一部、91件の344万円ぐらいの金額、これが併せ持ってその金額に応じた府からの補助金というのが充てら

れるというような形になってございます。

ただし、91件の令和元年度に関しましては、10分の6と10分の4というすみ分けではなくて、10分の10が府の特別調整交付金での算定というふうになったものでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）後期高齢の決算附属資料の6ページを見ていただきますと後期高齢者医療被保険者数の推移というのが出ております。平成29年度から30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度ということで当然のことながら75歳以上の高齢者が増えておりますので、後期高齢の被保険者の数もどんどん増えていると。これは熊取町に限ったことではございませんが、全国的に75歳以上の高齢者が増え、熊取町においても増えているということなんです。後期高齢者が増えているということで、国全体としても、あるいは大阪府の広域連合としても後期高齢の保険料を上げざるを得ないような、そういう事情があるのかも分かりませんが、後期高齢は2年ごとの保険料ですから、令和2年から3年にかけて保険料がたしか上がったかなと思うんです。保険料を引き上げて、そしてまた一方で被保険者が増えているということで、広域連合の会計上はどうなんですか。順調に運営されているのか、熊取町の後期高齢の会計だけ見ても全然分からないんですけど、広域連合の会計としてはどうなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）広域連合のほうですけれども、3年度の決算というのは例年11月に広域連合議会というのが開かれて、そこで決定されるものでございますので、はっきりとした額というのはまだいただけていないんですけれども、現状、保険料の軽減に充てられる財源というものも一定ルールがあるというふうに聞いてございます。

それ以外に関しまして、マイナスがございましたら療養給付費というものに関しまして後追いで市町村に負担が求められたり、逆に想定以上に減るということであれば市町村に還付があるというようなことがございますので、やっぱり保険料率を決めるときは、ある程度見込みというふうな形で提示せざるを得ないということもございます。

後期高齢に関しましては1年単位でなくて2年単位ということでございますので、途中で大きく、これは減少につながったと思うんですけれども、コロナの関係とかで特異な事情が生じたりとかした場合は減少に転じたりというようなこともございますので、常に動いているというか、そういう印象を我々は受けております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和2年から3年にかけての保険料率はかなり大幅な引上げであったかと思うんですけれども、そのときに、令和2年から3年にかけて保険料率改定と同時にたしか後期高齢の特例軽減措置も全て廃止されたかと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険料の軽減の見直しにつきましては、本則につきましては7割軽減というものが最大でございます。そのほかに5割軽減、2割軽減というものがございまして、ただし、それが段階的に軽減割合が引き下げられる、保険料でいくと引き上げられるというような取組がなされてきました。令和2年度までは軽減割合の上乗せというのがございましたけれども、令和3年度におきましてはその上乗せがなくなりまして、完全に7割の方は7割、5割の方は5割、2割の方

は2割というような3区分という形で適用されております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和3年度に特例軽減が全て廃止されたということですね。

後期高齢の医療制度を導入するときかなり反発も大きかったので、それに対する言わばそれこそ激変緩和といいますか、そういう高齢者の負担感を抑制する意味で特例軽減が導入されたわけなんですけれども、それが令和3年度にもう完全になくなったという状況なんです。

国保の場合も同様ですけれども、コロナの感染が続いているもので、一定医療費の抑制、通院を控えるというふうな現象も起こっておるんですが、そういう中で実際上の医療給付が減っているのではないかと思うんです。その辺の影響はいかがなんでしょうか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）医療給付費に関しましては、令和元年度と令和2年度が今、広域にも確認したんですけれども、そこまでしか出ていないということで、3年度に関しましてはまだ未確定ということでございます。ですので、令和元年と令和2年度を参考に1人当たりの給付費というのを本町に限っての数値をいただきましたので、お示しさせていただきます。

令和元年度に関しましては、年間で96万7,960円となっております。令和2年度の1人当たりの給付費が94万9,449円というふうになってございますので、令和2年度は、国保もそうなんですけれども、コロナの関係で元年度よりは減少しているというような形になっております。同様の傾向が見受けられると考えております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。割合からすると少しではありますけれども、通院医療の抑制傾向が現れているということかと思いますが、その一方で後期高齢の保険料率といいますか、均等割の金額と所得割の率というのは、たしか令和4年度の分については令和3年度よりも上昇しておったと思います。それはいかがですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和2年度と令和3年度は同率でございますけれども、まず所得割が4年度に10.52%から11.12%に増加しております。均等割に関しましては、令和2年、令和3年が5万4,111円であったところが令和4年度に5万4,461円というふうになっております。また限度額に関しましても、令和2年と3年は64万円でございますが、令和4年度からは66万円というふうに引上げがなされているところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）均等割、そして所得割の率、限度額についても全て引き上げられているという状況ですよ。

そういう中で、後期高齢については今年度の令和4年10月からたしか新たな窓口負担、2割の新しい制度が導入されるんですが、熊取町では新たに2割負担となる方の人数というのは分かっているんですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）今回、10月に保険証の更新がなされますので、既に発送はさせていただいているところでございます。その方々のお配りしました保険証の数で申し上げますと、全体で6,363人の方が熊取町の被保険者でありまして、そのうち2割の方が1,664人となってございまして、率でいきますと全被保険者の26.15%という形になっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）6,343人のうち1,664人、26.15%の方が新たに2割負担になる方ということですか。

委員長（河合弘樹君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）分母のところは6,363人となりますので、6,363人のうち1,664人という形

になります。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）6,363人ですね。6,363人のうち1,664人の方が新たに2割負担になるということですね。分かりました。

後期高齢の広域連合全体としての財政の状況というのは広域連合の会計そのものを見ないと分からないので何とも言えませんが、高齢者がどんどん増えていくという下で後期高齢の財政状況も厳しいものはあるのかと思いますけれども、それにしても保険料もどんどん上がっていくし、一方で窓口負担が2割負担になる方も増えてくるということで、大変厳しい状況が続いているなという印象を持っております。

私のほうは以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）主要施策の20ページのところにあります一般介護予防事業の分です。

住民運営の通いの場「タピオステーション」の立ち上げ支援・継続支援というところですが、コロナの影響でしょうか、令和2年と変わらずの24か所というふうになっているのかなと思うんですけども、各ステーションに参加されている方というのは、コロナがあるのでどうかと思うんですけども、増加とかはされているんですか、参加者。どうですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）令和3年度はコロナで一時休止というところもありまして、3月末では19か所の実施ということで、その状況に合わせて休止されるというところもございます。今、大原地区で25か所目の立ち上げ支援のほうを始めさせていただいているところです。

あと、ほかの地区も少し考えているということで相談に来られた地区もございますので、本当は8月、9月と行きたかったんですけども、コロナ禍でありましたので、この秋以降また増やしていきたいというふうに考えております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。確実にできるところは手を挙げて、来ていただいているというところですね。どうしても若い世代のところとか、自治会によってはなかなかそこまで立ち上げができるというような状況ではないところもあるかな、長生会等ないところもあると思うんですけど、そのあたりについてはどんなふうに手を入れていこうというふうに思っているんですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）地区の自治会のほうにまずチラシをお渡しさせていただいて、出前講座という形で今年度は回ってきたいというふうに考えております。ただ、行こうと思ったらまたコロナ禍で感染者が増えましたので、これも秋以降、回ってきたいというふうに考えております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）出前講座を1回やって、それで考えていただくとか、立ち上げていただく方向にというふうに考えているということですね。分かりました。

あと、立ち上げ後のところなんですけれども、継続支援というのはいろいろサポート、初めの立ち上げのときは割と手が入っているのかなと思うんです。その後、自治会の部分で進めていくというのがなかなか難しくないのかなと思ったりするんですけども、そのあたりは町としても継続的に手を、もう完璧に任すのではなくて、入れていただいているというふうに考えていいんです

か。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）立ち上げ支援後は継続支援のほうに移りまして、その中で、年間、3年たっても3、4回は誰かが行く。あと、担当のタピオステーションコーディネーターで保健師をつけておりますので、何かあったときにはその中で話し合いをしたり、区の中で次の方がいらっしやらないとなれば区のほうに話し合いに行って一緒に話をし、どんなふうにしたらいいかというのを検討とかも行っております。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）きちっとその後もやっていただいているということですね。分かりました。

21ページの一般介護予防事業の中でフレイル予防マスター養成講座の開催というところで「タピオステーションでの体力測定ボランティアをはじめ」とするというので、この講座の開催を令和3年はされたのかなと思うんですけど、令和2年のときは開催ができなかったということですか。

今、実施内容、5回載っているんですけども、この講座を受けるとボランティアとして活動をしていただけるという目安になるということですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）タピオステーションのリーダー的存在の方々にも、この機会に研修みたいな形で、区の中で頭の体操のメニューを増やすとか、あとは体操のことを知っていただくとかいうこともありますので、そういう継続支援みたいなのところもございます。

令和3年度は新規の方でお二人ボランティアのほうで受けていただいたんですけど、ボランティア活動にはちょっと今回はつながらなかった形になっています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）最終的にはボランティアを何名ぐらい育成していこうという、町として何か目標とかはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）できるだけ多くの方というふうに思っているんですけど、目標数値までは持っていませんが、タピオステーションが増えることでタピオステーションのリーダーがまたボランティアで地域を活性化していただいているように思いますので、地区を増やすこと、地区が継続して支援していくこと、まずそこに力を入れさせていただいています。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書の41ページの介護給付費準備基金積立事業というのがございます。積立金が5,692万5,689円ということなんですけど、これについてご説明願います。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは、令和2年度の決算に伴いまして実質収支額が確定しまして、そちらのほうから決算によります追加交付、返還金等を差し引いた純粋な黒字額を令和3年度に積み立てたものでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これにつきましては、先ほど国保会計で基金のことをお尋ねしたときと同じ聞き方になりますが、決算審査意見書の22ページのところに基金残高の状況というのが出ております。また、決算書全体の後ろのほうにも財産に関する調書のところでこういった特別会計の基金を含めた基金残高の状況が出ておりますが、決算審査意見書の22ページに出ております数字を見ますと、令和2年度末の介護給付費準備基金の残高が3億4,140万6,000円、それにさらに5,692万6,000円を積み立てて令和3年度末の残高が3億9,833万2,000円ということなんです。4億円近い介護給付費準備基金というのが積み立てられておりますが、これは次回の介護保険料改定の折に保険料軽減のために使われるというふうに理解してよろしいんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらの基金のうち3億円につきましては、第8期計画の保険料の引下げに使う分として積立金として残っておりますが、保険料が不足した際には基金のほうを取り崩して活用するようになっております。

令和3年度につきましてはおかげさまで黒字ということになりましたので取崩しはしていませんが、令和3年度は初年度ですので、令和4年度、5年度で保険料の不足が生じた場合は、こちらの基金の3億円を活用して保険料を引き下げておりますので、活用していく予定にはしております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和3年度が初年度ということで、3年、4年、5年ですか。だから来年の年度末にまた保険料の改定、見直しがあるということなんですね。その折に大幅な取崩しがなければ、3億円程度は保険料軽減のために使いたいということですね。はい、分かりました。

そうしますと、もう一点、地域包括についてお尋ねしますが、主要施策の成果の説明資料の27ページに地域包括支援センター業務委託というのが出ております。これは毎年、弥栄園のほうに地域包括を委託しているということの業務の内容について詳しく説明していただいております。総合相談件数が1,241件とか予防事業が343件とか、そういったことが書かれておりますが、その中で困難ケースとかあるんですけど、この困難ケースというのはどういったものですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）世間で言われる8050とって、子どもが就職されずにおうちでいらっやって、高齢のお父さん、お母さんの世話をしている、なかなかそこでうまく支援ができていないですとか、あと虐待の案件ですとか、あと認知症のお父さん、お母さんのお世話でなかなか支援につながらない、サービス利用につながらないですとか、そういった包括だけでは解決できないようなものを、私たち町と、あと地域の方々ですとかサービス提供事業者が一堂に会しましてその方の支援をどうしていくかというような、ちょっと包括だけでは解決できないようなケースがだんだん増えてきているような状況です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）総合相談件数1,241件とある中で困難ケース2件というのは何か少ないように感じたんですけど、実際はもっとあるんじゃないんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）実際は件数的にはもっとございますが、町とか地域の方々に集まってもらって地域ケア会議とかを開催したケースについては2件でございました。

包括のほうではそういったケース、こちらの町と連携しながら支援につなげていっていますので、こちらに上がってきているのは地域の方のお力も借りながら支援をしていかないといけないようなケースが去年は2件でした。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今日この決算委員会に臨む前に、直前のことでしたんで私も十分整理し切れていないんですが、何年か前の同じような資料を見ますと困難ケースが50件ぐらい出ている年が何年か続いているんですよ。地域ケア会議ももっと回数がたくさん行われていたと。去年かおとしぐらい、急に困難ケースが減少しているんですけども、これは何か困難ケースの把握の仕方を変えたんかなと思ったんですが、そんなことはないですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）その基準というのは変えておりません。委託してもう数年がたちまして包括のほうでもそういう対応の力というのをつけていただいている状況ですので、困難ケースに上がってくる件数は減少傾向にあります。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それであればいいんですけど、ただ単に困難ケースとしてきちんと把握せずに、

対応をちょっと棚上げにしているということがないようお願いしたいと思うんです。

地域包括支援センター全体としての総合相談件数1,241件ということで、年間に1,000件を上回る相談件数がずっと続いているんですが、現在、熊取町では地域包括が1か所だけなんです。現状として、弥栄園に委託している1か所だけで十分機能していますでしょうか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）弥栄園のほうも、委託して数年がたちまして、いろいろ自らそういう対応には一生懸命頑張らせていただいています。熊取町のほうも、弥栄園だけに全てを任せるというのではなくて、連携を図りながら、こういった困難ケースですとかいろんなケースについては相談しながら進めていっているところがありますので、そこは包括1か所でも十分に今のところは対応できていると考えております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）地域包括の仕事ぶりは、私も直接地域包括の方に相談したこともございましたし、仕事ぶりというのは拝見しているんですが、かなり多忙ではないかなというふうな印象を受けております。

私に限らずほかの議員の方々も、独り暮らしの高齢者の方の相談を受け付けるというようなことが結構あるかと思うんですけれど、独り暮らし高齢者へ我々議員の力ではなかなか十分対応し切れない部分があって、独り暮らし高齢者の相談について、こちらからまた地域包括のお世話になるというふうなこともあるんです。身寄りのない独り暮らしの方に関しては、何か印象としては地域包括の方から我々議員が頼られるみたいな、それぐらいの場面もございまして、この方についてはぜひ議員が最後まできっちり面倒見てほしいみたいな、そういう思いが伝わってくるような、そういう局面もございました。

だから、地域包括としては独り暮らし高齢者を見守るというか、それを支えていくという点でなかなかいっぱいいっぱいのところがあるんじゃないかなという印象を持っております。そういう懸念はございませんか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）包括とは毎月定例会を実施しまして、毎月の事業の内容ですとか包括が困っているようなところは検討しながらやっていっているところと、あと、予算の要求時期になりましたら包括のほうと、今対応する件数ですとか人員面というところはどうかということも聞き取りをしながら進めているところです。こちらのほうとしましては、包括のほうから人員面のほうで今の件数を対応し切れないというところは現在は伺っていないので、内容とかも確認した中で、対応は今のところは十分にできているのかなと考えております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）高齢者のサポートという点では、熊取町の担当者、そして地域包括、また社協もございまして。地域包括と社協との連携というのはどういうふうになっていますか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）ケースによっては必要に応じて社協の地域の支え合いの分の連携とかもありますので、密に連携は取らせていただいております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）同じところなんですけれども、教えてほしいんです。今言われているところの下のところで巡回相談10件というふうに入っていますけれども、これはどんな形でされている分か教えてください。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）包括のほう、相談を待っているのではなくて、自分のほうから出向いて相談を受け付けるということで、タピオステーションが開催されているときでしたらタピオステーションのほうに地域の人と連絡を取りながら巡回しているような状況です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。待っているだけではなく、行っていただいているということですね。

それと、すみません、その項のところの下ですけれども、新規で認知症簡易チェックシステム導入をしていただいたかなと思うんです。これ、実際すごく便利にチェックできるようになったんですけれども、これをチェックした後に、実際にここに連絡してくださいみたいなのが最後に載ってきた場合に連絡があって、早期の発見につながったケースとかというのは具体的につかんだりしていますか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）実際にこのチェックシステムを利用して相談に来られた方というのは把握していないんですけれども、最近、認知症の相談が高齢化に伴って多くなっているのは現実なんです。最近そういう相談が寄せられているのは多くなっているかなという感じをしています。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）家族も本人も分けてできるので、すごく便利で、結局点数が高ければというところで相談に行こうという押し出しになっているのかなと思ったので、ちょっと聞かせていただきました。

それと、下のところにあります見守りネットワーク協力事業者が、これ45件が協力をしていただいているんですけれども、実際にこれも何か見守りしていて気になるなということが包括とか介護の役場のほうに連絡があったりしたことはあるんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）定期的な配送をしていただいている業者ですとか、あと郵便局の方から何度も通帳をなくされたりとかということで、そういう事業所のほうからつながったというケースはございます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。身近なそういう常に関わっていただいているところから連絡いただくというところで分かるということもあるかと思います。実際、協力の事業者なので、なかなか件数というのが昨年も今年度も45件というところなんですけれども、そのあたりはもう少し協力をしていただきたいというものの周知であったりとか、何か呼びかけというのはやっていますか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）別の事業なんですけれども、医療介護連携のほうで薬局ですとか医療機関ですとか訪問させていただいて、訪問診療ですとかをお願いする際に見守りの協力事業者として登録していただだけませんかということでお願いはさせていただいております。引き続き、そういった場面がございましたらお願いをさせていただきたいと思っておりますので、頑張っていきます。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

たくさんの方が関わっていただくことで、認知症の方は、なかなかご夫婦だけとか本人で住まれている方はご自分ではそんなふうには思っていないくて、玄関を入ったら結構散らかっているというのがあるって、宅配の方が気づいてくださったりすると本当にまたそれが一つ支援につながるかなというふうに思いますので、事業者のほうも協力いただける方が増えるように、またよろしく願いいたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）決算附属資料の2ページをお願いします。

収入の部で保険料なんですけれども、不納欠損、それから収入未済額、いずれも大きな金額ではないんですけれども出ておまして、徴収率も98.9で出ているんです。私の場合は年金から天引きなんですけれども、収入未済額が出るのはどういうケースで、そういう年金も入ってこない人がおるとか、どういうところでこういうあれが出てくるんですか、教えてください。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）介護保険は年金天引きが原則になっているんですけども、年金天引きできない方というのがいらっしゃいます。ある一定以上の金額、年間18万円以上だったと思うんですけども、その金額がなければ年金の天引きができません。また、年金天引きも65歳以上になられてすぐに開始はできません。長ければ1年以上かかる場合もございます。そういった方が普通徴収で徴収することになります。

この未収額が発生してきているのは、そういう事情もありまして年金もなかなか少ない方ですので、保険料のほうも第1段階と一番安い金額になっているのかと思うんですけども、なかなか納付が難しいような方が滞納者ということになりまして、未収額ということでここに出ているんです。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そういうレアなケースというか、あるというのは初めて分かったんですけども、例えばそういう方が介護認定の申請とかをされる場合はどうなるんですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）滞納額が1年以上になりますと給付の制限がかかったりですとか、あと、給付はするんですけども、一旦実費で支払っていただいて後に保険料のほうに充てさせていただいて、そのほかを返ささせていただくというような措置が講じられることになります。

そういう措置にならないように、こちらの介護保険としても滞納された方についてはコールセンターのほうからまずは連絡していただきまして、介護保険課のほうと納付相談を実施していただいて、分割納付でも納付していただいてそういう措置にならないようにということで、私ども納付相談を丁寧に実施させていただいております。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）相談といっても収入がほとんどないとか、年金も僅かだと仮定したら非常に困難だと思しますので、根強くやっていたかかないと駄目かなと思うんですけど、現場ではどうですか。

委員長（河合弘樹君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）納付相談をさせていただいて少しでも保険料を、分割納付ですけども、解消できるような金額で納めていただけるように、滞ってきましたらこちらの係のほうから連絡するなりしてもう一度相談して、納付できるようにということで進めていますので、できるだけこういうサービスを受ける段になって大変なことにならないようにということで対応しております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）附属の資料の6ページになるかと思うんですけども、墓地の使用の数が載っているかなと思うんです。今、全部が借りられている状態ではないのかなと思っているんですが、未使用が合計43ある中で、この未使用の募集についてはどのような形で、何か前、年に1回とかとってはったんですかね。どんな感じでやっているか、お聞かせ願えますか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）おっしゃるとおりで、全て使っているという状況ではございません。

募集についてなんですけれども、例年1月号広報でお知らせをして、4月1日の許可に向けて決めていくというようなことしております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）都度都度の募集にしていないというのは何かあるんですか。問合せ等が途中であった場合とかというのはないんですか。やっぱり1月号の広報に載せたときに皆さん問合せ、亡くなる方はそこにといいことではないので、もう墓地を早くという方もいらっしゃるかなと思うんですけど、そのあたりの対応はどんなふうになっているんですか。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これまで1月号広報でというようなことで皆さんにご周知していたということもございます。

それから、令和3年度、今までエクセルで皆さんのことを管理させていただいていたんですけども、今回、口座振替ができるようにということ、あるいは5年払いを1年払いにできるということ、利用者の皆さんの利便性ということで、そういうことを考えまして、これをエクセルで管理するのはなかなか難しいということでシステムを導入いたしました。

その関係もありまして、委員おっしゃるとおり、これからはちょっとここは検討していかなあかんやろうなど。これまでは毎年1月に広報に載せるんで皆さん見てくださいというようなご周知をさせていただいていたんですけども、システムを入れたことによりましてその辺の管理ができるようになってきましたので、ちょっと考えさせていただきたいなと思っていただいております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）墓地を返す方もいらっしゃるのもあって、墓地を返す方も費用の分があるので、3月31日みたいなことになっているということですか、普通は1年契約だと。

委員長（河合弘樹君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）返還のときは、そういうことは一切ございません。届出をいただきまして、こちらで囲っている囲いを取っていただいたりしていただかなあかんですけども、そういうことができていくということであれば随時承っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。システムを導入されたということで、分かりやすく管理ができるというところもあるのかなと思います。お墓をすぐに用意したいという方も、中には下手すると1年待たないといけないというふうなことにもなりかねないので、そこらあたり、システム導入とともに考えていただいたらと思います。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算書の12ページのところに令和3年度熊取町下水道事業報告書というのがあります。この中で、総括事項と書いてある部分の最後のほうに「下水道使用料の見直しについて多くの意見交換、検討をおこないました」、これは下水道事業経営委員会の中での議論ということなんですが、令和3年度中に下水道事業経営委員会を開催して下水道ビジョンというのが策定されたわけなんです。その中で下水道使用料のことについても検討はされたんでしょうが、使用料の見直し、改定そのものは令和4年度、今年度に入ってからのこととなるわけなんです。下水道使用料の見直しについて多くの意見交換があったということについて、もし説明できることがあればご説明願えますか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今、下水道事業経営委員会のお話でしたが、まず下水道事業経

営委員会、もともとは下水道ビジョンを策定するときに最初に組織させていただいて動き始めたところでございます。それは令和元年、2年という形で実施をしておりました。そして2年度末、令和3年3月に下水道ビジョンが策定されたところでございます。

その後、令和3年度になりまして改めて下水道事業経営委員会を開催いたしまして、そこからはビジョンのほうに記載がございます下水道使用料の改定、見直しについて検討を進めてきたところでございます。その結果、改定案がまとまりまして、さきの5月の議員全員協議会でご説明させていただいた内容となったところでございます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和3年3月末の時点での下水道事業ビジョン策定の段階での議論の中では、今回の下水道使用料の改定そのものにまではまだ至っていないということですか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今おっしゃられているのは下水道ビジョンの策定の中でということかと思いますが、下水道ビジョンの中でも使用料の改定の必要性というところには言及しております。

皆様のご意見を総合すると、やはりこの先の経営状況が立ち行かないというところで料金改定は必要であるという意見になっております。ただ、具体的な料金改定の内容につきましては、ビジョン策定後検討を進めたところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

同じページの中ほどに、これは言葉の疑問点なんです、③の経営・財政という項目のところ、経営・財政について書かれている文章の終わりのほうに、これは決算書そのものの中にも出てくる用語ですが、長期前受金戻入というのがございますよね。ここでは、「なお、この当期純利益は、現金収入を伴わない営業外収益である長期前受金戻入などにより確保されたところが大きく、今後、健全で継続的に事業を運営するためには、現金収入を伴う収益の確保とともに、計画的かつ効率的な整備及び維持管理を図るため、同ビジョンに基づき、引き続き各政策を進めてまいります」というふうにあります。

ですから、ここに書いてある長期前受金戻入などにより営業外収益が確保されているが、これは現金収入を伴わない収益だから今後は現金収入を伴う収益を確保する必要があるというような文脈なんです、このところがちょっと、長期前受金戻入という言葉も分かりにくいので、この3行のところを解説願えますか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今ご質問のございました長期前受金戻入でございますが、こちらは歳出のほうの減価償却費と対比しているものでございます。

まず、減価償却費に関しましては、ご存じのように、持っている資産を毎年その耐用年数の分、1年ごとに償却していくものでございます。本町の場合、大半を占めますのが下水道の管渠でございます。下水道の管渠の場合、耐用年数は50年となっております。

新たな整備を行った際には、資本的支出、いわゆる4条支出のほうに工事費を計上し、その財源は資本的収入のほうで国庫補助金であるとか負担金、また町の支出でございます起債等を計上させていただいて予算計上し、執行しておるところでございますが、年度末、資本的支出のほうで造られたものが固定資産として計上されます。その固定資産に計上されたものが翌年度以降、例えば管渠であれば50年かけて償却していくわけでございます。

その減価償却の際に、先ほど申し上げましたように国庫補助金であるとか負担金など特定財源となっておりますいわゆる頂いたもの、また受贈財産、100%受贈いただいたものなどにつきましては、償却に見合った額、例えば50年の償却のものであれば50年間の50分の1、その額を長期前受金戻入として収益化しております。要は、減価償却費として歳出に上がる分を長期前受金戻入として

歳入に上げることによって、その部分だけ相殺するような形となっておるということでご理解いただければと思います。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今ご説明いただきましたけれども、分かったような分からないような感じではあるんですが、この状況というのは企業会計に移行したことによって何か財政の状況が変わってきたということなんですか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）この状況というものは企業会計になって初めて明らかになったところでございます。

企業会計は、ご存じのように独立採算で運用する形となります。したがって、現有的資産、管渠等につきまして、この先の更新のときに必要な額というものを確保しておく必要がございます。その更新需要に対応するために、減価償却費としてその分を蓄えておくという仕組みでございます。

ただ、その際に長期前受金戻入として改めて財源が見込まれるものについては差し引いておくというような制度でございまして、これは地方公営企業会計の会計制度の仕組みの中での運用となっております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ある程度理解いたしました、まだ100%ではないですが。

令和3年度につきましても大変ご努力いただいて下水道整備は一定進みはしたんですけれども、それでも以前に比べますとだんだんと普及率の上昇率といいますか、前年度と比較して0.1%の上昇であったということなんですが、これはどういう事情によるものなのでしょうか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今、委員おっしゃられているのは14ページの表の件であろうかと思いますが、0.1%というものは水洗化人口の伸びと理解させていただいております。確かに水洗化人口の伸びにつきましては0.1%ということで、鈍化しているように思われます。

毎年、こちらの人数、増減が42人となっておりますが、こちらは毎年、多いときであれば200人以上増えていたものが令和3年度につきまして42人となっております。新たに下水の使用開始された件数が230件ございますので、水洗化世帯が173世帯増えておることを踏まえますと、世帯内の人数の減少に加え、既に下水を使用されていた方の大幅な減少が生じているものと思われます。このあたり、町全体の人口の減少というものが影響しているのかなと思います。

ちなみに、普及率につきましては前年比で0.6増加しておりますところでございます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私、ちょっと数字を見間違っておりましたが、人口普及率という点でいえば0.6ポイント増加でしたね。0.6ポイント増加で83.2%となっておりますが、これは、たしか令和12年度までに90%を目指すという目標だったと思います。それでよろしいですか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）はい、結構かと思えます。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）令和12年度までに90%を達成するという点での見通しはいかがですか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）こちらの水洗化率を上げていくためには、当然、現在の未普及地域への整備というものが必要となっております。

下水道ビジョンにおきます整備計画の中で、特に令和5年以降少し整備の速度を上げるといいでしょうか、年間の整備額を増やして積極的に取り組んでいこうと考えております。その結果、こちらの先ほどおっしゃられておりました普及率のほうも目標値に近づけていきたいと、そう考えております。

委員長（河合弘樹君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今後の対象地域の中にたしか五月ヶ丘も入っていたかと思うんですが、五月ヶ丘というのは、まとまった開発住宅地の中でも特に困難を抱えている地域かなと思うんです。五月ヶ丘に面整備をかけていく折にはすんなりと進んでいくんでしょうか。その辺の見通しはどうですか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）現在のところは計画どおり進めていきたいと考えております。ただ、実際、現地のほうをいろいろ調査してみた結果によってはいろいろ問題も出てこようかなと思いますし、特に五月ヶ丘につきましては丘陵地帯、傾斜地になっておりますので、マンホールポンプも多数必要になってこようかなと思います。そのあたりも想定しておりますので、それに基づいて進めていきたいと考えております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどの決算書の12ページの報告書で、先ほど坂上巳生男委員も議論されておりましたけれども、人口普及率が比較的計画どおり伸びていると。水洗化人口が0.1ポイント増えたということなんで、昨年、私も決算のときに水洗化人口、これではまだ5.2%の人が面整備が終わっているのに下水道とつながっていないというふうな計算になって、要するに100人おったら5人が面整備が進んでいるのにまだつないでくれないという単純な計算になると思うんですけれども、0.1ポイント上がったということは、それなりに努力していただいて、私の計算でいくと42名引く29人で13人増えたかなと思うんです、ここの数字から見ればね。このあたりは、例えば初期に下水が来た大久保とかそういうところでもまだ引かれていない、また中の工事が終わっていないというところもあると聞いていますけれども、今後の面整備が終わっているのにつないでいただくための努力というんですか、そういうのはどのあたりを考えておられるか、教えてください。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）実際、昨年度におきましても、既に10年以上前に整備された地域の方からのご相談もいただきました。そういったご相談があった際には、このような形でということで対応のほうを親切にさせていただいたつもりでございます。

今後におきましては、特に新たに下水が使用できるようになった地域の方々を中心に各家庭、また各事業所の皆さんに丁寧に説明をさせていただいて、特に面整備を行ってから一定の年度以内でしたら水洗便所の改造助成金なども出ますので、そのようなことのご説明、ご案内を中心にそういった対応施策についても説明させていただいた上で、利用促進を図っていきなとと考えております。

また、未普及地域の方々からのお問合せもいただきます。そのような場合にも、以前は明確にいつというご返事はできなかつたんですけれども、ビジョンのほうである程度の整備の見通しを立てましたので、そのような方には大体いつ頃に整備させていただきますというような形のご案内もさせていただいております。

このような形で、今後とも水洗化拡大については取り組んでいきたいと考えております。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）面整備がもう済んでいるのに、合併浄化槽だったらそれなりに雑排水も処理しているわけですが、それよりも以前のくみ取りだとか単独浄化槽の場合は雑排水が当然処理されていないということで、下流に与える影響も大きいんで、下水道の目的というのはやはりそのあたりに大きくあるかなと思います。その努力をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、続きまして同じページなんですけれども、たしかいろいろな計画の中で、避難所になります小・中学校につなげに行くんだということで南中学校と南小学校のほうを計画されて進められているんです。建設改良事業の2行目のところに小垣内、それから和田地区などの調査というのが出ていますけれども、このあたりは次の面整備の計画として考えておられるという意味ですか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）こちらは、おっしゃるように、下水道ビジョンにも書いていますとおり南小学校へ向かっての面整備、そちらに向けた調査設計というものをさせていただいたところでございます。今後、そちらのほうを随時進めていく予定でございます。

また、あわせまして令和3年度には既に東小学校と熊取南中学校の接続のほうも可能となっております。ですので、あとは残る南小学校の整備というのを鋭意取り組んでいきたいと考えております。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）南中学校、南小学校をつなげると、その間にあるところが面整備が可能になるかなと思うんです。その辺りの年間整備計画、今後この調査も含めて進んでくると思うんですけれども、私の住んでいるところでも、南小学校のほうは朝和口のほうから来ますので、面積が広いんで、府道泉佐野打田線のほうはまだ東和苑の入り口で止まったままなんで、ここら辺の計画というのは今後どうなるんですか。よく住民に聞かれるんです。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）おっしゃる通り、打田線沿いの整備に関しましては令和8年度以降取り組んでいく予定でございます。そちらもビジョンのほうに盛り込みさせていただいて、計画どおり進めていく予定でございます。

委員長（河合弘樹君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じく小谷方面、五月ヶ丘、また緑ヶ丘の辺り、緑ヶ丘はたしかコミプラでどこかとつなぐんだと思うんですけれども、さらにそれより上というのになってくると同じようなことが考えられるんで、それも令和8年以降ですか。

委員長（河合弘樹君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）おっしゃるように、タイミング的には同じぐらいになってこようかなと思います。

緑ヶ丘のほうにつきましては、令和7年度あたりまでに整備をさせていただいて、それに引き続いておっしゃる小谷のほうへ向かって延伸していきたいと考えております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件について意見・要望を承ります。意見・要望はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）それでは、令和3年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望いたします。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支約6,844万6,000円の黒字となりました。被保険者数は昨年より250人減少し、1人当たりの医療費については、令和2年度のコロナウイルス感染症の影響による受診控えなどからは増加し、保険給付費は約1,219万6,000円増加しました。高齢化の進行や高度医療技術により、医療給付費については厳しくなることも予想されます。

今後におきましても、平成30年度より本町独自で取り組んでいる健康づくり推進奨励事業「めざせ！がっちり健幸」による特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に積極的に取り組まれます。

介護保険特別会計については、前年度より被保険者数が91人増加、要支援・要介護認定者数は13

人増加し2,413人となりました。保険給付費は32億8,765万5,000円となり、前年度より2,017万2,000円増加している。今後も高齢化に伴い増加が予想される。タピオ体操等の介護予防事業のさらなる推進に取り組まれない。また、認知症施策を推進し、認知症予防にも取り組まれない。

下水道事業会計については、普及率83.2%、水洗化率94.8%と計画的に事業が推進され、評価するものです。今後は、人口減少等により下水道使用料収入は減少し、維持管理費の増加が予想される。熊取町下水道ビジョンに基づき、着実に事業が推進されることと、計画期間内に入っていない区域についても事業拡大できるように、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれない。また、使用料の改定にあつては住民に丁寧な説明に努められたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望等はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、日本共産党熊取町会議員団から、令和3年度熊取町特別会計及び下水道事業会計の決算に対する意見・要望を述べます。

まず、国民健康保険事業特別会計です。保険料については町独自の激変緩和の努力は評価するところですが、令和3年度保険料は若干下がったものの、広域化以後の保険料上昇傾向は続いています。国保の財政調整基金を積極的に活用して、保険料軽減に努められたい。

就学前児童の均等割軽減の制度ができましたが、さらに町独自で軽減対象の拡大を求めます。資格証明書、短期症の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。また、新型コロナの影響で収入が減少した人への保険料減免については、制度の周知に努め、来年度も継続できるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計については、令和2年度に所得割、均等割とも大幅な保険料値上げとなっています。介護保険と連携でフレイル予防に取り組んでいることは評価いたしますが、国の制度改正により、窓口2割負担が導入されました。高齢者が安心して医療が受けられるよう、国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険は、令和3年度から保険料が上がりました。国・府へも働きかけを強めつつ、保険料・利用料抑制に努めていただきたい。また、地域包括支援センターとの連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる拡充に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進を図りつつ、全国的に事例の増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備区域は国の補助金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道使用料については値上げをせず、抑制に進められたい。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第57号から議案第61号までの5件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第57号から議案第61号までの5件について一括討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第57号から議案第61号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第57号から議案第61号までの5件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第57号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第57号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第58号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第58号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第59号 令和3年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第59号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第60号 令和3年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、議案第61号 令和3年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 6名)

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(「14時56分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

河合弘樹